

# 「障害者雇用に係る作業・職場環境 改善等に関する調査」

- 障害者雇用の職場環境整備の  
現状とその効果の検証 -

2002年3月

日本障害者雇用促進協会

障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

# 「障害者雇用に係る作業・職場環境 改善等に関する調査」

- 障害者雇用の職場環境整備の  
現状とその効果の検証 -

2002年3月

日本障害者雇用促進協会

障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

# ま え が き

障害者職業総合センターは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、労働行政のみならず、我が国における職業リハビリテーションの推進とサービスの質的な向上に貢献することをめざして、職業リハビリテーションに関する調査・研究、障害者の雇用に関する情報の収集・分析・提供、職業リハビリテーション施設の運営・指導、専門職員の養成・研修、障害者に対する職業リハビリテーションサービスの提供などの事業を行っており、調査研究の成果は調査研究報告書、及び、それに関連する資料シリーズ等の形で取りまとめ、関係者に提供しております。

本書は、当センター研究部門における2つの特別研究「職業的視点からみた障害と地域における効果的支援に関する研究（研究期間平成12～16年度）」及び「総合的なコミュニケーション支援技術の活用を通じた就労の困難な障害者の職域拡大に関する研究（研究期間平成11～15年度）」の両研究において平成13年2月に実施した、全国の障害者雇用企業の調査「障害者雇用に係る作業・職場環境改善等に関する調査」の結果をまとめたものです。

本調査結果は、後日、両特別研究それぞれの調査研究報告書の中で改めて最終のとりまとめをすることとしておりますが、今回、障害者の職場での制約状況に対する、物理的・人的な職場環境整備の影響を実証的に明らかにするという当初の成果を得ましたので、関連のデータを附して資料シリーズとして公表することとしたものです。

本調査の結果が、職場での障害者の問題を軽減したり解消するための環境整備を行うための、基礎的資料として関係者の皆様のお役に立てば幸いです。

2002年3月

日本障害者雇用促進協会  
障害者職業総合センター  
研究主幹 後藤憲夫

## 執筆担当

春名 由一郎（障害者職業総合センター 特性研究部門 研究員）

要約、及び、全ての章

岡田 伸一（障害者職業総合センター 雇用開発研究部門主任研究員）

第4章

坂尻 正次（障害者職業総合センター雇用開発研究部門 研究員）

第4章

本研究における調査の企画と実施においては、特別研究「職業的視点からみた障害と地域における効果的支援に関する研究」及び特別研究「総合的なコミュニケーション支援技術の活用を通じた就労の困難な障害者の職域拡大に関する研究」の担当から、以下の統括研究員、主任研究員、研究員が参画した。

特別研究「職業的視点からみた障害と地域における効果的支援に関する研究」担当

小畑 宣子（特性研究部門統括研究員） 田谷 勝夫（特性研究部門主任研究員）

松為 信雄（特性研究部門主任研究員） 望月 葉子（特性研究部門研究員）

春名由一郎（特性研究部門研究員） 田中 敦士（特性研究部門研究員）

芻田 文記（評価相談研究部門研究員）

特別研究「総合的なコミュニケーション支援技術の活用を通じた就労の困難な障害者の職域拡大に関する研究」担当

影近 英孝（雇用開発研究部門前統括研究員） 岡田 伸一（雇用開発研究部門主任研究員）

渡辺 哲也（雇用開発研究部門前研究員） 坂尻 正次（雇用開発研究部門研究員）

春名由一郎（特性研究部門研究員）

## 謝 辞

本研究での調査にご協力いただいた事業所の事業主・人事労務担当者、障害をもつ従業員とその上司の方々に深く感謝いたします。

# 目 次

概要	1
序章：調査の目的と方法	
調査の背景	5
調査の目的	5
調査の方法	6
第 I 部：わが国の職業上の重度障害者の雇用の概況	
第 1 章 障害者雇用事業所の概況	17
第 2 章 職業上の重度障害者の概況	25
第 II 部：障害者雇用企業における問題と取り組み	
第 3 章 障害者の職業生活上の問題や制約の状況	41
第 4 章 障害者の作業・業務上の問題と解決状況	59
第 5 章 障害者雇用企業における環境整備	73
第 III 部：職場環境整備の効果の検証	
第 6 章 障害者ニーズへの対応と満足度の向上	99
第 7 章 職場環境整備による問題・制約の軽減・解消	173
第 8 章 企業負担感や障害者雇用課題の構造	181
第 9 章 外部資源の活用の効果	189
おわりに	195
参考資料	
調査票	



# 概要

職業的な重度障害者雇用の推進のためには、障害者側の支援だけでなく、事業所内の環境整備と一体的な支援が必要である。事業所内の環境整備は、これまで、事業所内での担当者の試行錯誤の積み重ねに多くをよってきたため、職業リハビリテーションの技術体系として職場環境整備を確立するためには、事業所の障害者雇用の事例から多くを学ぶ必要がある。そこで、本研究では全国の障害者雇用 1,611 事業所の詳細な郵送調査の結果、以下の3点が明らかとなった。

- 現在のわが国の職業上の重度障害者雇用の具体的内容（第 I 部）
- 職業上の重度障害者の雇用を可能にする事業所内の環境整備状況（第 II 部）
- 職業上の問題や制約の解決、障害者の職業生活への満足、事業所の負担感、等の様々な側面への効果が検証された障害者雇用のための職場環境整備項目（第 III 部）

## 序章 調査の目的と方法

障害者と事業主の二ーズ志向性の観点から、これまでの職業上の重度障害者雇用事例に基づき職場環境整備のあり方を実証的に検討するために郵送質問紙調査を実施した。全国の 4,395 事業所の事業主 / 人事労務担当者、障害者本人及びその上司を対象として調査票を送付した。

## 第 I 部 わが国の職業上の重度障害者の雇用の概況

現在、障害者雇用率制度の効果として、多くの重度障害者が一般雇用の対象となって働いている。本研究の分析対象は、このようなわが国の一般的な障害者雇用事業所と其中的特に職業的観点から障害程度が重度である障害者である。

### 第 1 章 障害者雇用事業所の概況

本調査研究における障害者雇用事業所とは、わが国における一般的な企業の状況を反映しつつ、障害者雇用に対して比較的継続的に取り組んできた事業所である。障害者雇用の理由としては圧倒的に「障害者雇用率の達成」が挙げられた。様々な業種や従業員規模、様々な障害種類・程度の障害者を雇用している 1,611 事業所（回収率 36.7%）が本研究の分析対象となった。

### 第 2 章 職業上の重度障害者の概況

本調査の障害者雇用事例は、事業主あるいは人事労務担当者が職業的観点から比較的重度と考える事例を幅広く収集したものであり、その障害者の状況については、障害者本人の機能障害や機能的制限等の能力面や関連情報について、90%以上の事例で障害者本人からの情報を元に詳細な情報を得た。障害等級 1、2 級等の制度上の重度障害者に限らず、多様な障害種類・程度や重複などの障害者 3,850 余名が本研究の分析対象となった。

## 第Ⅰ部 障害者雇用企業における問題と取り組み

制度上の障害程度に関わらず、問題や制約がなく働いている障害者が半数以上となっていたが、それは、事業所内で発生している問題に対して、事業所が試行錯誤的に支援や配慮を行った結果によるところが大きい。しかし、知的障害者など職場適応が不十分な場合もあった。障害者雇用のために必要な環境整備項目については、障害種類等により事業所間でもコンセンサスが得られやすい状態となっている。しかし、その必要な整備が必ずしも実行できていない場合もあった。

### 第3章 障害者の職業生活上の問題や制約の状況

障害者は、障害種類による就業領域の偏りがある場合もあるが、健常者と同様の労働条件で働いている場合が多かった。障害者の就業であっても仕事上の問題発生が全くない場合が半数以上であるが、知的障害者と脳性まひの者では特定の機能に関して問題がある確率が高くなっていた。それ以外に、聴覚障害者の専門技術職と事務職におけるコミュニケーションなど、職業に必須でありながら問題発生が多い場合も明らかとなった。また、障害者の職業生活への主観的満足度は「満足」が多いが、聴覚障害者では他の障害種類に比較して満足度が低くなっていた。

### 第4章 障害者の作業・業務遂行上の問題と解決状況

障害者の雇用開始後、作業・業務遂行上に問題が発生する確率が高い障害種類や障害種類と職種の組み合わせが確認されたが、多くの場合では、その後に問題は解決され、現在では問題がなくなっていた。特に、知的障害者ではこのような就労後の問題発生とその後の解決というパターンが多かった。しかし、聴覚障害者や知的障害者などでは、現在も解決されていない問題がみられた。

### 第5章 障害者雇用事業所における環境整備

障害者が問題なく働くために必要な職場環境整備項目については、多くの障害者雇用事業所の障害者の上司による必要性の認識から平均的なあり方を見出すことができた。また、実際の障害者雇用事業所における環境整備状況は、雇用している障害種類・程度によって特徴があった。必要と考える環境整備を実行しているかどうかについては、わずかであるが、中小企業の方が「必要だが実行できない」場合が多いことが示唆された。

## 第Ⅱ部 職場環境整備の効果の検証

これまでの障害者雇用企業における個々の職場環境整備について、それらの効果を実証的に検証した。障害者上司による必要な環境整備項目は、雇用者と従業員の立場での意識のずれはあるものの、障害者本人のニーズにある程度一致し、さらに、それらを実際に整備することで障害者の職業生活の満足度が高められている場合が見出された。また、障害種類に応じた特定の職場環境整備項目によって、実際に障害者の職業上の問題や制約が大きく改善されている対応関係も明確にすることができた。企業負担感、これら環境整備の項目によって異なっており、外部資源の活用は特定の環境整備の実行



を容易にする効果があるものの、現時点では、企業負担を軽減するには至っていないことも明らかとなった。

## 第6章 障害者ニーズへの対応と満足度の向上

職場環境整備の個々の項目の必要性は障害種類によってかなり特徴的であり、障害者本人とその上司では総じて必要性についてある程度一致していた。事業所側での環境整備の実施によって初めて環境整備についての障害者本人の必要性/有用性の意識が喚起されている場合もあった。しかし、一部従業員の立場と雇用者の立場での意識のずれも認められた。また、障害者の職業生活への満足度は、事業所側からの環境整備への取り組み姿勢によって実際に影響されていることも明らかとなった。

## 第7章 職場環境整備による問題・制約の軽減・解消

障害者が働く職場において、必要な環境整備が行われないことを、職業上の制約・問題発生危険因子とみなすことにより、各環境整備項目の相対危険度を計算した。この検討により、様々な職業関連活動の改善効果の実証的データに基づいて、特定の職業上の問題や制約の改善や障害種類別の支援において、実際に有効な環境整備項目を明確にすることができた。

## 第8章 企業負担感や障害者雇用課題の構造

環境整備の種類によって、企業負担感の大きい項目もあれば、負担感が少ない項目もあった。また、実際に環境整備の経験がない場合に負担の程度を過小評価する傾向がある整備項目があった。さらに、事業所が考える障害者雇用の課題の意識として、障害者が職業生活で非常に大きな問題があるという消極的課題意識の他に、生産性の向上と障害者の満足を両立させようとする積極的な課題意識があることが示唆された。

## 第9章 外部資源の活用効果

障害者雇用の環境整備のために、自社内以外の外部機関等の社会資源に相談したり、あるいは整備や支援を委託している場合は4分の1未満であるが、それにより、多くの必要な環境整備の実行の可能性が広がっていた。ただし、それによって、事業所の負担や課題が軽減されるかどうかは明らかでない。なお、外部資源の活用に要するコストが負担感を増大させている可能性が示唆された。

## おわりに

わが国の障害者雇用における環境整備手法は、障害者雇用率制度にのっとり事業所の担当者等の試行錯誤の積み重ねによって発展してきたところ大である。今回の調査で得られた情報は、このような、障害者雇用事業所における障害者雇用の多様かつ個別的な事例に基づくものであり、これまで得られなかった貴重な情報を体系的に収集することができた。今回得られた情報は直接に職業リハビリテーションや事業主支援、さらに政策立案に応用可能性があるだけでなく、今回行った「環境整備の効果の実証」というアプローチ自体も障害者と事業主の効果的な支援にとって重要と考えられる。

## 第 部

# わが国の職業上の重度障害者の雇用の概況

現在、障害者雇用率制度の効果として、多くの重度障害者が一般雇用の対象となって働いている。本研究の分析対象は、このようなわが国の一般的な障害者雇用事業所とその中の特に職業的観点から障害程度が重度である障害者である。

障害者雇用促進法では、重度障害者を含めて雇用促進を推進しており、制度的にも重度障害者雇用は重視されている。しかし、職業的観点からは単純に1、2級を重度障害と言えるわけではない。今後の重度障害者雇用を進めるためには、より詳細な、事業所と障害者の状況に関する情報が必要である。

そこで、この第I部では、

「現在のわが国の職業上の重度障害者雇用の具体的内容はどのようになっているか？」

という課題について以下の2章で検討する。

第1章 障害者雇用事業所の概況

第2章 職業上の重度障害者の概況

# 第1章 障害者雇用事業所の概況

本調査研究における障害者雇用事業所とは、わが国における一般的な企業の状況を反映しつつ、障害者雇用に対して比較的継続的に取り組んできた事業所である。障害者雇用の理由としては圧倒的に「障害者雇用率の達成」が挙げられた。様々な業種や従業員規模、様々な障害種類・程度の障害者を雇用している 1,611 事業所（回収率 36.7%）が本研究の分析対象となった。

## 1 本報告書における障害者雇用事業所

廃業等による宛先不明を除いた 4,395 事業所への送付に対して 36.7%の 1,611 事業所から回答を得た。従業員 9 名以下の事業所の割合がやや少ない(28.1%)(表 1 - 1)以外は、産業別(表 1 - 2)、都道府県別(表 1 - 3)にみても、母集団の分布構成を比較的良好に反映していた。

今回の調査の母集団である調査票の送付先は、1992 年～1995 年に日本障害者雇用促進協会の様々な業務において障害者雇用状況について調査の対象となった事業所であり、障害者雇用を最初に開始してから最低 6 年は経過している。また、法定雇用率の達成による調整金や奨励金の対象となった企業や各種助成金制度の対象となった企業など特に障害者雇用が進んでいる事業所が多く含まれている。したがって、本調査における障害者雇用事業所は、わが国の企業の中でも、比較的、障害者雇用への取り組みが継続的に行われてきた事業所といえる。

表 1 - 1. 事業所規模別の調査票回収状況

常用労働者数	調査票送付数	回収数	回収率
～9	167	47	28.1
10-29	465	160	34.4
30-99	934	356	38.1
100-299	1,106	382	34.5
300-999	1,142	455	39.8
1000-4999	510	183	35.9
5000～	68	28	41.2
不明	3	0	0.0
全体	4,395	1,611	36.7

表 1 - 2.業種別の調査票回収状況

産業分類	調査票送付数	回収数	回収率
農業	27	13	48.1
林業	0	-	-
漁業	0	-	-
鉱業	1	0	0.0
建設業	94	38	40.4
食品製造	370	128	34.6
繊維衣服	404	116	28.7
木材家具	188	51	27.1
パルプ 紙 出版	205	75	36.6
化学	226	76	33.6
窯業土木	113	41	36.3
鉄鋼金属	241	77	32.0
機械	712	289	40.6
輸送機械	225	80	35.6
他製造	124	56	45.2
電気・ガス 熱 水道	24	9	37.5
運輸 通信	188	80	42.6
卸売 小売 飲食店	343	108	31.5
金融 保険	160	54	33.8
不動産	10	3	30.0
クリーニング理容浴場	183	71	38.8
情報サービス	25	13	52.0
医療 保健	160	68	42.5
教育 文化	22	11	50.0
社会保険 福祉	26	14	53.8
他サービス	323	139	43.0
公務	1	1	100.0
全体	4,395	1,611	36.7

表1 - 3 . 事業所所在都道府県別の調査票回収状況

所在都道府県	調査票送付数	回収数	回収率
北海道	70	21	30.0
青森	83	36	43.4
岩手	115	39	33.9
宮城	82	33	40.2
秋田	59	25	42.4
山形	61	30	49.2
福島	106	38	35.8
茨城	93	35	37.6
栃木	78	30	38.5
群馬	57	15	26.3
埼玉	58	22	37.9
千葉	179	70	39.1
東京	170	54	31.8
神奈川	161	45	28.0
新潟	80	30	37.5
富山	118	46	39.0
石川	82	32	39.0
福井	71	32	45.1
山梨	71	28	39.4
長野	91	33	36.3
岐阜	113	48	42.5
静岡	127	49	38.6
愛知	107	44	41.1
三重	107	40	37.4
滋賀	68	32	47.1
京都	86	36	41.9
大阪	193	59	30.6
兵庫	149	54	36.2
奈良	72	21	29.2
和歌山	69	25	36.2
鳥取	65	33	50.8
島根	80	34	42.5
岡山	103	38	36.9
広島	117	39	33.3
山口	94	38	40.4
徳島	78	19	24.4
香川	88	28	31.8
愛媛	79	31	39.2
高知	54	10	18.5
福岡	165	59	35.8
佐賀	68	22	32.4
長崎	86	27	31.4
熊本	89	28	31.5
大分	57	31	54.4
宮崎	74	34	45.9
鹿児島	71	27	38.0
沖縄	51	11	21.6
全体	4,395	1,611	36.7

## 2 基礎的情報

本研究の対象事業所の属性は、一般的な障害者雇用事業所に近いことが、最近の障害者雇用に関する各種調査の対象事業所との比較から示唆される。本研究の調査対象の事業所の業種や従業員規模の構成についてみると、労働省と日本障害者雇用促進協会による「身体障害者及び知的障害の雇用の現状」の対象のような身体障害者を含む一般的な企業に比較的近いが、障害者雇用安定プロジェクト（日本経営者団体連盟、2001年）のようなトライアル雇用を試験的に行う企業とは異なり、また、全国重度障害者雇用事業所協会加盟の事業所のような特に多数の重度障害者を古くから雇用している企業とも異なっている。

また、障害者雇用の理由は社会的責務（障害者雇用率の達成）のためとする事業所が圧倒的に多く、障害者雇用の課題については、作業成績・雇用管理について問題があるとする事業所がやや多かった。

### (1)業種・従業員規模

業種別には様々な業種にわたり、従業員数も9人以下から5000人以上までと様々であったが、製造業が半数以上を占め、また、従業員規模100-1000人の事業所が半数を占めていた（表1-4）。

表1-4.業種別の対象事業所の常用労働者数の分布 (%)

産業分類	事業所数		常用労働者数						
			~9	10-29	30-99	100-299	300-999	1000-4999	5000~
農林水産	13	100	23.1	38.5	15.4	7.7	15.4	0.0	0.0
建設	38	100	7.9	13.2	13.2	23.7	31.6	10.5	0.0
食品製造	125	100	2.4	9.6	30.4	33.6	20.8	3.2	0.0
繊維衣服	103	100	3.9	10.7	33.0	39.8	7.8	4.9	0.0
木材家具	31	100	9.7	29.0	48.4	9.7	3.2	0.0	0.0
パルプ 紙 出版	38	100	5.3	15.8	50.0	18.4	7.9	2.6	0.0
化学	50	100	4.0	8.0	18.0	24.0	36.0	8.0	2.0
窯業土木	36	100	5.6	11.1	36.1	33.3	13.9	0.0	0.0
鉄鋼金属	48	100	6.3	22.9	33.3	18.8	14.6	4.2	0.0
機械	278	100	0.4	3.2	18.7	23.7	36.3	15.5	2.2
輸送機械	73	100	0.0	0.0	20.5	27.4	23.3	21.9	6.8
他製造	165	100	7.9	14.5	34.5	19.4	18.2	4.2	1.2
電気ガス熱水道	11	100	0.0	0.0	0.0	9.1	18.2	54.5	18.2
輸送	67	100	1.5	0.0	9.0	37.3	43.3	9.0	0.0
郵便通信	2	100	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
販売	89	100	3.4	10.1	12.4	22.5	32.6	14.6	4.5
金融 保険	56	100	0.0	0.0	1.8	8.9	37.5	46.4	5.4
クリーニング理容浴場	68	100	5.9	17.6	51.5	23.5	0.0	1.5	0.0
情報サービス	17	100	0.0	23.5	23.5	17.6	29.4	0.0	5.9
医療 保健	65	100	4.6	7.7	18.5	27.7	35.4	6.2	0.0
教育 文化	6	100	0.0	0.0	0.0	16.7	66.7	16.7	0.0
社会保険 福祉	16	100	6.3	12.5	31.3	31.3	18.8	0.0	0.0
他サービス	78	100	5.1	6.4	23.1	30.8	28.2	6.4	0.0
その他	96	100	4.2	15.6	16.7	21.9	33.3	8.3	0.0
合計	1,569	100	3.8	9.7	24.4	25.1	25.5	9.9	1.5

## (2)障害者雇用の理由

障害者を雇用する理由については社会的責務（雇用率の達成）のためとする事業所が特に多く、常用労働者数が300人以上である大企業と300人未満の中小企業所ではほとんど差はなかった（図1-1）。

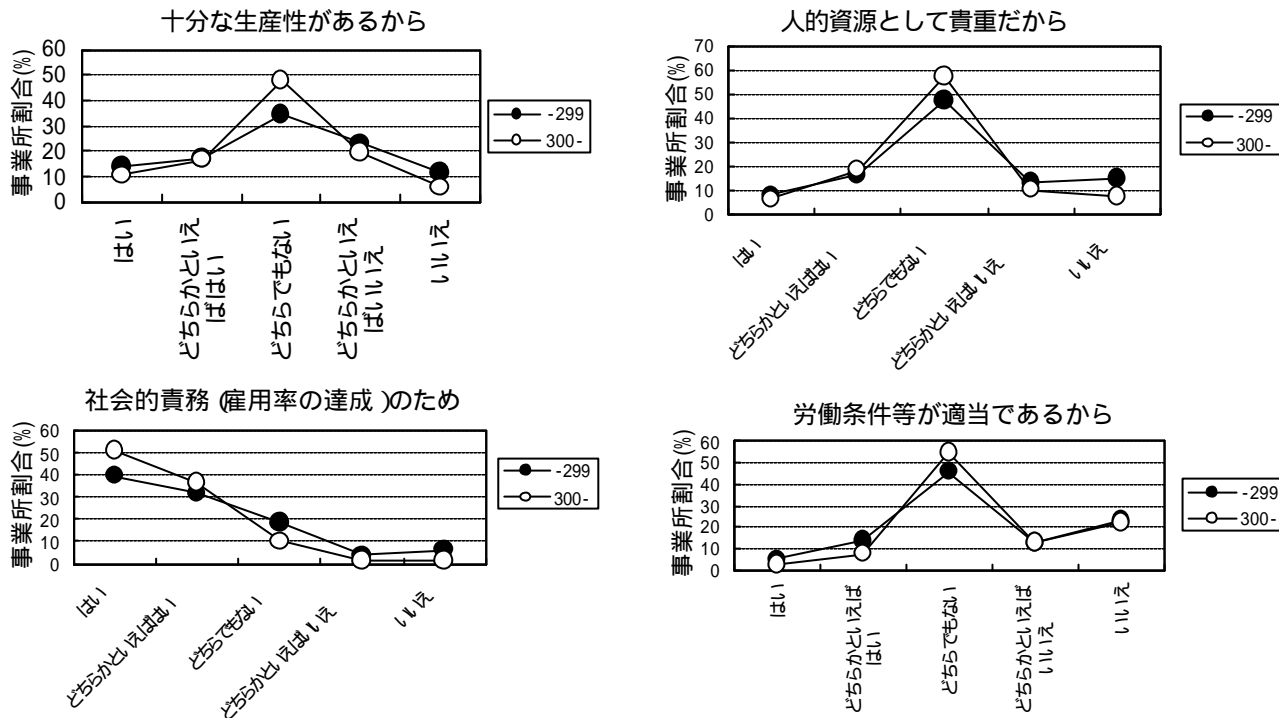


図1-1.事業所規模別の障害者を雇用する理由

### (3)障害者雇用の課題

障害者雇用の課題として、作業成績・雇用管理上の問題が大きいとする事業所が比較的多く、次いで経済的負担であった。作業成績、雇用管理を課題とする事業所割合は、中小事業所の方がやや高かった。(図1-2)。

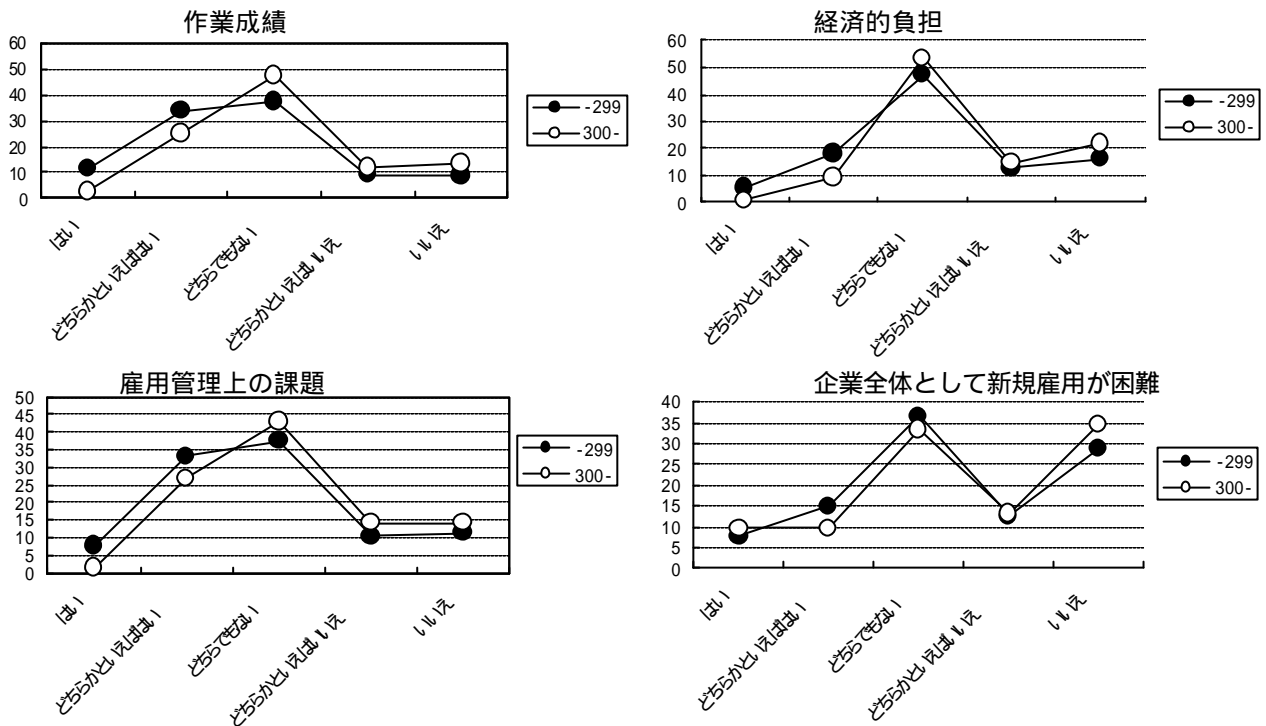


図1-2. 事業所規模別の障害者雇用の課題



### 3 障害者雇用の状況

様々な業種において、様々な種類・程度の障害者が雇用されていた。従業員が300人以上とそれ未満の事業所では、雇用する障害者の種類に違いがあった。

#### (1)業種別、障害種類・程度別の障害者雇用状況

障害等級表の1、2級に相当する制度上の重度障害者を雇用している事業所の割合を障害種類別にみると、聴覚障害者が35.5%と最も多く、その次は下肢障害の27.0%となっており、知的障害者を雇用する事業所は20.2%であった。また、3級相当より軽度の制度上の中軽度障害者の雇用に関しては、下肢障害が48.6%と最も多く、その次は上肢障害の35.9%で、知的障害者を雇用する事業所は31.0%であった(表1-5、表1-6)。

表1-5. 制度上の重度障害者を雇用している事業所の業種別の割合(障害種類別) (多重回答 %)

産業分類	事業所数		重度障害者を雇用している割合(障害種類別)																	現在、障害者を雇用していない	
			視覚	聴覚	平衡機能	音声言語その他	上肢	下肢	体幹	脳原性上肢	脳原性移動	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱・直腸	小腸	HIV免疫機能	知的障害	精神障害		その他
農林水産	13	100	0.0	15.4	0.0	0.0	7.7	15.4	15.4	0.0	0.0	7.7	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	69.2	15.4	0.0	0.0
建設	38	100	2.6	15.8	0.0	2.6	10.5	10.5	2.6	0.0	0.0	23.7	15.8	0.0	0.0	0.0	0.0	13.2	0.0	5.3	5.3
食品製造	125	100	3.2	28.0	0.8	9.6	15.2	19.2	5.6	3.2	0.8	13.6	17.6	0.0	0.0	0.0	0.8	34.4	11.2	2.4	2.4
繊維衣服	104	100	2.9	43.3	1.9	15.4	10.6	16.3	2.9	1.0	0.0	9.6	8.7	1.0	0.0	0.0	0.0	20.2	4.8	0.0	7.7
木材家具	31	100	0.0	48.4	0.0	19.4	3.2	6.5	0.0	0.0	0.0	6.5	9.7	0.0	0.0	0.0	0.0	35.5	3.2	6.5	6.5
パルプ・紙・出版	38	100	2.6	47.4	2.6	15.8	34.2	36.8	10.5	2.6	0.0	13.2	13.2	0.0	2.6	0.0	0.0	21.1	2.6	2.6	7.9
化学	50	100	6.0	26.0	0.0	8.0	12.0	20.0	12.0	2.0	2.0	24.0	30.0	0.0	2.0	0.0	0.0	20.0	8.0	4.0	2.0
窯業土木	36	100	2.8	13.9	0.0	16.7	13.9	11.1	2.8	0.0	0.0	13.9	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	8.3	0.0	2.8
鉄鋼金属	48	100	0.0	27.1	0.0	6.3	12.5	20.8	8.3	2.1	2.1	12.5	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	29.2	8.3	0.0	4.2
機械	280	100	6.1	52.1	1.8	18.6	23.6	33.2	12.5	3.2	1.8	20.4	26.1	0.4	1.4	0.0	0.0	14.3	3.6	1.8	2.9
輸送機械	73	100	9.6	58.9	0.0	19.2	24.7	31.5	21.9	2.7	2.7	26.0	35.6	1.4	4.1	1.4	1.4	9.6	5.5	2.7	1.4
他製造	165	100	4.8	37.6	1.2	14.5	18.8	24.8	7.3	1.8	2.4	12.7	15.2	0.0	0.6	0.0	0.0	18.8	7.9	1.8	3.6
電気ガス熱水道	11	100	36.4	18.2	9.1	18.2	54.5	63.6	54.5	0.0	0.0	72.7	72.7	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
輸送	67	100	0.0	7.5	0.0	3.0	19.4	22.4	3.0	3.0	0.0	23.9	25.4	1.5	1.5	0.0	0.0	3.0	0.0	1.5	6.0
郵便通信	2	100	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
販売	89	100	9.0	30.3	0.0	11.2	24.7	43.8	13.5	3.4	2.2	19.1	27.0	1.1	3.4	0.0	0.0	19.1	4.5	2.2	5.6
金融	56	100	17.9	50.0	3.6	14.3	55.4	53.6	14.3	7.1	7.1	51.8	48.2	1.8	5.4	0.0	0.0	5.4	0.0	1.8	1.8
クリーニング理容浴場	68	100	2.9	38.2	0.0	5.9	10.3	8.8	10.3	2.9	1.5	5.9	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	64.7	19.1	1.5	2.9
情報サービス	17	100	23.5	70.6	0.0	11.8	64.7	70.6	64.7	11.8	11.8	29.4	29.4	0.0	5.9	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0
医療・保健	65	100	52.3	6.2	0.0	0.0	6.2	18.5	6.2	3.1	1.5	10.8	15.4	1.5	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0	1.5	1.5
教育・文化	6	100	16.7	0.0	0.0	0.0	50.0	33.3	16.7	0.0	0.0	50.0	50.0	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
保険福祉	16	100	31.3	37.5	0.0	18.8	31.3	31.3	18.8	12.5	18.8	6.3	25.0	0.0	6.3	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
他サービス	78	100	10.3	24.4	0.0	3.8	17.9	26.9	9.0	3.8	5.1	26.9	16.7	0.0	1.3	0.0	0.0	16.7	6.4	1.3	2.6
その他	97	100	9.3	27.8	0.0	8.2	23.7	32.0	13.4	2.1	2.1	26.8	24.7	0.0	0.0	0.0	0.0	21.6	4.1	1.0	1.0
全体	1,573	100	8.4	35.5	0.9	11.8	20.3	27.0	10.5	2.8	2.1	19.1	20.9	0.6	1.3	0.1	0.1	20.2	5.5	1.8	3.4

表1 - 6 . 制度上の中軽度障害者を雇用している事業所の業種別の割合 (障害種類別) (多重回答 %)

産業分類	事業所数		中軽度障害者を雇用している割合(障害種類別)															
			視覚	聴覚	平衡機能	音声言語しゃく	上肢	下肢	体幹	脳原性上肢	脳原性移動	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱・直腸	小腸	知的障害	
農林水産	13	100	0.0	15.4	0.0	0.0	15.4	7.7	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	53.8
建設	38	100	7.9	5.3	0.0	5.3	39.5	39.5	7.9	0.0	0.0	18.4	2.6	0.0	7.9	2.6	13.2	
食品製造	125	100	7.2	21.6	0.8	11.2	28.8	41.6	8.0	0.0	0.8	11.2	0.8	1.6	2.4	0.0	56.0	
繊維衣服	104	100	6.7	22.1	1.0	5.8	23.1	41.3	4.8	1.9	1.0	6.7	0.0	0.0	1.0	0.0	33.7	
木材家具	31	100	3.2	16.1	0.0	9.7	38.7	25.8	6.5	0.0	3.2	12.9	0.0	0.0	3.2	0.0	35.5	
パルプ・紙 出版	38	100	7.9	13.2	0.0	5.3	26.3	39.5	10.5	2.6	0.0	10.5	0.0	0.0	2.6	0.0	34.2	
化学	50	100	16.0	24.0	2.0	8.0	52.0	58.0	18.0	2.0	4.0	16.0	0.0	0.0	8.0	0.0	48.0	
窯業土木	36	100	13.9	5.6	2.8	2.8	25.0	36.1	8.3	0.0	0.0	13.9	0.0	5.6	8.3	0.0	52.8	
鉄鋼金属	48	100	6.3	20.8	0.0	14.6	33.3	39.6	6.3	2.1	0.0	6.3	4.2	0.0	2.1	0.0	37.5	
機械	280	100	7.1	31.4	2.1	11.1	40.4	58.2	15.4	2.1	2.1	17.1	2.9	1.8	5.0	1.1	22.9	
輸送機械	73	100	13.7	43.8	2.7	11.0	46.6	53.4	15.1	1.4	1.4	19.2	8.2	1.4	11.0	0.0	32.9	
他製造	165	100	4.8	17.0	2.4	5.5	30.3	44.2	12.1	3.0	1.8	9.7	0.0	1.2	5.5	0.6	30.9	
電気ガス熱水道	11	100	27.3	45.5	18.2	18.2	72.7	72.7	63.6	9.1	27.3	54.5	0.0	9.1	18.2	9.1	9.1	
輸送	67	100	4.5	9.0	0.0	6.0	44.8	61.2	11.9	3.0	0.0	29.9	1.5	4.5	13.4	1.5	4.5	
郵便通信	2	100	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
販売	89	100	14.6	19.1	2.2	11.2	42.7	48.3	19.1	7.9	4.5	13.5	2.2	0.0	6.7	0.0	36.0	
金融	56	100	28.6	35.7	5.4	10.7	62.5	80.4	28.6	8.9	5.4	35.7	3.6	5.4	17.9	3.6	8.9	
クリーニング理容浴場	68	100	7.4	8.8	0.0	7.4	25.0	20.6	5.9	1.5	1.5	5.9	1.5	1.5	0.0	0.0	69.1	
情報サービス	17	100	23.5	52.9	0.0	23.5	29.4	47.1	11.8	5.9	0.0	11.8	0.0	0.0	11.8	0.0	23.5	
医療 保健	65	100	41.5	10.8	1.5	1.5	12.3	41.5	4.6	0.0	1.5	9.2	1.5	0.0	4.6	0.0	1.5	
教育・文化	6	100	50.0	16.7	0.0	0.0	33.3	100.0	50.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	
保険福祉	16	100	25.0	25.0	0.0	18.8	37.5	43.8	31.3	12.5	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	18.8	
他サービス	78	100	14.1	19.2	1.3	5.1	37.2	57.7	17.9	2.6	1.3	15.4	2.6	5.1	5.1	1.3	29.5	
その他	97	100	9.3	16.5	2.1	6.2	41.2	52.6	13.4	5.2	1.0	15.5	0.0	2.1	4.1	0.0	27.8	
全体	1,573	100	11.2	21.7	1.7	8.4	35.9	48.6	13.0	2.8	2.0	14.6	1.7	1.7	5.7	0.6	31.0	

## (2)事業所規模別、障害種類・程度別の障害者雇用状況

障害等級表の1、2級に相当する制度上の重度障害者を雇用する事業所の割合を規模別にみると、大規模ほど高くなっている障害種類は、腎臓機能障害、心臓機能障害、聴覚機能障害、下肢機能障害などであった。一方、小規模ほど高くなっている障害種類は、知的障害、精神障害であった。(図1-7)

表1-7. 制度上の重度障害者を雇用している事業所の事業所規模別の割合(障害種類別) (多重回答 %)

常用労働者数	事業所数	重度障害者を雇用している割合(障害種類別)																		
		視覚	聴覚	平衡機能	音声言語そしゃく	上肢	下肢	体幹	脳原性上肢	脳原性移動	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱・直腸	小腸	HIV免疫機能	知的障害	精神障害	その他	現在障害者を雇用していない
~9	60	100	8.3	15.0	0.0	8.3	10.0	23.3	8.3	0.0	0.0	3.3	3.3	0.0	0.0	0.0	26.7	11.7	1.7	11.7
10-29	152	100	2.0	25.0	0.7	7.2	14.5	17.1	7.9	2.6	3.3	4.6	6.6	0.0	0.0	0.0	40.8	9.2	2.6	8.6
30-99	383	100	7.0	32.9	1.3	11.7	12.3	21.4	9.4	2.9	2.6	9.7	9.4	0.0	0.8	0.0	33.7	6.5	0.8	5.0
100-299	394	100	6.6	28.9	0.5	10.4	14.5	20.8	6.9	1.5	1.3	14.0	15.7	0.3	0.5	0.0	15.5	4.8	1.5	3.3
300-999	400	100	8.0	36.0	0.3	11.3	24.3	30.0	8.8	2.5	1.3	26.3	27.8	0.5	1.8	0.3	8.5	3.0	1.5	0.0
1000-4999	156	100	16.7	69.2	1.9	19.9	50.6	53.8	22.4	5.1	2.6	50.6	55.8	3.2	2.6	0.6	9.0	6.4	4.5	0.0
5000~	24	100	54.2	83.3	8.3	41.7	58.3	70.8	58.3	20.8	16.7	75.0	83.3	4.2	16.7	0.0	4.2	12.5	0.0	4.2
全体	1,569	100	8.4	35.6	0.9	12.0	20.5	27.1	10.5	2.8	2.1	19.3	20.9	0.6	1.3	0.1	20.3	5.5	1.8	3.3

中軽度障害者については、下肢障害、上肢障害、聴覚障害、心臓機能障害などが大規模ほど高くなっていた。知的障害については、5000人以上と30-99人規模が比較的高かった(図1-8)。

表1-8. 制度上の中軽度障害者を雇用している事業所の事業所規模別の割合(障害種類別) (多重回答 %)

常用労働者数	事業所数	軽度障害者を雇用している割合(障害種類別)																
		視覚	聴覚	平衡機能	音声言語そしゃく	上肢	下肢	体幹	脳原性上肢	脳原性移動	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱・直腸	小腸	知的障害		
~9	60	100	8.3	3.3	0.0	1.7	6.7	15.0	1.7	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	
10-29	152	100	2.6	5.9	0.7	4.6	10.5	15.1	3.9	1.3	0.7	1.3	0.0	1.3	2.0	0.0	38.2	
30-99	383	100	6.5	17.0	1.0	7.3	20.6	30.5	8.1	2.6	1.0	6.0	0.8	0.5	2.3	0.0	42.0	
100-299	394	100	9.4	17.0	2.0	7.1	33.0	46.4	8.1	0.5	1.3	10.7	1.0	1.0	2.3	0.5	30.2	
300-999	400	100	11.3	24.3	1.5	6.0	48.3	67.8	15.8	2.5	1.3	19.5	1.0	2.3	7.3	0.5	21.0	
1000-4999	156	100	30.8	52.6	3.2	19.9	77.6	89.1	36.5	9.0	5.8	44.9	7.7	3.8	17.3	1.9	23.7	
5000~	24	100	54.2	83.3	12.5	50.0	83.3	91.7	58.3	25.0	25.0	58.3	16.7	12.5	45.8	12.5	50.0	
全体	1,569	100	11.3	21.8	1.7	8.3	35.9	48.7	13.0	2.8	1.9	14.7	1.7	1.7	5.6	0.6	31.0	

## 文献

労働省職業安定局高齢・障害者対策部障害者雇用対策課・日本障害者雇用促進協会「身体障害者及び知的障害者の雇用の現状」、2000.

日本経営者団体連盟「障害者雇用安定プロジェクトに関するアンケート調査結果報告」、2001.

全国重度障害者雇用事業所協会「重度障害者多数雇用事業所の経営と雇用」、1996.

## 第2章 職業上の重度障害者の概況

本調査の障害者雇用事例は、事業主あるいは人事労務担当者が職業的観点から比較的重度と考える事例を幅広く収集したものであり、その障害者の状況については、障害者本人の機能障害や機能的制限等の能力面や関連情報について、90%以上の事例で障害者本人からの情報を元に詳細な情報を得た。障害等級1、2級等の制度上の重度障害者に限らず、多様な障害種類・程度や重複などの障害者3,850余名が本研究の分析対象となった。

### 1 障害種類・程度

本調査では、必ずしも身体障害等級等の制度上の重度障害に限定せず、各事業所の事業主あるいは人事労務担当者が職業上の観点から比較的重度と考える障害者について、なるべく障害種類や職種が重複しないように最大3名を挙げるように依頼した。このため、本調査の対象となった事例は、現実に事業所で雇用されている障害者の中で、特に職業上の観点から重度の障害がある事例であり、1、2級等の重度だけでなく、3級や4級でありながら重度と考えられる障害種類や重複障害などの事例も含まれている。

## (1)障害種類・等級

対象者の半数強が障害等級上1、2級の重度障害者であった。聴覚障害者の88%が聴覚欠損の重度障害者（2級63%と他障害合併による1級との合計）であった。上肢と脳性まひの1級が非常に少なかった。膀胱直腸では4級が83.3%。知的障害者では中度が最も多く46.8%。心臓機能障害では1級以外に3級が22.7%と比較的多くなっていた(表2-1)。

表2-1.主障害種類別の障害程度 (%)

主障害	人数		手帳の障害程度						
			1級	2級	3級	4級	5級	6級	不明
視覚	142	100	44.4	26.8	7.0	6.3	8.5	7.0	0.0
聴覚	749	100	24.8	63.0	5.9	2.7	0.5	2.8	0.3
平衡機能	11	100	27.3	27.3	18.2	0.0	27.3	0.0	0.0
音声言語	44	100	31.8	18.2	20.5	20.5	4.5	2.3	2.3
上肢	378	100	4.8	30.7	30.4	17.7	9.8	5.8	0.8
下肢	695	100	22.3	21.9	13.5	21.6	14.5	5.5	0.7
体幹	128	100	21.9	26.6	21.9	6.3	21.1	1.6	0.8
脳原上肢	45	100	20.0	44.4	22.2	4.4	4.4	2.2	2.2
脳原移動	22	100	9.1	63.6	9.1	4.5	9.1	4.5	0.0
心臓	255	100	64.7	2.0	22.7	9.0	0.8	0.0	0.8
腎臓	241	100	97.1	0.4	2.1	0.0	0.0	0.0	0.4
呼吸器	2	100	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
膀胱直腸	24	100	8.3	4.2	4.2	83.3	0.0	0.0	0.0
小腸	4	100	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0
合計	2,740	100	32.1	31.5	13.9	11.3	7.0	3.5	0.6
			重度		中度		軽度		不明
知的	904	100	20.1		46.8		18.9		14.2
精神	21	100	33.3		23.8		14.3		28.6
その他	30	100	33.3		36.7		23.3		6.7

## (2)重複障害

合併が比較的少ないのは、視覚障害と内部障害。合併が比較的多いのは、脳性まひ上肢（合併：下肢）、平衡機能（合併：体幹）、音声言語（合併：聴覚）、脳性まひ移動（合併：音声言語）であり、その他、音声言語障害者、聴覚機能障害者、体幹機能障害者も重複障害が比較的多い。上肢障害では下肢障害との合併が全体の25.4%に上っているのも特徴的である（表2-2）。

表2-2. 回答者の主障害と合併障害の構成

	対象者総数	合併障害 (%)																					
		合併無	視覚	聴覚	平衡機能	音声言語	上肢	下肢	体幹	脳原上肢	脳原移動	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱直腸	小腸	HIV	知的	精神	その他			
主障害	視覚	145	100	93.8	-	3.4	0.0	0.7	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0		
	聴覚	772	100	79.0	0.3	-	0.8	18.1	0.3	0.6	0.3	0.1	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.5	0.1	0.3	
	平衡機能	11	100	45.5	0.0	9.1	-	0.0	18.2	18.2	27.3	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	音声言語	44	100	40.9	2.3	34.1	2.3	-	11.4	9.1	2.3	0.0	2.3	0.0	0.0	4.5	0.0	0.0	0.0	4.5	4.5	0.0	
	上肢	382	100	72.0	0.5	0.3	0.3	1.8	-	25.4	1.6	0.3	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.5	
	下肢	704	100	76.7	0.7	0.4	0.7	0.9	12.8	-	3.6	0.7	0.3	0.6	0.4	0.3	4.5	0.1	0.0	0.4	0.1	0.1	
	体幹	129	100	59.7	0.8	0.0	0.8	8.5	17.8	20.9	-	3.1	3.9	0.0	0.0	0.0	5.4	0.0	0.0	2.3	0.0	0.0	
	脳原上肢	45	100	22.2	2.2	0.0	2.2	24.4	20.0	33.3	8.9	-	15.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	2.2	2.2	
	脳原移動	22	100	50.0	0.0	4.5	4.5	22.7	13.6	13.6	4.5	13.6	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	心臓	260	100	91.2	0.8	1.5	0.0	0.8	0.8	1.5	0.4	0.0	0.0	-	1.2	1.2	0.8	0.0	0.0	1.2	0.4	0.8	
	腎臓	246	100	88.2	1.2	1.2	0.4	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	5.3	-	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	2.8	
	呼吸器	2	100	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	膀胱直腸	24	100	83.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
	小腸	5	100	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	20.0	
	HIV	0																					
	知的	994	100	75.4	4.1	4.2	0.1	13.1	0.4	0.8	0.1	0.1	0.1	1.4	1.0	0.6	0.0	0.0	0.0	-	0.9	3.7	
	精神	23	100	69.6	8.7	0.0	0.0	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.4	-	0.0	
その他	31	100	77.4	0.0	3.2	3.2	6.5	6.5	3.2	3.2	0.0	0.0	0.0	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	3.2	-		
合計	3,839	100	76.9	1.6	2.0	0.5	8.3	3.7	4.5	1.2	0.4	0.4	0.9	0.5	0.4	1.1	0.1	0.0	0.6	0.5	0.4		

## 2 詳細な機能障害の状況

障害種類・等級の情報は、必ずしも機能障害の十分な情報ではなく、さらに、機能的制限など、職業に必要な活動能力を示すものではない（参照：障害者職業総合センター資料シリーズ No.19 第二部）。そのため、本調査では障害者本人から、機能障害に関する追加情報（表2-3、表2-4）と個別支援器具・機器の状況（表2-5）の情報を得た。

### (1)視覚障害者

視覚障害者では、全盲は29.3%にすぎず、1級の中の65.6%を占めるだけであった（1級は視覚障害者全体の44.4%だが、視覚障害者の内、指数弁や明暗弁が15%あるということ）。また、視覚障害1級で点字が使えない者が28.9%おり白杖使用は60%程度であった。視覚障害2級では点字を使う者は34.6%、白杖使用は18%、拡大鏡・ルーペ使用が26%であった。

表2-3-1 視覚障害者の詳細な障害状況

	合計		全盲		全盲以外	
1級	61	100	65.6	34.4		
2級	33	100	9.1	90.9		
3級	8	100	0.0	100.0		
4級	9	100	0.0	100.0		
5級	8	100	0.0	100.0		
6級	6	100	0.0	83.3		
合計	124	100	34.7	65.3		

	合計		視野障害あり		視野障害なし	
1級	30	100	90.0	10.0		
2級	32	100	75.0	25.0		
3級	8	100	62.5	37.5		
4級	8	100	62.5	37.5		
5級	10	100	60.0	40.0		
6級	9	100	77.8	22.2		
合計	97	100	76.3	23.7		

	合計		点字利用		点字は使えない	
1級	38	100	71.1	28.9		
2級	26	100	34.6	65.4		
3級	5	100	0.0	100.0		
4級	8	100	0.0	100.0		
5級	8	100	0.0	100.0		
6級	5	100	0.0	100.0		
合計	90	100	40.0	60.0		

表2-5-1 視覚障害者が職場で日常的に使っている個別支援器具・機器（複数回答）

主障害	等級	対象者数	職場で日常的に使っている個別支援器具・機器								無回答	合計
			使用無	白杖	補聴器	発声器	義装具	車椅子	杖・ステッキ	その他		
視覚	1	64 100	25.0	56.3	1.6	-	-	-	3.1	3.1	10.9	89.1
	2	38 100	50.0	18.4	-	-	-	-	-	26.3	5.3	94.7
	3	10 100	60.0	10.0	-	-	-	-	-	20.0	10.0	90.0
	4	9 100	100.0	-	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0
	5	12 100	75.0	-	-	-	-	-	-	8.3	16.7	83.3
	6	10 100	80.0	-	-	-	-	-	-	10.0	10.0	90.0
全体		143 100	46.9	30.8	0.7	-	-	-	1.4	11.2	9.1	90.9

## (2)聴覚障害者

聴覚障害者では、補聴器使用は3級では90%、2級では半数、1級では30%であった。読唇ができるのは半数程度であり、重度よりもむしろ3級の方が読唇ができる者が多かった。

表2 - 3-2. 聴覚障害者の詳細な障害状況

	合計		読唇可		読唇困難	
1級	174	100	35.1	64.9		
2級	442	100	49.8	50.2		
3級	35	100	82.9	17.1		
4級	17	100	58.8	41.2		
5級	3	100	33.3	66.7		
6級	13	100	84.6	15.4		
合計	684	100	48.5	51.5		

表2 - 5-2. 聴覚障害者が職場で日常的に使っている個別支援器具・機器 (複数回答)

主障害	等級	対象者数	職場で日常的に使っている個別支援器具・機器							無回答	合計
			使用無	白杖	補聴器	発声器	義装具	車椅子	杖・ステッキ		
聴覚	1	186 100	50.0	-	30.1	0.5	-	-	-	19.4	80.6
	2	472 100	36.7	0.2	50.0	0.2	-	-	2.1	10.8	89.2
	3	44 100	6.8	-	90.9	-	-	-	-	2.3	97.7
	4	20 100	10.0	-	75.0	-	-	-	5.0	10.0	90.0
	5	4 100	-	-	50.0	-	-	-	-	50.0	50.0
	6	21 100	14.3	-	66.7	-	-	-	-	19.0	81.0
	不明	2 100	50.0	-	50.0	-	-	-	-	0.0	100.0
全体		749 100	36.7	0.1	48.6	0.3	-	-	1.5	12.8	87.2

## (3)平衡機能障害者

平衡機能障害者は、1級では聴覚障害の合併と思われる補聴器の使用があった。

表2 - 5-3. 平衡機能障害者が職場で日常的に使っている個別支援器具・機器 (複数回答)

主障害	等級	対象者数	職場で日常的に使っている個別支援器具・機器							無回答	合計
			使用無	白杖	補聴器	発声器	義装具	車椅子	杖・ステッキ		
平衡機能	1	3 100	66.7	-	33.3	-	-	-	-	0.0	100.0
	2	3 100	66.7	-	-	-	-	-	-	33.3	66.7
	3	2 100	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0
	5	3 100	100.0	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0
全体		11 100	72.7	-	9.1	-	-	-	-	18.2	81.8



#### (4)音声言語そしゃく機能障害者

音声言語機能障害者は、言語機能障害が 62.6%を占め、そしゃく機能障害は 8.2%であった。なお、発声器を使っている者はいなかった。

表 2 - 3 -3 . 音声言語機能障害者の詳細な障害状況

	合計		音声機能	言語機能	そしゃく機能
合計	318	87.8	29.2	62.6	8.2

表 2 - 5 -4 . 音税言語機能障害者が職場で日常的に使っている個別支援器具・機器 (複数回答)

主障害	等級	対象者数		職場で日常的に使っている個別支援器具・機器							無回答	合計	
				使用無	白杖	補聴器	発声器	義装具	車椅子	杖・ステッキ			その他
音声言語	1	14	100	42.9	-	50.0	-	-	-	-	-	7.1	92.9
	2	8	100	50.0	-	25.0	-	-	-	12.5	-	12.5	87.5
	3	9	100	66.7	-	11.1	-	-	-	-	-	22.2	77.8
	4	9	100	100.0	-	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0
	5	2	100	50.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0
	6	1	100	100.0	-	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0
	不明	1	100	100.0	-	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0
全体		44	100	63.6	-	22.7	-	-	-	2.3	-	11.4	88.6

## (5)上肢障害者

上肢障害者では、1級は両側が68.8%、機能障害43.8%、全廃37.5%で、下肢障害との合併も多く、車椅子使用が30%、杖・ステッキ使用が15.8%であった。2級は片側が76.4%と多く、3級以下の軽度のものは、片側が80%以上、軽い者は一部義装具をつけており、全廃はほとんどいなかった。

表2-3-4.上肢障害者の詳細な障害状況

	合計		片側		両側	
1級	16	100	31.3	68.8		
2級	106	100	76.4	23.6		
3級	99	100	92.9	7.1		
4級	51	100	84.3	15.7		
5級	23	100	87.0	13.0		
6級	15	100	73.3	26.7		
合計	310	100	81.3	18.7		

	合計		欠損		全廃		機能障害	
1級	16	100	18.8	37.5	43.8			
2級	77	100	23.4	39.0	37.7			
3級	76	100	53.9	14.5	31.6			
4級	48	100	54.2	6.3	39.6			
5級	17	100	64.7	0.0	35.3			
6級	15	100	66.7	0.0	33.3			
合計	249	100	43.8	20.1	36.1			

表2-5-5.上肢障害者が職場で日常的に使っている個別支援器具・機器(複数回答)

主障害	等級	対象者数	職場で日常的に使っている個別支援器具・機器							無回答	合計		
			使用無	白杖	補聴器	発声器	義装具	車椅子	杖・ステッキ			その他	
上肢	1	19	100	36.8	-	-	-	10.5	31.6	15.8	5.3	0.0	100.0
	2	116	100	66.4	-	0.9	-	8.6	2.6	5.2	5.2	11.2	88.8
	3	115	100	61.7	-	0.9	-	17.4	-	6.1	0.9	13.0	87.0
	4	67	100	79.1	-	1.5	-	6.0	-	-	-	13.4	86.6
	5	38	100	84.2	-	-	-	2.6	-	-	2.6	10.5	89.5
	6	22	100	81.8	-	-	-	-	-	-	4.5	13.6	86.4
	不明	3	100	66.7	-	-	-	-	-	-	-	33.3	66.7
全体		380	100	68.4	-	0.8	-	9.7	2.4	4.2	2.6	11.8	88.2

## (6)下肢障害者

下肢障害者では、1級は両側が92%、全廃が62.7%、欠損は1.6%、車椅子使用が75.5%、杖・ステッキ使用が10%程度であった。2級でも両側が71.4%、機能障害が77.8%あり、杖・ステッキ使用が25.7%、車椅子使用が19.7%であった。3級以下の軽度のものは、片側が60~80%、3、4級では義装具が20~30%程度、4級以下では機能障害が70~90%であった。

表2-3-5.下肢障害者の詳細な障害状況

	合計		片側	両側
1級	112	100	8.0	92.0
2級	126	100	28.6	71.4
3級	84	100	64.3	35.7
4級	134	100	76.1	23.9
5級	81	100	77.8	22.2
6級	33	100	78.8	21.2
合計	570	100	50.9	49.1

	合計		欠損	全廃	機能障害
1級	126	100	1.6	62.7	35.7
2級	90	100	11.1	11.1	77.8
3級	62	100	38.7	17.7	43.5
4級	99	100	18.2	10.1	71.7
5級	57	100	10.5	10.5	78.9
6級	21	100	9.5	0.0	90.5
合計	455	100	13.6	25.5	60.9

表2-5-6.下肢障害者が職場で日常的に使っている個別支援器具・機器(複数回答)

主障害	等級	対象者数	職場で日常的に使っている個別支援器具・機器							無回答	合計		
			使用無	白杖	補聴器	発声器	義装具	車椅子	杖・ステッキ			その他	
下肢	1	155	100	6.5	-	-	-	4.5	75.5	9.7	1.3	2.6	97.4
	2	152	100	39.5	-	-	-	7.2	19.7	25.7	2.0	5.9	94.1
	3	94	100	40.4	-	-	-	29.8	-	10.6	7.4	11.7	88.3
	4	150	100	67.3	-	-	-	11.3	-	10.0	2.7	8.7	91.3
	5	101	100	68.3	-	-	-	7.9	-	8.9	5.0	9.9	90.1
	6	38	100	76.3	-	-	-	5.3	-	5.3	-	13.2	86.8
	不明	5	100	80.0	-	-	-	-	-	-	-	20.0	80.0
全体		695	100	44.7	-	-	-	10.5	21.2	12.9	3.0	7.6	92.4

(7)体幹機能障害者

体幹機能障害者の4級以上では両側が70～90%であり、1、2級では全廃が30%、12.5%となっているが、ほとんどは機能障害で、1級では車椅子使用が60%、杖・ステッキ使用が14%、義装具10%、2級では車椅子使用が23.5%であった。

表2-3-6.体幹機能障害者の詳細な障害状況

	合計		片側		両側	
1級	14	100	7.1	92.9		
2級	18	100	27.8	72.2		
3級	16	100	31.3	68.8		
4級	4	100	25.0	75.0		
5級	8	100	87.5	12.5		
6級	1	100	100.0	0.0		
合計	61	100	32.8	67.2		

	合計		欠損		全廃		機能障害	
1級	23	100	0.0	30.4	69.6			
2級	24	100	0.0	12.5	87.5			
3級	13	100	0.0	7.7	92.3			
4級	3	100	0.0	0.0	100.0			
5級	7	100	0.0	0.0	100.0			
6級	1	100	0.0	0.0	100.0			
合計	71	100	0.0	15.5	84.5			

表2-5-7.体幹機能障害者が職場で日常的に使っている個別支援器具・機器(複数回答)

主障害等級	対象者数	職場で日常的に使っている個別支援器具・機器								無回答	合計
		使用無	白杖	補聴器	発声器	義装具	車椅子	杖・ステッキ	その他		
体幹 1	28 100	14.3	-	-	-	10.7	57.1	14.3	3.6	0.0	100.0
2	34 100	35.3	2.9	-	-	8.8	23.5	14.7	2.9	11.8	88.2
3	28 100	67.9	-	-	-	3.6	-	14.3	-	14.3	85.7
4	8 100	62.5	-	-	-	-	-	-	-	37.5	62.5
5	27 100	81.5	-	-	-	3.7	-	3.7	-	11.1	88.9
6	2 100	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0
不明	1 100	100.0	-	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0
全体	128 100	50.0	1.6	-	-	6.3	18.8	10.9	1.6	10.9	89.1

**(8)脳原性運動機能障害者**

脳原性上肢機能障害者では、1級では両側が66.7%、まひ型が71.4%、アテトーゼ型が28.6%、2級以下では、片側が60~70%、まひとアテトーゼが半々であった。

表2-3-7.脳原性上肢機能障害者の詳細な障害状況

	合計		片側		両側	
1級	6	100	33.3	66.7		
2級	11	100	72.7	27.3		
3級	5	100	60.0	40.0		
4級	1	100	0.0	100.0		
5級	1	100	100.0	0.0		
6級	0	100	-	-		
合計	24	100	58.3	41.7		

	合計		まひ型		アテトーゼ型		その他	
1級	7	100	71.4	28.6	0.0			
2級	11	100	54.5	45.5	0.0			
3級	4	100	50.0	50.0	0.0			
4級	1	100	100.0	0.0	0.0			
5級	1	100	100.0	0.0	0.0			
6級	0	100	-	-	-			
合計	24	100	62.5	37.5	0.0			

表2-5-8.脳原性上肢機能障害者が職場で日常的に使っている個別支援器具・機器(複数回答)

主障害	等級	対象者数	職場で日常的に使っている個別支援器具・機器							無回答	合計	
			使用無	白杖	補聴器	発声器	義装具	車椅子	杖・ステッキ			その他
脳原 上肢	1	9 100	33.3	-	-	-	11.1	11.1	11.1	-	33.3	66.7
	2	20 100	65.0	-	-	-	15.0	-	5.0	10.0	5.0	95.0
	3	10 100	90.0	-	-	-	-	-	-	10.0	0.0	100.0
	4	2 100	100.0	-	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0
	5	2 100	100.0	-	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0
	6	1 100	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
不明	1 100	100.0	-	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0	
全体		45 100	66.7	-	-	-	8.9	2.2	4.4	6.7	11.1	88.9

脳原性移動機能障害者は回答が少なかったが、2級では両側が88.9%、まひが77.8%であった。

表2-3-8.脳原性移動機能障害者の詳細な障害状況

	合計		片側	両側
1級	0	100	-	-
2級	9	100	11.1	88.9
3級	1	100	100.0	0.0
4級	1	100	100.0	0.0
5級	0	100	-	-
6級	1	100	100.0	0.0
合計	12	100	33.3	66.7

	合計		まひ型	アテトーゼ型	その他
1級	2	100	100.0	0.0	0.0
2級	9	100	77.8	11.1	11.1
3級	2	100	50.0	50.0	0.0
4級	1	100	100.0	0.0	0.0
5級	1	100	0.0	100.0	0.0
6級	1	100	100.0	0.0	0.0
合計	16	100	75.0	18.8	6.3

表2-5-9.脳原性移動機能障害者が職場で日常的に使っている個別支援器具・機器(複数回答)

主障害	等級	対象者数	職場で日常的に使っている個別支援器具・機器							無回答	合計	
			使用無	白杖	補聴器	発声器	義装具	車椅子	杖・ステッキ			その他
脳原 移動	1	2 100	50.0	-	-	-	50.0	-	-	0.0	100.0	
	2	14 100	57.1	-	-	-	21.4	7.1	14.3	0.0	100.0	
	3	2 100	100.0	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0	
	4	1 100	100.0	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0	
	5	2 100	100.0	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0	
	不明	1 100	100.0	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0	
全体		22 100	68.2	-	-	-	4.5	13.6	4.5	9.1	0.0	100.0

## (9)心臓機能障害者

心臓機能障害者の1級では、ペースメーカーと人工弁が半々となっていた。

表2-3-9.心臓機能障害者の詳細な障害状況

	合計		ペースメーカー	人工弁	その他
1級	161	100	41.0	47.2	11.8
2級	3	100	0.0	0.0	100.0
3級	45	100	0.0	8.9	91.1
4級	18	100	16.7	11.1	72.2
5級	1	100	0.0	0.0	100.0
6級	0	100	-	-	-
合計	228	100	30.3	36.0	33.8

表2-5-10.心臓機能障害者が職場で日常的に使っている個別支援器具・機器(複数回答)

主障害	等級	対象者数	職場で日常的に使っている個別支援器具・機器							無回答	合計	
			使用無	白杖	補聴器	発声器	義装具	車椅子	杖・ステッキ			その他
心臓	1	165 100	82.4 -	-	0.6 -	-	0.6 -	-	-	0.6	15.8	84.2
	2	5 100	60.0 -	-	20.0 -	-	20.0 -	-	-	-	0.0	100.0
	3	58 100	79.3 -	-	3.4 -	-	-	-	-	3.4	13.8	86.2
	4	23 100	82.6 -	-	-	-	-	-	-	-	17.4	82.6
	5	2 100	50.0 -	-	-	-	-	-	50.0 -	-	0.0	100.0
不明	2 100	50.0 -	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0	
全体		255 100	80.8 -	-	1.6 -	-	0.8 -	-	0.4	1.2	15.3	84.7

## (10)腎臓機能障害者

腎臓機能障害者のほとんどが1級で血液透析が84.6%、腹膜透析は7.0%であった。

表2-3-10.腎臓機能障害者の詳細な障害状況

	合計		血液透析	腹膜透析	その他
1級	227	100	84.6	7.0	8.4
2級	1	100	100.0	0.0	0.0
3級	3	100	66.7	0.0	33.3
合計	231	100	84.4	6.9	8.7

表2-5-11.腎臓機能障害者が職場で日常的に使っている個別支援器具・機器(複数回答)

主障害	等級	対象者数	職場で日常的に使っている個別支援器具・機器							無回答	合計	
			使用無	白杖	補聴器	発声器	義装具	車椅子	杖・ステッキ			その他
腎臓	1	234 100	84.2 -	-	0.4 -	-	-	-	0.4	4.3	10.7	89.3
	2	1 100	100.0 -	-	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0
	3	5 100	60.0 -	-	-	-	-	-	-	-	40.0	60.0
	不明	1 100	100.0 -	-	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0
全体		241 100	83.8 -	-	0.4 -	-	-	-	0.4	4.1	11.2	88.8

### (11)呼吸器機能障害者

呼吸器機能障害者の回答者は1級の者1名で、酸素療法適用であった。

表2-3-11 .呼吸器機能障害者の詳細な障害状況

	合計	酸素療法	人工呼吸器	その他
1級	1 100	100.0	0.0	0.0
合計	1 100	100.0	0.0	0.0

表2-5-12 .呼吸器機能障害者が職場で日常的に使っている個別支援器具 機器 (複数回答)

主障害	等級	対象者数	職場で日常的に使っている個別支援器具 機器							無回答	合計
			使用無	白杖	補聴器	発声器	義装具	車椅子	杖・ステッキ		
呼吸器	1	1 100	100.0	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0
	3	1 100	100.0	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0
全体		2 100	100.0	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0

### (12)ぼうこう直腸機能障害者

ぼうこう直腸機能障害者のほとんどは4級で、1、2級では自己導尿、3、4級では人工肛門が多く、4級では25%が尿路変更であった。

表2-3-12 .膀胱・直腸機能障害者の詳細な障害状況

	合計	尿路変更	人工肛門	自己導尿	その他
1級	2 100	0.0	0.0	50.0	50.0
2級	1 100	0.0	0.0	100.0	0.0
3級	1 100	0.0	100.0	0.0	0.0
4級	20 100	25.0	70.0	5.0	0.0
合計	24 100	20.8	62.5	12.5	4.2

表2-5-13 .膀胱・直腸機能障害者が職場で日常的に使っている個別支援器具 機器 (複数回答)

主障害	等級	対象者数	職場で日常的に使っている個別支援器具 機器							無回答	合計
			使用無	白杖	補聴器	発声器	義装具	車椅子	杖・ステッキ		
膀胱	1	2 100	-	-	-	-	-	100.0	-	0.0	100.0
	2	1 100	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
直腸	3	1 100	100.0	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0
	4	20 100	60.0	-	5.0	-	10.0	-	-	10.0	15.0
全体		24 100	54.2	-	4.2	-	8.3	8.3	-	8.3	16.7



### (13)知的障害者

知的障害者には後述のように自閉症や学習障害などが含まれていた。

表 2 - 5 -14 . 知的障害者が職場で日常的に使っている個別支援器具・機器 (複数回答)

主障害	等級	対象者数		職場で日常的に使っている個別支援器具・機器							無回答	合計	
				使用無	白杖	補聴器	発声器	義装具	車椅子	杖・ステッキ			その他
知的	重	182	100	73.1	-	2.7	-	2.2	-	-	1.1	20.9	71.4
	中	424	100	84.4	0.2	0.2	-	-	-	0.2	1.4	13.4	84.7
	軽	171	100	87.7	-	1.2	-	-	-	-	1.2	9.9	88.3
	不明	128	100	82.0	-	1.6	-	0.8	-	-	2.3	13.3	86.7
全体		905	100	82.4	0.1	1.1	-	0.6	-	0.1	1.4	14.3	85.7

### (14)精神障害者

精神障害者の半数はてんかんであった。

表 2 - 3-13 .精神障害者の詳細な障害状況

	合計		分裂	そうじ	てんかん	その他
重度	3	100	66.7	0.0	66.7	33.3
中度	4	100	0.0	0.0	25.0	75.0
軽度	3	100	0.0	0.0	100.0	0.0
合計	10	100	10.0	0.0	50.0	40.0

(15)その他の障害

自閉症は、知的障害者に 60 名（大部分が中度）の回答があり、音声言語・聴覚・精神にわずかな回答があった。学習障害は、知的障害者に 18 名（重度 5、中度 6、重度 7）の回答があり、聴覚・音声言語・心臓・精神にわずかな回答があった。特定疾患は、上肢に 2 名、下肢に 1 名、体幹に 1 名、心臓に 2 名、知的に 1 名、その他に 1 名であった。

表 2- 4 . その他の障害と身体障害・知的障害・精神障害との合併 (参考)

主障害	等級・ 重度	その他の障害の内容					合計
		自閉症	学習障害	特定疾患	ダウン症	その他	
聴覚	1	1	1			2	4
	2		1				1
	4					1	1
	不明・他					1	1
	合計	1	2			4	7
音声言語	3	1					1
	4	1	1				2
	合計	2	1				3
上肢	3			1			1
	4			1			1
	不明・他					1	1
	合計			2		1	3
下肢	1					1	1
	4			1		1	2
	5					1	1
	合計			1		3	4
体幹	2					1	1
	5			1			1
	合計			1		1	2
心臓	1		1	2			3
	2		1				1
	3					1	1
	合計		2	2		1	5
腎臓	1					1	1
	合計					1	1
知的	重度	13	5			1	6
	中度	33	6	1		6	46
	軽度	8	7			2	19
	不明・他	6				1	7
	合計	60	18	1		9	97
精神	重度	1	1				2
	不明・他		1				1
	合計	1	2				3
その他	4			1		1	2
	6					1	1
	不明・他					1	1
	合計			1		3	4

(調査票の意図としては、この回答は、主障害あるいは合併障害で「その他」と回答した者が回答すべき項目であった。しかし、他の障害との重複として回答が多くあったため、参考のため掲載したものである。)

### 3 その他の関連情報

障害状況以外に、回答があった障害者に関する情報として、男性が女性の2倍であることのほか、年齢別構成、受障の時期や既婚率の年齢分布の違いなどにも障害種類による特徴があった。また、今回の回答は90%が本人の意思を基本とした回答であるが、知的障害等では代理者回答もあった。

#### (1)年齢 性別構成

回答者の性別・年齢別構成は男性が女性の約2倍で、20～60歳までまんべんなく分布したが、内部障害者は50歳以上が半数以上、知的障害者、精神障害者は40歳未満が75%、脳性まひは40歳未満が65%と、障害種類別に年齢構成に特徴があった(表2-6、表2-7)。

表2-6.回答者の性別・年齢別構成 (%)

年齢階層	性別		全体
	男	女	
	2,775	1,080	3,855
	100	100	100
-19	0.8	1.5	1.0
20-29	18.7	28.7	21.5
30-39	24.0	24.7	24.2
40-49	22.5	19.9	21.7
50-59	28.0	20.5	25.9
60-69	5.6	4.7	5.3
70-	0.5	0.0	0.3

表2-7.回答者の障害種類別の年齢構成 (%)

	合計		年齢階層							
			-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-	
主 障 害	視覚	145	100	0.0	10.3	19.3	32.4	30.3	6.2	1.4
	聴覚	772	100	0.9	20.7	23.3	22.8	27.3	4.7	0.3
	平衡機能	11	100	0.0	0.0	36.4	45.5	18.2	0.0	0.0
	音声言語	44	100	0.0	13.6	27.3	36.4	20.5	2.3	0.0
	上肢	378	100	0.0	11.4	19.3	21.4	38.6	9.0	0.3
	下肢	702	100	0.0	12.7	22.1	25.6	30.9	8.3	0.4
	体幹	129	100	0.0	15.5	32.6	24.0	23.3	3.9	0.8
	脳原上肢	45	100	0.0	28.9	35.6	11.1	22.2	0.0	2.2
	脳原移動	22	100	0.0	22.7	40.9	27.3	9.1	0.0	0.0
	心臓	260	100	0.0	9.6	10.4	17.3	48.5	13.1	1.2
	腎臓	246	100	0.0	5.3	17.5	32.5	42.7	2.0	0.0
	呼吸器	2	100	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
	膀胱直腸	24	100	0.0	4.2	8.3	4.2	50.0	29.2	4.2
	小腸	5	100	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0	40.0	0.0
	知的	987	100	2.9	42.0	32.4	14.8	6.8	1.0	0.0
精神	23	100	0.0	52.2	26.1	21.7	0.0	0.0	0.0	
その他	31	100	3.2	19.4	29.0	16.1	25.8	6.5	0.0	
合計	3,826	100	1.0	21.5	24.2	21.7	25.8	5.3	0.4	

## (2)障害をもつようになった時期

視覚障害は1歳以前が39%あったが、30歳以降も17.7%あった。上肢、下肢、体幹は5歳以前と13歳以降に2極化の傾向があった。聴覚障害は大部分が5歳以前であった。脳性まひ上肢は30歳以降が22.7%もあった。内部障害は30歳以後が大部分であったが、心臓機能障害ではそれ以前に約25%が分散しており、腎臓機能障害でも20歳台が28.6%あった。知的障害は1歳未満が多いが18歳以前に分散していた(表2-8)。

表2-8.障害種類別の障害をもった時期 (%)

	対象者総数	障害をもった時期(年齢)								
		1歳未満	1-5	6-12	13-19	20-29	30-	不明		
主 障 害	視覚	141	100	39.0	6.4	12.1	12.8	9.9	17.7	2.1
	聴覚	753	100	36.8	37.6	9.8	3.6	3.2	4.5	4.5
	平衡機能	11	100	18.2	18.2	9.1	18.2	9.1	27.3	0.0
	音声言語	42	100	28.6	28.6	14.3	0.0	4.8	19.0	4.8
	上肢	374	100	16.6	10.4	6.1	13.9	21.9	30.7	0.3
	下肢	697	100	20.7	18.8	7.5	15.4	16.4	20.5	0.9
	体幹	129	100	27.1	14.0	10.9	13.2	20.2	14.0	0.8
	脳原上肢	44	100	40.9	4.5	11.4	15.9	4.5	22.7	0.0
	脳原移動	22	100	59.1	22.7	0.0	4.5	4.5	9.1	0.0
	心臓	250	100	5.6	3.6	2.8	3.2	10.0	73.2	1.6
	腎臓	241	100	0.8	0.4	1.7	5.4	28.6	62.2	0.8
	呼吸器	2	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	膀胱直腸	24	100	4.2	0.0	0.0	4.2	8.3	83.3	0.0
	小腸	4	100	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0
	知的	400	100	37.5	18.5	10.8	13.3	3.8	1.3	15.0
	精神	21	100	23.8	28.6	4.8	28.6	4.8	0.0	9.5
	その他	28	100	25.0	7.1	3.6	7.1	28.6	28.6	0.0
合計	3,183	100	25.0	18.6	7.8	9.9	12.2	22.8	3.6	

### (3)既婚 / 未婚

50 歳以降で急に既婚率が上がっている。知的障害者は他の障害種類に比較して既婚率が低いが、40 歳以降やや上昇している。聴覚障害者、上肢障害者、下肢障害者、脳性まひ者、内部障害者は 40 歳以降 65%～95%となっていた（表 2 - 9、表 2 - 10）。

表 2 - 9 .調査対象者の既婚率 (%)

年齢階層	性別		合計
	男	女	
-19	0.0	0.0	0
20-29	6.8	6.6	59.1
30-39	26.6	22.3	23.2
40-49	57.9	51.9	40.4
50-59	83.0	71.3	68.5
60-69	90.5	80.0	47.8
70-	100.0	-	35.1
合計	49.1	36.1	45.5

表 2 - 10 . 回答者の障害種類別の既婚率 (%)

	年齢階層							合計
	-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-	
視覚	-	0.0	32.1	53.3	81.8	100.0	100.0	55.9
聴覚	0.0	12.1	43.6	78.0	80.2	88.2	100.0	56.1
平衡機能	-	-	50.0	0.0	100.0	-	-	40.0
音声言語	-	0.0	25.0	37.5	77.8	100.0	-	38.6
上肢	-	14.3	44.4	70.5	85.9	88.2	100.0	66.7
下肢	-	13.5	34.4	60.6	81.0	87.7	100.0	57.3
体幹	-	5.3	23.8	45.2	80.0	80.0	100.0	42.2
脳原上肢	-	9.1	25.0	20.0	80.0	-	100.0	34.9
脳原移動	-	20.0	22.2	80.0	100.0	-	-	42.9
心臓	-	12.5	42.3	76.7	92.8	96.3	100.0	77.4
腎臓	-	0.0	19.5	64.6	86.3	100.0	-	63.3
呼吸器	-	-	-	0.0	-	100.0	-	50.0
膀胱直腸	-	-	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	95.5
小腸	-	0.0	0.0	100.0	-	100.0	-	60.0
知的	0.0	2.2	5.5	13.9	28.8	30.0	-	7.0
精神	-	8.3	16.7	20.0	-	-	-	13.0
その他	0.0	16.7	11.1	100.0	87.5	100.0	-	51.6
合計	0.0	6.7	25.3	56.1	80.4	87.6	100.0	45.4

#### (4)障害者本人の調査票への回答様式

回答様式は、本人の単独回答が 78.6%、「本人と手伝い」又は「本人意思で補助」で手伝いや補助が企業外支援者や家族であった回答が 2%、手伝いや補助が上司や同僚であった回答が 10%、代理者回答が 7%であり、90%が本人の意思による回答であった（表 2 - 1 1）。

表 2 - 1 1 . 回答の仕方と回答補助者の構成 (%)

回答者	回答の仕方		回答・回答補助者の構成 (%)					
			全体	家族	企業外支援者	上司・同僚	その他	
直接本人	単独	3,034	78.6	-	-	-	-	-
	手伝い有	64	1.7	100	64.1	9.4	25.0	1.6
他者	本人意思補助	491	12.7	100	49.9	8.6	35.8	5.7
	代理者回答	270	7.0	100	31.9	5.6	60.7	1.9
	その他	2	0.1	100	0.0	0.0	50.0	50.0
計		3,861	100.0	100	9.6	1.6	9.2	0.9

本人意思に基づいた補助による回答は、知的障害、精神障害、音声言語障害、視覚障害で多く、代理者回答は精神障害、音声言語障害、知的障害、視覚障害が多かった（表 2 - 1 2）。

表 2 - 1 2 . 主障害種類別の回答の仕方 (%)

		人数		回答の仕方			
				直接本人	本人意思補助	代理者回答	その他
主障害	視覚	127	100	59.1	22.8	18.1	0.0
	聴覚	585	100	83.1	9.2	7.4	0.3
	平衡機能	9	100	88.9	11.1	0.0	0.0
	音声言語	37	100	45.9	24.3	29.7	0.0
	上肢	322	100	94.1	3.7	1.6	0.6
	下肢	584	100	94.3	2.9	2.7	0.0
	体幹	113	100	92.0	6.2	1.8	0.0
	脳原上肢	43	100	88.4	2.3	7.0	2.3
	脳原移動	18	100	94.4	5.6	0.0	0.0
	心臓	216	100	96.8	1.9	1.4	0.0
	腎臓	219	100	97.7	1.8	0.5	0.0
	呼吸器	1	100	100.0	0.0	0.0	0.0
	膀胱直腸	23	100	100.0	0.0	0.0	0.0
	小腸	4	100	100.0	0.0	0.0	0.0
	知的	901	100	24.8	57.6	17.6	0.0
	精神	20	100	5.0	45.0	50.0	0.0
	その他	22	100	77.3	4.5	18.2	0.0
合計		3,244	100	70.6	20.6	8.6	0.2

## 文献

障害者職業総合センター：資料シリーズ No.19「障害・職種別『就業上の配慮事項』」  
第二部、1998.

## 第Ⅰ部

# 障害者雇用企業における問題と取り組み

制度上の障害程度に関わらず、問題や制約がなく働いている障害者が半数以上となっていたが、それは、事業所内で発生している問題に対して、事業所が試行錯誤的に支援や配慮を行った結果によるところが大きい。しかし、知的障害者など職場適応が不十分な場合もあった。障害者雇用のために必要な環境整備項目については、障害種類等により事業所間でもコンセンサスが得られやすい状態となっている。しかし、その必要な整備が必ずしも実行できていない場合もあった。

現在、障害者雇用率制度に基づき、多くの重度障害者が一般雇用の対象となって働いている。しかし、重度障害者の雇用に関しては、障害者雇用企業内の担当者の試行錯誤的努力によるところが大きい。重度障害者が現実の職場でどのような問題や制約があるのか、については情報がなく、また、重度障害者の雇用を可能としている職場環境整備に関しても、これまで職業リハビリテーションの専門技術として体系化されていない。

そこで、この第Ⅱ部では、

「重度障害者の雇用は、どのようにして可能となっているか？」

という課題に対して、以下の3章で検討する。

第3章 障害者の職業生活上の問題や制約の状況

第4章 障害者の作業・業務上の問題と解決状況

第5章 障害者雇用企業における環境整備

# 第3章 障害者の職業生活上の問題や制約の状況

障害者は、障害種類による就業領域の偏りがある場合もあるが、健常者と同様の労働条件で働いている場合が多かった。障害者の就業であっても仕事上の問題発生が全くない場合が半数以上であるが、知的障害者と脳性まひの者では特定の機能に関して問題がある確率が高くなっていった。それ以外に、聴覚障害者の専門技術職と事務職におけるコミュニケーションなど、職業に必須でありながら問題発生が多い場合も明らかとなった。また、障害者の職業生活への主観的満足度は「満足」が多いが、聴覚障害者では他の障害種類に比較して満足度が低くなっていった。

## 1 仕事内容

障害者は、多種多様な職業に就いているが、特定の職種に偏る傾向がある障害種類もあった。大部分（83.2%）がフルタイム正社員としての雇用で、勤務時間や休日は基本的には健常者と同様である。

### (1)対象障害者の主障害と職業大分類

半数弱の障害者が製造工として働いていた。視覚障害者は専門技術職に64.2%が就いていた。脳原性上肢・移動機能障害は3分の1以上が事務職に就いており、比較的高い比率であった（表3-1）。

表3-1. 回答障害者の障害種類別の就労職種

主障害	人数	職業大分類												
		専門・技術	管理	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	運輸	通信	製造	定置・電気	採掘・建設・労務	その他
視覚	173 100	64.2	2.3	8.7	1.7	4.0	0.6	0.0	0.0	1.7	11.0	0.6	4.6	0.6
聴覚	796 100	4.4	0.3	11.8	0.8	4.6	0.5	0.0	0.4	0.0	72.4	0.6	3.3	1.0
平衡	4 100	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0
音声言語	64 100	1.6	0.0	6.3	0.0	7.8	1.6	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	7.8	0.0
上肢	405 100	4.4	6.7	29.9	2.0	5.7	4.9	0.0	4.4	1.5	30.6	1.5	7.2	1.2
下肢	746 100	9.1	5.2	26.8	2.8	4.4	2.1	0.0	3.1	2.0	38.6	0.5	4.2	1.1
体幹	135 100	8.9	6.7	28.1	0.0	5.9	3.0	0.7	3.0	1.5	34.8	0.7	5.9	0.7
脳原上肢	32 100	6.3	0.0	37.5	0.0	9.4	0.0	0.0	3.1	0.0	31.3	0.0	9.4	3.1
脳原移動	23 100	4.3	0.0	34.8	8.7	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	39.1	4.3	4.3	0.0
心臓	272 100	8.8	9.6	23.5	2.2	3.7	2.9	0.0	4.4	0.7	34.9	0.7	6.6	1.8
腎臓	248 100	9.3	11.7	30.6	3.6	2.4	0.4	0.0	4.4	0.4	30.2	0.0	4.0	2.8
呼吸器	6 100	0.0	16.7	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
膀胱直腸	22 100	4.5	22.7	18.2	9.1	0.0	4.5	0.0	13.6	0.0	18.2	4.5	0.0	4.5
小腸	2 100	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
HIV	1 100	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
知的	737 100	0.1	0.0	1.2	0.5	17.1	0.0	3.3	0.0	0.0	63.1	0.8	11.9	1.9
精神	62 100	0.0	0.0	0.0	1.6	17.7	0.0	3.2	0.0	0.0	67.7	0.0	8.1	1.6
その他	21 100	4.8	0.0	14.3	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	47.6	0.0	19.0	0.0
合計	3,749 100	7.9	3.8	17.4	1.7	7.3	1.5	0.7	2.0	0.8	48.4	0.7	6.3	1.4



## (2)労働者機能の概要

労働者機能の領域として、データ(D)・人(P)・物(T)それぞれの該当度合いを本人に質問した。視覚障害者は人を相手する仕事が78.6%、一方、聴覚、平衡、音声言語、肢体不自由の各障害者は物や機械を相手とする仕事が60~70%であった。内部障害者の仕事はデータ・人・物に比較的まんべんのないものであった。知的障害者と精神障害者は70~80%が物や機械を相手とする仕事に就いていた(表3-2)。

表3-2.主障害種類別の職務の労働者機能(DPT)の特徴

主障害	人数		仕事の内容											
			人を相手とする				物や機械を相手とする				数値やデータを相手とする			
			はい	どちらともいえない	いいえ	無回答	はい	どちらともいえない	いいえ	無回答	はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
視覚	145	100	78.6	4.8	6.2	10.3	25.5	6.2	19.3	49.0	9.7	10.3	23.4	56.6
聴覚	772	100	15.5	15.9	31.2	37.3	68.8	9.8	7.6	13.7	18.8	13.6	26.3	41.3
平衡機能	11	100	36.4	0.0	18.2	45.5	72.7	9.1	0.0	18.2	45.5	9.1	9.1	36.4
音声言語	44	100	13.6	11.4	36.4	38.6	68.2	13.6	4.5	13.6	6.8	13.6	31.8	47.7
上肢	382	100	39.5	15.2	16.0	29.3	53.1	11.5	10.7	24.6	33.8	7.6	16.8	41.9
下肢	704	100	35.5	14.1	15.5	34.9	62.9	9.1	6.0	22.0	35.4	8.4	15.5	40.8
体幹	129	100	25.6	20.9	27.1	26.4	63.6	9.3	9.3	17.8	37.2	10.9	20.2	31.8
脳原上肢	45	100	35.6	17.8	15.6	31.1	62.2	4.4	11.1	22.2	35.6	8.9	15.6	40.0
脳原移動	22	100	27.3	13.6	31.8	27.3	81.8	9.1	4.5	4.5	36.4	18.2	22.7	22.7
心臓	260	100	42.7	12.7	13.8	30.8	54.2	8.1	9.6	28.1	27.7	7.7	15.8	48.8
腎臓	246	100	46.7	13.0	13.4	26.8	53.3	13.0	11.4	22.4	41.5	14.2	12.2	32.1
呼吸器	2	100	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0
膀胱直腸	24	100	58.3	8.3	8.3	25.0	41.7	4.2	20.8	33.3	29.2	12.5	12.5	45.8
小腸	5	100	60.0	20.0	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0	40.0	20.0
知的	994	100	5.7	4.9	61.4	28.0	71.6	10.1	15.1	3.2	2.5	3.0	64.4	30.1
精神	23	100	13.0	4.3	43.5	39.1	78.3	4.3	8.7	8.7	0.0	0.0	56.5	43.5
その他	31	100	29.0	3.2	38.7	29.0	61.3	9.7	9.7	19.4	12.9	3.2	32.3	51.6
全体	3,839	100	26.4	11.7	31.0	30.9	62.9	9.7	10.5	16.8	21.6	8.5	31.3	38.6

障害者が就業している職業については、大分類レベルでの職業分類を構成する職種が一般とは異なっている場合に注意する必要がある。例えば、本調査における専門技術職としては視覚障害者のはり・あんま・マッサージ職の占める割合が多いし、サービス職にも知的障害者のクリーニング職が多いなどである（表3 - 3）。

表3 - 3 . 職業大分類別の職務の労働者機能 (DPT) の特徴

主障害	人数		仕事の内容											
			人を相手とする				物や機械を相手とする				数値やデータを相手とする			
			はい	どちらともいえない	いいえ	無回答	はい	どちらともいえない	いいえ	無回答	はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
専門技術	302	100	58.9	10.3	7.9	22.8	39.4	7.6	12.3	40.7	33.1	7.6	13.6	45.7
管理	144	100	59.0	16.0	2.8	22.2	18.8	18.1	16.0	47.2	38.2	14.6	3.5	43.8
事務	671	100	40.1	18.9	15.5	25.5	42.0	12.7	14.9	30.4	61.0	11.3	5.5	22.2
販売	63	100	68.3	1.6	6.3	23.8	34.9	9.5	14.3	41.3	25.4	9.5	20.6	44.4
サービス	291	100	16.2	9.6	27.1	47.1	57.0	9.6	8.2	25.1	4.1	2.4	35.4	58.1
保安	60	100	60.0	10.0	6.7	23.3	20.0	6.7	11.7	61.7	6.7	0.0	23.3	70.0
農林漁業	30	100	0.0	6.7	66.7	26.7	33.3	36.7	13.3	16.7	0.0	0.0	73.3	26.7
運輸	82	100	64.6	4.9	3.7	26.8	28.0	8.5	6.1	57.3	3.7	3.7	19.5	73.2
通信	29	100	65.5	20.7	0.0	13.8	41.4	6.9	3.4	48.3	3.4	3.4	20.7	72.4
製造	1,855	100	10.6	8.2	31.2	50.1	71.6	5.5	3.7	19.2	9.4	8.1	30.0	52.5
定置電気	27	100	18.5	18.5	25.9	37.0	81.5	0.0	0.0	18.5	18.5	14.8	29.6	37.0
採掘建設・労務	246	100	9.3	12.6	37.0	41.1	33.7	12.2	21.1	32.9	4.5	4.9	41.1	49.6
その他	54	100	29.6	9.3	18.5	42.6	40.7	7.4	5.6	46.3	16.7	5.6	22.2	55.6
合計	3,854	100	25.2	10.9	24.1	39.8	55.2	8.5	8.6	27.6	20.7	8.0	24.3	47.0

「人を相手とする」が最も多い職業：専門技術職、管理、販売、保安、運輸、通信

「物や機械を相手とする」が最も多い職業：サービス、農林漁業、製造、定置・電気、採掘・建設・労務

「数値やデータを相手とする」が最も多い職業：事務

### (3)採用されてからの仕事内容の変化

勤続年数はほぼ年齢に比例していた（表3 - 4）。

表3 - 4.性別、年齢別の勤続年数

年齢階層	男		女		全体	
	人数	平均値 ± SD	人数	平均値 ± SD	人数	平均値 ± SD
-19	22	1.1 ± 0.9	15	1.1 ± 0.6	37	1.1 ± 0.8
20-29	506	6.1 ± 3.4	303	5.7 ± 3.4	809	5.9 ± 3.4
30-39	649	11.3 ± 6.5	257	10.3 ± 5.8	906	11.0 ± 6.3
40-49	614	17.3 ± 8.9	209	13.1 ± 9.3	823	16.2 ± 9.2
50-59	761	21.9 ± 12.3	216	16.3 ± 9.3	977	20.6 ± 11.9
60-69	149	17.2 ± 13.3	48	13.9 ± 8.7	197	16.4 ± 12.4
70-	12	12.2 ± 8.7			12	12.2 ± 8.7
合計	2,713	14.9 ± 10.8	1,048	10.8 ± 8.2	3,761	13.7 ± 10.3

勤続年数が長くなると仕事内容変更の経験が増えていたが、勤続年数40年で仕事の変更がなかった者が30%あった（表3 - 5）。

表3 - 5.勤続年数別の採用後の仕事内容の変更割合

勤続年数	人数		採用されてから仕事内容が変わったか？	
			変わった	変わっていない
0-4	645	100	16.6	83.4
5-9	721	100	25.1	74.9
10-14	576	100	26.9	73.1
15-19	383	100	33.2	66.8
20-24	251	100	38.2	61.8
25-29	192	100	46.4	53.6
30-34	172	100	47.1	52.9
35-39	91	100	60.4	39.6
40-44	31	100	71.0	29.0
45-	9	100	22.2	77.8
不明	478	100	32.4	67.6
計	3,549	100	30.1	69.9

視覚障害者は最も仕事内容の変化が少なく（12.1%）、知的障害者、精神障害者、脳性まひ、体幹機能障害なども比較的少なかった（19～29%）。一方、内部障害者は仕事内容の変化を経験した者が40～50%と比較的高かった（表3-6）。

表3-6.障害種類別の採用以後の仕事内容の変化 (%)

	人数		採用されてから仕事内容が変わったか？		
			変わった	変わっていない	
視覚	140	100	12.1	87.9	
聴覚	698	100	29.8	70.2	
平衡機能	11	100	27.3	72.7	
音声言語	39	100	30.8	69.2	
上肢	362	100	36.2	63.8	
下肢	668	100	34.0	66.0	
体幹	125	100	28.8	71.2	
主 障 害	脳原上肢	43	100	25.6	74.4
	脳原移動	21	100	23.8	76.2
	心臓	244	100	42.6	57.4
	腎臓	230	100	51.7	48.3
	呼吸器	2	100	50.0	50.0
	膀胱直腸	24	100	37.5	62.5
	小腸	4	100	50.0	50.0
	知的	918	100	19.4	80.6
	精神	22	100	22.7	77.3
	その他	29	100	31.0	69.0
合計	3,580	100	30.1	69.9	

#### (4)勤務形態

ほぼ90%がフルタイムの正社員としての勤務であった。女性はパートがやや多く14.9%であるが、勤務時間は週30時間以上であった。在宅勤務は少なかった（表3-7）。

表3-7.回答障害者の勤務形態

勤務形態	性別		合計
	男	女	
	2,644	1,046	3,690
	100	100	100
フルタイム正社員	86.7	74.3	83.2
パート(週30時間以上)	6.3	14.9	8.7
パート(週30時間未満)	1.3	4.3	2.1
在宅勤務	0.3	0.5	0.4
その他	5.4	6.0	5.6

## (5)労働時間

主障害種類別の1日の労働時間は、中央値で見ると障害種類別にみて大きな差はなく、腎臓機能障害者も8時間となっていた(表3-8)。

表3-8.主障害種類別の1日の労働時間

主障害	人数		平均的1日労働時間(時間)の分布(%)										中央値	
			-3	3-4	4-5	5-6	6-7	7-8	8-9	9-10	10-11	11-12		12-
視覚	135	100	0.0	0.7	0.0	0.7	6.7	32.6	44.4	11.9	2.2	0.7	0.0	8.0
聴覚	706	100	3.4	0.3	0.1	1.4	2.4	21.4	45.6	13.0	7.8	1.8	2.7	8.0
平衡機能	11	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	54.5	18.2	9.1	9.1	0.0	9.1	7.9
音声言語	40	100	0.0	0.0	2.5	5.0	5.0	20.0	55.0	7.5	5.0	0.0	0.0	7.9
上肢	360	100	1.7	0.0	0.6	0.6	2.2	25.0	43.3	13.3	8.3	0.6	4.4	8.0
下肢	675	100	1.6	0.0	0.0	0.9	3.7	23.4	43.6	13.8	8.6	2.2	2.2	8.0
体幹	126	100	3.2	0.0	0.8	0.0	1.6	25.4	50.8	7.1	3.2	3.2	4.8	8.0
脳原上肢	40	100	0.0	0.0	0.0	2.5	7.5	27.5	52.5	7.5	2.5	0.0	0.0	7.9
脳原移動	21	100	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	42.9	38.1	9.5	4.8	0.0	0.0	7.9
心臓	249	100	0.4	0.0	0.8	0.0	2.0	19.7	50.6	14.9	6.8	1.6	3.2	8.0
腎臓	237	100	0.8	0.0	1.3	1.7	4.6	31.2	44.7	10.1	3.4	0.8	1.3	8.0
呼吸器	2	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	8.8
膀胱直腸	24	100	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0	29.2	45.8	8.3	8.3	4.2	0.0	8.1
小腸	4	100	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3
知的	942	100	0.7	0.5	0.7	2.4	7.5	27.9	50.0	6.8	1.9	1.0	0.4	8.0
精神	22	100	4.5	0.0	0.0	0.0	13.6	13.6	54.5	9.1	4.5	0.0	0.0	7.9
その他	28	100	0.0	0.0	3.6	0.0	3.6	17.9	53.6	10.7	10.7	0.0	0.0	8.0
合計	3,622	100	1.6	0.2	0.5	1.4	4.4	25.2	46.7	11.0	5.7	1.4	2.0	8.0

## (6)休日

主障害種類別の1週間の休日数は、知的障害者、音声言語機能障害者、視覚障害者、精神障害者では週休2日が60%未満、音声言語機能障害者、知的障害者、聴覚機能障害者、

脳原性上肢機能障害が週休1日以下が比較的多くなっていた(10~18%)(表3-9)。

表3-9.主障害種類別の1週間の休日数

(%)

主障害	人数		一週間の休日			
			1日以下	1日半	2日	3日以上
視覚	138	100	10.1	26.1	59.4	4.3
聴覚	719	100	15.2	13.2	68.4	3.2
平衡機能	10	100	10.0	0.0	70.0	20.0
音声言語	44	100	18.2	20.5	56.8	4.5
上肢	366	100	10.1	16.7	69.7	3.6
下肢	682	100	9.8	20.1	66.6	3.5
体幹	125	100	5.6	19.2	73.6	1.6
脳原上肢	41	100	12.2	19.5	68.3	0.0
脳原移動	20	100	5.0	0.0	95.0	0.0
心臓	250	100	8.0	20.4	66.4	5.2
腎臓	240	100	6.7	18.3	71.3	3.8
呼吸器	2	100	0.0	0.0	100.0	0.0
膀胱直腸	23	100	0.0	17.4	73.9	8.7
小腸	5	100	0.0	0.0	100.0	0.0
知的	947	100	16.9	26.2	53.7	3.2
精神	22	100	13.6	27.3	59.1	0.0
その他	30	100	3.3	30.0	63.3	3.3
合計	3,664	100	12.3	20.0	64.3	3.5

## 2 問題や制約の状況

障害者が仕事をする際の問題や制約の状況として、特定の活動について、全く問題や制約がない、多少問題や制約がある、非常に問題や制約がある、及び、当該の仕事にはそのような領域がない/必要としない、の4つの場合を想定して、障害者の上司が評価した結果を示す。これは、雇用管理上の配慮や個別支援を行った上で、ある個人が職業に就く時の障害種類別の問題発生の確率を示したものである。

障害者の就業であっても仕事上の問題発生が全くない場合が半数以上であるが、知的障害者と脳性まひの者では特定の活動に関して問題がある確率が高くなっていった。また、それ以外に、聴覚障害者の専門技術職と事務職におけるコミュニケーションなど、職業に必須でありながら問題発生が多い場合も明らかとなった。

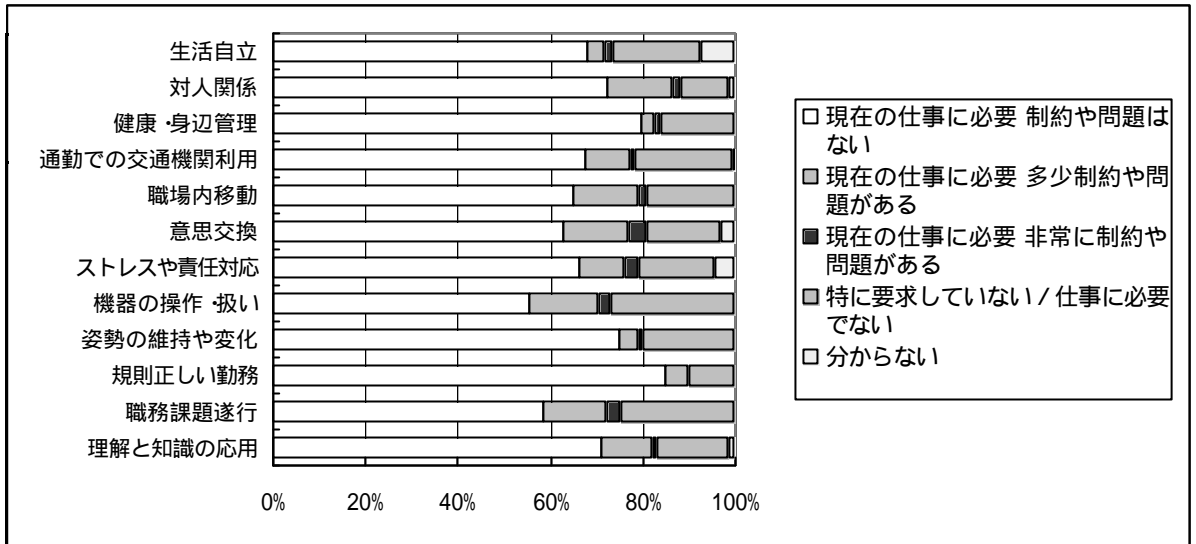
### (1)主障害別の職業生活上の制約や問題

重度障害者のイメージとは異なり、障害者雇用においては、多くの場合、様々な活動について、全く問題や制約がなく働いていた。その他、職種によって必要とされる活動が異なり、特定の活動の能力が必要でない場合もあった。さらに、職務遂行上の多少の問題や制約があっても働いている場合もかなりあった(特に、脳性まひと知的障害)(図3-1)。

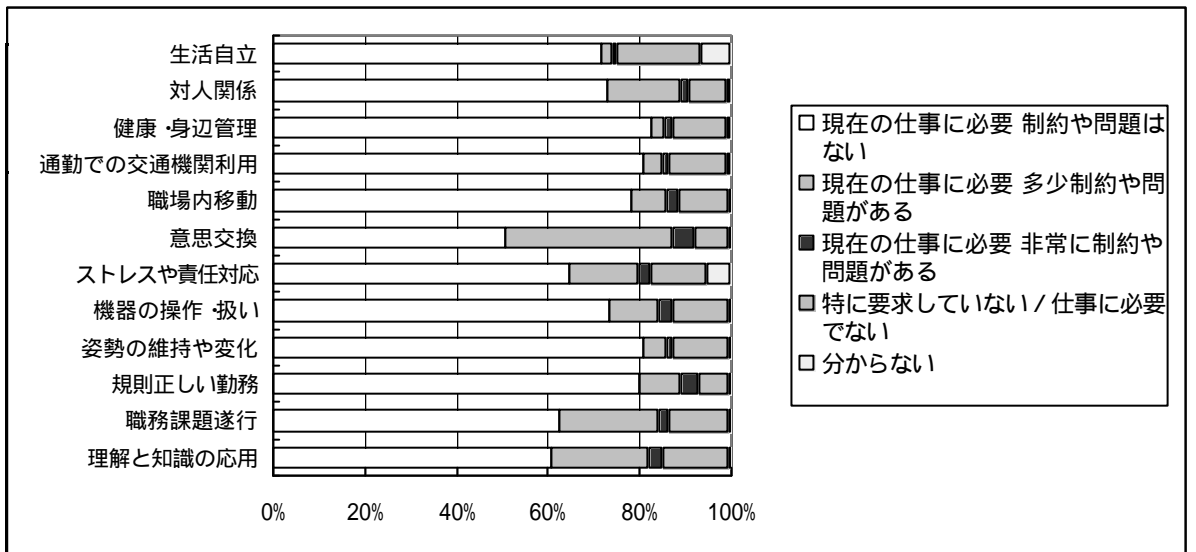
知的障害と脳性まひを除いては、仕事上の問題発生が全くない場合が半数以上あるが、特に知的障害の場合は、多くの職業関連の活動(「理解と知識の応用」、「職務課題遂行」、「機器の操作・扱い」、「ストレスや責任対応」、「意思交換」)において、問題がない確率は40%以下となっており特に低く、問題発生の確率が40%近くある領域も多い。また、知的障害者の場合は、ここでとり上げた活動が当該職業の遂行に必要とされない場合が多かった。

図3 - 1 . 障害種類別の、職場での環境整備後の職業生活上の能力プロフィール

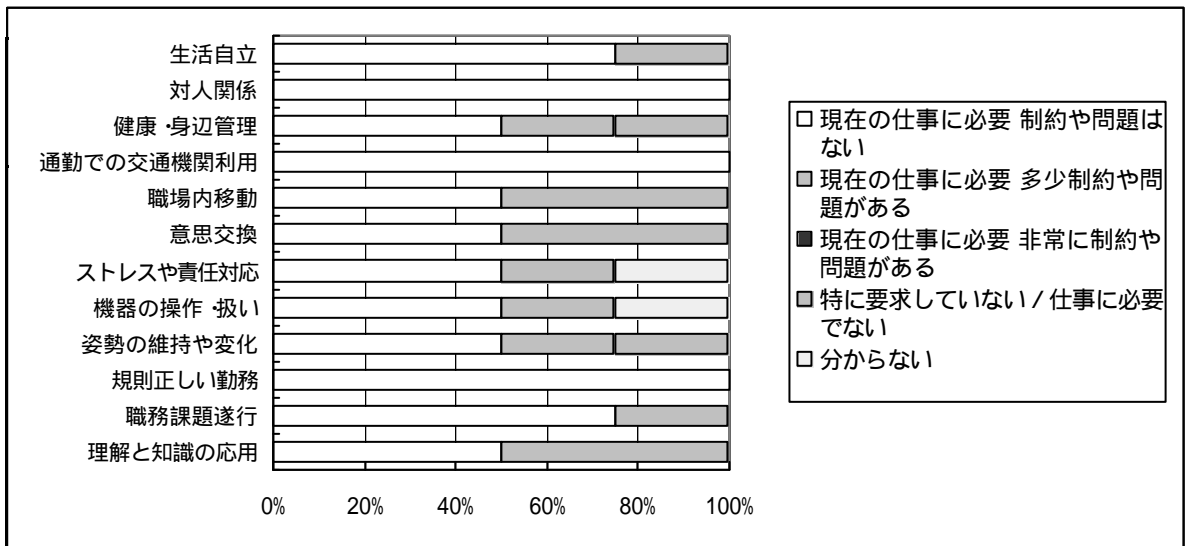
視覚



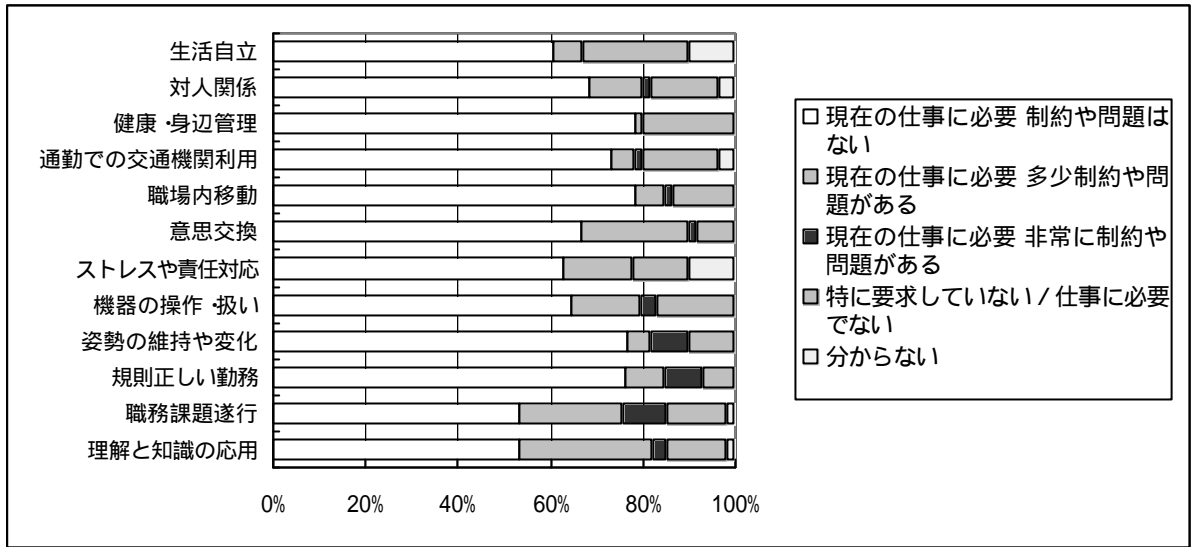
聴覚



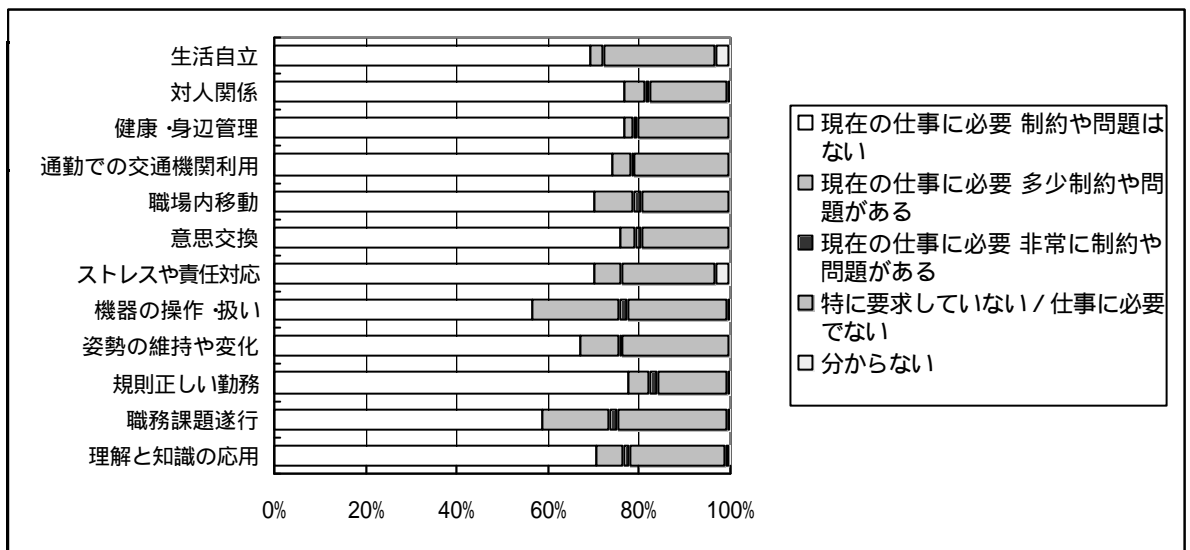
平衡



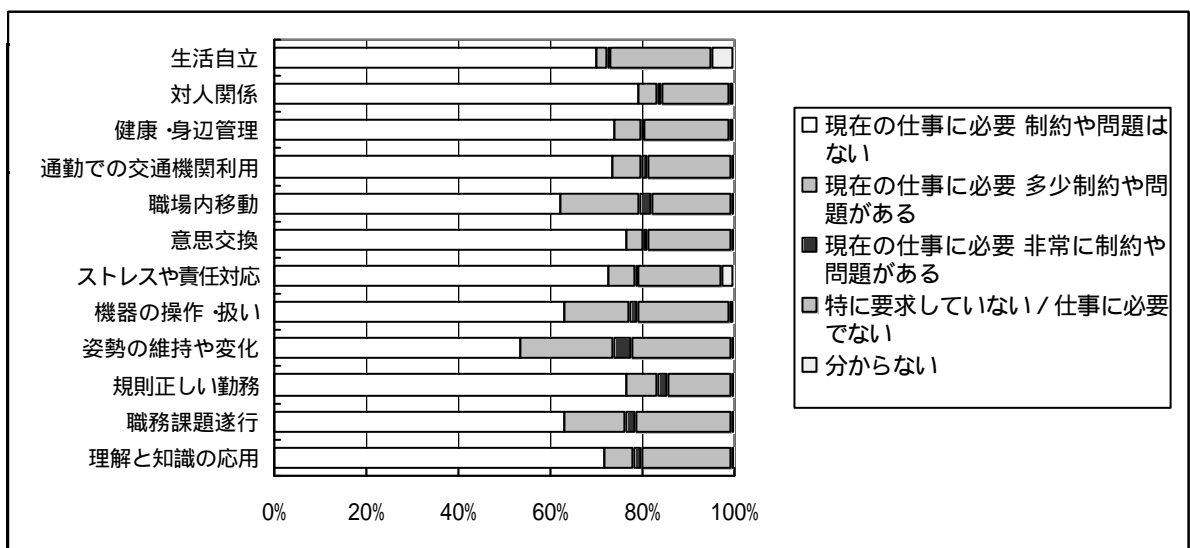
音声言語



上肢

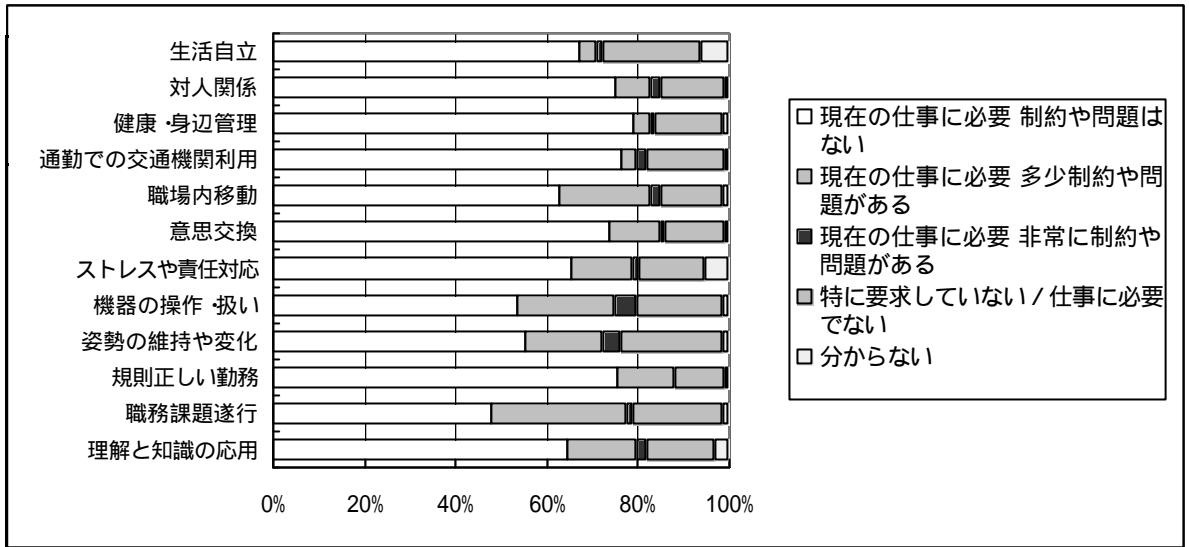


下肢

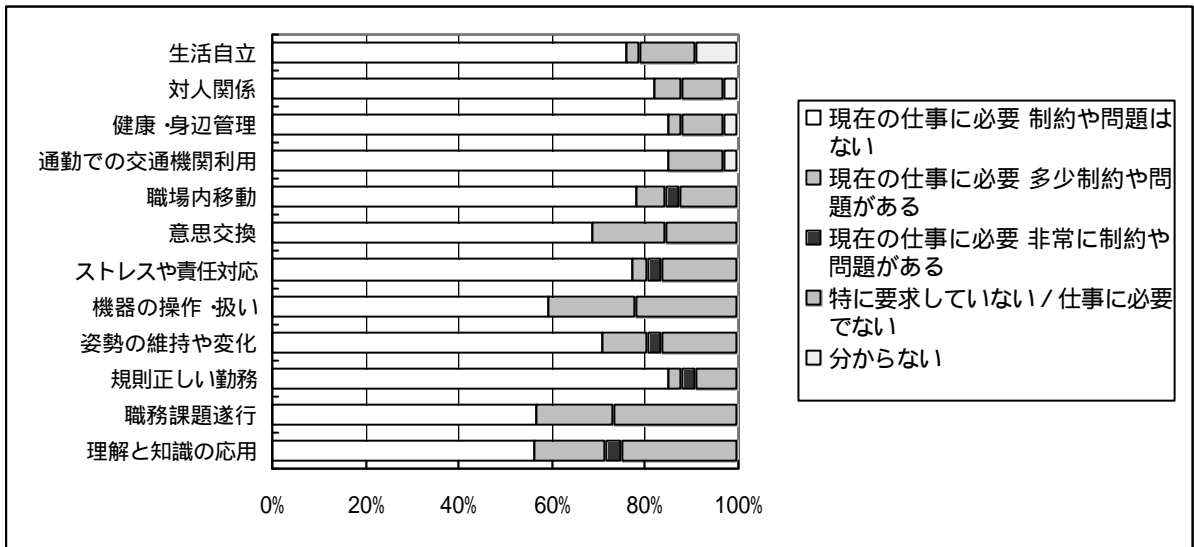




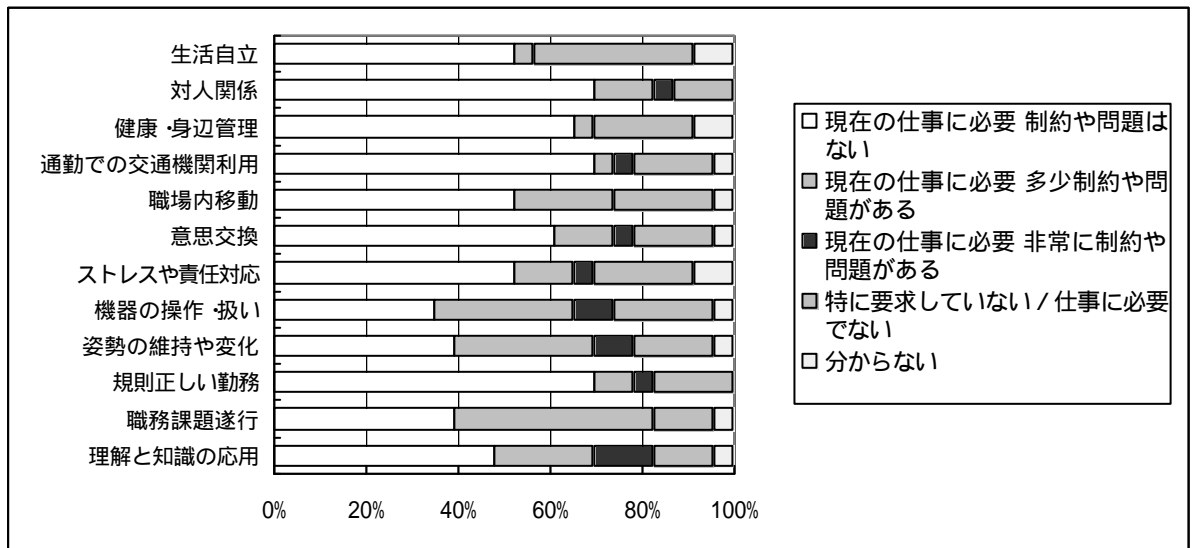
体幹



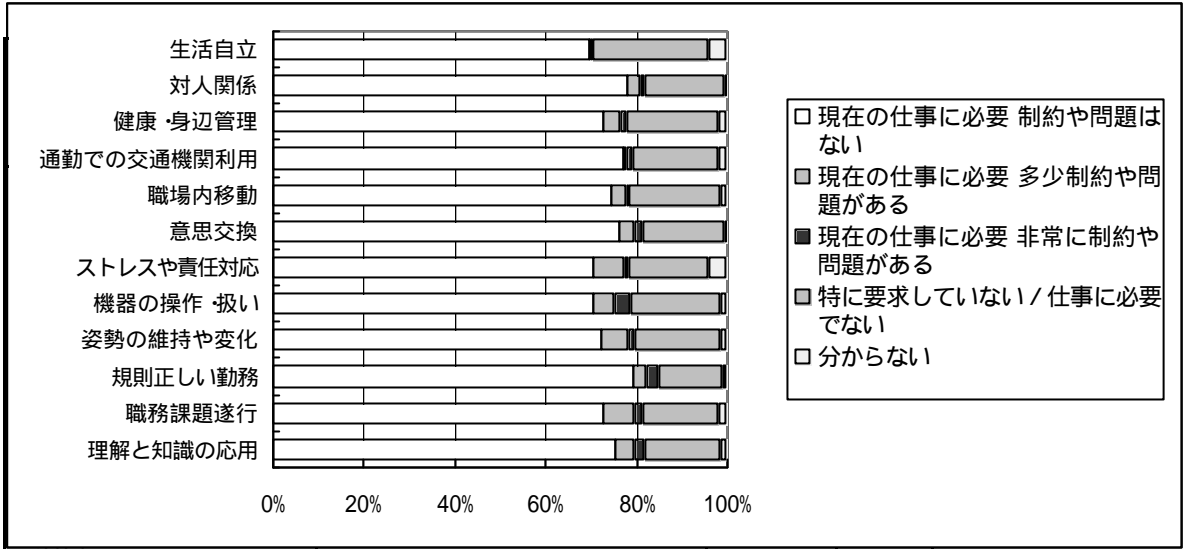
脳原上肢



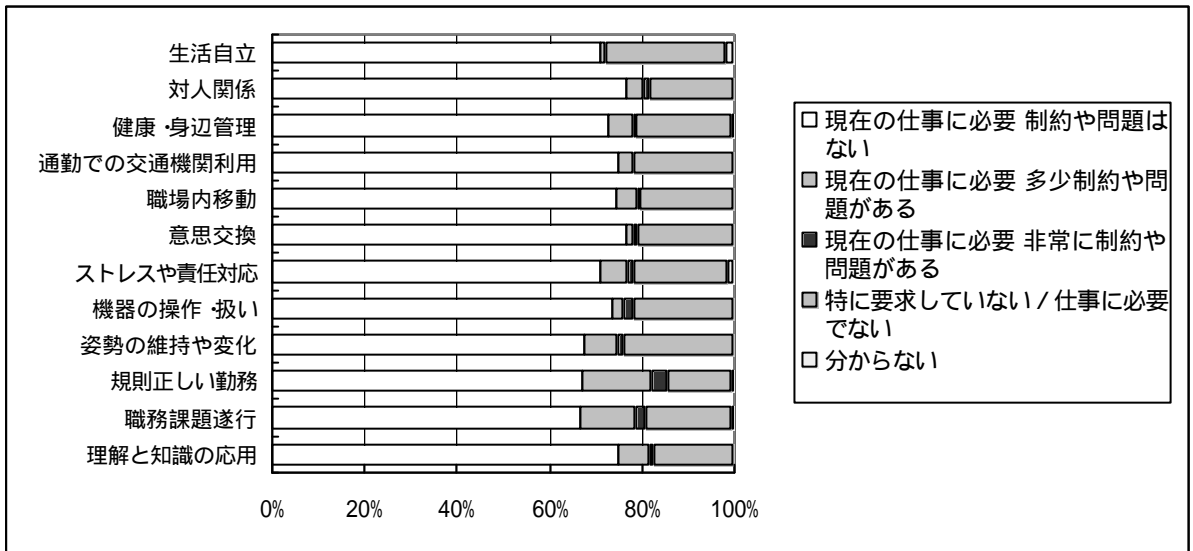
脳原移動



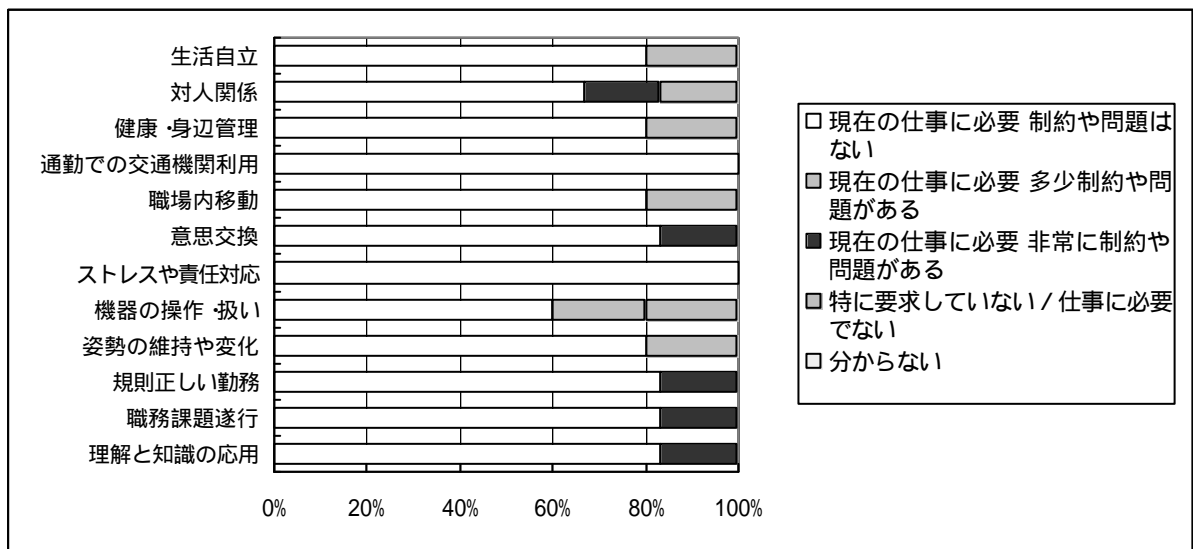
心臓



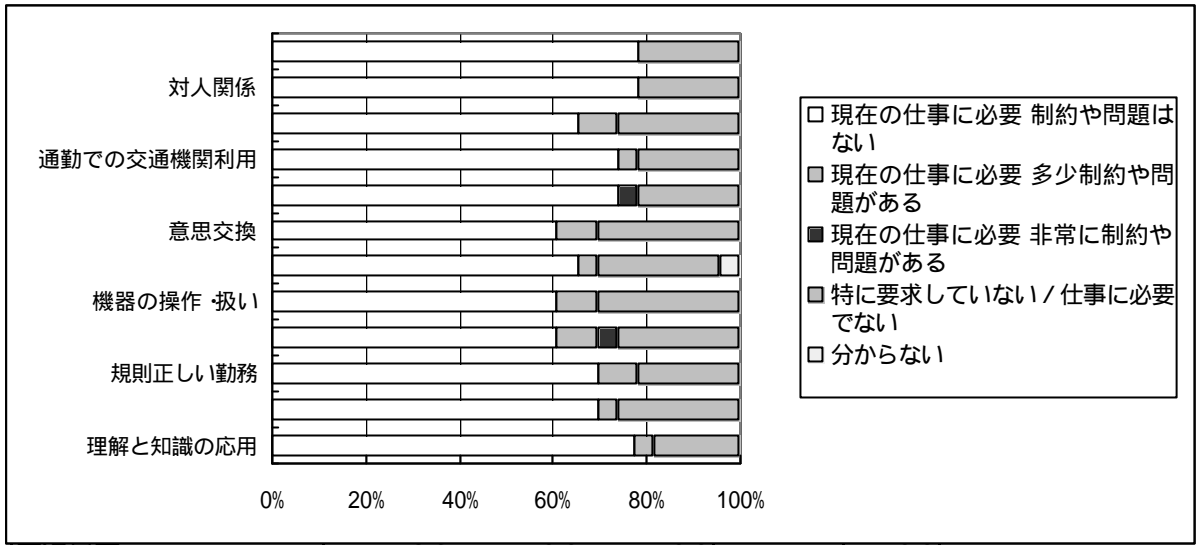
腎臓



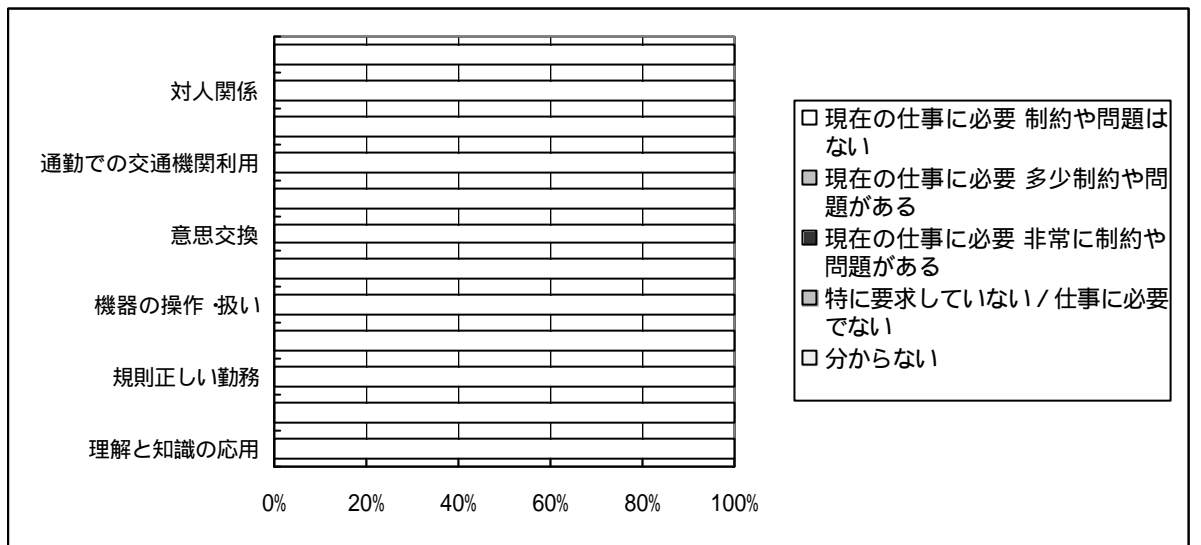
呼吸器



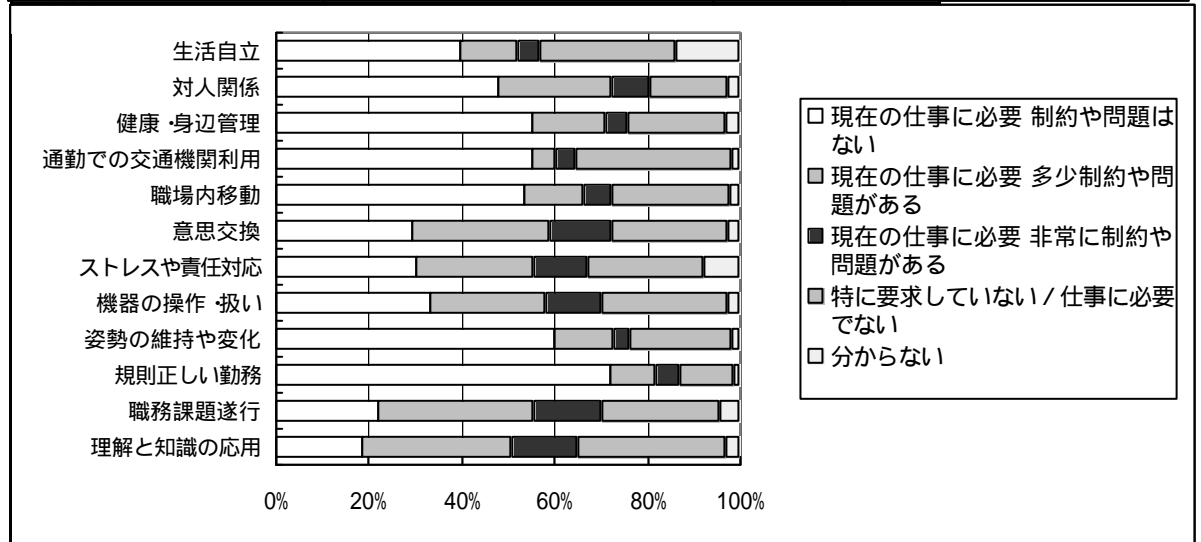
膀胱直腸



小腸



知的



## **(2)職業上の機能の問題・制約の発生と仕事への必要性からみた、障害種類×職種での問題領域**

特定の職業関連活動に係る障害の影響については、制約や問題の実際の発生だけでなく、その活動がその職種にとって必須要件とされているかについても考慮する必要がある。障害種類×職種の組み合わせでみると、聴覚障害者、脳性まひの者、知的障害者が特定の職種に就いている場合に必須の職務要件で問題が発生している場合があることが示唆された。また、知的障害者では、職業関連活動ができない場合でも、それを問題とする事業所と、それを特に仕事に要求しないことで問題視しない事業所があり、判断が分かれている場合が多いことが示唆された。

ア．職業上の必須要件で問題が発生している問題領域（表3 - 10 - 1）

ここに掲げた領域（障害種類×職種×活動）については、当該活動を不必要とする事業所が少なく、その一方で問題発生が多く、深刻な問題が発生する可能性が高いと考えられる。特に、半数以上の事例で問題がある組み合わせとして、聴覚障害と専門・技術職及び事務職における意思交換、体幹機能障害と採掘・建設労務職における機器の操作・扱い、脳性まひの製造職での職務課題遂行と事務職での姿勢の維持や変化、知的障害のサービス職での職務課題遂行と意思交換、事務職でのストレスや責任対応、農林漁業での対人関係があった。

表3 - 10 - 1．職業上の必須要件で問題が発生している領域

聴覚

該当活動	該当職業	問題有	要求無
理解と知識の応用	専門・技術	33.3	6.1
職務課題遂行	事務	36.2	10.6
意思交換	専門・技術	51.5	6.1
	事務	52.2	4.3
	サービス	44.4	8.3
	製造	40.3	7.9

音声言語

該当活動	該当職業	問題有	要求無
理解と知識の応用	製造	34.8	4.3
職務課題遂行	製造	37.0	4.3

下肢

該当活動	該当職業	問題有	要求無
規則正しい勤務	通信	35.7	7.1
姿勢の維持や変化	製造	30.2	15.6
職場内移動	事務	32.1	11.4

体幹

該当活動	該当職業	問題有	要求無
理解と知識の応用	専門・技術	33.3	8.3
職務課題遂行	専門・技術	33.3	16.7
	事務	34.2	10.5
機器の操作・扱い	採掘・建設・労務	62.5	12.5
意思交換	採掘・建設・労務	37.5	12.5
職場内移動	事務	34.2	5.3

脳原移動

該当活動	該当職業	問題有	要求無
理解と知識の応用	製造	44.4	11.1
職務課題遂行	製造	55.6	0.0
姿勢の維持や変化	事務	50.0	12.5
	製造	44.4	11.1

意思交換	製造	33.3	11.1
対人関係	製造	33.3	11.1

腎臓

該当活動	該当職業	問題有	要求無
規則正しい勤務	販売	33.3	11.1

知的

該当活動	該当職業	問題有	要求無
理解と知識の応用	事務	44.4	11.1
職務課題遂行	サービス	55.9	14.4
規則正しい勤務	農林漁業	36.4	18.2
機器の操作 扱い	サービス	43.6	15.4
ストレスや責任対応	事務	55.6	0.0
	サービス	43.1	18.1
意思交換	事務	33.3	0.0
	サービス	54.3	13.8
対人関係	事務	33.3	0.0
	サービス	38.8	10.7
	農林漁業	50.0	13.6
	製造	31.3	19.4
	その他	50.0	16.7

イ．職業上の要求課題として問題視するかの判断が分かれる問題領域（表3 - 10 - 2）

ここに掲げた領域（障害種類×職種×活動）については、問題発生も多いが、当該活動が特に仕事に必要でないとしている事業所も多かった。このような問題領域では該当活動ができないことを、事業所によっては問題視する場合があったり、あるいは仕事上の課題として要求しないことによって問題視しない場合があるなど、事業所によって判断が分かれていると考えられる。このような状況が半数以上の事例で見られるのは知的障害者の場合であり、知的障害者のサービス職での理解と知識の応用、農林漁業職での職務課題遂行、機器の操作・扱い、意思交換であった。

表3 - 10 - 2．職業上の要求課題として問題視するかの判断が分かれる問題領域

視覚

該当活動	該当職業	問題有	要求無
ストレスや責任対応	採掘・建設 労務	37.5	25.0
対人関係	採掘・建設 労務	37.5	25.0

体幹

該当活動	該当職業	問題有	要求無
職務課題遂行	製造	34.1	22.7
	採掘・建設 労務	50.0	25.0

脳原移動

該当活動	該当職業	問題有	要求無
機器の操作・扱い	事務	50.0	25.0
	製造	44.4	22.2

知的

該当活動	該当職業	問題有	要求無
理解と知識の応用	サービス	54.8	20.9
	農林漁業	47.6	38.1
	製造	44.5	34.7
	採掘・建設 労務	45.9	32.9
	その他	41.7	50.0
職務課題遂行	農林漁業	57.1	28.6
	製造	48.3	27.0
	採掘・建設 労務	39.3	32.1
	その他	54.5	36.4
姿勢の維持や変化	農林漁業	31.8	31.8
機器の操作・扱い	農林漁業	54.5	22.7
	製造	35.4	29.6
	採掘・建設 労務	30.6	35.3
	その他	36.4	45.5
ストレスや責任対応	農林漁業	45.5	27.3
	製造	34.9	27.9
	採掘・建設 労務	38.6	21.7
	その他	41.7	41.7
意思交換	農林漁業	54.5	27.3
	製造	40.4	29.1
	採掘・建設 労務	38.8	21.2
	その他	54.5	36.4
職場内移動	農林漁業	36.4	36.4
生活自立	農林漁業	31.8	50.0

### 3 職業生活への満足度

職業生活への主観的な満足度は平均的には「満足」であったが、障害種類別にみると聴覚障害者と脳性まひ者、特に聴覚障害者では「どちらともいえない」と満足度が低くなっていた。職種は多くの場合満足度に関係がないが、一部、障害種類との組み合わせによっては、満足度が低くなっている職種があった。

#### (1)障害種類別

ほとんどの障害種類で最頻値は「満足」であったが、聴覚障害者だけは最頻値が「どちらともいえない」であった。聴覚障害者と脳原性移動機能障害者で中央値が「どちらともいえない」であった(表3-11)。

表3-11. 障害種類別の職業生活への満足度の分布

主障害	人数		現在の職業生活にどの程度満足していますか？					無回答
			非常に満足	満足	どちらともいえない	満足とはいえない	不満足	
視覚	145	100	13.8	44.8	22.8	11.7	3.4	3.4
聴覚	772	100	6.0	30.8	39.0	12.7	5.3	6.2
平衡機能	11	100	9.1	36.4	27.3	9.1	0.0	18.2
音声言語	44	100	9.1	40.9	29.5	13.6	2.3	4.5
上肢	382	100	9.4	50.8	23.3	11.0	2.4	3.1
下肢	704	100	9.8	48.9	24.7	11.8	2.6	2.3
体幹	129	100	5.4	55.0	26.4	7.0	1.6	4.7
脳原上肢	45	100	20.0	44.4	17.8	13.3	0.0	4.4
脳原移動	22	100	18.2	31.8	31.8	13.6	4.5	0.0
心臓	260	100	8.8	46.2	26.2	12.7	2.7	3.5
腎臓	246	100	13.0	48.8	24.0	9.3	2.4	2.4
呼吸器	2	100	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
膀胱直腸	24	100	20.8	58.3	16.7	4.2	0.0	0.0
小腸	5	100	20.0	40.0	0.0	40.0	0.0	0.0
知的	994	100	17.4	48.7	21.4	6.2	1.3	4.9
精神	23	100	4.3	47.8	39.1	4.3	0.0	4.3
その他	31	100	9.7	51.6	29.0	3.2	3.2	3.2
合計	3,839	100	11.3	45.0	26.7	10.1	2.7	4.1



## (2)職業別

全ての職業で中央値は「満足」であった（表3-12）。

表3-12.職業大分類別の職業生活への満足度

職業大分類別	平均値±SD	中央値	度数
専門・技術	2.6 ± 1.0	2	273
管理	2.1 ± 0.7	2	125
事務	2.4 ± 0.9	2	624
販売	2.4 ± 0.9	2	52
サービス	2.4 ± 0.9	2	229
保安	2.1 ± 0.8	2	50
農林漁業	2.1 ± 0.6	2	21
運輸	2.6 ± 0.9	2	65
通信	2.4 ± 1.1	2	26
製造	2.5 ± 0.9	2	1,519
定置・電気	2.4 ± 0.7	2	20
採掘・建設・労務	2.4 ± 0.9	2	182
その他	2.6 ± 1.0	2	42
合計	2.5 ± 0.9	2	3,228

## (3)障害種類×職業

障害種類が同一であっても職業別に満足度が異なっている場合もあるし、差があまりない場合もあった。聴覚障害者では「採掘・建設・労務」の場合、他の職業よりも満足度が高かった。ほとんどの障害種類では、職業種類は満足度に関係がなかったが、他の職業よりも満足度がやや低い傾向にある職種として、上肢障害者では「採掘・建設・労務」、下肢障害者では「運輸」、脳性まひ者では「製造」、心臓機能障害者では、「専門・技術」、「運輸」、「製造」があった（表3-13）。

表3-13.障害種類×職業別の職業生活への満足度

視覚	平均値±SD	中央値	度数
専門・技術	2.6 ± 1.1	2	92
事務	2.4 ± 0.7	2.5	12
製造	2.2 ± 0.9	2	12

聴覚	平均値±SD	中央値	度数
専門・技術	3.1 ± 0.9	3	32
事務	2.8 ± 1.0	3	88
サービス	2.8 ± 0.9	3	29
製造	2.8 ± 0.9	3	502
採掘・建設・労務	2.4 ± 1.0	2	24

音声言語	平均値±SD	中央値	度数
製造	2.7 ± 1.0	2	27

上肢	平均値±SD	中央値	度数
専門・技術	2.2 ± 0.8	2	17
管理	2.3 ± 0.7	2	20
事務	2.4 ± 0.9	2	123

サービス	2.6 ± 1.2	2	20
保安	2.2 ± 0.7	2	21
運輸	2.5 ± 0.8	2	12
通信	2.1 ± 1.0	2	8
製造	2.5 ± 0.9	2	104
採掘・建設・労務	2.7 ± 0.8	3	21

下肢	平均値 ± SD	中央値	度数
専門・技術	2.5 ± 0.8	2	64
管理	2.2 ± 0.7	2	38
事務	2.4 ± 0.9	2	176
販売	2.3 ± 0.6	2	16
サービス	2.4 ± 1.1	2	30
保安	1.8 ± 0.8	2	15
運輸	2.7 ± 0.9	3	21
通信	2.3 ± 1.1	2	12
製造	2.6 ± 0.9	2	254
採掘・建設・労務	2.5 ± 1.0	2	25

体幹	平均値 ± SD	中央値	度数
専門・技術	2.8 ± 0.9	2.5	12
事務	2.3 ± 0.7	2	40
製造	2.6 ± 0.8	2	36

脳原上肢	平均値 ± SD	中央値	度数
事務	2.3 ± 1.1	2	18
製造	2.5 ± 0.9	3	11

脳原移動	平均値 ± SD	中央値	度数
製造	2.8 ± 1.2	3	11

心臓	平均値 ± SD	中央値	度数
専門・技術	2.7 ± 1.0	3	21
管理	2.1 ± 0.6	2	22
事務	2.5 ± 0.9	2	63
運輸	3.2 ± 1.1	3	9
製造	2.7 ± 0.9	3	86
採掘・建設・労務	2.5 ± 1.0	2	17

腎臓	平均値 ± SD	中央値	度数
専門・技術	2.5 ± 1.1	2	24
管理	1.9 ± 0.7	2	27
事務	2.3 ± 0.9	2	72
運輸	2.5 ± 0.8	2	10
製造	2.5 ± 0.8	2	70

知的	平均値 ± SD	中央値	度数
事務	1.8 ± 0.4	2	10
サービス	2.3 ± 0.9	2	104
農林漁業	2.1 ± 0.7	2	19
製造	2.1 ± 0.8	2	369
採掘・建設・労務	2.1 ± 0.9	2	70
その他	2.3 ± 0.6	2	11

# 第4章 障害者の作業・業務遂行上の問題と解決状況

障害者の雇用開始後、作業・業務遂行上に問題が発生する確率が高い障害種類や障害種類と職種の組み合わせが確認されたが、多くの場合では、その後に問題は解決され、現在では問題がなくなっていた。特に、知的障害者ではこのような就労後の問題発生とその後の解決というパターンが多かった。しかし、聴覚障害者や知的障害者などでは、現在も問題が解決されていない問題がみられた。

## 1 障害種類別

職種に関わらず、障害種類別だけでみると、今回挙げた項目では、視覚、聴覚、脳原性移動、知的、精神の各障害において、3分の1以上のケースで問題が発生した。しかしその半数以上は現在までに問題が解決されていた。

しかし、知的障害者の場合には、最も就職以来の問題発生が多く、さらに、未解決問題も多くあり、3割強近くが未解決である項目が3つあった。それらは、数値計算ができない、機器が正常に動作しないときの対処が難しい、表示機や操作具に付加されるラベルに省略語が使われると理解しづらい、であった。(表4-1参照)

以下に、作業遂行上の課題別に問題状況を整理する。

### (1)情報の入手

参考資料における質問番号C-1-1からC-1-5は、音の提示に関する質問であるが、問題点は、聴覚障害と音声・言語障害に多く、それぞれの障害において約20%から30%程度が問題点有りと回答していた。音に関する質問であるから、予想通りの結果と言える。解決済と未解決では、未解決が若干上回っていた。

C-1-6、C-1-7では、どの障害においても低い値であった。特に大きな問題とはならないことがわかった。

C-1-8からC-1-12までは、視覚的表示に関する質問であるが、視覚障害の約20%から30%程度に問題が有るという結果になった。これについても予想通りの結果と言える。

C-1-13とC-1-14では、問題点ありの割合は、上記と同じで視覚障害が一番多かったが、C-1-13が約8%、C-1-14が約13%とそれほど大きな問題とはなっていないようである。

C-1-15では、視覚障害の約4割で問題点があった。他の障害割合は、ごく小さな値だった。

表4-1 作業種別×障害種類																						
C-1 情報の入手		視覚	聴覚	平衡	音声	上肢	下肢	体幹	脳上	脳移	心臓	腎臓	呼吸	膀胱	小腸	免疫	知的	精神	その他	空白	総計	
C-1-1	問題発生率	1.3	37.2	0	18.3	0.8	1.2	0.7	0	0	1.1	0	0	0	0	0	3.3	0	0	4.9	9.2	
機器等から発せられる高い音が聞こえにくい。	問題継続率	0.6	21.7	0	15	0.8	0.5	0	0	0	0.7	0	0	0	0	0	2.2	0	0	4.9	5.5	
	事業所数	160	761	4	60	397	737	134	32	23	269	251	5	23	2	1	667	56	20	41	3643	
C-1-2	問題発生率	1.9	40.5	0	25	0.3	1.1	0.7	0	0	0.7	0	0	0	0	0	7	1.8	0	2.4	10.5	
音によって情報が提示される場合、その持続時間が短いとわかりづらい。	問題継続率	1.9	23.7	0	16.7	0.3	0.7	0	0	0	0.4	0	0	0	0	0	3.9	0	0	2.4	6.2	
	事業所数	160	751	4	60	397	737	134	32	23	269	251	5	23	2	1	661	56	20	41	3627	
C-1-3	問題発生率	1.9	40.7	0	23.3	0.5	1.4	1.5	3.1	4.3	1.1	0	0	0	0	0	8.4	10.7	0	4.9	11.1	
音による情報提示が1回きりで繰り返しが無いと、それがわかりづらい。	問題継続率	0.6	24.1	0	13.3	0.5	0.8	0.7	3.1	4.3	0.7	0	0	0	0	0	4.4	7.1	0	4.9	6.6	
	事業所数	158	747	4	60	397	737	134	32	23	269	251	5	23	2	1	657	56	20	41	3617	
C-1-4	問題発生率	3.1	53.9	0	26.7	0.5	1.1	1.5	3.1	0	1.1	0	0	0	0	0	8.8	5.6	0	4.9	13.9	
音のみで与えられる情報には対応しづらい。	問題継続率	2.5	29.9	0	18.3	0.5	0.7	0.7	3.1	0	0.4	0	0	0	0	0	5.1	3.7	0	4.9	7.9	
	事業所数	160	749	4	60	396	736	134	32	23	269	251	5	23	2	1	661	54	20	41	3621	
C-1-5	問題発生率	2.5	43.3	0	25	0.3	1	0.7	0	0	0.7	0	0	0	0	0	7.5	9.1	0	4.9	11.4	
機械の稼動/停止を作動音から判断しづらい。	問題継続率	1.9	22	0	15	0.3	0.4	0.7	0	0	0.7	0	0	0	0	0	4.1	5.5	0	2.4	6	
	事業所数	157	756	4	60	396	736	134	32	23	269	250	5	23	2	1	654	55	20	41	3618	
C-1-6	問題発生率	1.9	1.3	0	6.3	0.3	2.4	0	3	8.7	0.7	0.4	0	0	0	0	1.2	1.8	0	0	1.4	
身体が自由に動かせないので、視覚表示機の位置や向きが悪いと読み取れない。	問題継続率	0.6	1	0	3.2	0.3	1	0	0	8.7	0.7	0	0	0	0	0	0.9	0	0	0	0.8	
	事業所数	156	764	4	63	397	736	134	33	23	269	250	5	23	2	1	647	55	20	40	3622	
C-1-7	問題発生率	5.9	0.8	0	1.7	1	3.3	3.7	3.1	8.7	0	0	0	0	0	0	2.7	0	5	0	1.9	
印字出力された用紙などの取出口に手が届かない。	問題継続率	5.2	0.5	0	1.7	0.3	0.5	0.7	0	4.3	0	0	0	0	0	0	2.2	0	5	0	1	
	事業所数	153	764	4	60	397	735	134	32	23	269	250	5	23	2	1	633	54	20	40	3599	
C-1-8	問題発生率	38.1	1.8	0	4.9	0	1.1	3	6.3	0	0.4	0.4	0	0	0	0	12.9	11.1	0	5	5	
小さな文字や複雑な形態の文字図形がわかりづらい。	問題継続率	19.4	1.4	0	4.9	0	0.4	3	3.1	0	0.4	0	0	0	0	0	8.3	7.4	0	5	3.1	
	事業所数	155	764	4	61	396	732	133	32	23	269	250	5	23	2	1	628	54	20	40	3592	
C-1-9	問題発生率	29	2.7	0	3.3	1	1	1.5	6.3	8.7	0	1.2	0	0	0	0	9.9	9.3	10	12.5	4.4	
コンピュータ画面の複雑な画面レイアウト(複数のウィンドウなど)に困惑する。	問題継続率	15.9	1.9	0	3.3	1	0.7	1.5	6.3	8.7	0	0.8	0	0	0	0	8.3	7.4	10	7.5	3.3	
	事業所数	145	754	4	60	396	730	133	32	23	269	250	5	23	2	1	617	54	20	40	3558	
C-1-10	問題発生率	33.6	1.3	0	3.3	0.3	1.4	2.3	3.1	0	0.4	0.8	0	0	0	0	8.4	7.3	5	7.5	3.9	
文字と背景が同系の色、あるいはコントラストが低いと読むのが難しい。	問題継続率	20.8	1.2	0	3.3	0.3	0.8	2.3	3.1	0	0.4	0.4	0	0	0	0	6.9	5.5	5	7.5	2.9	
	未解決率	149	758	4	60	396	731	133	32	23	269	250	5	23	2	1	620	55	20	40	3571	

C-1 情報の入手		視覚	聴覚	平衡	音声	上肢	下肢	体幹	脳上	脳移	心臓	腎臓	呼吸	膀胱	小腸	免疫	知的	精神	その他	空白	総計
C-1-11	問題発生率	22.5	3.7	0	1.6	0.5	0.4	2.3	3.1	4.3	0	0	0	0	0	0	6.9	3.6	5	7.5	3.4
表示灯の色を変えることによって機械の作動状態が示されるとき、その弁別が難しい。	問題継続率	13.9	0.9	0	0	0.3	0.4	1.5	3.1	0	0	0	0	0	0	0	4.6	1.8	5	5	1.9
	事業所数	151	762	4	61	396	731	133	32	23	269	250	5	23	2	1	625	55	20	40	3583
C-1-12	問題発生率	30.9	1.4	0	3.3	0.3	0.7	1.5	3.1	0	0	0	0	0	0	0	7.7	1.8	5	7.5	3.4
動的な視覚表示(流れていく文字や動画)を捕らえづらい。	問題継続率	20.8	1.1	0	3.3	0.3	0.7	0.8	3.1	0	0	0	0	0	0	0	6.1	1.8	5	5	2.5
	事業所数	149	759	4	60	396	733	133	32	23	268	250	5	23	2	1	622	55	20	40	3575
C-1-13	問題発生率	8.3	1.1	0	1.7	0.3	0.1	0.8	0	0	0	0	0	0	0	0	4.5	1.8	0	7.5	1.6
画面上のカーソルの点滅頻度や画面情報の更新頻度に影響されて、気分が悪くなったり、発作があらわれる。	問題継続率	6.2	0.9	0	1.7	0.3	0	0.8	0	0	0	0	0	0	0	0	3.9	1.8	0	7.5	1.3
	事業所数	145	756	4	60	396	731	133	32	23	268	250	5	23	2	1	619	55	20	40	3563
C-1-14	問題発生率	12.8	1.3	0	1.7	0.3	0.4	0.8	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.8	0	5	1.6
視覚表示機への照明光の移りこみや視野内の強い光源に強い不快感を感じる。	問題継続率	7.4	0.9	0	1.7	0.3	0.1	0.8	0	0	0	0	0	0	0	0	2.6	1.8	0	2.5	1.1
	事業所数	148	757	4	60	396	731	132	31	23	268	249	5	23	2	1	626	55	20	40	3571
C-1-15	問題発生率	39.7	2.6	0	1.7	0.5	1	1.5	6.5	0	0.7	0.4	0	0	0	0	5	3.6	0	5	3.7
低照度下では文字や絵図が見づらい。	問題継続率	21.9	1.2	0	0	0.3	0.4	0.8	3.2	0	0	0	0	0	0	0	3.7	1.8	0	2.5	2
	事業所数	151	760	4	60	396	730	133	31	23	269	249	5	22	2	1	622	55	20	40	3573

C-2 判断・処理		視覚	聴覚	平衡	音声	上肢	下肢	体幹	脳上	脳移	心臓	腎臓	呼吸	膀胱	小腸	免疫	知的	精神	その他	空白	総計
c-2-1	問題発生率	10.4	7.3	25	14.1	9.5	9	21	24.2	34.8	5.5	9.2	0	4.5	0	0	57.7	54	9.5	20.5	19.4
時間制限のある作業は困難である.	問題継続率	4.9	3.4	0	6.3	3.7	3.2	8	6.1	21.7	0.7	2.4	0	0	0	0	31.8	28.6	9.5	9.1	9.4
	事業所数	164	784	4	64	401	744	138	33	23	271	251	6	22	2	1	704	63	21	44	3740
c-2-2	問題発生率	3	5.6	25	4.8	1.5	1.5	2.9	9.1	18.2	1.9	1.2	0	4.5	0	0	47.3	38.7	0	13.6	12.2
操作手順や作業内容を覚えられない.	問題継続率	1.2	1.5	0	1.6	1.5	0.5	1.4	3	9.1	0	0.8	0	4.5	0	0	21.2	14.5	0	4.5	5.2
	事業所数	164	786	4	63	402	743	138	33	22	270	251	6	22	2	1	708	62	21	44	3742
c-2-3	問題発生率	6.3	5.4	25	9.7	3.3	2.2	4.4	18.2	18.2	2.6	1.2	0	0	0	0	57.2	51.6	9.5	23.3	14.8
一つの操作具が複数の機能を有する場合、混乱を起こしやすい.	問題継続率	3.8	2.8	0	6.5	2.5	0.9	2.2	6.1	13.6	0.7	0.8	0	0	0	0	32	25.8	9.5	9.3	8.1
	事業所数	160	775	4	62	399	740	135	33	22	269	251	6	22	2	1	678	62	21	43	3685
c-2-4	問題発生率	14.3	3	0	3.2	4.3	1.5	6.6	18.2	13.6	0.4	0.8	0	0	0	0	45.7	45	5	19	11.8
2つのものを組み合わせるとき、形や軸を合わせることが困難である.	問題継続率	9.1	1.3	0	1.6	2.5	0.7	3.7	9.1	4.5	0	0.8	0	0	0	0	26.9	18.3	0	7.1	6.6
	事業所数	154	773	4	62	400	739	136	33	22	269	251	6	22	2	1	657	60	20	42	3653
c-2-5	問題発生率	23.4	2.9	0	6.7	4.5	2.2	6.6	12.5	13.6	1.5	0.4	0	0	0	0	54.2	48.3	0	27.3	14.1
ものさし、秤、時計などを使う計測が難しい.	問題継続率	15.6	1.6	0	5	2.5	1.2	4.4	6.3	9.1	0.4	0.4	0	0	0	0	33.5	25	0	11.4	8.5
	事業所数	154	771	4	60	400	739	137	32	22	269	250	6	22	2	1	662	60	20	44	3655
c-2-6	問題発生率	1.2	2.2	0	3.2	0.3	0.7	2.2	3	4.5	0	0.4	0	0	0	0	50	35	0	31.8	11.2
数を数えられない.	問題継続率	0.6	0.6	0	3.2	0	0.3	1.5	3	0	0	0	0	0	0	0	29.1	15	0	11.4	6.2
	事業所数	163	779	4	63	400	742	137	33	22	270	250	6	22	2	1	694	60	21	44	3713
c-2-7	問題発生率	3.1	3	0	6.3	0.8	1.3	2.9	9.1	4.5	0.7	0.4	0	0	0	0	61.1	50	0	34.1	13.9
数値計算ができない.	問題継続率	2.5	1.3	0	6.3	0.3	0.8	1.5	6.1	4.5	0	0	0	0	0	0	39.8	24.1	0	13.6	8.7
	事業所数	160	774	4	63	400	742	136	33	22	269	250	6	22	2	1	676	58	21	44	3683
c-2-8	問題発生率	8.1	3.1	0	1.6	1	1.4	2.2	9.1	9.1	0.7	0.8	0	0	0	0	51.1	44.1	0	30.2	12
お金をまかせられない.	問題継続率	5	1	0	0	0.5	0.5	0.7	3	9.1	0	0	0	0	0	0	28.7	20.3	0	9.3	6.3
	事業所数	161	770	4	62	400	740	136	33	22	269	250	6	22	2	1	654	59	21	43	3655
c-2-9	問題発生率	14.8	5.7	0	4.8	1.5	1.2	3	9.4	4.5	1.1	0.4	0	0	0	0	56.9	51.7	5	27.9	14.1
表示機や操作具に付加されるラベルに省略後が使われると理解しづらい.	問題継続率	11.6	3.8	0	3.2	1	0.5	1.5	3.1	4.5	0.4	0.4	0	0	0	0	36.6	31	5	11.6	9
	事業所数	155	766	4	62	399	740	135	32	22	269	250	6	22	2	1	656	58	20	43	3642
c-2-10	問題発生率	16.9	11	0	11.3	4.5	4.5	8	12.5	22.7	3	1.2	0	0	0	0	65.3	58.6	20	34.9	18.8
機器が正常に動作しないときの対処が難しい.	問題継続率	12.3	7	0	3.2	2.8	2.2	2.9	3.1	18.2	0.7	0.4	0	0	0	0	38.9	27.6	10	14	10.9
	事業所数	154	767	4	62	399	739	137	32	22	269	250	6	22	2	1	665	58	20	43	3652

C-2 判断・処理		視覚	聴覚	平衡	音声	上肢	下肢	体幹	脳上	脳移	心臓	腎臓	呼吸	膀胱	小腸	免疫	知的	精神	その他	空白	総計
c-2-11	問題発生率	18.1	4.2	0	9.7	0.5	0.8	1.5	6.3	9.1	1.5	0.4	0	0	0	0	54.3	44.8	5	23.8	13.2
操作具の設定状態がわからない(ダイヤルがどこにセットされているか, ボタンは押し下げられているか, 数値設定はいくつか).	問題継続率	11.6	2.4	0	4.8	0.3	0.5	0.7	3.1	9.1	0.4	0	0	0	0	0	33	25.9	5	9.5	7.9
	事業所数	155	765	4	62	398	737	137	32	22	268	250	6	22	2	1	661	58	20	42	3642
c-2-12	問題発生率	7.7	3.1	0	8.2	1	1.1	1.5	3.1	0	0.7	0.4	0	0	0	0	49.3	48.3	0	26.2	11.5
機器等を操作するための暗証コードを覚えられない	問題継続率	7.7	1.7	0	3.3	0.8	0.8	0.7	3.1	0	0	0	0	0	0	0	32.2	25.9	0	11.9	7.3
	事業所数	156	762	4	61	400	736	136	32	22	268	250	6	22	2	1	645	58	20	42	3623

C-3 操作		視覚	聴覚	平衡	音声	上肢	下肢	体幹	脳上	脳移	心臓	腎臓	呼吸	膀胱	小腸	免疫	知的	精神	その他	空白	総計
c-3-1	問題発生率	18.8	1.8	0	6.7	10.6	4	14.6	18.8	33.3	1.1	1.2	0	0	0	0	28.2	30.9	15	12.2	10.2
操作具が小さい場合、操作が困難である。	問題継続率	12.3	1.2	0	5	5.8	2.6	6.6	12.5	28.6	0.7	0.8	0	0	0	0	17.9	12.7	5	2.4	6.2
	事業所数	154	769	4	60	397	733	137	32	21	270	249	5	22	2	1	666	55	20	41	3638
c-3-2	問題発生率	7.9	0.8	0	6.7	12.3	4.1	13.9	15.6	31.8	1.1	0.4	0	0	0	0	13.8	16.1	15	14.6	6.8
薄くて平たい部品をつかみにくい。	問題継続率	7.2	0.4	0	5	6.5	3	8.8	12.5	18.2	0.7	0.4	0	0	0	0	7.3	7.1	10	7.3	4
	事業所数	152	767	4	60	397	732	137	32	22	268	249	5	22	2	1	659	56	20	41	3626
c-3-3	問題発生率	13.7	1.3	0	0	5.1	2.3	7.4	15.6	9.1	0.7	0.4	0	0	0	0	19	25.9	5	15.4	6.4
複数の操作具が接近して配されている場合、目的以外の操作具に手が触れてしまう場合がある。	問題継続率	10.5	0.9	0	0	2.5	1.6	2.9	15.6	4.5	0.4	0	0	0	0	0	11	14.8	5	5.1	3.8
	事業所数	153	767	4	60	396	733	136	32	22	269	249	5	22	2	1	643	54	20	39	3607
c-3-4	問題発生率	13.1	3	0	1.7	3.8	1.5	3.7	12.5	22.7	1.1	0.8	0	0	0	0	38	32.1	10	20.5	9.9
複雑で、込み入った操作具のレイアウトに混乱を起こす。	問題継続率	9.8	2	0	0	2.5	1.1	1.5	9.4	18.2	0.4	0.4	0	0	0	0	23.8	15.1	5	10.3	6.2
	事業所数	153	765	4	60	396	733	134	32	22	269	249	5	22	2	1	629	53	20	39	3588
c-3-5	問題発生率	19.9	1.3	0	0	4	1.4	1.5	6.3	4.5	0.4	0.8	0	0	0	0	27.5	24.5	0	21.1	7.4
触覚の手がかりの少ないタッチパネル式のスイッチは操作が困難である。	問題継続率	14.6	0.9	0	0	2	0.4	0	6.3	4.5	0.4	0.4	0	0	0	0	17.5	13.2	0	13.2	4.6
	事業所数	151	765	4	60	397	733	134	32	22	269	249	5	22	2	1	622	53	20	38	3579
c-3-6	問題発生率	18.5	1.4	0	0	0.5	0.5	0.7	3.1	0	0	0.4	0	0	0	0	22.5	18.9	0	12.8	5.6
色によりコード化された操作具を区別できない。	問題継続率	11.9	0.8	0	0	0.5	0.5	0	3.1	0	0	0	0	0	0	0	14.8	7.5	0	5.1	3.6
	事業所数	151	765	4	60	397	731	134	32	22	269	249	5	22	2	1	613	53	20	39	3569
c-3-7	問題発生率	15.3	3	0	1.7	14.1	2.9	13.4	25	19	1.9	1.2	0	0	0	0	39.2	30.8	15	20.5	12.2
同時に複数の操作具またはキーを操作することができない。	問題継続率	12.7	1.8	0	1.7	9.1	1.8	6.7	18.8	14.3	0.7	0.4	0	0	0	0	25.5	15.4	15	10.3	7.8
	事業所数	150	764	4	58	396	730	134	32	21	269	249	5	22	2	1	628	52	20	39	3576
c-3-8	問題発生率	21.9	2.5	0	5.1	3.8	1.9	8.2	12.9	13.6	1.5	0.8	0	0	0	0	33.8	30.2	10.5	17.9	9.6
連続的に目と手の調整が必要な操作具は使えない(標準マウス、トラックボール、手がかりのないタッチスクリーンなど)。	問題継続率	14.4	1.4	0	5.1	1.8	1.2	3.7	9.7	13.6	0.4	0.4	0	0	0	0	23.7	15.1	5.3	7.7	6.2
	事業所数	146	760	4	59	397	730	134	31	22	269	249	5	22	2	1	616	53	19	39	3558
c-3-9	問題発生率	4.6	0.7	0	5	11.1	3.6	14.8	6.3	13.6	0.7	0.8	0	0	0	0	15.5	19.6	15	10	6.4
指の力を要するノブやスイッチを操作することが困難である。	問題継続率	3.9	0.3	0	3.3	7.8	2.3	7.4	6.3	13.6	0.7	0.4	0	0	0	0	9.2	7.1	15	5	4
	事業所数	152	767	4	60	396	732	135	32	22	269	249	5	22	2	1	639	56	20	40	3603
c-3-10	問題発生率	7.9	1	0	8.3	13.7	6.6	17	25	36.4	2.6	4.5	0	0	0	0	19.4	21.8	25	15.4	9.2
ハンマーやトレンチなどの力を必要とする工具が使えない。	問題継続率	6.6	0.7	0	5	8.7	4.7	9.6	21.9	27.3	1.1	0.8	0	0	0	0	11.4	10.9	25	5.1	5.6
	事業所数	151	766	4	60	393	730	135	32	22	269	247	5	22	2	1	640	55	20	39	3593



C-3 操作		視覚	聴覚	平衡	音声	上肢	下肢	体幹	脳上	脳移	心臓	腎臓	呼吸	膀胱	小腸	免疫	知的	精神	その他	空白	総計
c-3-11	問題発生率	2.6	1	0	6.7	4.1	7.1	9.6	6.3	18.2	1.5	0	0	0	0	0	10.3	10.3	0	7.5	5.1
作業台や操作具の位置が高すぎて、 仕事がやりにくい。	問題継続率	1.3	0.5	0	0	0	0.8	1.5	3.1	9.1	0.7	0	0	0	0	0	3.7	0	0	2.5	1.2
	事業所数	153	769	4	60	393	735	135	32	22	269	247	5	22	2	1	652	58	20	40	3619

c-4 その他		視覚	聴覚	平衡	音声	上肢	下肢	体幹	脳上	脳移	心臓	腎臓	呼吸	膀胱	小腸	免疫	知的	精神	その他	空白	総計
c-4-1	問題発生率	1.3	3	0	5	1	0.5	1.5	3.1	0	1.1	0.4	0	4.5	0	0	26.6	24.1	0	15.4	6.5
操作に対し機器の応答が遅いと、混乱しがちである。	問題継続率	1.3	1.7	0	5	0.3	0.3	0.7	3.1	0	0.7	0	0	4.5	0	0	16.5	9.3	0	5.1	3.9
	事業所数	151	764	4	60	397	732	135	32	22	270	250	6	22	2	1	643	54	20	39	3604
c-4-2	問題発生率	3.8	10.8	0	5	0	0.8	0.7	3.1	0	0.4	0.4	0	0	0	0	25.5	20.8	0	12.8	7.9
警報の意味が理解しにくい。	問題継続率	3.8	6.5	0	5	0	0.1	0	3.1	0	0	0	0	0	0	0	15.2	13.2	0	2.6	4.7
	事業所数	156	768	4	60	397	734	136	32	22	270	250	6	22	2	1	663	53	21	39	3636
c-4-3	問題発生率	11.5	10.5	0	11.7	0.3	1	2.2	3.1	0	0.7	0.4	0	0	0	0	34.2	24.6	0	12.5	10.1
危険な状況であるにもかかわらず、それがわからない場合がある。	問題継続率	10.2	6.8	0	5	0	0.4	1.5	3.1	0	0.4	0	0	0	0	0	19.9	10.5	0	2.5	6
	事業所数	157	775	4	60	398	735	136	32	22	270	250	6	22	2	1	675	57	21	40	3663
c-4-4	問題発生率	5.1	3.5	0	1.7	0.5	0.3	1.5	3.1	0	0.4	0	0	0	0	0	21.8	12.7	0	10	5.5
危険な場所に手や足を置いてしまいがちである。	問題継続率	5.1	1.4	0	0	0	0.1	0	3.1	0	0	0	0	0	0	0	10.5	5.5	0	2.5	2.6
	事業所数	158	775	4	60	398	733	136	32	22	270	250	6	22	2	1	674	55	21	40	3659
c-4-5	問題発生率	20.3	13.4	0	10.2	5	13.7	18.2	12.9	22.7	3	0	0	0	0	0	27.3	25.5	4.8	20	14
災害の際、単独での避難が難しい。	問題継続率	13.3	6.2	0	3.4	1.5	5.8	6.6	12.9	4.5	1.1	0	0	0	0	0	14.5	7.3	4.8	7.5	6.6
	事業所数	158	774	4	59	397	738	137	31	22	270	250	6	22	2	1	678	55	21	40	3665
c-4-6	問題発生率	5.1	22.9	0	10.2	1.5	0.5	1.5	9.4	4.5	0.4	0	0	0	0	0	36.3	32.8	0	19.5	13.1
対面での相互意思伝達が困難なので、作業情報の伝達や指示が一方通行になりがちである。	問題継続率	4.5	11.2	0	5.1	0.8	0.3	1.5	3.1	0	0.4	0	0	0	0	0	21.1	12.1	0	4.9	7
	事業所数	156	776	4	59	397	735	136	32	22	269	250	6	22	2	1	672	58	21	41	3659
c-4-7	問題発生率	5.8	1.9	0	1.7	3	1.1	5.8	15.6	0	0.4	0	0	0	0	0	24.6	16.7	4.8	12.5	6.4
文書の取り扱い(ページをめくるなど)ができない。	問題継続率	4.5	1	0	1.7	1.3	0.8	2.2	9.4	0	0.4	0	0	0	0	0	15.7	7.4	0	7.5	3.9
	事業所数	155	773	4	60	397	735	138	32	22	269	250	6	22	2	1	650	54	21	40	3631
c-4-8	問題発生率	9.6	12.2	25	19.7	2.5	1.9	5.9	15.6	27.3	1.9	0.4	0	0	0	0	61.9	51.8	9.5	32.6	17.1
文書の内容が複雑だと理解しにくい。	問題継続率	7.6	8.3	0	14.8	1	0.7	2.9	12.5	22.7	0.4	0.4	0	0	0	0	40.7	26.8	4.8	18.6	11
	事業所数	157	773	4	61	399	735	136	32	22	269	250	6	22	2	1	658	56	21	43	3647
c-4-9	問題発生率	27.2	4.1	0	10	6.3	2.9	15.2	28.1	9.1	1.8	0.4	0	0	0	0	50.2	46.4	14.3	30.2	14.8
文字を書くことが困難である。	問題継続率	15.2	1.9	0	8.3	3.3	1.4	5.8	12.5	9.1	1.1	0.4	0	0	0	0	31.7	16.1	9.5	16.3	8.6
	事業所数	158	778	4	60	399	736	138	32	22	271	250	6	22	2	1	666	56	21	43	3665

## (2)判断・処理

C-2-1 では、知的障害・精神障害の約半数に問題があった。問題ありの中での未解決の割合は、半数を超える程度であった。その他では、脳性麻痺と体幹障害で 2 割程度に問題があることが示された。

C-2-2 から C-2-9 では、上記と同様に知的障害・精神障害の約半数に問題があった。また、未解決も半数程度である。知的障害・精神障害の他では、脳性麻痺に問題がみられた。また、C-2-4、C-2-5、C-2-9 では、視覚障害にも若干の問題点が確認できた。物と物を組み合わせること、計量、表示など、視覚で確認することが必要とされる作業であることからと思われる。

C-2-10 から C-2-12 でも、知的障害・精神障害に約 4 割から 5 割程度と問題点があることが示された。他の障害では、脳性麻痺・視覚障害において、1 割程度に問題があった。C-2-10「機器が正常に動作しないときの対処」、C-2-11「操作具の設定状態がわからない」では、音声・言語障害でも 1 割程度に問題があることが示された。

「C-2 . 判断・処理」全体をみると、知的障害・精神障害において顕著な傾向が表れた。判断・処理全般での対策が必要であることが示された。

## (3)操作

C-3-1 では、精神障害、知的障害において 3 割程度に問題があると示された。次いで、脳性麻痺、視覚障害において、2 割弱に問題があった。さらに、体幹障害、上肢障害においても 1 割程度に問題が見られた。C-3-2 から C-3-4 においてもほぼ同様の傾向であった。知的障害、精神障害においては高次における認知・処理の問題に起因すると考えられるが、脳性麻痺、上肢障害、体幹障害においては、上肢の運動そのもの、視覚障害においては、視覚的な手掛かりの不足に起因するものと考えられる。それぞれの原因に応じた対策が必要であると思われる。

C-3-5 から C-3-8 においては、前段とほぼ同様の傾向が示されたが、いずれも視覚的手掛かりが必要な操作であるので、視覚障害における割合が若干高かった。C-3-9 から C-3-11 においても、前段とほぼ同様の結果であったが、作業・動作そのものに関するものであったので、脳性麻痺、体幹障害、上肢障害に割合が若干高かった。

C-3 全体としては、全体的に知的障害・精神障害について 2 割弱から 3 割程度に問題が存在していた。今後の対策の必要性が示された。

## (4)その他

C-4 全体においても、C-3 と同様に知的障害と精神障害では問題ありが 2 割強から 4

割程度であった。各項目の結果と考察については、知的障害と精神障害以外で示されている特徴を中心に述べる。

C-4-2 では、聴覚障害に 1 割程度の問題があった。ライトなどで警報の存在に気付いても、その内容の把握までには到っていない場合があることが示された。

C-4-3 では、視覚障害、聴覚障害に 1 割程度の問題が示された。視覚障害は、視覚情報の欠如、聴覚障害の場合は聴覚障害の欠如が原因と考えられる。C-4-5 においては、視覚障害、聴覚障害に加え、脳性麻痺、下肢障害においても 1 割程度に問題があった。これは、運動機能の欠如が原因と考えられる。

C-4-6 では、聴覚障害で約 2 割に問題があったが、これは従来から言われているコミュニケーションの難しさが示されたものと言える。

C-4-9 については、視覚障害では 3 割弱程度に問題が示された。未解決も半数にのぼる。

C-4 全体においても、C-3 同様に知的障害・精神障害に問題が存在していた。今後の対策の必要性が示された。

## 2 障害種類 × 職種別

さらに、職種別に分けて検討することにより、問題発生が多い障害種類と職種の組み合わせが明らかとなり、その中には問題未解決が半数以上ある場合も多かった。特に、知的障害者では問題発生の場合が非常に多く、問題解決されている場合も多かったにもかかわらず、なお、多くの未解決問題が残されていた。それ以外に、聴覚障害者でも、問題発生と問題未解決率の両方が高い組み合わせが多くあった。(表 4-2 参照)

## 3 自由記述

自由記述欄(参考資料の調査票 B 票 C-5)への回答総数 117 件であった。

そのうち、視覚障害に関連するものが 6 件、かつ 6 件中コンピュータ支援技術が 5 件で、支援機器が 1 件だった。視覚障害では、パソコンを利用する上での配慮が最も重要なものであると思われる。

聴覚障害に関連するものは 32 件で、その半数がコミュニケーションに関する配慮で、電子メール・筆談・FAX 等を活用しているとの現状報告であった。。約 1/3 に当たる 11 件が表示灯の利用に関するものであった。

上肢障害に関連するものは 10 件で、その中ではコンピュータ支援技術が最も多く、次いで治具の利用と作業改善であった。

下肢障害に関連するものは 17 件で、環境改善が 6 件と最も多かった。職場内での移動に関する問題が多いためと思われる。次いで作業改善の 5 件であった。

表4-2 障害種類×職種

視覚

(単位%)

作業・業務遂行上の詳細状況	該当職業	問題有	未解決 問題	問題解 決率
文字と背景が同系の色、あるいはコントラストが低いと読むのがむずかしい。	専門・技術	40.4	27.7	31.6
	事務	38.5	15.4	60.0
動的な視覚表示(流れていく文字や動画)を捕らえづらい。	専門・技術	36.2	25.5	29.4
	事務	38.5	23.1	40.0
低照度下では文字や絵図が見づらい。	専門・技術	47.9	27.7	42.2
	事務	38.5	15.4	60.0
小さな文字や複雑な形態の文字図形がわかりづらい。	専門・技術	43.9	24.5	44.2
コンピュータ画面上の複雑な画面レイアウト(複数のウィンドウなど)に困惑する。	専門・技術	34.4	21.1	38.7
	事務	38.5	15.4	60.0

聴覚

作業・業務遂行上の詳細状況	該当職業	問題有	未解決 問題	問題解 決率
機器等から発せられる高い音が聞こえにくい。	事務	37.9	24.1	36.4
	サービス	36.1	25.0	30.8
	製造	38.1	22.0	42.2
	採掘・建設・労務	34.8	21.7	37.5
音によって情報が提示される場合、その持続時間が短いとわかりづらい。	専門・技術	39.4	27.3	30.8
	事務	44.3	26.1	41.0
	サービス	33.3	22.2	33.3
	製造	41.2	24.1	41.6
音による情報提示が1回きりで、繰り返しがないと、それがわかりづらい。	専門・技術	42.4	30.3	28.6
	事務	48.9	27.3	44.2
	サービス	38.9	25.0	35.7
	製造	40.2	24.1	40.1
	採掘・建設・労務	36.4	22.7	37.5
音のみで与えられる情報には対応しづらい。	専門・技術	48.5	36.4	25.0
	事務	62.4	32.9	47.2
	サービス	42.9	31.4	26.7
	製造	54.7	29.9	45.4
	採掘・建設・労務	43.5	30.4	30.0
機械の稼動/停止を作動音から判断しづらい。	事務	37.2	24.4	34.4
	製造	47.4	23.4	50.6
対面での相互意思伝達が困難なので、作業情報の伝達や指示が一方通行になりがちである。	その他	37.5	0.0	100.0

体幹

作業・業務遂行上の詳細状況	該当職業	問題有	未解決問題	問題解決率
時間制限のある作業は困難である。	採掘・建設・労務	50.0	12.5	75.0
操作員が小さい場合、操作が困難である。	採掘・建設・労務	37.5	12.5	66.7
ハンマーやレンチなどの力を必要とする工具が使えない。	採掘・建設・労務	37.5	0.0	100.0
薄くて平たい部品をつかみにくい。	採掘・建設・労務	37.5	0.0	100.0
同時に複数の操作員またはキーを操作することができない。	採掘・建設・労務	50.0	12.5	75.0
指の力を要するノブやスイッチを操作することが困難である。	専門・技術	33.3	16.7	50.0
文字を書くことが困難である。	採掘・建設・労務	37.5	0.0	100.0

脳原上肢

作業・業務遂行上の詳細状況	該当職業	問題有	未解決問題	問題解決率
1つの操作員が複数の機能を有する場合、混乱を起こしやすい。	製造	40.0	20.0	50.0
操作員が小さい場合、操作が困難である。	事務	33.3	16.7	50.0
ハンマーやレンチなどの力を必要とする工具が使えない。	製造	40.0	40.0	0.0
同時に複数の操作員またはキーを操作することができない。	製造	40.0	30.0	25.0

脳原移動

作業・業務遂行上の詳細状況	該当職業	問題有	未解決問題	問題解決率
時間制限のある作業は困難である。	製造	50.0	25.0	50.0

知的

作業・業務遂行上の詳細状況	該当職業	問題有	未解決問題	問題解決率
時間制限のある作業は困難である。	事務	62.5	12.5	80.0
	サービス	54.8	30.4	44.4
	農林漁業	45.5	22.7	50.0
	製造	57.7	32.9	43.0
	採掘・建設・労務	61.0	29.3	52.0
	その他	45.5	27.3	40.0
機器が正常に動作しないときの対処が難しい。	事務	87.5	25.0	71.4
	サービス	68.1	38.1	44.2
	農林漁業	68.4	42.1	38.5
	製造	64.4	39.1	39.3
	採掘・建設・労務	61.3	33.3	45.7
	その他	50.0	41.7	16.7

操作員の設定状態がわからない(ダイヤルがどこにセットされているか、ボタンは押し下げられているか、数値設定はいくつか)。	事務	62.5	25.0	60.0
	サービス	60.7	33.9	44.1
	農林漁業	63.2	36.8	41.7
	製造	53.1	32.9	38.0
	採掘・建設・労務	50.0	26.9	46.2
機器等を操作するための暗証コードを覚えられない。	事務	62.5	25.0	60.0
	サービス	49.5	29.0	41.5
	農林漁業	68.4	47.4	30.8
	製造	48.7	33.0	32.2
	採掘・建設・労務	48.0	26.7	44.4
操作手順や作業内容を覚えられない。	事務	50.0	12.5	75.0
	サービス	51.3	19.7	61.7
	農林漁業	47.6	19.0	60.0
	製造	44.9	21.2	52.7
	採掘・建設・労務	47.6	22.0	53.8
	その他	61.5	38.5	37.5
1つの操作員が複数の機能を有する場合、混乱を起こしやすい。	事務	75.0	12.5	83.3
	サービス	51.4	24.3	52.6
	農林漁業	61.9	33.3	46.2
	製造	59.3	34.9	41.1
	採掘・建設・労務	52.4	29.3	44.2
	その他	45.5	27.3	40.0
2つのものを組み合わせるとき、形や軸を合わせることが困難である。	サービス	43.5	25.9	40.4
	農林漁業	61.9	28.6	53.8
	製造	44.4	25.4	42.9
	採掘・建設・労務	53.8	32.1	40.5
	その他	36.4	27.3	25.0
ものさし、秤、時計などを使う計測が難しい。	サービス	47.2	28.7	39.2
	農林漁業	66.7	38.1	42.9
	製造	57.4	34.4	40.0
	採掘・建設・労務	49.4	31.2	36.8
	その他	33.3	33.3	0.0
数を数えられない。	事務	37.5	0.0	100.0
	サービス	49.1	30.2	38.6
	農林漁業	54.5	22.7	58.3
	製造	50.0	28.9	42.2
	採掘・建設・労務	56.3	35.0	37.8
	その他	46.2	30.8	33.3
数値計算ができない。	事務	62.5	12.5	80.0
	サービス	56.1	37.7	32.8
	農林漁業	68.2	36.4	46.7
	製造	61.6	40.3	34.6
	採掘・建設・労務	62.8	38.5	38.8
	その他	46.2	38.5	16.7

お金をまかせられない。	事務	50.0	12.5	75.0
	サービス	54.5	31.8	41.7
	農林漁業	65.0	30.0	53.8
	製造	49.0	27.1	44.8
	採掘・建設・労務	57.1	32.5	43.2
	その他	45.5	36.4	20.0
表示器や操作具に付加されるラベルに省略語が使われると理解しづらい。	サービス	59.5	36.0	39.4
	農林漁業	63.2	36.8	41.7
	製造	56.3	36.5	35.2
	採掘・建設・労務	56.0	32.0	42.9
	その他	50.0	41.7	16.7
操作具が小さい場合、操作が困難である。	農林漁業	40.9	18.2	55.6
ハンマーやレンチなどの力を必要とする工具が使えない。	農林漁業	33.3	9.5	71.4
複雑で、込み入った操作具のレイアウトに混乱を起こす。	サービス	35.8	20.8	42.1
	農林漁業	45.0	25.0	44.4
	製造	37.8	23.7	37.3
	採掘・建設・労務	36.2	18.8	48.0
触覚的手がかりの少ないタッチパネル式のスイッチは操作が困難である。	農林漁業	45.0	25.0	44.4
色によりコード化された操作具を区別できない。	農林漁業	40.0	20.0	50.0
同時に複数の操作具またはキーを操作することができない。	農林漁業	60.0	35.0	41.7
	製造	41.0	25.1	38.7
	採掘・建設・労務	34.8	21.2	39.1
連続的に目と手の調整が必要な操作具は使えない(標準マウス、トラックボール、手がかりのないタッチスクリーンなど)。	農林漁業	50.0	35.0	30.0
	製造	34.5	22.8	34.1
操作に対し機器の応答が遅いと、混乱しがちである。	採掘・建設・労務	33.3	17.4	47.8
	その他	50.0	30.0	40.0
警報の意味が理解しにくい。	農林漁業	45.0	20.0	55.6
	採掘・建設・労務	37.8	17.6	53.6
危険な状況であるにもかかわらず、それがわからない場合がある。	サービス	37.4	12.2	67.4
	農林漁業	52.4	23.8	54.5
	採掘・建設・労務	36.4	19.5	46.4
危険な場所に手や足を置いてしまいがちである。	農林漁業	38.1	14.3	62.5
災害の際、単独での避難が難しい。	採掘・建設・労務	36.8	13.2	64.3
	その他	44.4	22.2	50.0
対面での相互意思伝達が困難なので、作業情報の伝達や指示が一方通行になりがちである。	農林漁業	38.1	14.3	62.5
	製造	35.6	22.6	36.4



	採掘・建設・労務	39.5	19.7	50.0
	その他	45.5	45.5	0.0
文書の取扱（ページをめくるなど）ができない。	農林漁業	33.3	14.3	57.1
文書の内容が複雑だと理解しにくい。	事務	77.8	22.2	71.4
	サービス	53.9	39.1	27.4
	農林漁業	76.2	47.6	37.5
	製造	61.1	41.6	32.0
	採掘・建設・労務	65.3	32.0	51.0
	その他	72.7	54.5	25.0
文字を書くことが困難である。	サービス	48.2	33.3	30.9
	農林漁業	68.2	27.3	60.0
	製造	48.8	31.5	35.5
	採掘・建設・労務	57.9	35.5	38.6
	その他	36.4	36.4	0.0

### 精神

作業・業務遂行上の詳細状況	該当職業	問題有	未解決 問題	問題解 決率
時間制限のある作業は困難である。	サービス	36.4	27.3	25.0
	製造	58.5	31.7	45.8
機器が正常に動作しないときの対処が難しい。	サービス	55.6	33.3	40.0
	製造	59.0	28.2	52.2
操作具の設定状態がわからない（ダイヤルがどこにセットされているか、ボタンは押し下げられているか、数値設定はいくつか）。	サービス	33.3	22.2	33.3
	製造	43.6	25.6	41.2
機器等を操作するための暗証コードを覚えられない。	サービス	44.4	33.3	25.0
	製造	46.2	23.1	50.0
操作手順や作業内容を覚えられない。	サービス	36.4	18.2	50.0
	製造	37.5	12.5	66.7
1つの操作具が複数の機能を有する場合、混乱を起こしやすい。	サービス	36.4	18.2	50.0
	製造	55.0	27.5	50.0
2つのものを組み合わせるとき、形や軸を合わせることに困難である。	製造	47.5	20.0	57.9
ものさし、秤、時計などを使う計測が難しい。	サービス	40.0	30.0	25.0
	製造	50.0	25.0	50.0
数を数えられない。	サービス	40.0	30.0	25.0
	製造	37.5	10.0	73.3
数値計算ができない。	サービス	44.4	33.3	25.0
	製造	53.8	25.6	52.4
お金をまかせられない。	サービス	40.0	30.0	25.0

	製造	43.6	17.9	58.8
表示器や操作具に付加されるラベルに省略語が使われると理解しづらい。	サービス	44.4	33.3	25.0
	製造	53.8	30.8	42.9
操作具が小さい場合、操作が困難である。	製造	34.3	17.1	50.0
複雑で、込み入った操作具のレイアウトに混乱を起こす。	製造	38.2	17.6	53.8
同時に複数の操作具またはキーを操作することができない。	サービス	33.3	11.1	66.7
	製造	35.3	17.6	50.0
連続的に目と手の調整が必要な操作具は使えない (標準マウス、トラックボール、手がかりのないタッチスクリーンなど)。	サービス	44.4	22.2	50.0
対面での相互意思伝達が困難なので、作業情報の伝達や指示が一方通行になりがちである。	製造	41.0	12.8	68.8
文書の内容が複雑だと理解しにくい。	サービス	40.0	20.0	50.0
	製造	61.1	30.6	50.0
文字を書くことが困難である。	製造	55.6	16.7	70.0

体幹障害に関連するものは9件で、作業改善が最も多く、次いでコンピュータ支援技術であった。

内部障害に関連するものは8件で、人事面での配慮が最も多い。健康面での配慮が最も重要であるという内部障害の特徴が現れている。

知的障害に関連するものは28件で、反復訓練に関するものが最も多く、次いで治具の利用と職場改善であった。その次に自動化が挙げられている。

精神障害に関連するものは、2件であった。2件とも作業工程掲示に関するものであった。

## 第5章 障害者雇用事業所における環境整備

障害者が問題なく働くために必要な職場環境整備項目については、多くの障害者雇用事業所の障害者の上司による必要性の認識から平均的なあり方を見出すことができた。また、実際の障害者雇用事業所における環境整備状況は、雇用している障害種類・程度によって特徴があった。必要と考える環境整備を実行しているかどうかについては、わずかであるが、中小企業の方が「必要だが実行できない」場合が多いことが示唆された。

### 1 障害種類別の職場環境整備状況

障害者のために必要と上司が考えている職場環境整備は、障害種類によらない一般的項目もあるが、障害種類によって特徴的な環境整備項目もある。しかし、諸般の事情により必要と考える整備が実際には行えない場合もある。

#### (1) 障害者の上司が必要と考える環境整備

障害者雇用の職場内での環境整備事項で、今回の調査の半数以上の障害者の上司が共通して必要としたもののうち、障害種類とあまり関係なく必要とされたものは数項目だけであった（体力や集中力に応じた職務割当、危険作業の禁止、同僚や上司の作業補助、対話・声かけ、毎日の健康状態チェック、職務再設計、時間をかけたコミュニケーション、社会的ルールの指導）（表5 - 1）。それ以外に、障害種類によって特徴的な配慮項目があり、また逆に障害種類によっては、上記の共通的な環境整備項目が必要でない場合もあるなど、環境整備の必要性は対象となる障害種類によるところ大であった。

表5-1. 障害種類別で、障害者の上司が当該障害者に各環境整備を必要と考える割合 (%)

環境整備項目	障害種類																全体	
	視覚	聴覚	平衡	音声言語	上肢	下肢	体幹	脳原上肢	脳原移動	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱直腸	小腸	知的	精神		その他
	173	796	4	64	405	746	135	32	23	272	248	6	22	2	737	62		21
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
研修や技能教育																		
マンツーマン個別実務指導	22.0	62.1	50.0	53.1	21.5	27.7	28.1	31.3	56.5	16.2	16.1	16.7	9.1	50.0	66.6	64.5	14.3	41.2
研修条件の配慮	22.5	31.8	0.0	28.1	10.6	22.1	23.7	18.8	39.1	10.7	16.1	0.0	4.5	50.0	32.6	29.0	0.0	23.8
マニュアルやテキストの作成	20.2	48.9	0.0	43.8	22.5	25.2	24.4	34.4	30.4	17.6	19.4	16.7	13.6	0.0	31.5	30.6	33.3	30.4
マニュアルやテキストの障害者対応	15.6	19.8	0.0	28.1	7.9	9.0	5.9	12.5	13.0	5.1	4.8	0.0	0.0	0.0	25.1	30.6	9.5	14.6
職務の遂行																		
職務再設計	40.5	54.3	100.0	70.3	35.6	46.8	59.3	53.1	78.3	30.1	37.5	0.0	22.7	100.0	74.6	74.2	28.6	51.8
作業・職務の簡易化	26.6	32.5	0.0	45.3	23.7	27.7	39.3	37.5	52.2	16.2	26.6	0.0	27.3	50.0	60.7	58.1	23.8	35.2
同僚や上司の作業補助	45.1	63.7	25.0	78.1	40.0	47.6	63.0	62.5	82.6	29.0	43.5	16.7	13.6	100.0	82.0	77.4	42.9	56.9
専任補助者・指導員の配置	15.0	20.9	25.0	23.4	7.7	8.2	8.1	15.6	30.4	5.9	7.7	0.0	0.0	0.0	48.6	43.5	4.8	19.8
従業員参加QCサークル	43.9	42.3	0.0	43.8	24.7	33.9	49.6	18.8	60.9	22.8	31.0	16.7	13.6	50.0	34.7	35.5	23.8	34.9
関係者による職務内容の検討	23.1	22.5	0.0	28.1	13.8	16.9	23.7	15.6	26.1	21.0	29.4	16.7	18.2	0.0	33.2	25.8	14.3	23.0
ストレスや責任への対処																		
体力や集中力に応じた職務割	44.5	61.6	100.0	67.2	52.6	56.3	71.9	71.9	87.0	55.5	67.7	16.7	36.4	50.0	83.0	77.4	47.6	63.7
安全装置の取り付け	22.0	43.2	25.0	43.8	17.0	22.5	25.2	34.4	30.4	16.5	11.3	16.7	9.1	0.0	54.7	56.5	33.3	32.6
危険作業の禁止	55.5	66.6	50.0	71.9	48.4	56.6	69.6	71.9	78.3	48.2	45.2	33.3	18.2	50.0	87.2	80.6	57.1	63.6
ミスが起こりうる業務の禁止	25.4	34.0	0.0	50.0	21.0	24.5	33.3	46.9	47.8	18.0	16.1	0.0	13.6	0.0	75.7	67.7	33.3	36.9
短時間勤務・残業規制	28.9	22.5	25.0	26.6	18.3	23.2	37.8	28.1	26.1	32.7	65.7	0.0	31.8	100.0	45.9	54.8	23.8	32.0
意思交換・情報伝達																		
時間をかけたコミュニケーション	42.8	81.5	75.0	73.4	26.9	30.0	43.7	56.3	52.2	23.2	26.6	16.7	36.4	50.0	74.5	72.6	28.6	51.6
コミュニケーション支援者の配	19.1	46.5	0.0	34.4	6.9	7.5	10.4	15.6	4.3	4.4	4.8	16.7	0.0	0.0	29.6	29.0	9.5	21.1
コミュニケーション支援機器の	19.1	18.1	0.0	7.8	3.5	2.8	3.0	3.1	4.3	2.9	1.2	0.0	0.0	0.0	5.4	6.5	0.0	7.4
の、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	19.7	70.6	0.0	56.3	10.6	14.3	16.3	18.8	30.4	11.4	11.7	16.7	18.2	0.0	26.7	29.0	19.0	29.4
ファックス、電子メールの使用	12.7	54.5	0.0	42.2	8.4	12.3	11.1	18.8	8.7	8.1	8.5	16.7	9.1	0.0	5.8	4.8	0.0	19.3
職場内での移動																		
移動の必要性の解消 / 軽減策	17.3	10.3	0.0	15.6	6.2	19.4	21.5	6.3	26.1	8.8	8.9	0.0	9.1	0.0	9.1	8.1	9.5	12.0
手すり、ドアの改善	32.9	10.1	50.0	20.3	15.6	35.0	46.7	21.9	56.5	7.4	6.9	0.0	9.1	0.0	16.7	17.7	14.3	19.6
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	38.7	14.3	25.0	28.1	16.0	42.2	45.2	43.8	60.9	11.8	10.1	0.0	13.6	0.0	23.5	32.3	23.8	24.8
スロープ設置、段差解消	28.3	6.3	0.0	17.2	9.1	35.5	36.3	18.8	39.1	5.5	6.5	0.0	9.1	0.0	12.5	6.5	9.5	16.2
点字ブロック、点字表示	27.7	2.6	0.0	3.1	1.7	2.8	3.0	3.1	8.7	1.1	2.0	0.0	0.0	0.0	2.4	1.6	0.0	3.5
エレベータ、昇降用リフト設置	22.5	5.0	0.0	7.8	9.4	20.9	23.7	15.6	30.4	4.8	4.8	0.0	4.5	0.0	6.1	11.3	9.5	10.7
音声エレベータ	18.5	3.3	0.0	3.1	3.0	4.6	2.2	12.5	8.7	1.1	2.4	0.0	0.0	0.0	2.7	1.6	0.0	3.9
通勤																		
採用時の通勤訓練	12.1	6.4	0.0	7.8	2.2	4.7	5.2	0.0	8.7	1.8	0.8	0.0	0.0	0.0	30.1	29.0	0.0	10.1
時差出勤	15.6	5.5	0.0	6.3	4.4	5.8	6.7	3.1	4.3	2.6	3.6	0.0	9.1	0.0	8.1	11.3	4.8	6.2
職住近接	17.9	10.6	0.0	9.4	7.7	14.5	17.8	18.8	13.0	6.6	8.1	0.0	4.5	50.0	22.0	24.2	14.3	13.7
自家用車通勤許可	10.4	54.0	75.0	53.1	44.4	62.7	54.8	59.4	60.9	43.0	58.1	83.3	68.2	50.0	10.7	12.9	52.4	43.2
専用駐車スペース設置	5.8	30.9	25.0	35.9	25.7	47.3	42.2	31.3	43.5	21.7	33.1	50.0	40.9	0.0	11.4	11.3	23.8	28.4
通勤に従業員が同行・援助	10.4	5.9	0.0	7.8	2.7	3.6	5.9	3.1	0.0	1.1	0.0	16.7	0.0	0.0	11.5	8.1	0.0	5.6
送迎バス、タクシー送迎	20.2	8.9	0.0	9.4	4.7	4.3	5.9	9.4	0.0	2.9	0.8	16.7	0.0	0.0	21.0	9.7	14.3	9.3
天候条件に応じた通勤配慮	17.3	6.8	0.0	15.6	6.9	11.1	16.3	6.3	13.0	1.1	4.4	0.0	0.0	0.0	16.7	21.0	9.5	10.2
在宅勤務	1.2	1.4	0.0	3.1	1.7	2.8	2.2	3.1	4.3	1.1	1.6	0.0	0.0	0.0	3.1	1.6	0.0	2.1
健康管理や身辺管理																		
毎日の健康状態チェック	39.9	56.3	75.0	65.6	35.3	45.6	51.9	59.4	56.5	50.4	70.2	33.3	50.0	100.0	77.3	66.1	33.3	55.8
食事、運動、休養などの指導	21.4	22.2	50.0	34.4	17.3	19.8	17.0	34.4	30.4	20.2	33.1	16.7	31.8	50.0	44.9	37.1	14.3	26.7
健康相談実施	37.0	43.1	25.0	35.9	30.4	36.6	35.6	37.5	43.5	40.4	50.0	50.0	31.8	50.0	44.2	24.2	42.9	39.8
通院・治療・服薬の便宜	38.7	28.6	25.0	40.6	26.9	37.7	44.4	21.9	47.8	56.6	82.3	66.7	59.1	100.0	47.2	35.5	47.6	41.3
事業所内診療所・治療用設備	20.8	21.0	0.0	26.6	9.9	18.1	20.7	21.9	17.4	12.1	18.5	16.7	9.1	0.0	12.2	12.9	4.8	16.4
エアコン設備	41.0	37.3	0.0	56.3	23.2	39.5	40.7	40.6	39.1	28.3	32.7	33.3	27.3	0.0	45.2	54.8	14.3	37.5
障害者用 / 車椅子用トイレ	23.1	8.9	0.0	12.5	9.9	32.6	35.6	28.1	39.1	5.5	6.5	0.0	9.1	0.0	11.5	4.8	19.0	15.8
トイレ・洗面所の改造	25.4	11.1	0.0	14.1	13.6	35.9	40.7	28.1	34.8	7.4	7.3	0.0	9.1	0.0	17.1	6.5	19.0	18.9
職場内の対人関係																		
社会的ルールの指導	39.9	61.4	50.0	62.5	30.6	35.1	45.9	50.0	65.2	23.2	23.0	16.7	31.8	50.0	90.2	85.5	19.0	51.5
対話・声かけ	45.1	72.5	75.0	79.7	32.3	41.7	48.1	59.4	65.2	25.4	31.9	16.7	13.6	50.0	88.7	83.9	23.8	56.4
専任の相談担当者の配置	19.7	25.5	25.0	26.6	10.6	12.1	14.8	15.6	26.1	9.2	12.5	16.7	0.0	0.0	49.7	38.7	9.5	23.2
管理職・職員啓蒙、偏見解消	32.9	45.5	25.0	46.9	27.4	31.1	37.0	53.1	52.2	23.9	26.6	16.7	18.2	50.0	52.5	45.2	23.8	38.1
親睦活動	38.7	59.9	50.0	53.1	27.4	38.9	40.7	62.5	60.9	26.8	23.0	16.7	22.7	0.0	62.7	50.0	38.1	45.5
障害者が多い職場に配置	26.6	28.8	0.0	29.7	12.6	17.6	21.5	25.0	39.1	6.6	6.9	0.0	4.5	0.0	42.6	33.9	14.3	23.9
事故・災害時に備えた対応																		
事故対処手順や器具等の整備	35.3	41.1	25.0	45.3	23.0	31.6	32.6	37.5	34.8	19.9	20.2	0.0	13.6	0.0	47.6	35.5	14.3	34.5
避難設備の障害者対応化	32.4	29.5	25.0	26.6	13.1	29.4	34.1	28.1	30.4	9.2	8.9	0.0	4.5	0.0	23.6	9.7	9.5	23.3
避難介助担当者の指定	39.3	31.8	25.0	31.3	13.1	26.1	31.1	25.0	34.8	7.7	10.1	0.0	4.5	0.0	29.9	25.8	19.0	24.9
職場外の日常生活																		
障害者の家族との密な連絡	17.9	26.1	25.0	31.3	9.6	12.3	17.8	18.8	26.1	12.1	12.9	0.0	18.2	50.0	60.8	48.4	9.5	26.1
社宅や寮の改造	9.2	4.9	0.0	1.6	3.5	7.1	7.4	9.4	4.3	1.8	0.8	0.0	0.0	0.0	10.0	6.5	9.5	6.0
住居の世話・身元保証	7.5	7.0																

## (2)実際の環境整備状況、行いたくても行えない環境整備

上記のように環境整備が必要と考えても、実際の環境整備状況はそれとは異なる（表5 - 2）。行いたくても行えない環境整備として比較的が多い項目は、事故対処手順や器具等の整備、避難施設の障害者対応化、時間をかけたコミュニケーションであった。その他、障害種類に特徴的な配慮項目があった（表5 - 3）。

表5 - 2 . 障害種類別で、障害者の上司が当該障害者に各環境整備を実際に行っている割合

(%)

環境整備項目	障害種類																	全体
	視覚	聴覚	平衡	音声言語	上肢	下肢	体幹	脳原上肢	脳原移動	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱直腸	小腸	知的	精神	その他	
	173	796	4	64	405	746	135	32	23	272	248	6	22	2	737	62	21	
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
研修や技能教育																		
マンツーマン個別実務指導	17.9	58.5	50.0	42.2	20.5	26.0	27.4	28.1	52.2	14.7	13.7	16.7	9.1	50.0	60.0	56.5	9.5	37.8
研修条件の配慮	18.5	24.5	0.0	21.9	8.1	18.9	21.5	15.6	34.8	8.1	14.9	0.0	4.5	50.0	22.3	19.4	0.0	18.5
マニュアルやテキストの作成	15.6	42.5	0.0	28.1	19.5	22.1	23.0	28.1	30.4	15.4	15.3	16.7	9.1	0.0	18.7	11.3	33.3	24.2
マニュアルやテキストの障害者対応	7.5	10.1	0.0	12.5	3.2	5.4	3.7	6.3	13.0	1.8	2.0	0.0	0.0	0.0	10.0	8.1	0.0	6.7
職務の遂行																		
職務再設計	38.2	48.5	100.0	60.9	34.6	44.0	53.3	53.1	73.9	29.0	35.9	0.0	22.7	100.0	70.4	62.9	28.6	48.2
作業・職務の簡易化	23.7	27.6	0.0	35.9	21.5	24.5	36.3	34.4	52.2	14.7	23.8	0.0	22.7	50.0	56.3	46.8	23.8	31.5
同僚や上司の作業補助	45.1	62.8	25.0	73.4	39.0	45.8	61.5	62.5	78.3	28.3	42.3	16.7	13.6	100.0	81.3	74.2	42.9	55.7
専任補助者・指導員の配置	8.7	14.7	0.0	15.6	5.9	6.2	3.0	15.6	30.4	4.4	6.9	0.0	0.0	0.0	38.3	25.8	4.8	14.8
従業員参加QCサークル	37.6	29.8	0.0	25.0	20.5	29.1	42.2	18.8	52.2	20.2	26.6	16.7	9.1	50.0	19.9	14.5	23.8	26.1
関係者による職務内容の検討	16.8	14.2	0.0	17.2	10.6	13.8	16.3	15.6	21.7	18.0	26.2	16.7	13.6	0.0	26.2	17.7	14.3	17.5
ストレスや責任への対処																		
体力や集中力に応じた職務割当	41.6	59.7	100.0	65.6	51.4	53.5	68.9	68.8	82.6	53.7	65.3	16.7	36.4	50.0	80.6	75.8	42.9	61.4
安全装置の取り付け	17.3	39.1	25.0	42.2	15.6	20.1	24.4	25.0	30.4	15.1	10.9	16.7	9.1	0.0	49.7	48.4	33.3	29.4
危険作業の禁止	53.2	64.7	50.0	70.3	47.4	55.2	68.9	68.8	78.3	47.4	44.4	16.7	18.2	50.0	86.6	79.0	57.1	62.3
ミスが起こりうる業務の禁止	23.1	31.4	0.0	46.9	18.5	21.8	31.1	46.9	43.5	16.5	13.7	0.0	13.6	0.0	70.6	62.9	33.3	34.0
短時間勤務・残業規制	27.7	20.2	25.0	25.0	16.3	20.9	34.1	25.0	26.1	30.5	64.5	0.0	22.7	100.0	41.7	51.6	23.8	29.4
意思交換・情報伝達																		
時間をかけたコミュニケーション	32.4	65.7	50.0	54.7	22.0	22.8	31.9	50.0	47.8	19.1	21.8	0.0	36.4	50.0	59.2	62.9	28.6	41.1
コミュニケーション支援者の配置	11.6	29.4	0.0	18.8	4.9	5.2	8.9	6.3	4.3	2.9	3.6	0.0	0.0	0.0	21.4	16.1	9.5	14.1
コミュニケーション支援機器の導入	12.7	2.4	0.0	0.0	1.5	0.4	1.5	3.1	0.0	1.5	0.4	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	1.7
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	13.9	65.1	0.0	54.7	8.6	13.1	16.3	18.8	26.1	11.0	10.9	16.7	18.2	0.0	22.0	24.2	19.0	26.3
ファックス、電子メールの使用	6.4	49.9	0.0	40.6	6.4	11.3	10.4	15.6	8.7	7.0	7.3	16.7	9.1	0.0	2.3	1.6	0.0	16.6
職場内での移動																		
移動の必要性の解消／軽減策	14.5	6.5	0.0	14.1	4.4	17.7	18.5	6.3	26.1	8.1	8.1	0.0	9.1	0.0	6.5	3.2	4.8	9.7
手すり、ドアの改善	26.0	7.5	25.0	14.1	10.9	28.6	34.8	21.9	43.5	5.1	5.6	0.0	4.5	0.0	13.2	14.5	9.5	15.3
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	30.1	11.9	25.0	20.3	13.1	36.6	37.0	37.5	47.8	10.3	8.1	0.0	9.1	0.0	19.4	24.2	19.0	20.6
スロープ設置、段差解消	15.0	4.3	0.0	6.3	6.2	28.2	27.4	12.5	30.4	2.6	5.2	0.0	0.0	0.0	8.4	3.2	4.8	11.5
点字ブロック、点字表示	15.6	0.4	0.0	0.0	0.7	1.5	3.0	0.0	4.3	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	1.5
エレベータ、昇降用リフト設置	15.6	3.5	0.0	3.1	7.4	16.9	20.0	6.3	26.1	3.7	4.0	0.0	0.0	0.0	3.5	4.8	4.8	8.0
音声エレベータ	6.9	1.4	0.0	0.0	1.2	2.1	0.7	6.3	4.3	0.4	1.6	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	1.6
通勤																		
採用時の通勤訓練	9.2	4.3	0.0	6.3	1.2	3.4	5.2	0.0	8.7	1.1	0.8	0.0	0.0	0.0	28.5	25.8	0.0	8.6
時差出勤	10.4	4.1	0.0	4.7	3.0	4.0	5.2	3.1	4.3	1.8	2.8	0.0	9.1	0.0	4.9	8.1	0.0	4.3
職住近接	11.0	8.2	0.0	7.8	5.9	13.1	15.6	18.8	13.0	6.3	7.7	0.0	0.0	50.0	19.4	24.2	14.3	11.7
自家用車通勤許可	8.7	53.1	75.0	51.6	44.2	62.2	53.3	59.4	60.9	42.6	57.3	83.3	68.2	50.0	9.5	11.3	52.4	42.4
専用駐車スペース設置	4.6	29.6	25.0	34.4	24.9	45.6	40.0	28.1	43.5	21.0	31.0	50.0	40.9	0.0	10.3	9.7	23.8	27.1
通勤に従業員が同行・援助	8.1	4.3	0.0	7.8	1.7	2.4	5.9	3.1	0.0	0.7	0.0	16.7	0.0	0.0	9.2	6.5	0.0	4.3
送迎バス、タクシー送迎	15.6	7.7	0.0	9.4	3.5	3.5	5.2	9.4	0.0	2.2	0.4	16.7	0.0	0.0	19.8	8.1	14.3	8.2
天候条件に応じた通勤配慮	13.3	5.0	0.0	12.5	4.0	8.8	13.3	6.3	13.0	0.4	3.6	0.0	0.0	0.0	14.1	19.4	4.8	8.1
在宅勤務	1.2	0.6	0.0	0.0	0.7	0.9	2.2	3.1	4.3	0.7	1.2	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0	0.0	1.2
健康管理や身辺管理																		
毎日の健康状態チェック	32.9	51.0	75.0	60.9	32.3	40.6	48.9	59.4	52.2	45.6	63.3	33.3	50.0	100.0	72.3	66.1	33.3	51.0
食事、運動、休養などの指導	15.6	15.8	50.0	21.9	15.1	15.4	11.9	31.3	26.1	15.8	24.6	16.7	27.3	50.0	36.4	30.6	14.3	20.8
健康相談実施	32.4	37.6	25.0	34.4	28.9	32.7	30.4	34.4	39.1	37.5	44.4	50.0	27.3	50.0	36.5	12.9	33.3	34.8
通院・治療・服薬の便宜	37.6	26.6	25.0	35.9	25.7	35.5	43.0	21.9	47.8	56.3	82.3	66.7	59.1	100.0	45.0	33.9	47.6	39.6
事業所内診療所・治療用設備	17.9	16.3	0.0	20.3	7.7	13.1	14.8	21.9	17.4	9.9	12.9	16.7	0.0	0.0	4.1	6.5	4.8	11.4
エアコン設備	38.2	32.4	0.0	51.6	21.5	35.9	37.0	34.4	39.1	25.7	29.4	16.7	27.3	0.0	36.4	50.0	9.5	32.9
障害者用/車椅子用トイレ	18.5	6.5	0.0	6.3	7.4	28.7	28.9	25.0	34.8	3.3	3.6	0.0	4.5	0.0	7.7	1.6	14.3	12.5
トイレ・洗面所の改造	19.7	8.5	0.0	7.8	11.1	31.0	29.6	25.0	30.4	5.5	5.2	0.0	4.5	0.0	10.4	3.2	14.3	14.6
職場内の対人関係																		
社会的ルールの指導	38.7	58.5	50.0	60.9	29.9	33.6	45.2	50.0	60.9	22.8	22.6	16.7	31.8	50.0	86.4	83.9	19.0	49.5
対話・声かけ	42.8	68.8	75.0	71.9	31.9	40.2	47.4	59.4	60.9	24.6	31.0	16.7	13.6	50.0	86.4	83.9	23.8	54.4
専任の相談担当者配置	13.3	17.2	0.0	14.1	8.1	8.3	8.1	12.5	21.7	5.9	9.7	0.0	0.0	0.0	38.5	25.8	9.5	16.7
管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	16.8	35.1	25.0	39.1	23.7	23.7	28.1	43.8	34.8	17.6	20.2	16.7	18.2	50.0	41.5	38.7	23.8	29.5
親睦活動	31.8	47.4	50.0	34.4	24.0	32.6	38.8	59.4	47.8	24.3	20.6	16.7	18.2	0.0	53.3	43.5	33.3	37.9
障害者が多い職場に配置	26.0	24.9	0.0	28.1	10.1	16.0	20.0	21.9	39.1	5.5	6.0	0.0	0.0	0.0	41.2	30.6	14.3	21.9
事故・災害時に備えた対応																		
事故対処手順や器具等の整備	20.2	29.4	25.0	35.9	17.8	20.9	20.7	31.3	21.7	15.1	15.3	0.0	13.6	0.0	31.9	22.6	14.3	24.0
避難設備の障害者対応化	11.6	16.2	0.0	15.6	6.7	17.0	20.7	25.0	21.7	4.8	4.8	0.0	0.0	0.0	12.5	3.2	4.8	12.6
避難介助担当者の指定	24.9	21.4	0.0	12.5	7.2	16.2	23.0	15.6	26.1	3.7	6.9	0.0	0.0	0.0	19.0	17.7	9.5	15.8
職場外の日常生活																		
障害者の家族との密な連絡	7.5	14.9	0.0	21.9	4.0	6.6	8.1	15.6	17.4	5.9	6.5	0.0	9.1	50.0	48.2	41.9	9.5	17.3
社宅や寮の改造	2.9	2.0	0.0	0.0	1.5	4.8	5.9	3.1	4.3	0.7	0.8	0.0	0.0	0.0	5.7	3.2	9.5	3.3
住居の世話・身元保証	5.2	4.4	0.0	3.1	1.0	4.3	6.7											

表5 - 3 . 障害種類別で、障害者の上司が当該障害者に各環境整備を行いたい但实际上には行えない割合 (%)

環境整備項目	障害種類																	全体		
	視覚	聴覚	平衡	音声言語	上肢	下肢	体幹	脳原上肢	脳原移動	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱直腸	小腸	知的	精神	その他			
	173	796	4	64	405	746	135	32	23	272	248	6	22	2	737	62	21		3,749	
環境整備項目	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
研修や技能教育																				
マンツーマン個別実務指導	4.0	3.5	0.0	10.9	1.0	1.7	0.7	3.1	4.3	1.5	2.4	0.0	0.0	0.0	6.6	8.1	4.8	3.4		
研修条件の配慮	4.0	7.3	0.0	6.3	2.5	3.2	2.2	3.1	4.3	2.6	1.2	0.0	0.0	0.0	10.3	9.7	0.0	5.3		
マニュアルやテキストの作成	4.6	6.4	0.0	15.6	3.0	3.1	1.5	6.3	0.0	2.2	4.0	0.0	4.5	0.0	12.8	19.4	0.0	6.2		
マニュアルやテキストの障害者対応	8.1	9.8	0.0	15.6	4.7	3.6	2.2	6.3	0.0	3.3	2.8	0.0	0.0	0.0	15.1	22.6	9.5	7.9		
職務の遂行																				
職務再設計	2.3	5.8	0.0	9.4	1.0	2.8	5.9	0.0	4.3	1.1	1.6	0.0	0.0	0.0	4.2	11.3	0.0	3.6		
作業・職務の簡易化	2.9	4.9	0.0	9.4	2.2	3.2	3.0	3.1	0.0	1.5	2.8	0.0	4.5	0.0	4.3	11.3	0.0	3.7		
同僚や上司の作業補助	0.0	0.9	0.0	4.7	1.0	1.7	1.5	0.0	4.3	0.7	1.2	0.0	0.0	0.0	0.7	3.2	0.0	1.1		
専任補助者・指導員の配置	6.4	6.2	25.0	7.8	1.7	2.0	5.2	0.0	0.0	1.5	0.8	0.0	0.0	0.0	10.3	17.7	0.0	5.0		
従業員参加QCサークル	6.4	12.6	0.0	18.8	4.2	4.8	7.4	0.0	8.7	2.6	4.4	0.0	4.5	0.0	14.8	21.0	0.0	8.8		
関係者による職務内容の検討	6.4	8.3	0.0	10.9	3.2	3.1	7.4	0.0	4.3	2.9	3.2	0.0	4.5	0.0	7.1	8.1	0.0	5.5		
ストレスや責任への対処																				
体力や集中力に応じた職務割当	2.9	1.9	0.0	1.6	1.2	2.8	3.0	3.1	4.3	1.8	2.4	0.0	0.0	0.0	2.4	1.6	4.8	2.2		
安全装置の取り付け	4.6	4.1	0.0	1.6	1.5	2.4	0.7	9.4	0.0	1.5	0.4	0.0	0.0	0.0	5.0	8.1	0.0	3.1		
危険作業の禁止	2.3	1.9	0.0	1.6	1.0	1.3	0.7	3.1	0.0	0.7	0.8	16.7	0.0	0.0	0.7	1.6	0.0	1.3		
ミスが起ころうる業務の禁止	2.3	2.6	0.0	3.1	2.5	2.7	2.2	0.0	4.3	1.5	2.4	0.0	0.0	0.0	5.2	4.8	0.0	3.0		
短時間勤務・残業規制	1.2	2.3	0.0	1.6	2.0	2.3	3.7	3.1	0.0	2.2	1.2	0.0	9.1	0.0	4.2	3.2	0.0	2.6		
意思交換・情報伝達																				
時間をかけたコミュニケーション	10.4	15.8	25.0	18.8	4.9	7.2	11.9	6.3	4.3	4.0	4.8	16.7	0.0	0.0	15.3	9.7	0.0	10.5		
コミュニケーション支援者の配置	7.5	17.1	0.0	15.6	2.0	2.3	1.5	9.4	0.0	1.5	1.2	16.7	0.0	0.0	8.1	12.9	0.0	7.1		
コミュニケーション支援機器の導入	6.4	15.7	0.0	7.8	2.0	2.4	1.5	0.0	4.3	1.5	0.8	0.0	0.0	0.0	4.6	6.5	0.0	5.7		
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	5.8	5.5	0.0	1.6	2.0	1.2	0.0	0.0	4.3	0.4	0.8	0.0	0.0	0.0	4.7	4.8	0.0	3.0		
ファックス、電子メールの使用	6.4	4.6	0.0	1.6	2.0	1.1	0.7	3.1	0.0	1.1	1.2	0.0	0.0	0.0	3.5	3.2	0.0	2.7		
職場内での移動																				
移動の必要性の解消 / 軽減策	2.9	3.8	0.0	1.6	1.7	1.7	3.0	0.0	0.0	0.7	0.8	0.0	0.0	0.0	2.6	4.8	4.8	2.3		
手すり、ドアの改善	6.9	2.5	25.0	6.3	4.7	6.4	11.9	0.0	13.0	2.2	1.2	0.0	4.5	0.0	3.5	3.2	4.8	4.3		
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	8.7	2.4	0.0	7.8	3.0	5.6	8.1	6.3	13.0	1.5	2.0	0.0	4.5	0.0	4.1	8.1	4.8	4.1		
スロープ設置、段差解消	13.3	2.0	0.0	10.9	3.0	7.4	8.9	6.3	8.7	2.9	1.2	0.0	9.1	0.0	4.1	3.2	4.8	4.7		
点字ブロック、点字表示	12.1	2.3	0.0	3.1	1.0	1.3	0.0	3.1	4.3	1.1	0.4	0.0	0.0	0.0	1.9	1.6	0.0	2.0		
エレベータ、昇降用リフト設置	6.9	1.5	0.0	4.7	2.0	4.0	3.7	9.4	4.3	1.1	0.8	0.0	4.5	0.0	2.6	6.5	4.8	2.8		
音声エレベータ	11.6	1.9	0.0	3.1	1.7	2.4	1.5	6.3	4.3	0.7	0.8	0.0	0.0	0.0	1.8	1.6	0.0	2.3		
通勤																				
採用時の通勤訓練	2.9	2.1	0.0	1.6	1.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	3.2	0.0	1.4		
時差出勤	5.2	1.4	0.0	1.6	1.5	1.7	1.5	0.0	0.0	0.7	0.8	0.0	0.0	0.0	3.3	3.2	4.8	1.9		
職住近接	6.9	2.4	0.0	1.6	1.7	1.3	2.2	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	4.5	0.0	2.6	0.0	0.0	2.0		
自家用車通勤許可	1.7	0.9	0.0	1.6	0.2	0.5	1.5	0.0	0.0	0.4	0.8	0.0	0.0	0.0	1.2	1.6	0.0	0.8		
専用駐車スペース設置	1.2	1.3	0.0	1.6	0.7	1.7	2.2	3.1	0.0	0.7	2.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.6	0.0	1.3		
通勤に従業員が同行・援助	2.3	1.6	0.0	0.0	1.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	1.6	0.0	1.3		
送迎バス、タクシー送迎	4.6	1.3	0.0	0.0	1.2	0.8	0.7	0.0	0.0	0.7	0.4	0.0	0.0	0.0	1.2	1.6	0.0	1.1		
天候条件に応じた通勤配慮	4.0	1.8	0.0	3.1	3.0	2.3	3.0	0.0	0.0	0.7	0.8	0.0	0.0	0.0	2.6	1.6	4.8	2.2		
在宅勤務	0.0	0.8	0.0	3.1	1.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.8	1.6	0.0	0.9		
健康管理や身辺管理																				
毎日の健康状態チェック	6.9	5.3	0.0	4.7	3.0	5.0	3.0	0.0	4.3	4.8	6.9	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	4.7		
食事、運動、休養などの指導	5.8	6.4	0.0	12.5	2.2	4.4	5.2	3.1	4.3	4.4	8.5	0.0	4.5	0.0	8.5	6.5	0.0	5.9		
健康相談実施	4.6	5.5	0.0	1.6	1.5	3.9	5.2	3.1	4.3	2.9	5.6	0.0	4.5	0.0	7.7	11.3	9.5	5.0		
通院・治療・服薬の便宜	1.2	2.0	0.0	4.7	1.2	2.1	1.5	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	1.6	0.0	1.7		
事業所内診療所・治療用設備	2.9	4.6	0.0	6.3	2.2	5.0	5.9	0.0	0.0	2.2	5.6	0.0	9.1	0.0	8.1	6.5	0.0	5.0		
エアコン設備	2.9	4.9	0.0	4.7	1.7	3.6	3.7	6.3	0.0	2.6	3.2	16.7	0.0	0.0	8.8	4.8	4.8	4.6		
障害者用 / 車椅子用トイレ	4.6	2.4	0.0	6.3	2.5	3.9	6.7	3.1	4.3	2.2	2.8	0.0	4.5	0.0	3.8	3.2	4.8	3.4		
トイレ・洗面所の改造	5.8	2.5	0.0	6.3	2.5	5.0	11.1	3.1	4.3	1.8	2.0	0.0	4.5	0.0	6.6	3.2	4.8	4.3		
職場内の対人関係																				
社会的ルールの指導	1.2	2.9	0.0	1.6	0.7	1.5	0.7	0.0	4.3	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	3.8	1.6	0.0	1.9		
対話・声かけ	2.3	3.6	0.0	7.8	0.5	1.5	0.7	0.0	4.3	0.7	0.8	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0	0.0	2.0		
専任の相談担当者配置	6.4	8.3	25.0	12.5	2.5	3.8	6.7	3.1	4.3	3.3	2.8	16.7	0.0	0.0	11.1	12.9	0.0	6.5		
管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	16.2	10.4	0.0	7.8	3.7	7.4	8.9	9.4	17.4	6.3	6.5	0.0	0.0	0.0	11.0	6.5	0.0	8.6		
親睦活動	6.9	12.6	0.0	18.8	3.5	6.3	5.9	3.1	13.0	2.6	2.4	0.0	4.5	0.0	9.4	6.5	4.8	7.6		
障害者が多い職場に配置	0.6	3.9	0.0	1.6	2.5	1.6	1.5	3.1	0.0	1.1	0.8	0.0	4.5	0.0	1.4	3.2	0.0	2.0		
事故・災害時に備えた対応																				
事故対処手順や器具等の整備	15.0	11.7	0.0	9.4	5.2	10.7	11.9	6.3	13.0	4.8	4.8	0.0	0.0	0.0	15.7	12.9	0.0	10.6		
避難設備の障害者対応化	20.8	13.3	25.0	10.9	6.4	12.3	13.3	3.1	8.7	4.4	4.0	0.0	4.5	0.0	11.1	6.5	4.8	10.6		
避難介助担当者の指定	14.5	10.4	25.0	18.8	5.9	9.9	8.1	9.4	8.7	4.0	3.2	0.0	4.5	0.0	10.9	8.1	9.5	9.1		
職場外の日常生活																				
障害者の家族との密な連絡	10.4	11.2	25.0	9.4	5.7	5.8	9.6	3.1	8.7	6.3	6.5	0.0	9.1	0.0	12.6	6.5	0.0	8.7		
社宅や寮の改造	6.4	2.9	0.0	1.6	2.0	2.3	1.5	6.3	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	3.2	0.0	2.7		
住居の世話・身元保証	2.3	2.6	0.0	1.6	1.7	1.3	1.5	3.1	0.0	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	2.0	1.6	0.0	1.7		
障害者共同施設との連携	3.5	3.3	0.0	1.6	1.2	1.9	2.2	6.3	0.0	1.1										



## 2 障害種類×職業大分類での環境整備事項の特徴

今回の調査対象の障害者の上司の半数以上が考える環境整備項目について、障害種類と就いている職種の組み合わせにより特徴が認められた（表5 - 4）。職種に関わらず、総じて多数の項目の環境整備を必要とするとされていたのは、聴覚障害者、体幹機能障害者、脳性まひ者、知的障害者であり、一方、視覚障害者、上肢障害者、下肢障害者、内部障害者に対しては特徴的な数項目の環境整備についてだけ半数以上の上司が必要と考えていた。その他、必要と思うができない環境整備項目についてもある程度の職種別の傾向が認められた。

表5-4.障害者の上司回答による、障害種類×職種別の職場環境整備の必要性和実行可能性

視覚障害	事例数	半数以上の事例で必要とされた環境整備項目	必要	実際	必要だができない
専門・技術職	107	危険作業の禁止	58.7	54.8	3.8
		床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	56.1	43.9	12.1
		エアコン設備	54.7	50.9	3.8
		従業員参加QCサークル	54.4	47.6	6.8
		手すり、ドアの改善	50.0	39.6	10.4
事務職	15	危険作業の禁止	80.0	80.0	0.0
		通院・治療・服薬の便宜	73.3	73.3	0.0
		職務再設計	60.0	60.0	0.0
		同僚や上司の作業補助	60.0	60.0	0.0
		体力や集中力に応じた職務割当	53.3	53.3	0.0
		社会的ルールの指導	53.3	53.3	0.0
		対話・声かけ	53.3	53.3	0.0
製造職	19	同僚や上司の作業補助	63.2	63.2	0.0
		危険作業の禁止	63.2	63.2	0.0
		時間をかけたコミュニケーション	57.9	47.4	10.5
		短時間勤務・残業規制	50.0	50.0	0.0

聴覚障害	事例数	半数以上の事例で必要とされた環境整備項目	必要	実際	必要だができない
専門・技術職	35	時間をかけたコミュニケーション	85.3	73.5	11.8
		対話・声かけ	74.3	71.4	2.9
		マンツーマン個別実務指導	70.6	70.6	0.0
		ファックス、電子メールの使用	69.7	66.7	3.0
		メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	67.6	61.8	5.9
		職務再設計	61.8	50.0	11.8
		同僚や上司の作業補助	61.8	61.8	0.0
		親睦活動	58.8	41.2	17.6
		従業員参加QCサークル	57.1	40.0	17.1
		危険作業の禁止	55.9	52.9	2.9
		毎日の健康状態チェック	55.9	55.9	0.0
		社会的ルールの指導	52.9	52.9	0.0
		自家用車通勤許可	50.0	47.1	2.9
事務職	94	時間をかけたコミュニケーション	85.9	76.1	9.8
		同僚や上司の作業補助	79.6	78.5	1.1
		ファックス、電子メールの使用	77.7	72.3	5.3
		マンツーマン個別実務指導	73.1	65.6	7.5
		メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	73.1	65.6	7.5
		対話・声かけ	73.1	67.7	5.4
		職務再設計	68.5	62.0	6.5
		親睦活動	67.7	51.6	16.1
		社会的ルールの指導	66.0	62.8	3.2
		体力や集中力に応じた職務割当	62.6	59.3	3.3
		危険作業の禁止	58.1	58.1	0.0
		従業員参加QCサークル	53.8	41.8	12.1
		マニュアルやテキストの作成	52.2	47.8	4.3
管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	50.5	39.6	11.0		

サービス職	36	時間をかけたコミュニケーション	83.3	66.7	16.7
		同僚や上司の作業補助	77.8	75.0	2.8
		体力や集中力に応じた職務割当	69.4	69.4	0.0
		危険作業の禁止	69.4	69.4	0.0
		親睦活動	67.6	58.8	8.8
		メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	66.7	61.1	5.6
		対話・声かけ	66.7	63.9	2.8
		毎日の健康状態チェック	60.0	54.3	5.7
		管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	55.9	52.9	2.9
		マンツーマン個別実務指導	55.6	47.2	8.3
		職務再設計	55.6	50.0	5.6
		社会的ルールの指導	52.8	50.0	2.8
		安全装置の取り付け	50.0	44.4	5.6
製造職	562	時間をかけたコミュニケーション	82.1	64.3	17.9
		対話・声かけ	73.2	69.3	3.9
		メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	72.6	66.9	5.7
		危険作業の禁止	69.4	66.9	2.5
		体力や集中力に応じた職務割当	62.0	60.1	2.0
		マンツーマン個別実務指導	62.0	59.5	2.5
		社会的ルールの指導	61.8	58.6	3.2
		自家用車通勤許可	61.2	60.5	0.7
		同僚や上司の作業補助	61.0	60.1	0.9
		親睦活動	60.8	48.9	11.9
		毎日の健康状態チェック	58.7	52.6	6.1
		マニュアルやテキストの作成	53.4	47.3	6.1
		ファックス、電子メールの使用	53.0	48.1	4.8
		安全装置の取り付け	52.1	47.6	4.5
職務再設計	52.0	46.5	5.5		
採掘・建設・労務職	25	危険作業の禁止	80.0	80.0	0.0
		対話・声かけ	79.2	79.2	0.0
		時間をかけたコミュニケーション	75.0	62.5	12.5
		社会的ルールの指導	72.0	68.0	4.0
		体力や集中力に応じた職務割当	62.5	58.3	4.2
		親睦活動	62.5	45.8	16.7
		同僚や上司の作業補助	60.0	60.0	0.0
		メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	60.0	60.0	0.0
		マンツーマン個別実務指導	54.2	54.2	0.0
		毎日の健康状態チェック	54.2	50.0	4.2
		管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	54.2	45.8	8.3
		健康相談実施	50.0	45.8	4.2

## 音声言語障害

事例数	半数以上の事例で必要とされた環境整備項目	必要	実際	必要だができない	
製造職	46	同僚や上司の作業補助	87.0	80.4	6.5
		時間をかけたコミュニケーション	87.0	60.9	26.1
		対話・声かけ	83.0	72.3	10.6
		危険作業の禁止	80.4	78.3	2.2
		職務再設計	76.1	63.0	13.0
		体力や集中力に応じた職務割当	76.1	73.9	2.2
		毎日の健康状態チェック	73.3	66.7	6.7
		メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	66.7	66.7	0.0
		エアコン設備	66.7	62.2	4.4
		親睦活動	65.2	41.3	23.9
		社会的ルールの指導	64.6	62.5	2.1
		自家用車通勤許可	64.4	62.2	2.2
		ミスが起こりうる業務の禁止	62.2	57.8	4.4
		マンツーマン個別実務指導	60.0	44.4	15.6
		従業員参加QCサークル	58.1	34.9	23.3
		安全装置の取り付け	55.6	53.3	2.2
		管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	55.6	46.7	8.9
		ファックス、電子メールの使用	52.3	50.0	2.3
	作業・職務の簡易化	50.0	39.1	10.9	

## 上肢障害

事例数	半数以上の事例で必要とされた環境整備項目	必要	実際	必要だができない	
専門・技術職	18	自家用車通勤許可	55.6	55.6	0.0
		体力や集中力に応じた職務割当	50.0	44.4	5.6
		危険作業の禁止	50.0	50.0	0.0
事務職	117	体力や集中力に応じた職務割当	61.2	60.3	0.9
		危険作業の禁止	55.6	54.7	0.9
販売職	8	同僚や上司の作業補助	75.0	75.0	0.0
		親睦活動	75.0	37.5	37.5
		自家用車通勤許可	62.5	62.5	0.0
		対話・声かけ	62.5	62.5	0.0
		管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	62.5	62.5	0.0
		従業員参加QCサークル	50.0	50.0	0.0
サービス職	23	体力や集中力に応じた職務割当	69.6	65.2	4.3
		危険作業の禁止	60.9	60.9	0.0
		毎日の健康状態チェック	56.5	52.2	4.3
		対話・声かけ	56.5	52.2	4.3
保安職	20	自家用車通勤許可	52.6	52.6	0.0
		体力や集中力に応じた職務割当	50.0	50.0	0.0
		危険作業の禁止	50.0	50.0	0.0
		管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	50.0	50.0	0.0
運輸職	18	自家用車通勤許可	55.6	55.6	0.0
製造職	119	体力や集中力に応じた職務割当	58.5	57.6	0.8
		危険作業の禁止	56.4	53.8	2.6
		自家用車通勤許可	52.1	52.1	0.0
採掘・建設・労務職	29	体力や集中力に応じた職務割当	51.7	51.7	0.0

下肢障害

	事例数	半数以上の事例で必要とされた環境整備項目	必要	実際	必要だができない
専門・技術職	68	自家用車通勤許可	70.6	67.6	2.9
		専用駐車スペース設置	58.2	52.2	6.0
		危険作業の禁止	54.5	53.0	1.5
		スロープ設置、段差解消	50.7	46.3	4.5
事務職	198	体力や集中力に応じた職務割当	68.7	65.2	3.5
		危険作業の禁止	67.7	67.2	0.5
		自家用車通勤許可	67.3	66.3	1.0
		専用駐車スペース設置	57.3	55.3	2.0
		職務再設計	56.6	54.0	2.5
		毎日の健康状態チェック	54.3	49.2	5.1
		同僚や上司の作業補助	53.0	51.5	1.5
販売職	21	自家用車通勤許可	76.2	76.2	0.0
		専用駐車スペース設置	71.4	71.4	0.0
		同僚や上司の作業補助	66.7	66.7	0.0
		エアコン設備	61.9	61.9	0.0
		従業員参加QCサークル	52.4	42.9	9.5
サービス職	33	体力や集中力に応じた職務割当	51.5	51.5	0.0
保安職	16	社会的ルールの指導	62.5	62.5	0.0
		通院・治療・服薬の便宜	60.0	60.0	0.0
		親睦活動	60.0	53.3	6.7
		対話・声かけ	53.3	53.3	0.0
		時間をかけたコミュニケーション	50.0	43.8	6.3
		事故対処手順や器具等の整備	50.0	43.8	6.3
運輸職	23	自家用車通勤許可	69.6	69.6	0.0
		毎日の健康状態チェック	50.0	50.0	0.0
通信職	14	通院・治療・服薬の便宜	57.1	57.1	0.0
製造職	283	自家用車通勤許可	62.5	62.5	0.0
		危険作業の禁止	61.3	59.6	1.8
		体力や集中力に応じた職務割当	60.4	58.3	2.1
		職務再設計	55.7	51.8	3.9
		同僚や上司の作業補助	53.4	51.6	1.8
採掘・建設・労務職	30	体力や集中力に応じた職務割当	66.7	63.3	3.3
		危険作業の禁止	58.1	54.8	3.2
		毎日の健康状態チェック	58.1	54.8	3.2
		自家用車通勤許可	51.6	51.6	0.0

体幹機能障害

	事例数	半数以上の事例で必要とされた環境整備項目	必要	実際	必要だができない
専門・技術職	12	エアコン設備	83.3	83.3	0.0
		自家用車通勤許可	75.0	75.0	0.0
		毎日の健康状態チェック	75.0	50.0	25.0
		スロープ設置、段差解消	66.7	58.3	8.3
		健康相談実施	66.7	66.7	0.0
		通院・治療・服薬の便宜	66.7	66.7	0.0
		障害者用 / 車椅子用トイレ	66.7	66.7	0.0
		トイレ・洗面所の改造	66.7	50.0	16.7
		事故対処手順や器具等の整備	66.7	33.3	33.3
		同僚や上司の作業補助	58.3	58.3	0.0
		従業員参加QCサークル	58.3	58.3	0.0
		体力や集中力に応じた職務割当	58.3	58.3	0.0
		危険作業の禁止	58.3	58.3	0.0
		手すり、ドアの改善	58.3	41.7	16.7

		床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	58.3	33.3	25.0
		専用駐車スペース設置	58.3	58.3	0.0
		避難介助担当者の指定	58.3	41.7	16.7
		職務再設計	50.0	50.0	0.0
		移動の必要性の解消 / 軽減策	50.0	41.7	8.3
		社会的ルールの指導	50.0	41.7	8.3
		親睦活動	50.0	50.0	0.0
		避難設備の障害者対応化	50.0	25.0	25.0
事務職	38	体力や集中力に応じた職務割当	81.6	78.9	2.6
		危険作業の禁止	78.9	78.9	0.0
		同僚や上司の作業補助	71.1	68.4	2.6
		職務再設計	68.4	65.8	2.6
		従業員参加QCサークル	63.2	57.9	5.3
		対話・声かけ	62.2	59.5	2.7
		時間をかけたコミュニケーション	60.5	50.0	10.5
		専用駐車スペース設置	58.3	55.6	2.8
		自家用車通勤許可	56.8	56.8	0.0
		床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	55.3	47.4	7.9
		毎日の健康状態チェック	54.1	54.1	0.0
		通院・治療・服薬の便宜	54.1	54.1	0.0
		トイレ・洗面所の改造	54.1	40.5	13.5
		社会的ルールの指導	54.1	54.1	0.0
		親睦活動	51.4	45.7	5.7
		短時間勤務・残業規制	50.0	47.4	2.6
		手すり、ドアの改善	50.0	36.8	13.2
製造職	47	体力や集中力に応じた職務割当	66.0	66.0	0.0
		危険作業の禁止	66.0	66.0	0.0
		職務再設計	62.2	53.3	8.9
		同僚や上司の作業補助	60.9	58.7	2.2
		自家用車通勤許可	54.3	50.0	4.3
採掘・建設・労務職	8	体力や集中力に応じた職務割当	87.5	75.0	12.5
		毎日の健康状態チェック	87.5	87.5	0.0
		同僚や上司の作業補助	75.0	75.0	0.0
		危険作業の禁止	75.0	75.0	0.0
		社会的ルールの指導	75.0	75.0	0.0
		対話・声かけ	75.0	75.0	0.0
		作業・職務の簡易化	62.5	62.5	0.0
		ミスが起こりうる業務の禁止	62.5	50.0	12.5
		時間をかけたコミュニケーション	62.5	62.5	0.0
		通院・治療・服薬の便宜	62.5	62.5	0.0
		管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	62.5	62.5	0.0
		マニュアルやテキストの作成	50.0	50.0	0.0
		職務再設計	50.0	37.5	12.5
		従業員参加QCサークル	50.0	50.0	0.0
		エアコン設備	50.0	50.0	0.0
		親睦活動	50.0	50.0	0.0

脳原性上肢機能障害

	事例数	半数以上の事例で必要とされた環境整備項目	必要	実際	必要だができない		
事務職	12	体力や集中力に応じた職務割当	66.7	66.7	0.0		
		毎日の健康状態チェック	66.7	66.7	0.0		
		職務再設計	58.3	58.3	0.0		
		同僚や上司の作業補助	58.3	58.3	0.0		
		ミスが起こりうる業務の禁止	58.3	58.3	0.0		
		自家用車通勤許可	58.3	58.3	0.0		
		対話・声かけ	58.3	58.3	0.0		
		親睦活動	58.3	58.3	0.0		
		エアコン設備	54.5	45.5	9.1		
		危険作業の禁止	50.0	50.0	0.0		
		製造職	10	危険作業の禁止	80.0	70.0	10.0
				体力や集中力に応じた職務割当	70.0	70.0	0.0
時間をかけたコミュニケーション	60.0			50.0	10.0		
社会的ルールの指導	60.0			60.0	0.0		
対話・声かけ	60.0			60.0	0.0		
親睦活動	60.0			50.0	10.0		
マニュアルやテキストの作成	50.0			40.0	10.0		
職務再設計	50.0			50.0	0.0		
作業・職務の簡易化	50.0			50.0	0.0		
同僚や上司の作業補助	50.0			50.0	0.0		
毎日の健康状態チェック	50.0			50.0	0.0		
エアコン設備	50.0			50.0	0.0		
管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	50.0			40.0	10.0		

脳原性移動機能障害

	事例数	半数以上の事例で必要とされた環境整備項目	必要	実際	必要だができない
事務職	8	体力や集中力に応じた職務割当	87.5	87.5	0.0
		職務再設計	75.0	75.0	0.0
		同僚や上司の作業補助	75.0	75.0	0.0
		危険作業の禁止	75.0	75.0	0.0
		自家用車通勤許可	62.5	62.5	0.0
		毎日の健康状態チェック	62.5	62.5	0.0
		健康相談実施	62.5	50.0	12.5
		管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	62.5	50.0	12.5
		作業・職務の簡易化	50.0	50.0	0.0
		従業員参加QCサークル	50.0	50.0	0.0
		社会的ルールの指導	50.0	50.0	0.0
		対話・声かけ	50.0	37.5	12.5
		製造職	9	危険作業の禁止	100.0
社会的ルールの指導	100.0			88.9	11.1
同僚や上司の作業補助	88.9			88.9	0.0
体力や集中力に応じた職務割当	88.9			88.9	0.0
ミスが起こりうる業務の禁止	88.9			88.9	0.0
時間をかけたコミュニケーション	88.9			77.8	11.1
対話・声かけ	88.9			88.9	0.0
親睦活動	88.9			55.6	33.3
マンツーマン個別実務指導	77.8			66.7	11.1
職務再設計	77.8			66.7	11.1
従業員参加QCサークル	77.8			55.6	22.2
手すり、ドアの改善	66.7			55.6	11.1
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	66.7			55.6	11.1
毎日の健康状態チェック	66.7	55.6	11.1		

	通院・治療・服薬の便宜	66.7	66.7	0.0
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	66.7	33.3	33.3
	研修条件の配慮	55.6	44.4	11.1
	作業・職務の簡易化	55.6	55.6	0.0
	安全装置の取り付け	55.6	55.6	0.0
	スロープ設置、段差解消	55.6	33.3	22.2
	食事、運動、休養などの指導	55.6	44.4	11.1
	健康相談実施	55.6	55.6	0.0
	エアコン設備	55.6	55.6	0.0
	事故対処手順や器具等の整備	55.6	33.3	22.2
	避難介助担当者の指定	55.6	33.3	22.2
	障害者が多い職場に配置	50.0	50.0	0.0

心臓機能障害

	事例数	半数以上の事例で必要とされた環境整備項目	必要	実際	必要だができない
専門・技術職	24	通院・治療・服薬の便宜	60.9	56.5	4.3
		体力や集中力に応じた職務割当	56.5	52.2	4.3
		危険作業の禁止	50.0	45.8	4.2
		健康相談実施	50.0	45.5	4.5
管理職	26	通院・治療・服薬の便宜	57.7	57.7	0.0
事務職	64	体力や集中力に応じた職務割当	60.9	59.4	1.6
		通院・治療・服薬の便宜	60.3	60.3	0.0
サービス職	10	通院・治療・服薬の便宜	70.0	70.0	0.0
		毎日の健康状態チェック	60.0	50.0	10.0
		社会的ルールの指導	50.0	50.0	0.0
保安職	8	体力や集中力に応じた職務割当	50.0	50.0	0.0
		危険作業の禁止	50.0	50.0	0.0
		通院・治療・服薬の便宜	50.0	50.0	0.0
運輸職	12	毎日の健康状態チェック	66.7	66.7	0.0
		体力や集中力に応じた職務割当	58.3	58.3	0.0
		通院・治療・服薬の便宜	50.0	50.0	0.0
製造職	93	体力や集中力に応じた職務割当	65.2	64.1	1.1
		毎日の健康状態チェック	62.4	57.0	5.4
		危険作業の禁止	59.8	58.7	1.1
		通院・治療・服薬の便宜	57.0	57.0	0.0
採掘・建設・労務職	18	自家用車通勤許可	66.7	66.7	0.0
		通院・治療・服薬の便宜	64.7	64.7	0.0
		体力や集中力に応じた職務割当	55.6	55.6	0.0
		危険作業の禁止	50.0	50.0	0.0

腎臓機能障害

	事例数	半数以上の事例で必要とされた環境整備項目	必要	実際	必要だができない
専門・技術職	21	毎日の健康状態チェック	71.4	66.7	4.8
		通院・治療・服薬の便宜	66.7	66.7	0.0
		自家用車通勤許可	63.6	63.6	0.0
		体力や集中力に応じた職務割当	57.1	57.1	0.0
		健康相談実施	52.4	52.4	0.0
管理職	29	通院・治療・服薬の便宜	82.8	82.8	0.0
		体力や集中力に応じた職務割当	58.6	55.2	3.4
		自家用車通勤許可	51.7	48.3	3.4
事務職	75	通院・治療・服薬の便宜	85.3	85.3	0.0
		体力や集中力に応じた職務割当	79.7	77.0	2.7
		毎日の健康状態チェック	76.0	70.7	5.3
		短時間勤務・残業規制	74.7	73.3	1.3



		同僚や上司の作業補助	55.4	52.7	2.7
		危険作業の禁止	53.4	52.1	1.4
販売職	9	短時間勤務・残業規制	66.7	66.7	0.0
		通院・治療・服薬の便宜	66.7	66.7	0.0
		毎日の健康状態チェック	55.6	44.4	11.1
運輸職	11	健康相談実施	90.9	90.9	0.0
		毎日の健康状態チェック	81.8	81.8	0.0
		社会的ルールの指導	72.7	72.7	0.0
		体力や集中力に応じた職務割当	63.6	63.6	0.0
		自家用車通勤許可	63.6	63.6	0.0
		専用駐車スペース設置	63.6	63.6	0.0
		対話・声かけ	63.6	63.6	0.0
		短時間勤務・残業規制	60.0	60.0	0.0
		食事、運動、休養などの指導	50.0	50.0	0.0
製造職	74	通院・治療・服薬の便宜	89.2	89.2	0.0
		短時間勤務・残業規制	74.3	73.0	1.4
		自家用車通勤許可	74.3	74.3	0.0
		体力や集中力に応じた職務割当	71.6	68.9	2.7
		毎日の健康状態チェック	70.8	65.3	5.6
		健康相談実施	56.2	50.7	5.5
		危険作業の禁止	52.7	52.7	0.0
採掘・建設・労務職	10	通院・治療・服薬の便宜	90.0	90.0	0.0
		毎日の健康状態チェック	80.0	50.0	30.0
		体力や集中力に応じた職務割当	70.0	70.0	0.0
		短時間勤務・残業規制	70.0	60.0	10.0
		同僚や上司の作業補助	50.0	50.0	0.0
		従業員参加QCサークル	50.0	40.0	10.0
		対話・声かけ	50.0	50.0	0.0

知的障害

	事例数	半数以上の事例で必要とされた環境整備項目	必要	実際	必要だができない
事務職	9	マンツーマン個別実務指導	100.0	100.0	0.0
		同僚や上司の作業補助	100.0	100.0	0.0
		体力や集中力に応じた職務割当	100.0	100.0	0.0
		毎日の健康状態チェック	100.0	100.0	0.0
		社会的ルールの指導	100.0	100.0	0.0
		対話・声かけ	100.0	100.0	0.0
		管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	100.0	87.5	12.5
		職務再設計	88.9	88.9	0.0
		専任補助者・指導員の配置	88.9	77.8	11.1
		従業員参加QCサークル	88.9	77.8	11.1
		時間をかけたコミュニケーション	88.9	77.8	11.1
		エアコン設備	88.9	88.9	0.0
		専任の相談担当者配置	87.5	75.0	12.5
		親睦活動	87.5	87.5	0.0
		生活全般に関する相談員の配置	87.5	62.5	25.0
		マニュアルやテキストの障害者対応	77.8	55.6	22.2
		危険作業の禁止	77.8	77.8	0.0
		コミュニケーション支援者の配置	77.8	66.7	11.1
		食事、運動、休養などの指導	77.8	77.8	0.0
		作業・職務の簡易化	75.0	75.0	0.0
		事故対処手順や器具等の整備	75.0	62.5	12.5
		研修条件の配慮	66.7	55.6	11.1
		マニュアルやテキストの作成	66.7	55.6	11.1

		ミスが起こりうる業務の禁止	66.7	66.7	0.0
		通院・治療・服薬の便宜	66.7	66.7	0.0
		障害者が多い職場に配置	62.5	62.5	0.0
		障害者の家族との密な連絡	62.5	62.5	0.0
		メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	55.6	55.6	0.0
		避難介助担当者の指定	50.0	37.5	12.5
サービス職	125	対話・声かけ	95.0	94.2	0.8
		社会的ルールの指導	92.0	89.6	2.4
		体力や集中力に応じた職務割当	87.9	86.3	1.6
		同僚や上司の作業補助	86.4	86.4	0.0
		毎日の健康状態チェック	85.6	80.8	4.8
		危険作業の禁止	84.6	84.6	0.0
		職務再設計	79.5	73.0	6.6
		マンツーマン個別実務指導	77.8	73.0	4.8
		障害者の家族との密な連絡	73.6	56.2	17.4
		安全装置の取り付け	71.1	66.9	4.1
		時間をかけたコミュニケーション	70.0	54.2	15.8
		親睦活動	69.2	59.8	9.4
		ミスが起こりうる業務の禁止	67.5	58.5	8.9
		作業・職務の簡易化	63.6	52.5	11.0
		管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	61.7	50.8	10.8
		専任の相談担当者配置	60.2	46.6	13.6
		エアコン設備	58.3	42.5	15.8
		専任補助者・指導員の配置	57.0	40.5	16.5
		食事、運動、休養などの指導	56.6	43.4	13.1
		障害者が多い職場に配置	55.4	54.5	0.9
		事故対処手順や器具等の整備	53.8	34.5	19.3
		短時間勤務・残業規制	53.3	49.2	4.1
		健康相談実施	50.0	39.2	10.8
農林漁業職	24	体力や集中力に応じた職務割当	100.0	100.0	0.0
		危険作業の禁止	100.0	91.7	8.3
		ミスが起こりうる業務の禁止	100.0	91.3	8.7
		毎日の健康状態チェック	91.7	91.7	0.0
		社会的ルールの指導	91.3	87.0	4.3
		時間をかけたコミュニケーション	87.5	62.5	25.0
		食事、運動、休養などの指導	87.0	87.0	0.0
		対話・声かけ	87.0	82.6	4.3
		作業・職務の簡易化	86.4	72.7	13.6
		職務再設計	83.3	83.3	0.0
		通院・治療・服薬の便宜	83.3	79.2	4.2
		同僚や上司の作業補助	78.3	78.3	0.0
		マンツーマン個別実務指導	75.0	58.3	16.7
		健康相談実施	73.9	47.8	26.1
		短時間勤務・残業規制	70.8	66.7	4.2
		障害者共同施設との連携	68.2	54.5	13.6
		職住近接	66.7	66.7	0.0
		障害者の家族との密な連絡	66.7	52.4	14.3
		専任の相談担当者配置	63.6	40.9	22.7
		安全装置の取り付け	60.9	43.5	17.4
		エアコン設備	60.9	56.5	4.3
		関係者による職務内容の検討	59.1	54.5	4.5
		親睦活動	59.1	54.5	4.5
		生活全般に関する相談員の配置	59.1	40.9	18.2
		専任補助者・指導員の配置	56.5	39.1	17.4

		事故対処手順や器具等の整備	54.5	27.3	27.3
		社宅や寮の改造	52.4	23.8	28.6
製造職	456	社会的ルールの指導	90.4	86.0	4.4
		対話・声かけ	90.0	87.1	2.9
		危険作業の禁止	89.6	89.1	0.4
		体力や集中力に応じた職務割当	83.5	80.1	3.4
		同僚や上司の作業補助	83.0	81.9	1.1
		ミスが起こりうる業務の禁止	81.4	77.1	4.3
		職務再設計	76.9	72.2	4.7
		毎日の健康状態チェック	75.1	68.9	6.2
		時間をかけたコミュニケーション	74.4	58.8	15.6
		親睦活動	65.8	54.9	10.9
		作業・職務の簡易化	63.0	59.3	3.6
		マンツーマン個別実務指導	62.8	56.6	6.2
		障害者の家族との密な連絡	59.8	46.7	13.0
		安全装置の取り付け	55.2	51.8	3.4
		管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	53.7	41.8	11.9
採掘・建設・労務職	87	社会的ルールの指導	92.9	89.3	3.6
		対話・声かけ	91.8	89.4	2.4
		危険作業の禁止	88.5	88.5	0.0
		体力や集中力に応じた職務割当	87.1	85.9	1.2
		時間をかけたコミュニケーション	81.8	67.0	14.8
		同僚や上司の作業補助	79.1	79.1	0.0
		職務再設計	76.7	75.6	1.2
		ミスが起こりうる業務の禁止	76.5	70.6	5.9
		毎日の健康状態チェック	75.9	72.4	3.4
		マンツーマン個別実務指導	72.9	61.2	11.8
		作業・職務の簡易化	66.3	66.3	0.0
		障害者の家族との密な連絡	62.7	51.8	10.8
		専任補助者・指導員の配置	59.3	48.1	11.1
		管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	59.3	44.4	14.8
		短時間勤務・残業規制	58.8	50.6	8.2
		親睦活動	58.5	51.2	7.3
		専任の相談担当者配置	57.8	45.8	12.0
		通院・治療・服薬の便宜	54.2	51.8	2.4
		食事、運動、休養などの指導	54.1	47.1	7.1
		障害者が多い職場に配置	51.2	51.2	0.0
		事故対処手順や器具等の整備	51.2	26.8	24.4

### 3 事業所全体で雇用している障害種類と環境整備項目の関係

障害種類・重度別にその事業所の雇用の有無による環境整備項目の特徴を明らかにするため、雇用の有無を目的変数とした判別分析を行った。その結果、特に重度障害者に関しては、障害種類によって非常に特徴的な環境整備項目のリストが作成できた(表5-5)。

各障害者・程度について、ここで正の係数が高い環境整備項目を多く実施しているほど、その事業所は当該の障害種類・程度の障害者を雇用する条件を満たしていると解釈することができ、ある意味で当該事業所の「障害者雇用準備性」のチェックリストの基礎データとなりうる(ただし、今回の調査の母集団が障害者雇用事業所であるため、障害者雇用企業に共通して、非雇用企業と差がある環境整備項目については過小評価されることに注意する必要がある。)

表5-5. 雇用障害者種類を目的変数とした、環境整備の有無による判別分析

視覚障害者の雇用の有無について事業所を判別するための環境整備項目		視覚(中軽度)	
視覚(重度)	正準相関係数=0.323		正準相関係数=0.232
点字ブロック、点字表示	0.532	自家用車通勤許可	0.396
コミュニケーション支援機器の導入	0.414	障害者の家族との密な連絡	0.308
事業所内診療所・治療用設備	0.242	手すり、ドアの改善	0.301
障害者用/車椅子用トイレ	0.212	安全装置の取り付け	0.273
研修条件の配慮	0.184	対話・声かけ	0.254
従業員参加QCサークル	0.149	ミスが起こりうる業務の禁止	0.228
天候条件に応じた通勤配慮	0.128	コミュニケーション支援者の配置	0.207
避難介助担当者の指定	0.124	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	0.167
危険作業の禁止	-0.127	時間をかけたコミュニケーション	-0.219
安全装置の取り付け	-0.156	点字ブロック、点字表示	-0.24
障害者共同施設との連携	-0.161	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	-0.243
マンツーマン個別実務指導	-0.178	事業所内診療所・治療用設備	-0.248
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	-0.199	短時間勤務・残業規制	-0.259
毎日の健康状態チェック	-0.228	障害者が多い職場に配置	-0.268
自家用車通勤許可	-0.323	コミュニケーション支援機器の導入	-0.287
		音声エレベータ	-0.305

聴覚障害者の雇用の有無について事業所を判別するための環境整備項目		聴覚(中軽度)	
聴覚(重度)	正準相関係数=0.464		正準相関係数=0.247
ファックス、電子メールの使用	0.387	事業所内診療所・治療用設備	0.47
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	0.377	ファックス、電子メールの使用	0.373
マンツーマン個別実務指導	0.252	研修条件の配慮	0.259
障害者用/車椅子用トイレ	0.242	マンツーマン個別実務指導	0.224
コミュニケーション支援者の配置	0.238	毎日の健康状態チェック	0.208
事業所内診療所・治療用設備	0.221	体力や集中力に応じた職務割当	0.172
避難介助担当者の指定	0.158	エレベータ、昇降用リフト設置	0.165
自家用車通勤許可	0.156	生活全般に関する相談員の配置	-0.165
避難設備の障害者対応化	0.128	障害者共同施設との連携	-0.166
マニュアルやテキストの作成	0.127	専任補助者・指導員の配置	-0.179
送迎バス、タクシー送迎	0.084	短時間勤務・残業規制	-0.184
通院・治療・服薬の便宜	-0.09	ミスが起こりうる業務の禁止	-0.223
エアコン設備	-0.112	エアコン設備	-0.228
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	-0.116	トイレ・洗面所の改造	-0.291
専任補助者・指導員の配置	-0.118	障害者の家族との密な連絡	-0.322
音声エレベータ	-0.12		
トイレ・洗面所の改造	-0.124		
ミスが起こりうる業務の禁止	-0.137		

スロープ設置、段差解消	-0.152
障害者の家族との密な連絡	-0.16
障害者共同施設との連携	-0.246

上肢障害者の雇用の有無について事業所を判別するための環境整備項目

上肢 (重度)	正準相関係数=0.274
トイレ・洗面所の改造	0.36
事業所内診療所・治療用設備	0.326
避難設備の障害者対応化	0.264
ファックス、電子メールの使用	0.247
自家用車通勤許可	0.199
体力や集中力に応じた職務割当	0.196
通院 治療 服薬の便宜	0.154
管理職 職員啓蒙、偏見解消教育	0.152
コミュニケーション支援機器の導入	0.148
時間をかけたコミュニケーション	-0.173
採用時の通勤訓練	-0.177
安全装置の取り付け	-0.178
専任補助者 指導員の配置	-0.179
障害者共同施設との連携	-0.205
社会的ルール の指導	-0.284
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	-0.301

上肢 (中軽度)	正準相関係数=0.266
障害者の家族との密な連絡	0.42
ミスが起こりうる業務の禁止	0.293
専任の相談担当者配置	0.25
障害者共同施設との連携	0.222
住居の世話 身元保証	0.219
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	0.21
対話 声かけ	0.201
避難設備の障害者対応化	0.174
トイレ・洗面所の改造	0.144
健康相談実施	-0.191
避難介助担当者の指定	-0.204
ファックス、電子メールの使用	-0.225
社宅や寮の改造	-0.227
事故対処手順や器具等の整備	-0.232
事業所内診療所・治療用設備	-0.322

下肢障害者の雇用の有無について事業所を判別するための環境整備項目

下肢 (重度)	正準相関係数=0.425
障害者用 / 車椅子用トイレ	0.388
専用駐車スペース設置	0.301
トイレ・洗面所の改造	0.217
従業員参加QCサークル	0.192
スロープ設置、段差解消	0.154
ファックス、電子メールの使用	0.149
毎日の健康状態チェック	0.147
体力や集中力に応じた職務割当	0.137
研修条件の配慮	0.134
事業所内診療所・治療用設備	0.121
障害者が多い職場に配置	0.102
エレベータ、昇降用リフト設置	0.1
エアコン設備	-0.108
ミスが起こりうる業務の禁止	-0.124
障害者共同施設との連携	-0.139
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	-0.148
点字ブロック、点字表示	-0.166
障害者の家族との密な連絡	-0.167
専任補助者 指導員の配置	-0.171
安全装置の取り付け	-0.177

下肢 (中軽度)	正準相関係数=0.289
障害者の家族との密な連絡	0.424
対話 声かけ	0.286
採用時の通勤訓練	0.23
安全装置の取り付け	0.212
生活全般に関する相談員の配置	0.211
障害者共同施設との連携	0.192
同僚や上司の作業補助	0.16
従業員参加QCサークル	-0.173
管理職 職員啓蒙、偏見解消教育	-0.19
自家用車通勤許可	-0.232
事業所内診療所・治療用設備	-0.252
研修条件の配慮	-0.255

体幹機能障害者の雇用の有無について事業所を判別するための環境整備項目

体幹機能 (重度)	正準相関係数=0.337
避難設備の障害者対応化	0.319
障害者用 / 車椅子用トイレ	0.312
研修条件の配慮	0.278
事業所内診療所・治療用設備	0.231
従業員参加QCサークル	0.179
手すり、ドアの改善	0.174
スロープ設置、段差解消	0.15
専用駐車スペース設置	0.139
職住近接	0.138
コミュニケーション支援機器の導入	0.135
社宅や寮の改造	0.123
送迎バス、タクシー送迎	-0.106
健康相談実施	-0.133
障害者共同施設との連携	-0.138
時間をかけたコミュニケーション	-0.144
作業 職務の簡易化	-0.152

体幹 (中軽度)	正準相関係数=0.227
社宅や寮の改造	0.365
従業員参加QCサークル	0.319
エレベータ、昇降用リフト設置	0.24
毎日の健康状態チェック	0.238
研修条件の配慮	0.235
事業所内診療所・治療用設備	0.231
通院 治療 服薬の便宜	0.228
ファックス、電子メールの使用	0.181
専用駐車スペース設置	-0.169
通勤に従業員が同行 援助	-0.178
マニュアルやテキストの障害者対応	-0.196
作業 職務の簡易化	-0.201
障害者共同施設との連携	-0.213
障害者の家族との密な連絡	-0.282
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	-0.327
専任の相談担当者配置	-0.377

障害者の家族との密な連絡	-0.157
事故対処手順や器具等の整備	-0.214
音声エレベータ	-0.219

脳原性上肢機能障害者の雇用の有無について事業所を判別するための環境整備項目

脳原性上肢 (重度)	正準相関係数=0.22
避難設備の障害者対応化	0.404
障害者用 / 車椅子用トイレ	0.393
研修条件の配慮	0.283
親睦活動	0.276
時差出勤	0.256
体力や集中力に応じた職務割当	0.244
マニュアルやテキストの作成	0.228
社宅や寮の改造	0.194
天候条件に応じた通勤配慮	-0.188
同僚や上司の作業補助	-0.22
通勤に従業員が同行 援助	-0.224
事故対処手順や器具等の整備	-0.235
採用時の通勤訓練	-0.241
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	-0.261

脳原性上肢 (中軽度)	正準相関係数=0.14
エレベータ、昇降用リフト設置	0.406
親睦活動	0.396
社宅や寮の改造	0.374
研修条件の配慮	0.332
体力や集中力に応じた職務割当	0.329
専任の相談担当者配置	-0.286
手すり、ドアの改善	-0.309
安全装置の取り付け	-0.395
障害者の家族との密な連絡	-0.532

心臓機能障害者の雇用の有無について事業所を判別するための環境整備項目

心臓機能 (重度)	正準相関係数=0.272
安全装置の取り付け	0.372
障害者共同施設との連携	0.276
作業・職務の簡易化	0.261
障害者の家族との密な連絡	0.257
社会的ルールの指導	0.248
時間をかけたコミュニケーション	0.192
障害者が多い職場に配置	0.18
避難介助担当者の指定	0.158
マニュアルやテキストの障害者対応	0.155
スロープ設置、段差解消	0.149
ファックス、電子メールの使用	-0.142
短時間勤務・残業規制	-0.156
通院・治療・服薬の便宜	-0.158
健康相談実施	-0.165
生活全般に関する相談員の配置	-0.203
体力や集中力に応じた職務割当	-0.21
マニュアルやテキストの作成	-0.213
事業所内診療所・治療用設備	-0.228
従業員参加QCサークル	-0.385

心臓機能 (中軽度)	正準相関係数=0.251
対話・声かけ	0.477
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	0.294
避難設備の障害者対応化	0.258
エアコン設備	0.232
天候条件に応じた通勤配慮	0.209
障害者共同施設との連携	0.204
障害者が多い職場に配置	0.196
親睦活動	0.174
専任の相談担当者配置	0.169
障害者の家族との密な連絡	0.162
研修条件の配慮	-0.159
手すり、ドアの改善	-0.185
ファックス、電子メールの使用	-0.223
通院・治療・服薬の便宜	-0.227
コミュニケーション支援機器の導入	-0.229
事故対処手順や器具等の整備	-0.229
事業所内診療所・治療用設備	-0.262
管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	-0.262
毎日の健康状態チェック	-0.27
従業員参加QCサークル	-0.276

腎臓機能障害者の雇用の有無について事業所を判別するための環境整備項目

腎臓機能 (重度)	正準相関係数=0.333
短時間勤務・残業規制	0.313
通院・治療・服薬の便宜	0.296
毎日の健康状態チェック	0.291
事業所内診療所・治療用設備	0.289
ファックス、電子メールの使用	0.192
関係者による職務内容の検討	0.189
避難介助担当者の指定	0.163
点字ブロック、点字表示	0.149
管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	0.149
研修条件の配慮	0.146
従業員参加QCサークル	0.127
在宅勤務	0.121
送迎バス、タクシー送迎	-0.097
音声エレベータ	-0.109
採用時の通勤訓練	-0.12
通勤に従業員が同行 援助	-0.131
天候条件に応じた通勤配慮	-0.146

腎臓機能 (中軽度)	正準相関係数=0.172
事業所内診療所・治療用設備	0.527
従業員参加QCサークル	0.429
食事、運動、休養などの指導	0.316
採用時の通勤訓練	0.287
移動の必要性の解消 / 軽減策	0.269
ファックス、電子メールの使用	0.227
職住近接	-0.205
時差出勤	-0.215
避難設備の障害者対応化	-0.27
同僚や上司の作業補助	-0.275
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	-0.277
障害者の家族との密な連絡	-0.281

障害者が多い職場に配置	-0.168
親睦活動	-0.171
エアコン設備	-0.175
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	-0.176
障害者共同施設との連携	-0.223
ミスが起こりうる業務の禁止	-0.242
社会的ルールの指導	-0.243
障害者の家族との密な連絡	-0.271

膀胱・直腸機能障害者の雇用の有無について事業所を判別するための環境整備項目

膀胱・直腸機能 (重度)	正準相関係数=0.187
事業所内診療所・治療用設備	0.515
専任の相談担当者配置	0.421
専用駐車スペース設置	0.402
障害者用/車椅子用トイレ	0.366
マンツーマン個別実務指導	0.281
同僚や上司の作業補助	-0.218
専任補助者・指導員の配置	-0.247
安全装置の取り付け	-0.247
職務再設計	-0.319

膀胱・直腸機能 (中軽度)	正準相関係数=0.141
対話・声かけ	0.415
安全装置の取り付け	0.368
手すり、ドアの改善	0.329
ミスが起こりうる業務の禁止	0.321
住居の世話・身元保証	-0.304
事業所内診療所・治療用設備	-0.344
在宅勤務	-0.346

知的障害者の雇用の有無について事業所を判別するための環境整備項目

知的障害 (重度)	正準相関係数=0.525
障害者の家族との密な連絡	0.286
対話・声かけ	0.231
生活全般に関する相談員の配置	0.181
採用時の通勤訓練	0.174
障害者が多い職場に配置	0.172
作業・職務の簡易化	0.171
専任の相談担当者配置	0.15
安全装置の取り付け	0.139
障害者共同施設との連携	0.133
通勤に従業員が同行・援助	0.129
ミスが起こりうる業務の禁止	0.127
毎日の健康状態チェック	0.107
専任補助者・指導員の配置	0.094
社宅や寮の改造	0.087
避難設備の障害者対応化	0.084
住居の世話・身元保証	-0.076
時差出勤	-0.077
マニュアルやテキストの作成	-0.089
食事、運動、休養などの指導	-0.089
避難介助担当者の指定	-0.101
ファックス、電子メールの使用	-0.117
従業員参加QCサークル	-0.154
移動の必要性の解消/軽減策	-0.157
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	-0.163
事業所内診療所・治療用設備	-0.179
自家用車通勤許可	-0.18

知的 (中軽度)	正準相関係数=0.386
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	0.191
ミスが起こりうる業務の禁止	0.185
対話・声かけ	0.17
親睦活動	0.168
障害者の家族との密な連絡	0.166
障害者が多い職場に配置	0.154
安全装置の取り付け	0.144
社会的ルールの指導	0.141
在宅勤務	0.14
生活全般に関する相談員の配置	0.137
社宅や寮の改造	0.132
通勤に従業員が同行・援助	0.121
採用時の通勤訓練	0.118
専任の相談担当者配置	0.108
送迎バス、タクシー送迎	0.106
住居の世話・身元保証	-0.113
健康相談実施	-0.125
時差出勤	-0.133
従業員参加QCサークル	-0.145
トイレ・洗面所の改造	-0.155
移動の必要性の解消/軽減策	-0.164
ファックス、電子メールの使用	-0.199
自家用車通勤許可	-0.271

## 4 環境整備状況と職種や職場条件の関係

職種により直接環境整備項目が影響されるよりは、職種と障害種類の組み合わせに環境整備の必要性は大きく影響されていた。また、環境整備の必要性の認識には事業所規模の違いは全く影響がないが、その実行の難しさでは非常にわずかであるが中小企業の方が難しい項目が多く認められた。

### (1) 職種による環境整備状況への影響

職業別に環境整備の必要項目も異なる可能性があるが、今回の調査ではその職業に就いている障害種類のバイアスがかなり多く見られた。例えば、農林漁業は知的障害者が多く就労している職種であり、必要配慮事項が特に多く、必要だができない配慮事項も特に多かった(表5 - 6、表5 - 7、表5 - 8)。



表5 - 6 . 職業別で、障害者の上司が当該障害者に各環境整備を必要と考える割合

環境整備項目	職業大分類													全体
	専門・技術	管理	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	運輸	通信	製造	定置・電気	探掘・建設・労務	その他	
	298	143	651	62	274	57	27	76	29	1815	27	238	52	
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
研修や技能教育														
マンツーマン個別実務指導	23.5	7.7	37.0	21.0	54.0	19.3	77.8	19.7	24.1	48.2	29.6	41.6	48.1	41.2
研修条件の配慮	24.5	11.2	22.7	17.7	30.7	8.8	44.4	9.2	24.1	25.2	18.5	23.1	21.2	23.8
マニュアルやテキストの作成	18.1	4.2	25.0	19.4	30.7	33.3	22.2	13.2	17.2	37.9	48.1	27.7	26.9	30.4
マニュアルやテキストの障害者対応	11.1	4.2	9.4	8.1	23.0	7.0	33.3	5.3	10.3	17.4	22.2	13.0	11.5	14.6
職務の遂行														
職務再設計	41.9	18.9	52.8	29.0	60.6	40.4	88.9	17.1	27.6	57.3	14.8	52.5	40.4	51.7
作業・職務の簡易化	21.1	11.2	28.3	22.6	47.4	19.3	85.2	15.8	13.8	40.4	25.9	45.0	26.9	35.2
同僚や上司の作業補助	41.9	21.7	55.9	58.1	70.4	26.3	81.5	17.1	41.4	62.3	40.7	58.8	67.3	56.7
専任補助者・指導員の配置	15.1	2.8	9.8	17.7	35.0	3.5	51.9	1.3	6.9	24.0	7.4	27.3	15.4	20.0
従業員参加QCサークル	40.6	12.6	36.7	45.2	37.6	22.8	40.7	18.4	31.0	34.6	22.2	37.4	30.8	34.5
関係者による職務内容の検討	21.8	9.1	20.0	14.5	27.7	21.1	55.6	13.2	17.2	26.0	11.1	18.5	21.2	23.0
ストレスや責任への対処														
体力や集中力に応じた職務割当	47.0	32.9	66.8	43.5	75.5	50.9	103.7	34.2	37.9	67.2	51.9	68.1	65.4	63.5
安全装置の取り付け	19.8	5.6	11.4	11.3	50.0	8.8	51.9	7.9	6.9	45.1	40.7	30.7	21.2	32.7
危険作業の禁止	52.0	28.0	59.1	38.7	71.9	38.6	103.7	34.2	20.7	70.5	48.1	70.2	67.3	63.4
ミスが起こりうる業務の禁止	18.1	9.1	23.3	17.7	48.2	19.3	96.3	3.9	13.8	45.8	29.6	49.6	38.5	36.9
短時間勤務・残業規制	27.9	16.1	32.7	30.6	44.5	31.6	74.1	23.7	34.5	30.2	11.1	41.2	42.3	31.9
意思交換・情報伝達														
時間をかけたコミュニケーション	35.6	11.9	39.6	33.9	58.8	36.8	85.2	26.3	20.7	61.6	44.4	58.0	51.9	51.4
コミュニケーション支援者の配置	17.4	2.8	13.2	14.5	25.9	1.8	37.0	6.6	3.4	27.2	7.4	18.9	25.0	21.1
コミュニケーション支援機器の導入	14.1	2.8	6.1	4.8	3.6	0.0	14.8	2.6	0.0	8.6	7.4	5.0	5.8	7.4
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	21.8	9.1	19.7	19.4	31.4	8.8	11.1	9.2	6.9	37.9	25.9	25.6	28.8	29.1
ファックス、電子メールの使用	22.5	13.3	23.7	9.7	9.9	1.8	3.7	6.6	0.0	22.4	22.2	10.9	5.8	19.3
職場内での移動														
移動の必要性の解消 / 軽減策	22.1	7.7	16.1	9.7	12.0	1.8	14.8	2.6	0.0	10.6	11.1	9.7	7.7	12.0
手すり、ドアの改善	32.6	10.5	24.7	11.3	18.6	7.0	11.1	11.8	24.1	18.6	14.8	13.0	13.5	19.6
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	37.9	12.6	27.0	17.7	30.7	8.8	14.8	14.5	17.2	24.9	11.1	17.2	15.4	24.8
スロープ設置、段差解消	33.2	6.3	22.4	12.9	20.8	8.8	11.1	7.9	17.2	12.9	3.7	10.1	9.6	16.1
点字ブロック、点字表示	17.4	0.0	3.2	3.2	2.9	0.0	7.4	6.6	0.0	2.1	3.7	2.1	0.0	3.6
エレベータ、昇降用リフト設置	21.8	9.8	18.1	9.7	13.1	5.3	11.1	10.5	10.3	7.2	3.7	5.9	1.9	10.7
音声エレベータ	12.4	2.8	6.3	0.0	3.6	0.0	3.7	3.9	6.9	2.4	3.7	1.7	0.0	3.9
通勤														
採用時の通勤訓練	8.1	0.0	4.6	8.1	21.5	0.0	25.9	0.0	10.3	11.7	7.4	13.9	9.6	10.2
時差出勤	11.1	2.1	6.6	14.5	5.1	3.5	3.7	1.3	13.8	5.5	3.7	8.4	7.7	6.3
職住近接	16.8	7.7	10.4	17.7	19.3	5.3	66.7	11.8	10.3	13.2	3.7	16.0	11.5	13.6
自家用車通勤許可	38.9	42.7	49.2	51.6	22.6	42.1	11.1	65.8	41.4	45.0	40.7	29.4	48.1	42.8
専用駐車スペース設置	23.8	27.3	36.4	38.7	16.1	21.1	7.4	32.9	31.0	28.2	22.2	22.7	34.6	28.1
通勤に従業員が同行・援助	6.0	2.1	2.8	8.1	11.7	0.0	7.4	0.0	3.4	6.0	11.1	8.8	7.7	5.7
送迎バス、タクシーストンド	11.4	0.0	2.9	4.8	17.5	1.8	11.1	0.0	3.4	11.9	0.0	11.8	5.8	9.5
天候条件に応じた通勤配慮	13.1	3.5	9.2	9.7	15.3	7.0	33.3	1.3	13.8	9.7	0.0	10.9	17.3	10.2
在宅勤務	3.4	1.4	2.3	4.8	2.9	0.0	11.1	0.0	3.4	1.3	0.0	4.2	0.0	2.0
健康管理や身辺管理														
毎日の健康状態チェック	44.3	24.5	51.0	45.2	70.4	35.1	96.3	59.2	20.7	59.3	29.6	61.8	76.9	55.7
食事、運動、休養などの指導	22.8	11.2	22.7	21.0	40.1	15.8	85.2	28.9	13.8	26.9	11.1	35.3	38.5	26.9
健康相談実施	39.9	22.4	38.7	30.6	42.7	24.6	70.4	43.4	34.5	42.0	25.9	37.4	30.8	39.7
通院・治療・服薬の便宜	44.6	43.4	47.3	45.2	40.5	43.9	85.2	27.6	34.5	38.0	14.8	45.0	42.3	41.2
事業所内診療所・治療用設備	22.5	8.4	16.9	6.5	15.0	8.8	14.8	3.9	24.1	17.4	25.9	11.3	19.2	16.4
エアコン設備	40.6	18.9	32.6	32.3	45.6	26.3	55.6	22.4	31.0	40.3	14.8	32.8	42.3	37.3
障害者用 / 車椅子用トイレ	29.2	9.8	23.8	25.8	18.6	5.3	18.5	3.9	24.1	12.6	7.4	5.0	5.8	15.7
トイレ・洗面所の改造	30.5	11.2	25.2	24.2	22.6	10.5	40.7	13.2	31.0	15.9	3.7	9.7	11.5	18.8
職場内の対人関係														
社会的ルールの指導	31.2	14.7	36.1	37.1	69.7	42.1	88.9	38.2	20.7	60.6	40.7	61.3	57.7	51.5
対話・声かけ	37.6	14.7	45.8	45.2	75.2	42.1	85.2	26.3	31.0	64.8	44.4	63.9	57.7	56.3
専任の相談担当者配置	17.4	6.3	13.1	27.4	41.6	3.5	55.6	11.8	13.8	26.3	11.1	29.8	19.2	23.2
管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	27.5	17.5	34.9	35.5	50.0	35.1	51.9	28.9	20.7	41.4	25.9	42.9	36.5	38.3
親睦活動	35.6	13.3	39.3	35.5	54.7	26.3	55.6	19.7	13.8	52.3	29.6	46.2	44.2	45.2
障害者が多い職場に配置	24.8	2.8	14.6	19.4	37.6	10.5	33.3	0.0	6.9	27.9	22.2	26.9	23.1	23.8
事故・災害時に備えた対応														
事故対処手順や器具等の整備	32.6	13.3	24.4	21.0	43.4	28.1	48.1	18.4	3.4	40.6	33.3	34.9	23.1	34.5
避難設備の障害者対応化	33.2	8.4	24.6	16.1	27.4	14.0	18.5	10.5	13.8	24.1	14.8	14.3	13.5	23.0
避難介助担当者の指定	32.9	7.0	22.0	21.0	28.5	14.0	40.7	5.3	17.2	27.7	14.8	19.3	15.4	24.8
職場外の日常生活														
障害者の家族との密な連絡	17.8	7.0	12.7	24.2	47.1	7.0	55.6	13.2	3.4	31.1	18.5	32.8	26.9	26.2
社宅や寮の改造	10.4	2.1	3.1	9.7	9.5	0.0	44.4	0.0	3.4	5.6	3.7	7.1	3.8	5.9
住居の世話・身元保証	10.4	2.8	3.4	8.1	3.6	0.0	11.1	1.3	3.4	6.1	3.7	5.0	1.9	5.4
障害者共同施設との連携	7.4	0.7	3.8	6.5	16.4	0.0	63.0	0.0	3.4	10.7	3.7	14.7	13.5	9.4
生活全般に関する相談員の配置	17.4	2.8	11.8	16.1	26.6	1.8	48.1	10.5	6.9	21.5	3.7	26.1	9.6	18.6

表5 - 7 . 職業別で、障害者の上司が当該障害者に各環境整備を実際に行っている割合

環境整備項目	職業大分類														全体
	専門・技術	管理	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	運輸	通信	製造	定置・電気	採掘・建設・労務	その他		
	298	143	651	62	274	57	27	76	29	1815	27	238	52	3,749	
環境整備項目	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
研修や技能教育															
マンツーマン個別実務指導	22.0	7.0	33.9	21.3	49.5	19.6	57.1	15.6	23.1	45.4	11.1	37.2	48.1	38.2	
研修条件の配慮	22.0	10.8	20.0	13.1	19.3	9.3	45.8	5.2	21.4	19.5	3.7	20.1	20.8	19.0	
マニュアルやテキストの作成	14.2	2.2	22.6	13.1	17.3	31.5	13.0	12.0	16.0	32.2	40.7	21.7	16.0	25.0	
マニュアルやテキストの障害者対応	5.3	2.2	5.7	1.6	7.8	3.7	26.1	1.3	8.0	8.7	0.0	5.7	0.0	7.0	
職務の遂行															
職務再設計	40.2	18.6	50.8	27.9	56.3	41.1	85.7	14.3	25.9	53.5	11.1	49.8	39.2	48.8	
作業・職務の簡易化	19.0	10.1	26.2	23.0	41.8	18.2	76.9	13.0	14.3	36.9	18.5	42.3	28.6	32.2	
同僚や上司の作業補助	42.0	21.4	54.4	57.4	69.3	27.3	81.5	14.3	37.9	61.9	40.7	58.2	66.0	56.1	
専任補助者・指導員の配置	10.6	2.2	7.9	14.8	25.1	3.6	34.6	1.3	7.7	18.5	3.7	21.7	14.3	15.3	
従業員参加QCサークル	36.7	12.3	31.1	36.1	26.1	22.2	24.0	14.3	21.4	24.3	18.5	31.7	28.0	26.5	
関係者による職務内容の検討	18.1	9.4	16.0	11.5	22.3	20.4	53.8	10.4	14.8	19.8	3.7	13.5	16.0	18.1	
ストレスや責任への対処															
体力や集中力に応じた職務割当	44.4	32.6	64.8	41.0	73.5	51.8	100.0	33.8	37.0	66.1	48.1	67.5	59.6	62.1	
安全装置の取り付け	16.9	5.1	9.7	8.2	47.9	9.3	38.5	7.8	3.8	42.8	34.6	25.8	16.3	30.2	
危険作業の禁止	51.4	28.3	58.8	39.3	71.5	39.3	92.9	32.5	20.0	70.2	44.4	69.7	64.2	63.1	
ミスが起ころうる業務の禁止	16.6	8.7	21.4	18.0	44.0	20.4	92.3	3.9	12.0	43.8	22.2	46.8	35.3	34.8	
短時間勤務・残業規制	25.5	15.9	30.7	31.1	42.1	30.4	67.9	23.7	34.6	28.2	11.1	37.0	41.2	30.0	
意思交換・情報伝達															
時間をかけたコミュニケーション	28.4	10.7	33.8	21.3	47.4	33.3	57.1	20.8	11.1	48.9	37.0	48.7	46.2	41.4	
コミュニケーション支援者の配置	11.2	2.2	8.8	9.8	19.7	0.0	19.2	4.0	3.7	18.4	3.7	11.7	17.6	14.2	
コミュニケーション支援機器の導入	8.4	2.9	2.8	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	2.1	1.7	
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	17.7	9.4	17.7	19.7	26.5	8.9	7.7	9.1	6.9	35.3	22.2	23.9	27.5	26.6	
ファックス、電子メールの使用	18.6	12.1	21.9	9.8	7.2	1.8	3.8	6.5	0.0	20.0	22.2	6.9	6.1	17.0	
職場内での移動															
移動の必要性の解消 / 軽減策	20.9	7.9	14.2	9.8	8.6	1.8	7.7	1.3	0.0	8.1	7.4	8.7	5.9	9.9	
手すり、ドアの改善	26.4	8.6	18.7	11.5	14.7	7.1	3.8	6.5	17.2	15.3	11.1	9.5	13.5	15.6	
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	32.5	10.7	22.8	18.0	26.7	7.1	14.8	10.4	14.8	21.1	7.4	15.2	13.7	21.1	
スロープ設置、段差解消	24.7	5.8	17.2	11.5	15.6	7.1	7.7	1.3	14.8	9.0	0.0	6.5	6.1	11.7	
点字ブロック、点字表示	10.1	0.0	1.5	1.6	0.4	0.0	3.8	3.9	0.0	0.5	0.0	1.3	0.0	1.5	
エレベータ、昇降用リフト設置	17.8	9.3	14.1	6.6	8.3	3.6	3.8	3.9	11.1	5.4	0.0	3.9	2.0	8.1	
音声エレベータ	5.3	2.1	3.2	0.0	1.1	0.0	3.8	1.3	3.7	0.7	0.0	0.9	0.0	1.6	
通勤															
採用時の通勤訓練	6.0	0.0	3.1	3.3	19.8	0.0	26.9	0.0	11.1	10.7	7.4	12.5	10.4	8.9	
時差出勤	6.9	1.4	4.6	14.8	3.0	3.6	3.8	1.3	14.8	3.9	0.0	4.3	8.2	4.4	
職住近接	12.3	7.1	8.8	13.3	16.4	5.5	66.7	11.7	11.1	12.0	3.7	13.2	12.5	12.0	
自家用車通勤許可	38.6	42.3	48.6	52.5	22.2	43.6	11.1	64.9	41.4	46.1	37.0	27.6	50.0	43.0	
専用駐車スペース設置	22.4	25.0	35.2	34.4	15.4	20.0	7.7	32.5	29.6	28.6	18.5	20.7	36.0	27.6	
通勤に従業員が同行・援助	4.2	2.1	2.0	3.3	9.7	0.0	7.7	0.0	3.7	4.7	7.4	7.3	8.5	4.5	
送迎バス、タクシー送迎	8.4	0.0	2.2	0.0	17.5	1.8	11.5	0.0	3.7	11.0	0.0	11.2	6.1	8.6	
天候条件に応じた通勤配慮	10.5	2.1	7.0	4.9	13.4	3.6	34.6	1.3	11.1	7.8	0.0	9.1	18.8	8.2	
在宅勤務	1.8	0.7	0.8	0.0	2.3	0.0	11.5	0.0	3.7	0.7	0.0	3.0	0.0	1.1	
健康管理や身辺管理															
毎日の健康状態チェック	39.6	22.0	47.1	42.6	66.1	33.9	92.9	59.2	22.2	54.6	29.6	58.2	75.5	51.7	
食事、運動、休養などの指導	17.3	7.9	18.0	16.4	32.2	16.1	85.2	28.9	14.8	20.6	11.1	29.8	33.3	21.5	
健康相談実施	36.5	18.6	34.6	29.5	33.8	24.6	50.0	42.9	37.0	38.6	15.4	33.3	30.6	35.8	
通院・治療・服薬の便宜	44.2	44.3	45.6	45.9	38.0	44.6	78.6	27.3	37.0	37.7	14.8	43.5	42.0	40.4	
事業所内診療所・治療用設備	19.5	5.8	13.9	1.6	3.1	7.3	7.7	0.0	14.8	12.6	22.2	6.9	17.6	11.7	
エアコン設備	39.3	17.9	30.8	33.3	34.8	26.8	53.8	22.1	27.6	36.0	14.8	28.3	39.2	33.5	
障害者用 / 車椅子用トイレ	27.5	7.9	20.8	18.3	15.0	5.4	11.5	1.3	18.5	9.3	3.7	2.6	4.1	12.6	
トイレ・洗面所の改造	27.0	8.6	21.1	18.3	17.7	8.9	26.9	10.4	27.6	12.1	0.0	5.2	10.2	14.8	
職場内の対人関係															
社会的ルールの指導	30.3	14.8	35.0	37.7	67.8	42.1	85.2	36.4	21.4	58.0	40.7	60.0	55.6	49.8	
対話・声かけ	36.0	14.9	44.0	44.3	74.6	42.9	81.5	26.0	33.3	62.8	44.4	63.8	57.7	54.8	
専任の相談担当者配置	12.5	5.7	8.3	24.6	32.7	3.6	40.0	9.1	11.1	19.1	7.4	22.7	16.7	17.0	
管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	15.3	13.5	27.9	26.2	42.9	35.7	48.1	27.3	14.8	32.7	11.1	35.1	31.4	30.3	
親睦活動	29.9	12.8	34.1	19.7	48.7	23.2	56.0	19.5	11.1	44.0	25.9	41.4	43.1	38.6	
障害者が多い職場に配置	23.8	2.8	12.8	19.7	37.4	7.1	30.8	0.0	3.7	26.3	11.5	26.0	24.5	22.3	
事故・災害時に備えた対応															
事故対処手順や器具等の整備	22.0	11.3	14.4	8.2	31.1	21.1	24.0	15.6	3.7	30.0	33.3	22.6	21.6	24.4	
避難設備の障害者対応化	17.2	5.0	13.3	3.3	16.3	8.9	16.0	1.3	3.7	14.2	0.0	7.0	6.0	12.8	
避難介助担当者の指定	21.2	5.0	12.2	11.5	20.8	5.4	20.0	1.3	18.5	18.6	3.7	14.3	10.0	16.1	
職場外の日常生活															
障害者の家族との密な連絡	9.0	5.7	4.9	14.8	35.7	3.6	50.0	9.1	3.7	21.4	14.8	26.3	24.5	17.7	
社宅や寮の改造	6.4	1.4	1.6	3.3	4.6	0.0	25.0	0.0	3.7	3.4	0.0	4.8	2.1	3.4	
住居の世話・身元保証	8.9	2.8	1.9	3.3	1.9	0.0	12.0	1.3	3.7	4.4	0.0	3.5	2.2	3.9	
障害者共同施設との連携	4.6	0.0	1.9	1.6	12.5	0.0	56.0	0.0	3.7	8.4	3.7	12.2	12.2	7.0	
生活全般に関する相談員の配置	10.5	2.1	6.6	11.5	23.4	1.8	36.0	5.2	3.7	15.7	3.7	18.8	6.4	13.2	

表5 - 8 . 職業別で、障害者の上司が当該障害者に各環境整備を行いたい但实际上には行えない割合

環境整備項目	職業大分類													全体
	専門・技術	管理	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	運輸	通信	製造	定置・電気	採掘・建設・労務	その他	
	298	143	651	62	274	57	27	76	29	1815	27	238	52	
環境整備項目	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
研修や技能教育														
マンツーマン個別実務指導	2.4	0.7	2.9	0.0	4.0	0.0	17.9	3.9	3.8	3.6	18.5	5.1	0.0	3.5
研修条件の配慮	3.5	0.7	2.9	4.9	11.9	0.0	4.2	3.9	3.6	6.9	14.8	3.9	2.1	5.6
マニュアルやテキストの作成	5.0	2.2	2.6	6.6	13.7	3.7	13.0	1.3	4.0	7.1	7.4	7.0	12.0	6.3
マニュアルやテキストの障害者対応	6.4	2.2	3.7	6.6	15.6	3.7	13.0	4.0	4.0	9.5	22.2	7.9	12.5	8.2
職務の遂行														
職務再設計	3.5	0.7	2.0	1.6	4.8	0.0	0.0	2.6	3.7	4.9	3.7	3.4	2.0	3.7
作業・職務の簡易化	3.2	1.4	2.2	0.0	6.7	1.8	11.5	2.6	0.0	4.8	7.4	3.4	0.0	3.9
同僚や上司の作業補助	1.4	0.7	1.2	1.6	0.4	0.0	0.0	2.6	3.4	1.4	0.0	0.8	0.0	1.2
専任補助者・指導員の配置	5.3	0.7	2.0	3.3	10.3	0.0	19.2	0.0	0.0	6.1	3.7	6.5	2.0	5.2
従業員参加QCサークル	5.6	0.7	5.9	9.8	12.9	1.9	20.0	3.9	10.7	11.7	3.7	7.0	4.0	9.1
関係者による職務内容の検討	5.0	0.0	4.2	3.3	6.4	1.9	3.8	2.6	3.7	7.2	7.4	5.7	6.0	5.8
ストレスや責任への対処														
体力や集中力に応じた職務割当	4.5	0.7	2.3	3.3	1.8	0.0	0.0	0.0	3.7	2.4	3.7	1.7	5.8	2.4
安全装置の取り付け	3.9	0.7	1.7	3.3	3.4	0.0	15.4	0.0	3.8	3.6	7.7	5.6	6.1	3.3
危険作業の禁止	2.8	0.7	0.5	0.0	0.4	0.0	7.1	1.3	4.0	1.5	3.7	0.4	1.9	1.3
ミスが起こりうる業務の禁止	2.5	0.7	2.2	0.0	5.2	0.0	7.7	0.0	4.0	3.2	7.4	3.9	3.9	3.0
短時間勤務・残業規制	3.5	0.7	2.2	0.0	3.0	1.8	3.6	0.0	3.8	2.9	0.0	4.7	2.0	2.7
意思交換・情報伝達														
時間をかけたコミュニケーション	8.3	1.4	5.8	13.1	12.7	3.5	25.0	5.2	11.1	13.9	7.4	9.2	5.8	10.7
コミュニケーション支援者の配置	7.0	0.7	4.5	4.9	6.7	1.8	19.2	2.7	0.0	9.6	3.7	7.8	7.8	7.4
コミュニケーション支援機器の導入	6.3	0.0	3.4	4.9	3.8	0.0	11.5	2.6	0.0	8.1	7.4	5.2	4.2	5.9
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4.9	0.0	2.0	0.0	5.1	0.0	3.8	0.0	0.0	3.6	3.7	2.1	2.0	3.1
ファックス、電子メールの使用	4.9	1.4	1.7	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0	4.3	0.0	2.7
職場内での移動														
移動の必要性の解消 / 軽減策	2.1	0.0	2.0	0.0	3.7	0.0	7.7	1.3	0.0	2.9	3.7	1.3	2.0	2.4
手すり、ドアの改善	7.3	2.2	6.0	0.0	4.5	0.0	7.7	5.2	6.9	4.0	3.7	3.9	0.0	4.5
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	6.6	2.1	4.3	0.0	4.9	1.8	0.0	3.9	3.7	4.7	3.7	2.6	2.0	4.3
スロープ設置、段差解消	9.8	0.7	5.2	1.6	6.1	1.8	3.8	6.5	3.7	4.4	3.7	3.9	4.1	4.9
点字ブロック、点字表示	8.0	0.0	1.7	1.6	2.7	0.0	3.8	2.6	0.0	1.7	3.7	0.9	0.0	2.1
エレベータ、昇降用リフト設置	4.9	0.7	4.0	3.3	5.3	1.8	7.7	6.5	0.0	2.1	3.7	2.2	0.0	2.9
音声エレベータ	7.7	0.7	3.1	0.0	2.7	0.0	0.0	2.6	3.7	1.8	3.7	0.9	0.0	2.4
通勤														
採用時の通勤訓練	2.5	0.0	1.5	4.9	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	1.7	0.0	1.5
時差出勤	4.5	0.7	2.0	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	3.7	4.3	0.0	2.1
職住近接	5.3	0.7	1.7	5.0	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	3.0	0.0	2.0
自家用車通勤許可	2.1	0.7	0.6	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	3.7	2.6	0.0	0.8
専用駐車スペース設置	2.8	2.9	1.4	4.9	1.1	1.8	0.0	0.0	3.7	0.7	3.7	2.6	0.0	1.3
通勤に従業員が同行・援助	2.1	0.0	0.8	4.9	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	3.7	1.7	0.0	1.4
送迎バス、タクシー送迎	3.5	0.0	0.8	4.9	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.9	0.0	1.2
天候条件に応じた通勤配慮	3.1	1.4	2.3	4.9	2.2	3.6	0.0	0.0	3.7	2.2	0.0	2.2	0.0	2.3
在宅勤務	1.8	0.7	1.6	4.9	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	1.3	0.0	1.0
健康管理や身辺管理														
毎日の健康状態チェック	6.7	2.8	4.0	3.3	4.4	1.8	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	3.8	0.0	4.8
食事、運動、休養などの指導	6.7	3.6	4.8	4.9	8.1	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	6.0	3.7	6.0
健康相談実施	5.3	4.3	4.3	1.6	9.7	0.0	23.1	0.0	0.0	5.0	11.5	4.7	2.0	5.1
通院・治療・服薬の便宜	2.8	0.0	1.8	0.0	2.6	0.0	3.6	0.0	0.0	1.7	0.0	2.6	2.0	1.7
事業所内診療所・治療用設備	4.3	2.9	3.1	4.9	12.6	1.8	7.7	3.9	11.1	5.4	3.7	4.7	2.0	5.2
エアコン設備	3.2	1.4	2.0	0.0	12.0	0.0	3.8	0.0	3.4	5.5	0.0	5.2	3.9	4.6
障害者用 / 車椅子用トイレ	2.8	2.1	3.1	8.3	4.1	0.0	7.7	2.6	7.4	3.8	3.7	2.6	2.0	3.5
トイレ・洗面所の改造	4.9	2.9	4.3	6.7	5.6	1.8	15.4	2.6	3.4	4.3	3.7	4.7	2.0	4.4
職場内の対人関係														
社会的ルールの指導	1.7	0.0	1.1	0.0	1.4	0.0	3.7	1.3	0.0	2.9	0.0	2.1	0.0	2.0
対話・声かけ	2.8	0.0	1.7	1.6	1.1	0.0	3.7	0.0	0.0	2.8	0.0	0.9	0.0	2.0
専任の相談担当者配置	5.6	0.7	4.8	3.3	9.7	0.0	20.0	2.6	3.7	7.8	3.7	7.7	4.2	6.6
管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	13.2	4.3	7.3	9.8	8.2	0.0	3.7	1.3	7.4	9.8	14.8	9.1	5.9	8.8
親睦活動	6.9	0.7	5.4	16.4	8.4	3.6	4.0	0.0	3.7	9.7	3.7	6.0	2.0	7.6
障害者が多い職場に配置	2.1	0.0	1.8	0.0	1.9	3.6	3.8	0.0	3.7	2.3	11.5	1.7	0.0	2.0
事故・災害時に備えた対応														
事故対処手順や器具等の整備	11.8	2.1	10.2	13.1	13.5	7.0	28.0	2.6	0.0	11.6	0.0	13.5	2.0	10.8
避難設備の障害者対応化	17.5	3.5	11.4	13.1	12.1	5.4	4.0	9.1	11.1	10.9	14.8	7.9	8.0	11.0
避難介助担当者の指定	12.8	2.1	10.1	9.8	8.7	8.9	24.0	3.9	0.0	10.1	11.1	5.7	6.0	9.4
職場外の日常生活														
障害者の家族との密な連絡	9.4	1.4	7.8	9.8	12.3	3.6	12.5	3.9	0.0	10.5	3.7	7.3	4.1	9.1
社宅や寮の改造	4.6	0.7	1.6	6.6	5.4	0.0	25.0	0.0	0.0	2.4	3.7	2.6	2.1	2.7
住居の世話・身元保証	2.1	0.0	1.6	4.9	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	3.7	1.7	0.0	1.7
障害者共同施設との連携	3.2	0.7	2.0	4.9	4.5	0.0	12.0	0.0	0.0	2.8	0.0	3.1	2.0	2.7
生活全般に関する相談員の配置	7.7	0.7	5.3	4.9	4.6	0.0	16.0	5.2	3.7	6.6	0.0	8.3	4.3	6.0

## (2)事業所規模による環境整備状況への影響

職場環境整備状況に対する事業所規模の影響を確認するため、常用労働者数 300 人以上と未満で比較したが、両者は非常に似ており、ほとんど差が認められなかった。しかし、300 人未満の事業所の方が、必要な環境整備がわずかながら実行しにくいという傾向が多くの項目で示唆された（表 5 - 9）。

表5-9.職場環境整備の必要性と実行可能性についての事業所規模の影響

(%)

	事業所の常用労働者数(人)					
	～299			300～		
	必要	実際	必要だがで きない	必要	実際	必要だがで きない
マンツーマン個別実務指導	40.8	37.3	3.6	41.9	39.1	2.9
研修条件の配慮	24.8	19.0	5.8	23.9	19.2	4.8
マニュアルやテキストの作成	31.4	24.8	6.5	30.1	24.5	5.6
マニュアルやテキストの障害者対応	15.2	6.7	8.5	14.8	7.7	7.2
職務再設計	52.5	48.5	4.1	52.2	49.0	3.1
作業・職務の簡易化	35.8	31.9	3.9	35.9	32.1	3.8
同僚や上司の作業補助	56.6	55.3	1.4	58.2	57.4	0.8
専任補助者・指導員の配置	20.2	15.1	5.1	20.6	15.6	5.0
従業員参加QCサークル	35.6	26.3	9.3	35.2	26.8	8.4
関係者による職務内容の検討	23.6	18.1	5.5	23.7	17.8	6.0
体力や集中力に応じた職務割当	64.3	61.6	2.7	64.6	62.8	1.7
安全装置の取り付け	33.5	30.3	3.2	32.9	29.5	3.4
危険作業の禁止	64.8	63.3	1.5	63.2	62.5	0.8
ミスが起こりうる業務の禁止	38.6	35.4	3.1	36.6	33.7	2.9
短時間勤務・残業規制	31.6	29.1	2.5	33.9	31.1	2.8
時間をかけたコミュニケーション	51.7	41.2	10.6	52.4	42.0	10.4
コミュニケーション支援者の配置	22.4	14.6	7.8	20.2	13.7	6.5
コミュニケーション支援機器の導入	8.5	1.7	6.8	6.5	1.8	4.7
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	30.2	27.1	3.1	27.9	24.9	3.0
ファックス、電子メールの使用	20.0	16.8	3.1	19.0	16.6	2.4
移動の必要性の解消/軽減策	12.3	9.9	2.4	12.5	9.9	2.5
手すり、ドアの改善	20.5	16.0	4.5	19.5	15.3	4.2
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	25.3	20.9	4.4	25.8	21.8	4.0
スロープ設置、段差解消	16.6	11.8	4.9	16.4	11.9	4.6
点字ブロック、点字表示	3.2	1.1	2.1	4.5	2.4	2.1
エレベータ、昇降用リフト設置	11.5	8.5	3.0	10.6	7.8	2.8
音声エレベータ	4.3	1.7	2.6	3.5	1.5	2.0
採用時の通勤訓練	9.9	8.4	1.5	11.3	9.8	1.5
時差出勤	6.0	3.9	2.1	7.3	5.2	2.0
職住近接	14.4	12.4	1.9	13.5	11.4	2.2
自家用車通勤許可	44.8	43.9	0.9	43.4	42.6	0.8
専用駐車スペース設置	29.9	28.5	1.4	28.5	27.4	1.1
通勤に従業員が同行・援助	5.8	4.3	1.5	6.1	4.9	1.2
送迎バス、タクシー送迎	10.1	8.8	1.2	9.0	7.8	1.2
天候条件に応じた通勤配慮	11.1	8.9	2.2	9.9	7.3	2.5
在宅勤務	2.7	1.6	1.1	1.5	0.6	0.9
毎日の健康状態チェック	55.7	51.0	4.7	58.3	53.5	4.8
食事、運動、休養などの指導	28.0	21.7	6.2	26.1	20.4	5.6
健康相談実施	41.2	35.8	5.4	39.3	34.7	4.6
通院・治療・服薬の便宜	41.9	40.1	1.7	42.4	40.7	1.7
事業所内診療所・治療用設備	15.9	10.9	5.1	17.4	12.4	5.0
エアコン設備	38.9	34.0	4.9	37.2	32.7	4.5
障害者用/車椅子用トイレ	16.1	12.7	3.4	16.0	12.4	3.5
トイレ・洗面所の改造	18.9	14.6	4.4	20.3	15.7	4.5
社会的ルールの指導	52.1	49.6	2.5	50.4	49.4	1.1
対話・声かけ	57.0	54.7	2.3	56.1	54.6	1.5
専任の相談担当者配置	23.4	16.7	6.7	24.0	17.7	6.3
管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	38.8	29.1	9.7	38.9	31.4	7.5
親睦活動	45.8	38.3	7.5	47.0	39.0	8.0
障害者が多い職場に配置	24.2	21.9	2.3	24.7	23.1	1.7
事故対処手順や器具等の整備	34.9	23.7	11.2	35.4	25.2	10.2
避難設備の障害者対応化	23.5	12.4	11.1	23.6	13.2	10.4
避難介助担当者の指定	25.2	15.6	9.6	25.9	16.7	9.1
障害者の家族との密な連絡	27.4	19.1	8.3	25.5	15.3	10.2
社宅や寮の改造	6.3	3.7	2.6	6.0	3.0	3.0
住居の世話・身元保証	6.4	4.3	2.2	4.6	3.4	1.2
障害者共同施設との連携	9.9	7.0	2.9	9.7	7.2	2.5
生活全般に関する相談員の配置	19.9	14.0	5.9	18.5	12.4	6.1

## 第 II 部

# 職場環境整備の効果の検証

これまでの障害者雇用企業における個々の職場環境整備について、それらの効果を実証的に検証した。障害者上司による必要な環境整備項目は、雇用者と従業員の立場での意識のずれはあるものの、障害者本人のニーズにある程度一致し、さらに、それらを実際に整備することで障害者の職業生活の満足度が高められている場合が見出された。また、障害種類に応じた特定の職場環境整備項目によって、実際に障害者の職業上の問題や制約が大きく改善されている対応関係も明確にすることができた。企業負担感は、これら環境整備の項目によって異なっており、外部資源の活用は特定の環境整備を容易にする効果があるものの、現時点では、企業負担を軽減するよりはむしろ増加させていることも明らかとなった。

効果的な事業主支援のためには、障害者側と企業側のそれぞれがどのような責任や努力の必要があるのかの調整が必要である。しかし、そのためには、個々の職場環境整備による効果に関して、障害者側と企業側の両方の観点からの明確な科学的根拠が必要となる。

そこで、この第 III 部では、

「障害者雇用企業の企業側にも障害者側にも負担が少なく、満足できる効果的な事業主支援と障害者支援を一体化する環境整備はどのように行えばよいか？」

という課題について以下の 4 章で検討する。

第 6 章 障害者ニーズへの対応と満足度の向上

第 7 章 職場環境整備による問題・制約の軽減・解消

第 8 章 企業負担感や障害者雇用課題の構造

第 9 章 外部資源の活用の効果

## 第6章 障害者ニーズへの対応と満足度の向上

職場環境整備の個々の項目の必要性は障害種類によってかなり特徴的であり、障害者本人とその上司では総じて必要性について、ある程度一致していた。事業所側での環境整備の実施によって初めて環境整備についての障害者本人の必要性／有用性の意識が喚起されている場合もあった。しかし、一部従業員の立場と雇用者の立場での意識のずれも認められた。また、障害者の職業生活への満足度は、事業所側からの環境整備への取り組み姿勢によって実際に影響されていることも明らかとなった。

### 1 障害者本人による職場環境整備ニーズとの実態の一致

障害者本人の環境整備項目についての必要性／有用性の意識は、障害種類に特徴的となっていた。障害者本人の必要性／有用性の意識は、その上司の意識と総じて共通し、一部の環境整備項目では、事業所内での環境整備が実際に行われている事業所の障害者だけが必要／有用と考える項目もいくつか認められた。しかし、両者の一致度をより詳しく検討すると、あまりコンセンサスが得られていないと考えられる個々の環境整備項目が明らかとなった。

#### (1)障害者本人の職場環境整備の必要性

職場環境整備の各項目について、障害者本人に、その必要度や有用性を5段階（1=絶対必要／役に立つ、2=あるとよい、3=どちらでもない、4=不要／なくてもよい、5=ない方がよい／かえって困る）で質問した。

障害種類別にまとめると、聴覚障害者では不要な配慮は1つだけ、上肢障害者では必要な配慮がない、というように障害種類別に要求水準の平均レベルに差があった(表6-1)。さらに、障害種類×職業の組み合わせの場合についても、障害者本人が考える必要性や有用性の観点からまとめた。職業が違って、必要な環境整備項目には共通点が多かったが、職業別に必要性の順序に違いがある場合もあった(表6-2)。

表6 - 1-1. 視覚障害者の職場環境整備ニーズ

全ての職業

回答数= 119

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	エアコン設備	2	2.24 ± 1.06
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.34 ± 1.06
	従業員参加QCサークル	2	2.39 ± 1.08
	避難設備の障害者対応化	2	2.47 ± 1.07
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.50 ± 1.18
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.52 ± 1.06
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2	2.52 ± 1.11
	同僚や上司の作業補助	2	2.53 ± 1.01
	通院・治療・服薬の便宜	2	2.54 ± 1.08
	健康相談実施	2	2.59 ± 0.99
	対話・声かけ	2	2.59 ± 1.05
	安全装置の取り付け	2	2.60 ± 1.09
	音声エレベータ	2	2.64 ± 1.11
	避難介助担当者の指定	3	2.61 ± 1.14
	危険作業の禁止	3	2.65 ± 1.20
	毎日の健康状態チェック	3	2.68 ± 1.13
	コミュニケーション支援機器の導入	3	2.69 ± 1.17
	コミュニケーション支援者の配置	3	2.71 ± 1.10
	時間をかけたコミュニケーション	3	2.71 ± 1.07
	親睦活動	3	2.76 ± 1.02
	手すり、ドアの改善	3	2.76 ± 1.04
	事業所内診療所・治療用設備	3	2.77 ± 1.01
	スロープ設置、段差解消	3	2.77 ± 1.09
	トイレ・洗面所の改造	3	2.79 ± 1.15
	点字ブロック、点字表示	3	2.81 ± 1.09
	研修条件の配慮	3	2.83 ± 1.09
社会的ルールの指導	3	2.92 ± 1.15	
関係者による職務内容の検討	3	2.92 ± 1.05	
障害者用 / 車椅子用トイレ	3	2.92 ± 1.15	
ミスが起こりうる業務の禁止	3	2.97 ± 1.07	
職務再設計	3	2.97 ± 1.11	
マニュアルやテキストの作成	3	2.97 ± 1.11	
マンツーマン個別実務指導	3	3.00 ± 1.12	
送迎バス、タクシー送迎	3	3.02 ± 1.18	
マニュアルやテキストの障害者対応	3	3.04 ± 1.10	
短時間勤務・残業規制	3	3.10 ± 1.03	
移動の必要性の解消 / 軽減策	3	3.11 ± 0.99	
エレベータ、昇降用リフト設置	3	3.12 ± 1.01	
食事、運動、休養などの指導	3	3.12 ± 1.06	
専任の相談担当者配置	3	3.14 ± 1.05	
天候条件に応じた通勤配慮	3	3.14 ± 1.10	
専任補助者・指導員の配置	3	3.14 ± 1.03	
本人比較的低い整備項目	生活全般に関する相談員の配置	3	3.15 ± 1.02
	住居の世話・身元保証	3	3.19 ± 1.00
	障害者が多い職場に配置	3	3.19 ± 0.98
	職住近接	3	3.21 ± 0.97
	障害者共同施設との連携	3	3.21 ± 1.03
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3	3.24 ± 1.09
	作業・職務の簡易化	4	3.14 ± 1.06
	採用時の通勤訓練	4	3.21 ± 1.03
	時差出勤	4	3.25 ± 1.02
	社宅や寮の改造	4	3.32 ± 0.95
	ファックス、電子メールの使用	4	3.37 ± 1.01
	通勤に従業員が同行・援助	4	3.42 ± 0.96
	専用駐車スペース設置	4	3.43 ± 0.90
	自家用車通勤許可	4	3.45 ± 0.90
	障害者の家族との密な連絡	4	3.53 ± 0.97
	在宅勤務	4	3.59 ± 0.80



表6 - 1-2. 聴覚障害者の職場環境整備ニーズ

全ての職業

回答数= 674

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	ファックス、電子メールの使用	2	1.89 ± 1.06
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	2	1.92 ± 0.97
	時間をかけたコミュニケーション	2	1.95 ± 0.96
	コミュニケーション支援者の配置	2	2.11 ± 1.11
	対話・声かけ	2	2.22 ± 0.92
	エアコン設備	2	2.25 ± 1.03
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.27 ± 0.99
	社会的ルールの指導	2	2.32 ± 0.99
	安全装置の取り付け	2	2.34 ± 1.05
	避難設備の障害者対応化	2	2.35 ± 1.10
	親睦活動	2	2.35 ± 1.04
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.39 ± 1.02
	マンツーマン個別実務指導	2	2.42 ± 1.10
	移動の必要性の解消 / 軽減策	2	2.43 ± 1.14
	避難介助担当者の指定	2	2.45 ± 1.05
	毎日の健康状態チェック	2	2.47 ± 1.03
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.47 ± 1.00
	同僚や上司の作業補助	2	2.50 ± 1.05
	マニュアルやテキストの作成	2	2.51 ± 1.09
	従業員参加QCサークル	2	2.51 ± 0.98
作業・職務の簡易化	2	2.53 ± 1.07	
健康相談実施	2	2.54 ± 1.04	
本人比較的低い整備項目	専任の相談担当者配置	3	2.55 ± 1.00
	自家用車通勤許可	3	2.56 ± 1.15
	危険作業の禁止	3	2.57 ± 1.09
	コミュニケーション支援機器の導入	3	2.61 ± 1.14
	研修条件の配慮	3	2.67 ± 1.05
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.68 ± 1.06
	マニュアルやテキストの障害者対応	3	2.68 ± 1.11
	障害者の家族との密な連絡	3	2.69 ± 1.11
	職務再設計	3	2.72 ± 1.05
	事業所内診療所・治療用設備	3	2.73 ± 1.06
	障害者が多い職場に配置	3	2.77 ± 1.01
	ミスが起りうる業務の禁止	3	2.81 ± 1.01
	専任補助者・指導員の配置	3	2.82 ± 1.06
	生活全般に関する相談員の配置	3	2.89 ± 0.97
	食事、運動、休養などの指導	3	2.89 ± 1.00
	専用駐車スペース設置	3	2.89 ± 1.08
	短時間勤務・残業規制	3	2.89 ± 1.03
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	2.91 ± 0.96
	関係者による職務内容の検討	3	2.93 ± 0.99
	天候条件に応じた通勤配慮	3	2.98 ± 1.02
手すり、ドアの改善	3	3.02 ± 0.95	
社宅や寮の改造	3	3.02 ± 1.01	
トイレ・洗面所の改造	3	3.02 ± 1.00	
障害者共同施設との連携	3	3.11 ± 0.92	
スロープ設置、段差解消	3	3.11 ± 0.91	
障害者用 / 車椅子用トイレ	3	3.13 ± 1.01	
住居の世話・身元保証	3	3.18 ± 0.95	
エレベータ、昇降用リフト設置	3	3.19 ± 0.93	
時差出勤	3	3.20 ± 0.90	
職住近接	3	3.21 ± 0.90	
在宅勤務	3	3.21 ± 0.90	
送迎バス、タクシー送迎	3	3.24 ± 1.02	
点字ブロック、点字表示	3	3.26 ± 0.90	
音声エレベータ	3	3.28 ± 0.92	
通勤に従業員が同行・援助	3	3.31 ± 0.92	
採用時の通勤訓練	3	3.35 ± 0.86	

表6 - 1 - 3 . 平衡機能障害者の職場環境整備ニーズ

全ての職業

回答数=9

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	危険作業の禁止	2	2.22 ± 1.20
	自家用車通勤許可	2	2.38 ± 1.19
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.43 ± 1.62
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2	2.50 ± 1.38
	マンツーマン個別実務指導	2	2.56 ± 1.67
	通院・治療・服薬の便宜	2	2.63 ± 1.30
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.67 ± 1.41
	天候条件に応じた通勤配慮	2	2.75 ± 1.04
	エアコン設備	2	2.75 ± 1.16
	避難介助担当者の指定	2	2.75 ± 1.16
	専用駐車スペース設置	2.5	2.50 ± 1.41
	健康相談実施	2.5	2.88 ± 0.99
	事故対処手順や器具等の整備	2.5	2.88 ± 1.13
	在宅勤務	2.5	3.00 ± 1.20
	事業所内診療所・治療用設備	2.5	3.00 ± 1.20
	毎日の健康状態チェック	3	2.63 ± 0.92
	移動の必要性の解消 / 軽減策	3	2.75 ± 1.39
	時間をかけたコミュニケーション	3	2.88 ± 0.99
	ファックス、電子メールの使用	3	3.00 ± 0.93
	エレベータ、昇降用リフト設置	3	3.00 ± 1.00
	スロープ設置、段差解消	3	3.00 ± 1.29
	社会的ルールの指導	3	3.00 ± 1.31
	手すり、ドアの改善	3	3.00 ± 1.41
	マニュアルやテキストの作成	3	3.11 ± 1.17
	親睦活動	3	3.11 ± 1.27
	対話・声かけ	3	3.13 ± 1.13
	避難設備の障害者対応化	3	3.13 ± 1.13
	専任の相談担当者配置	3	3.13 ± 1.13
	障害者共同施設との連携	3	3.13 ± 1.13
職住近接	3	3.14 ± 1.21	
本人比較的低い整備項目	ミスが起こりうる業務の禁止	3.5	3.13 ± 1.36
	従業員参加QCサークル	3.5	3.13 ± 1.36
	コミュニケーション支援者の配置	3.5	3.13 ± 1.36
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3.5	3.25 ± 0.89
	専任補助者・指導員の配置	3.5	3.25 ± 1.16
	住居の世話・身元保証	3.5	3.25 ± 1.16
	同僚や上司の作業補助	3.5	3.25 ± 1.16
	時差出勤	3.5	3.25 ± 1.28
	障害者用 / 車椅子用トイレ	3.5	3.38 ± 1.06
	食事、運動、休養などの指導	3.5	3.38 ± 1.06
	作業・職務の簡易化	4	3.14 ± 1.07
	障害者が多い職場に配置	4	3.22 ± 1.30
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.33 ± 1.12
	安全装置の取り付け	4	3.33 ± 1.32
	関係者による職務内容の検討	4	3.38 ± 1.30
	採用時の通勤訓練	4	3.38 ± 1.30
	トイレ・洗面所の改造	4	3.44 ± 1.01
	職務再設計	4	3.50 ± 0.93
	社宅や寮の改造	4	3.50 ± 1.07
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.50 ± 1.07
短時間勤務・残業規制	4	3.50 ± 1.41	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.63 ± 0.92	
障害者の家族との密な連絡	4	3.63 ± 1.06	
研修条件の配慮	4	3.67 ± 1.32	
点字ブロック、点字表示	4	3.71 ± 0.95	
音声エレベータ	4	3.71 ± 0.95	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.75 ± 1.16	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.88 ± 0.64	

表6 - 1 - 4 . 音声言語機能障害者の職場環境整備ニーズ 全ての職業 回答数= 39

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	毎日の健康状態チェック	2	2.21 ± 0.99
	安全装置の取り付け	2	2.31 ± 1.01
	時間をかけたコミュニケーション	2	2.31 ± 1.06
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.32 ± 0.93
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.34 ± 0.91
	危険作業の禁止	2	2.36 ± 1.02
	健康相談実施	2	2.41 ± 0.93
	対話・声かけ	2	2.50 ± 1.11
	コミュニケーション支援者の配置	2	2.54 ± 1.12
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	2	2.58 ± 1.16
	社会的ルールの指導	3	2.53 ± 1.08
	同僚や上司の作業補助	3	2.57 ± 1.04
	避難介助担当者の指定	3	2.57 ± 1.04
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.60 ± 0.95
	親睦活動	3	2.60 ± 1.03
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	2.61 ± 0.90
	避難設備の障害者対応化	3	2.63 ± 0.97
	従業員参加QCサークル	3	2.65 ± 0.98
	ファックス、電子メールの使用	3	2.65 ± 1.14
	専任の相談担当者配置	3	2.67 ± 0.93
通院・治療・服薬の便宜	3	2.68 ± 1.08	
エアコン設備	3	2.68 ± 0.88	
障害者の家族との密な連絡	3	2.76 ± 1.04	
マンツーマン個別実務指導	3	2.77 ± 1.09	
研修条件の配慮	3	2.78 ± 1.10	
食事、運動、休養などの指導	3	2.78 ± 0.95	
専任補助者・指導員の配置	3	2.78 ± 1.08	
作業・職務の簡易化	3	2.79 ± 0.99	
職務再設計	3	2.85 ± 1.02	
マニュアルやテキストの作成	3	2.88 ± 1.02	
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	2.89 ± 1.02	
事業所内診療所・治療用設備	3	2.91 ± 1.00	
短時間勤務・残業規制	3	2.92 ± 1.00	
自家用車通勤許可	3	2.94 ± 1.07	
マニュアルやテキストの障害者対応	3	3.00 ± 1.10	
天候条件に応じた通勤配慮	3	3.03 ± 0.95	
障害者用 / 車椅子用トイレ	3	3.03 ± 1.04	
手すり、ドアの改善	3	3.06 ± 0.98	
トイレ・洗面所の改造	3	3.06 ± 1.03	
送迎バス、タクシー送迎	3	3.08 ± 1.04	
スロープ設置、段差解消	3	3.09 ± 0.92	
移動の必要性の解消 / 軽減策	3	3.11 ± 1.13	
本人比較的低い整備項目	関係者による職務内容の検討	3	3.12 ± 0.81
専用駐車スペース設置	3	3.12 ± 1.01	
生活全般に関する相談員の配置	3	3.15 ± 1.08	
時差出勤	3	3.17 ± 0.88	
障害者が多い職場に配置	3	3.20 ± 0.99	
社宅や寮の改造	3	3.26 ± 0.93	
職住近接	3	3.29 ± 0.83	
エレベータ、昇降用リフト設置	3	3.33 ± 0.85	
障害者共同施設との連携	3	3.35 ± 0.88	
点字ブロック、点字表示	3.5	3.32 ± 0.88	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.29 ± 0.93	
在宅勤務	4	3.34 ± 0.84	
音声エレベータ	4	3.41 ± 0.82	
住居の世話・身元保証	4	3.41 ± 0.99	
採用時の通勤訓練	4	3.43 ± 0.92	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.54 ± 0.78	

表6 - 1-5 . 上肢障害者の職場環境整備ニーズ

全ての職業

回答数= 334

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本 人 二   ズ が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	自家用車通勤許可	3	2.79 ± 1.27
	エアコン設備	3	2.83 ± 1.11
	危険作業の禁止	3	2.88 ± 1.16
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.92 ± 1.15
	体力や集中力に応じた職務割当	3	2.92 ± 1.13
	従業員参加QCサークル	3	3.02 ± 1.11
	対話・声かけ	3	3.02 ± 1.09
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	3.03 ± 1.04
	安全装置の取り付け	3	3.04 ± 1.12
	マニュアルやテキストの作成	3	3.06 ± 1.18
	避難設備の障害者対応化	3	3.06 ± 1.09
	専用駐車スペース設置	3	3.06 ± 1.21
	通院・治療・服薬の便宜	3	3.08 ± 1.13
	同僚や上司の作業補助	3	3.08 ± 1.12
	健康相談実施	3	3.11 ± 1.09
	手すり、ドアの改善	3	3.11 ± 1.10
	毎日の健康状態チェック	3	3.13 ± 1.08
	トイレ・洗面所の改造	3	3.14 ± 1.10
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	3.14 ± 1.09
	社会的ルールの指導	3	3.18 ± 1.06
	マンツーマン個別実務指導	3	3.19 ± 1.13
時間をかけたコミュニケーション	3	3.21 ± 1.05	
親睦活動	3	3.22 ± 0.99	
ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.24 ± 1.01	
本 人 二   ズ が 比 較 的 低 い 整 備 項 目	避難介助担当者の指定	3.5	3.27 ± 1.01
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.18 ± 1.13
	スロープ設置、段差解消	4	3.26 ± 1.05
	職務再設計	4	3.28 ± 1.02
	事業所内診療所・治療用設備	4	3.32 ± 0.97
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.33 ± 1.03
	研修条件の配慮	4	3.35 ± 1.07
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.37 ± 1.00
	専任の相談担当者配置	4	3.38 ± 0.96
	短時間勤務・残業規制	4	3.39 ± 0.99
	関係者による職務内容の検討	4	3.42 ± 0.98
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.43 ± 0.96
	ファックス、電子メールの使用	4	3.43 ± 0.95
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.43 ± 0.98
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.43 ± 0.95
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.45 ± 1.02
	食事、運動、休養などの指導	4	3.46 ± 0.94
	時差出勤	4	3.49 ± 0.89
	作業・職務の簡易化	4	3.51 ± 0.93
	社宅や寮の改造	4	3.52 ± 0.87
	障害者の家族との密な連絡	4	3.52 ± 0.92
職住近接	4	3.53 ± 0.89	
障害者共同施設との連携	4	3.53 ± 0.89	
専任補助者・指導員の配置	4	3.57 ± 0.91	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.57 ± 0.91	
住居の世話・身元保証	4	3.59 ± 0.86	
在宅勤務	4	3.60 ± 0.84	
音声エレベータ	4	3.61 ± 0.80	
障害者が多い職場に配置	4	3.62 ± 0.81	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.64 ± 0.90	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.65 ± 0.83	
点字ブロック、点字表示	4	3.66 ± 0.79	
採用時の通勤訓練	4	3.69 ± 0.75	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.72 ± 0.77	

表6 - 1-6. 下肢障害者の職場環境整備ニーズ

全ての職業

回答数= 601

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	自家用車通勤許可	2	2.25 ± 1.25
	トイレ・洗面所の改造	2	2.35 ± 1.17
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2	2.40 ± 1.15
	専用駐車スペース設置	2	2.41 ± 1.22
	エアコン設備	2	2.44 ± 1.09
	手すり、ドアの改善	2	2.51 ± 1.13
	スロープ設置、段差解消	2	2.51 ± 1.17
	障害者用 / 車椅子用トイレ	2	2.53 ± 1.23
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.62 ± 1.08
	従業員参加QCサークル	2	2.65 ± 1.01
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.66 ± 1.06
	避難設備の障害者対応化	3	2.61 ± 1.11
	危険作業の禁止	3	2.63 ± 1.13
	エレベータ、昇降用リフト設置	3	2.79 ± 1.18
	避難介助担当者の指定	3	2.79 ± 1.08
	同僚や上司の作業補助	3	2.81 ± 1.10
	安全装置の取り付け	3	2.82 ± 1.09
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.82 ± 1.09
	健康相談実施	3	2.82 ± 1.06
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.83 ± 1.09
	マニュアルやテキストの作成	3	2.84 ± 1.13
	毎日の健康状態チェック	3	2.90 ± 1.05
対話・声かけ	3	2.90 ± 1.03	
職務再設計	3	2.95 ± 1.12	
マンツーマン個別実務指導	3	2.97 ± 1.11	
天候条件に応じた通勤配慮	3	3.01 ± 1.07	
研修条件の配慮	3	3.02 ± 1.10	
移動の必要性の解消 / 軽減策	3	3.05 ± 1.00	
事業所内診療所・治療用設備	3	3.07 ± 1.01	
親睦活動	3	3.08 ± 0.99	
社会的ルールの指導	3	3.09 ± 1.01	
時間をかけたコミュニケーション	3	3.10 ± 1.02	
社宅や寮の改造	3	3.12 ± 1.03	
短時間勤務・残業規制	3	3.18 ± 1.00	
関係者による職務内容の検討	3	3.22 ± 0.95	
専任の相談担当者配置	3	3.23 ± 0.97	
ファックス、電子メールの使用	3	3.24 ± 0.95	
ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.25 ± 0.96	
生活全般に関する相談員の配置	3	3.26 ± 0.99	
本人比較的低い整備項目	職住近接	4	3.28 ± 0.97
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.29 ± 1.00
	時差出勤	4	3.29 ± 0.97
	在宅勤務	4	3.32 ± 0.96
	障害者共同施設との連携	4	3.33 ± 0.95
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.35 ± 0.93
	住居の世話・身元保証	4	3.35 ± 0.93
	作業・職務の簡易化	4	3.35 ± 0.96
	障害者の家族との密な連絡	4	3.37 ± 0.97
	食事、運動、休養などの指導	4	3.37 ± 0.93
	専任補助者・指導員の配置	4	3.39 ± 0.93
	コミュニケーション支援者の配置	4	3.47 ± 0.93
	障害者が多い職場に配置	4	3.48 ± 0.87
	音声エレベータ	4	3.48 ± 0.87
送迎バス、タクシー送迎	4	3.49 ± 0.92	
点字ブロック、点字表示	4	3.52 ± 0.86	
採用時の通勤訓練	4	3.54 ± 0.81	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.55 ± 0.85	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.58 ± 0.82	

表6 - 1-7. 体幹機能障害者の職場環境整備ニーズ

全ての職業

回答数= 111

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	自家用車通勤許可	2	2.30 ± 1.19
	エアコン設備	2	2.44 ± 1.03
	専用駐車スペース設置	2	2.52 ± 1.17
	トイレ・洗面所の改造	2	2.53 ± 1.12
	危険作業の禁止	2	2.54 ± 1.07
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2	2.58 ± 1.12
	避難設備の障害者対応化	2	2.58 ± 1.06
	障害者用 / 車椅子用トイレ	2	2.60 ± 1.18
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.60 ± 1.08
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.64 ± 0.98
	スロープ設置、段差解消	3	2.65 ± 1.11
	手すり、ドアの改善	3	2.68 ± 1.08
	同僚や上司の作業補助	3	2.73 ± 1.12
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.76 ± 1.10
	健康相談実施	3	2.77 ± 1.06
	従業員参加QCサークル	3	2.80 ± 1.09
	避難介助担当者の指定	3	2.83 ± 1.03
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.84 ± 1.11
	研修条件の配慮	3	2.85 ± 1.14
	職務再設計	3	2.85 ± 1.16
マニュアルやテキストの作成	3	2.85 ± 1.05	
対話・声かけ	3	2.88 ± 1.06	
安全装置の取り付け	3	2.90 ± 1.11	
エレベータ、昇降用リフト設置	3	2.95 ± 1.19	
事業所内診療所・治療用設備	3	2.96 ± 1.01	
マンツーマン個別実務指導	3	2.98 ± 1.20	
移動の必要性の解消 / 軽減策	3	3.04 ± 1.14	
毎日の健康状態チェック	3	3.06 ± 1.01	
天候条件に応じた通勤配慮	3	3.06 ± 1.04	
ミスが起りうる業務の禁止	3	3.06 ± 0.95	
時間をかけたコミュニケーション	3	3.07 ± 1.05	
親睦活動	3	3.09 ± 1.01	
時差出勤	3	3.13 ± 1.05	
短時間勤務・残業規制	3	3.15 ± 1.00	
専任の相談担当者配置	3	3.23 ± 1.02	
本人比較的低い整備項目	ファックス、電子メールの使用	3.5	3.28 ± 1.03
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.21 ± 1.09
	社会的ルールの指導	4	3.21 ± 1.09
	職住近接	4	3.22 ± 1.01
	関係者による職務内容の検討	4	3.24 ± 1.07
	在宅勤務	4	3.25 ± 0.97
	社宅や寮の改造	4	3.29 ± 0.98
	作業・職務の簡易化	4	3.29 ± 1.04
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.33 ± 0.99
	住居の世話・身元保証	4	3.35 ± 0.87
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.36 ± 1.05
	障害者共同施設との連携	4	3.37 ± 0.87
	食事、運動、休養などの指導	4	3.40 ± 0.93
	専任補助者・指導員の配置	4	3.45 ± 1.03
	送迎バス、タクシー送迎	4	3.50 ± 0.86
	コミュニケーション支援者の配置	4	3.50 ± 1.01
	障害者の家族との密な連絡	4	3.53 ± 0.92
	音声エレベータ	4	3.55 ± 0.98
	採用時の通勤訓練	4	3.56 ± 0.88
	点字ブロック、点字表示	4	3.57 ± 0.96
障害者が多い職場に配置	4	3.57 ± 0.89	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.65 ± 0.87	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.67 ± 0.81	

表6 - 1 - 8 . 脳原性上肢機能障害者の職場環境整備ニーズ 全ての職業 回答数= 35

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 ニ ズ が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	エアコン設備	2	2.43 ± 1.04
	自家用車通勤許可	2	2.52 ± 1.33
	対話・声かけ	3	2.62 ± 0.95
	体力や集中力に応じた職務割当	3	2.71 ± 1.00
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.76 ± 0.99
	安全装置の取り付け	3	2.79 ± 1.09
	危険作業の禁止	3	2.82 ± 1.22
	手すり、ドアの改善	3	2.85 ± 1.13
	健康相談実施	3	2.94 ± 1.04
	避難介助担当者の指定	3	2.97 ± 1.03
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.97 ± 0.98
	同僚や上司の作業補助	3	3.00 ± 0.95
	毎日の健康状態チェック	3	3.00 ± 0.95
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	3.00 ± 1.15
	避難設備の障害者対応化	3	3.03 ± 1.02
	社会的ルールの指導	3	3.06 ± 1.08
	時間をかけたコミュニケーション	3	3.06 ± 1.20
	親睦活動	3	3.09 ± 1.13
	トイレ・洗面所の改造	3	3.09 ± 1.13
	従業員参加QCサークル	3	3.12 ± 0.95
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	3.12 ± 1.07
	事業所内診療所・治療用設備	3	3.18 ± 0.83
	専任の相談担当者配置	3	3.24 ± 0.96
	マニュアルやテキストの作成	3	3.30 ± 1.07
	短時間勤務・残業規制	3	3.32 ± 0.98
	ミスが起りうる業務の禁止	3	3.33 ± 1.08
	スロープ設置、段差解消	3.5	3.12 ± 1.09
	食事、運動、休養などの指導	3.5	3.29 ± 0.97
	専用駐車スペース設置	4	3.09 ± 1.26
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.24 ± 1.05
	マンツーマン個別実務指導	4	3.24 ± 1.10
	障害者の家族との密な連絡	4	3.32 ± 1.09
	ファックス、電子メールの使用	4	3.32 ± 1.25
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.39 ± 1.00
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.41 ± 1.02
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.43 ± 1.14
	時差出勤	4	3.45 ± 0.97
	職住近接	4	3.45 ± 1.06
	研修条件の配慮	4	3.47 ± 0.99
	職務再設計	4	3.47 ± 0.99
	関係者による職務内容の検討	4	3.48 ± 0.91
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.48 ± 1.00
	障害者共同施設との連携	4	3.53 ± 0.99
	コミュニケーション支援者の配置	4	3.55 ± 1.03
	社宅や寮の改造	4	3.58 ± 0.79
生活全般に関する相談員の配置	4	3.59 ± 1.02	
音声エレベータ	4	3.65 ± 0.73	
作業・職務の簡易化	4	3.68 ± 0.77	
障害者が多い職場に配置	4	3.68 ± 0.88	
採用時の通勤訓練	4	3.68 ± 1.01	
専任補助者・指導員の配置	4	3.70 ± 0.73	
マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.70 ± 0.85	
住居の世話・身元保証	4	3.74 ± 0.75	
在宅勤務	4	3.74 ± 0.86	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.79 ± 0.73	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.79 ± 0.91	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.82 ± 0.87	
点字ブロック、点字表示	4	3.85 ± 0.57	

表6 - 1 - 9 . 脳原性移動機能障害者の職場環境整備ニーズ 全ての職業

回答数= 21

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	事故対処手順や器具等の整備	2	2.24 ± 1.04
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.29 ± 1.15
	従業員参加QCサークル	2	2.33 ± 1.11
	手すり、ドアの改善	2	2.33 ± 1.11
	同僚や上司の作業補助	2	2.38 ± 1.02
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2	2.43 ± 1.03
	親睦活動	2	2.43 ± 1.12
	危険作業の禁止	2	2.48 ± 1.03
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.48 ± 1.08
	マニュアルやテキストの作成	2	2.52 ± 1.12
	健康相談実施	2	2.52 ± 1.21
	エアコン設備	2	2.57 ± 1.08
	安全装置の取り付け	2	2.57 ± 1.12
	対話・声かけ	2	2.62 ± 1.12
	避難介助担当者の指定	3	2.57 ± 1.21
	スロープ設置、段差解消	3	2.62 ± 1.12
	避難設備の障害者対応化	3	2.62 ± 1.12
	自家用車通勤許可	3	2.67 ± 1.28
	時間をかけたコミュニケーション	3	2.71 ± 1.01
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.71 ± 1.06
	移動の必要性の解消 / 軽減策	3	2.71 ± 1.15
	トイレ・洗面所の改造	3	2.71 ± 1.27
	毎日の健康状態チェック	3	2.76 ± 1.09
	社宅や寮の改造	3	2.80 ± 1.01
	研修条件の配慮	3	2.81 ± 1.08
	事業所内診療所・治療用設備	3	2.86 ± 1.11
	エレベータ、昇降用リフト設置	3	2.86 ± 1.28
社会的ルールの指導	3	2.90 ± 1.09	
専任の相談担当者配置	3	2.95 ± 1.07	
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3	2.95 ± 1.12	
職務再設計	3	2.95 ± 1.12	
マンツーマン個別実務指導	3	2.95 ± 1.32	
障害者用 / 車椅子用トイレ	3	2.95 ± 1.40	
職住近接	3	3.00 ± 0.95	
ファックス、電子メールの使用	3	3.00 ± 1.10	
ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.05 ± 0.86	
天候条件に応じた通勤配慮	3	3.05 ± 1.12	
住居の世話・身元保証	3	3.05 ± 0.76	
専任補助者・指導員の配置	3	3.10 ± 1.09	
障害者の家族との密な連絡	3	3.10 ± 0.97	
関係者による職務内容の検討	3	3.10 ± 1.17	
作業・職務の簡易化	3	3.14 ± 1.06	
本人	マニュアルやテキストの障害者対応	3	3.14 ± 1.06
二	障害者共同施設との連携	3	3.15 ± 0.81
一	生活全般に関する相談員の配置	3	3.15 ± 0.93
ズ	在宅勤務	3	3.19 ± 0.98
が	障害者が多い職場に配置	3	3.19 ± 0.98
比	食事、運動、休養などの指導	3	3.19 ± 1.08
較	時差出勤	3	3.20 ± 1.01
的	短時間勤務・残業規制	3	3.24 ± 1.14
低	専用駐車スペース設置	4	3.14 ± 1.35
い	送迎バス、タクシー送迎	4	3.26 ± 1.05
整	コミュニケーション支援者の配置	4	3.38 ± 1.02
備	音声エレベータ	4	3.48 ± 0.81
項	通勤に従業員が同行・援助	4	3.57 ± 0.81
目	採用時の通勤訓練	4	3.60 ± 0.88
	コミュニケーション支援機器の導入	4	3.62 ± 0.92
	点字ブロック、点字表示	4	3.71 ± 0.78



表6 - 1 - 10 . 心臓機能障害者の職場環境整備ニーズ

全ての職業

回答数= 222

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	通院・治療・服薬の便宜	2	2.32 ± 1.07
	エアコン設備	2	2.51 ± 1.08
	健康相談実施	2	2.63 ± 1.07
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.64 ± 1.10
	毎日の健康状態チェック	2	2.67 ± 1.09
本人 二 人 比 較 的 低 い 整 備 項 目	自家用車通勤許可	3	2.66 ± 1.25
	危険作業の禁止	3	2.77 ± 1.11
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.91 ± 1.13
	安全装置の取り付け	3	2.92 ± 1.13
	専用駐車スペース設置	3	2.95 ± 1.18
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.97 ± 1.09
	事業所内診療所・治療用設備	3	2.99 ± 1.10
	短時間勤務・残業規制	3	3.01 ± 1.07
	従業員参加QCサークル	3	3.04 ± 1.08
	対話・声かけ	3	3.07 ± 1.00
	避難設備の障害者対応化	3	3.14 ± 1.05
	社会的ルールの指導	3	3.22 ± 0.99
	親睦活動	3	3.24 ± 0.96
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.24 ± 1.01
	同僚や上司の作業補助	4	3.21 ± 1.08
	関係者による職務内容の検討	4	3.21 ± 1.08
	トイレ・洗面所の改造	4	3.23 ± 1.03
	時間をかけたコミュニケーション	4	3.25 ± 1.06
	食事、運動、休養などの指導	4	3.25 ± 0.98
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.28 ± 1.03
	マニュアルやテキストの作成	4	3.30 ± 1.07
	専任の相談担当者配置	4	3.32 ± 0.97
	避難介助担当者の指定	4	3.33 ± 0.99
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.33 ± 0.98
	手すり、ドアの改善	4	3.36 ± 1.00
	障害者の家族との密な連絡	4	3.36 ± 0.96
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.39 ± 0.94
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.40 ± 0.96
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.44 ± 0.97
	マンツーマン個別実務指導	4	3.44 ± 1.05
	研修条件の配慮	4	3.45 ± 0.97
	スロープ設置、段差解消	4	3.45 ± 0.96
	職務再設計	4	3.46 ± 0.94
	時差出勤	4	3.46 ± 0.92
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.47 ± 0.97
エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.47 ± 0.95	
ファックス、電子メールの使用	4	3.47 ± 0.92	
職住近接	4	3.47 ± 0.88	
専任補助者・指導員の配置	4	3.50 ± 0.92	
作業・職務の簡易化	4	3.54 ± 0.92	
マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.55 ± 0.93	
障害者共同施設との連携	4	3.56 ± 0.85	
社宅や寮の改造	4	3.58 ± 0.81	
障害者が多い職場に配置	4	3.58 ± 0.84	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.59 ± 0.92	
住居の世話・身元保証	4	3.59 ± 0.84	
在宅勤務	4	3.60 ± 0.86	
音声エレベータ	4	3.62 ± 0.83	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.62 ± 0.85	
採用時の通勤訓練	4	3.65 ± 0.83	
点字ブロック、点字表示	4	3.65 ± 0.81	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.68 ± 0.80	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.70 ± 0.81	

表6 - 1-11. 腎臓機能障害者の職場環境整備ニーズ 全ての職業 回答数= 217

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 二 一 ズ が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	通院 治療 服薬の便宜	2	2.23 ± 1.12
	エアコン設備	2	2.50 ± 1.06
	自家用車通勤許可	2	2.50 ± 1.32
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.53 ± 1.10
	毎日の健康状態チェック	2	2.56 ± 1.09
	短時間勤務 残業規制	2	2.65 ± 1.14
	健康相談実施	2.5	2.72 ± 1.12
	専用駐車スペース設置	3	2.82 ± 1.27
	危険作業の禁止	3	2.89 ± 1.16
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.90 ± 1.12
	事業所内診療所 治療用設備	3	2.94 ± 1.12
	管理職 職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.95 ± 1.15
	従業員参加QCサークル	3	2.99 ± 1.12
	対話 声かけ	3	3.07 ± 1.12
	避難設備の障害者対応化	3	3.12 ± 1.03
	関係者による職務内容の検討	3	3.18 ± 1.10
	同僚や上司の作業補助	3	3.18 ± 1.12
	安全装置の取り付け	3	3.20 ± 1.11
	食事、運動、休養などの指導	3	3.22 ± 1.05
	社会的ルールの指導	3	3.23 ± 1.13
親睦活動	3	3.24 ± 1.00	
時間をかけたコミュニケーション	3	3.27 ± 1.02	
生活全般に関する相談員の配置	3.5	3.29 ± 1.06	
マニュアルやテキストの作成	4	3.17 ± 1.12	
障害者の家族との密な連絡	4	3.31 ± 1.05	
専任の相談担当者配置	4	3.33 ± 1.06	
トイレ・洗面所の改造	4	3.34 ± 0.95	
研修条件の配慮	4	3.37 ± 1.06	
マンツーマン個別実務指導	4	3.37 ± 1.13	
避難介助担当者の指定	4	3.41 ± 0.98	
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.43 ± 0.98	
ミスが起りうる業務の禁止	4	3.43 ± 0.98	
ファックス、電子メールの使用	4	3.47 ± 0.90	
障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.47 ± 0.92	
手すり、ドアの改善	4	3.47 ± 0.95	
天候条件に応じた通勤配慮	4	3.49 ± 0.91	
時差出勤	4	3.50 ± 0.95	
職住近接	4	3.50 ± 0.94	
エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.52 ± 0.91	
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.53 ± 0.89	
在宅勤務	4	3.53 ± 0.96	
社宅や寮の改造	4	3.55 ± 0.87	
本人 二 一 ズ が 比 較 的 低 い 整 備 項 目	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.57 ± 0.94
職務再設計	4	3.57 ± 0.97	
障害者共同施設との連携	4	3.57 ± 0.89	
スロープ設置、段差解消	4	3.57 ± 0.88	
住居の世話 身元保証	4	3.58 ± 0.90	
マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.61 ± 0.98	
作業 職務の簡易化	4	3.61 ± 0.93	
障害者が多い職場に配置	4	3.63 ± 0.94	
専任補助者 指導員の配置	4	3.64 ± 0.92	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.69 ± 0.83	
音声エレベータ	4	3.69 ± 0.81	
点字ブロック、点字表示	4	3.74 ± 0.80	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.74 ± 0.84	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.77 ± 0.77	
採用時の通勤訓練	4	3.79 ± 0.76	
通勤に従業員が同行 援助	4	3.84 ± 0.75	

表6 - 1 - 12 . 膀胱直腸機能障害者の職場環境整備ニーズ 全ての職業 回答数= 21

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 ニ ズ が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	エアコン設備	3	2.95 ± 1.16
	健康相談実施	3	3.05 ± 1.02
	自家用車通勤許可	4	3.10 ± 1.30
	従業員参加QCサークル	4	3.24 ± 1.09
	毎日の健康状態チェック	4	3.24 ± 1.09
	通院・治療・服薬の便宜	4	3.33 ± 1.02
	専用駐車スペース設置	4	3.38 ± 1.07
	マニュアルやテキストの作成	4	3.40 ± 0.88
	関係者による職務内容の検討	4	3.42 ± 0.96
	同僚や上司の作業補助	4	3.43 ± 0.93
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	4	3.43 ± 1.03
	事業所内診療所・治療用設備	4	3.48 ± 0.87
	体力や集中力に応じた職務割当	4	3.48 ± 0.87
	食事、運動、休養などの指導	4	3.48 ± 0.87
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.48 ± 0.93
	障害者の家族との密な連絡	4	3.48 ± 0.93
	安全装置の取り付け	4	3.48 ± 0.98
	社会的ルールの指導	4	3.48 ± 1.17
	短時間勤務・残業規制	4	3.50 ± 0.95
	事故対処手順や器具等の整備	4	3.52 ± 0.87
	危険作業の禁止	4	3.52 ± 0.87
	対話・声かけ	4	3.52 ± 1.03
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.55 ± 0.76
	マンツーマン個別実務指導	4	3.55 ± 0.76
	研修条件の配慮	4	3.55 ± 0.83
	避難設備の障害者対応化	4	3.57 ± 0.81
	避難介助担当者の指定	4	3.57 ± 0.81
	トイレ・洗面所の改造	4	3.57 ± 0.81
	時間をかけたコミュニケーション	4	3.57 ± 0.87
	親睦活動	4	3.57 ± 0.87
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.57 ± 0.93
	時差出勤	4	3.57 ± 0.98
	ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.62 ± 0.74
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.62 ± 0.74
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.62 ± 0.74
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.62 ± 0.80
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.62 ± 0.80
	専任補助者・指導員の配置	4	3.62 ± 0.80
	職務再設計	4	3.65 ± 0.75
	社宅や寮の改造	4	3.65 ± 0.88
	専任の相談担当者配置	4	3.67 ± 0.86
	ファックス、電子メールの使用	4	3.68 ± 0.82
	送迎バス、タクシー送迎	4	3.71 ± 0.72
	スロープ設置、段差解消	4	3.71 ± 0.72
通勤に従業員が同行 援助	4	3.71 ± 0.72	
手すり、ドアの改善	4	3.76 ± 0.62	
在宅勤務	4	3.76 ± 0.62	
作業・職務の簡易化	4	3.76 ± 0.62	
障害者共同施設との連携	4	3.76 ± 0.70	
障害者が多い職場に配置	4	3.81 ± 0.60	
エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.81 ± 0.60	
職住近接	4	3.81 ± 0.60	
音声エレベータ	4	3.81 ± 0.60	
点字ブロック、点字表示	4	3.81 ± 0.68	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.81 ± 0.68	
住居の世話・身元保証	4	3.85 ± 0.59	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.90 ± 0.44	
採用時の通勤訓練	4	3.90 ± 0.44	

表6 - 1-13. 知的障害者の職場環境整備ニーズ

全ての職業

回答数= 557

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的低い整備項目	対話・声かけ	2	2.03 ± 0.88
	同僚や上司の作業補助	2	2.11 ± 0.91
	毎日の健康状態チェック	2	2.11 ± 0.95
	社会的ルールの指導	2	2.12 ± 0.98
	マンツーマン個別実務指導	2	2.19 ± 1.07
	安全装置の取り付け	2	2.21 ± 1.00
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.21 ± 0.93
	時間をかけたコミュニケーション	2	2.21 ± 0.98
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.22 ± 0.95
	専任の相談担当者配置	2	2.28 ± 0.95
	親睦活動	2	2.29 ± 0.96
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.30 ± 0.98
	危険作業の禁止	2	2.32 ± 1.03
	エアコン設備	2	2.39 ± 0.95
	健康相談実施	2	2.44 ± 0.95
	障害者の家族との密な連絡	2	2.46 ± 1.02
	ミスが起こりうる業務の禁止	2	2.48 ± 0.99
	避難介助担当者の指定	2	2.52 ± 1.01
	専任補助者・指導員の配置	2	2.55 ± 1.06
	通院・治療・服薬の便宜	2	2.62 ± 1.04
	避難設備の障害者対応化	3	2.64 ± 1.03
	生活全般に関する相談員の配置	3	2.64 ± 1.03
	食事、運動、休養などの指導	3	2.65 ± 1.02
	コミュニケーション支援者の配置	3	2.66 ± 1.09
	従業員参加QCサークル	3	2.68 ± 0.97
	作業・職務の簡易化	3	2.74 ± 1.10
	職務再設計	3	2.81 ± 1.08
	障害者が多い職場に配置	3	2.82 ± 0.98
	関係者による職務内容の検討	3	2.84 ± 1.01
	研修条件の配慮	3	2.84 ± 1.06
	マニュアルやテキストの障害者対応	3	2.87 ± 1.12
	マニュアルやテキストの作成	3	2.87 ± 1.10
	短時間勤務・残業規制	3	2.87 ± 1.07
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3	2.88 ± 1.11
	事業所内診療所・治療用設備	3	2.89 ± 0.98
	障害者共同施設との連携	3	2.91 ± 1.07
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	2.95 ± 1.05	
天候条件に応じた通勤配慮	3	3.06 ± 1.03	
トイレ・洗面所の改造	3	3.11 ± 1.03	
手すり、ドアの改善	3	3.12 ± 1.03	
職住近接	3	3.18 ± 1.06	
採用時の通勤訓練	3	3.19 ± 1.04	
住居の世話・身元保証	3	3.22 ± 0.98	
スロープ設置、段差解消	3	3.22 ± 0.98	
コミュニケーション支援機器の導入	3	3.26 ± 0.96	
社宅や寮の改造	3	3.26 ± 0.94	
移動の必要性の解消/軽減策	3	3.31 ± 0.95	
本人比較的低い整備項目	送迎バス、タクシー送迎	4	3.11 ± 1.17
	時差出勤	4	3.33 ± 0.92
	障害者用/車椅子用トイレ	4	3.34 ± 0.97
	通勤に従業員が同行・援助	4	3.36 ± 0.96
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.37 ± 0.99
	ファックス、電子メールの使用	4	3.44 ± 0.99
	音声エレベータ	4	3.44 ± 0.94
	専用駐車スペース設置	4	3.46 ± 0.90
	自家用車通勤許可	4	3.47 ± 0.92
	点字ブロック、点字表示	4	3.52 ± 0.81
	在宅勤務	4	3.60 ± 0.84

表6 - 2-1. 視覚障害者の職場環境整備ニーズ

専門「技術」の職業

回答数= 86

環境整備項目	中央値	平均 ± SD
エアコン設備	2	2.05 ± 1.00
本人 事故対処手順や器具等の整備	2	2.18 ± 1.03
二 従業員参加QCサークル	2	2.24 ± 1.04
一 避難設備の障害者対応化	2	2.25 ± 1.03
ズ 床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2	2.37 ± 1.12
が 管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.37 ± 1.17
比較 通院・治療・服薬の便宜	2	2.39 ± 1.08
的 対話・声かけ	2	2.40 ± 1.03
高 音声エレベータ	2	2.40 ± 1.11
い 避難介助担当者の指定	2	2.48 ± 1.11
整 同僚や上司の作業補助	2	2.49 ± 1.00
備 健康相談実施	2	2.51 ± 1.00
項 コミュニケーション支援機器の導入	2	2.54 ± 1.17
目 コミュニケーション支援者の配置	2	2.55 ± 1.10
安全装置の取り付け	2	2.56 ± 1.12
研修条件の配慮	2	2.57 ± 1.08
点字ブロック、点字表示	2	2.58 ± 1.10
体力や集中力に応じた職務割当	2	2.60 ± 1.06
手すり、ドアの改善	2	2.62 ± 1.05
時間をかけたコミュニケーション	2.5	2.61 ± 1.06
スロープ設置、段差解消	2.5	2.67 ± 1.11
親睦活動	3	2.61 ± 1.01
毎日の健康状態チェック	3	2.61 ± 1.16
トイレ・洗面所の改造	3	2.63 ± 1.17
事業所内診療所・治療用設備	3	2.71 ± 1.04
危険作業の禁止	3	2.71 ± 1.24
障害者用 / 車椅子用トイレ	3	2.78 ± 1.19
社会的ルールの指導	3	2.81 ± 1.15
関係者による職務内容の検討	3	2.84 ± 1.06
職務再設計	3	2.87 ± 1.12
送迎バス、タクシー送迎	3	2.95 ± 1.23
マニュアルやテキストの作成	3	2.95 ± 1.15
マニュアルやテキストの障害者対応	3	2.96 ± 1.15
マンツーマン個別実務指導	3	3.01 ± 1.12
エレベータ、昇降用リフト設置	3	3.02 ± 1.08
専任補助者・指導員の配置	3	3.04 ± 1.04
移動の必要性の解消 / 軽減策	3	3.04 ± 1.05
生活全般に関する相談員の配置	3	3.05 ± 1.10
天候条件に応じた通勤配慮	3	3.06 ± 1.15
障害者が多い職場に配置	3	3.07 ± 1.02
ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.08 ± 1.09
専任の相談担当者配置	3	3.08 ± 1.12
本人 食事、運動、休養などの指導	3	3.09 ± 1.14
二 障害者共同施設との連携	3	3.09 ± 1.12
一 作業・職務の簡易化	3	3.10 ± 1.04
ズ 住居の世話・身元保証	3	3.13 ± 1.05
が 短時間勤務・残業規制	3	3.14 ± 1.04
比較 職住近接	3	3.15 ± 1.00
的 MEMO、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3	3.18 ± 1.16
低 採用時の通勤訓練	3	3.18 ± 1.06
い 時差出勤	3.5	3.23 ± 1.07
整 社宅や寮の改造	3.5	3.26 ± 1.04
備 通勤に従業員が同行・援助	4	3.37 ± 1.00
項 ファックス、電子メールの使用	4	3.40 ± 1.04
目 専用駐車スペース設置	4	3.42 ± 0.90
自家用車通勤許可	4	3.45 ± 0.86
障害者の家族との密な連絡	4	3.52 ± 1.03
在宅勤務	4	3.63 ± 0.83

表6 - 2-2. 視覚障害者の職場環境整備ニーズ

事務」の職業

回答数= 10

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	体力や集中力に応じた職務割当	2	1.80 ± 0.79
	危険作業の禁止	2	2.10 ± 1.10
	同僚や上司の作業補助	2	2.33 ± 1.12
	作業・職務の簡易化	2.5	2.60 ± 1.35
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	2.60 ± 0.97
	職務再設計	3	2.70 ± 1.16
	安全装置の取り付け	3	2.80 ± 0.92
	従業員参加QCサークル	3	2.80 ± 1.03
	関係者による職務内容の検討	3	2.80 ± 1.03
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.80 ± 1.03
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	2.80 ± 1.14
	健康相談実施	3	2.90 ± 0.88
	短時間勤務・残業規制	3	2.90 ± 0.88
	マンツーマン個別実務指導	3	2.90 ± 1.10
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.90 ± 1.20
	エアコン設備	3	2.90 ± 1.20
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.90 ± 1.20
	専任補助者・指導員の配置	3	2.90 ± 1.20
	避難介助担当者の指定	3	2.90 ± 1.20
	手すり、ドアの改善	3	3.00 ± 0.82
	毎日の健康状態チェック	3	3.00 ± 0.82
	避難設備の障害者対応化	3	3.00 ± 0.94
	スロープ設置、段差解消	3	3.00 ± 1.05
	職住近接	3	3.00 ± 1.05
	コミュニケーション支援機器の導入	3	3.00 ± 1.33
	親睦活動	3	3.20 ± 0.79
	事業所内診療所・治療用設備	3	3.20 ± 0.79
	専任の相談担当者配置	3	3.30 ± 0.67
	ファックス、電子メールの使用	3	3.30 ± 0.95
	移動の必要性の解消 / 軽減策	3	3.40 ± 0.52
	時間をかけたコミュニケーション	3	3.40 ± 0.84
	マニュアルやテキストの作成	3.5	3.00 ± 1.15
	トイレ・洗面所の改造	3.5	3.10 ± 1.10
マニュアルやテキストの障害者対応	3.5	3.20 ± 0.92	
時差出勤	3.5	3.30 ± 0.82	
採用時の通勤訓練	3.5	3.30 ± 0.82	
天候条件に応じた通勤配慮	3.5	3.30 ± 0.82	
障害者用 / 車椅子用トイレ	3.5	3.30 ± 0.95	
専用駐車スペース設置	3.5	3.40 ± 0.70	
送迎バス、タクシー送迎	3.5	3.40 ± 0.70	
音声エレベータ	3.5	3.40 ± 0.70	
自家用車通勤許可	3.5	3.40 ± 0.70	
本人 比較 的 低 い 整 備 項 目	点字ブロック、点字表示	3.5	3.50 ± 0.53
食事、運動、休養などの指導	3.5	3.50 ± 0.53	
社宅や寮の改造	3.5	3.50 ± 0.53	
エレベータ、昇降用リフト設置	3.5	3.50 ± 0.53	
コミュニケーション支援者の配置	3.5	3.50 ± 0.85	
住居の世話・身元保証	4	3.40 ± 0.84	
在宅勤務	4	3.50 ± 0.71	
対話・声かけ	4	3.50 ± 0.71	
生活全般に関する相談員の配置	4	3.50 ± 0.71	
障害者が多い職場に配置	4	3.50 ± 1.08	
障害者共同施設との連携	4	3.60 ± 0.70	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.60 ± 0.70	
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.60 ± 0.84	
研修条件の配慮	4	3.70 ± 0.48	
社会的ルールの指導	4	3.80 ± 0.42	
障害者の家族との密な連絡	4	3.80 ± 0.63	

表6 - 2-3. 視覚障害者の職場環境整備ニーズ

製造業の職業

回答数= 10

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 比較 高い 整備 項目	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.50 ± 0.97
	同僚や上司の作業補助	2	2.50 ± 1.18
	エアコン設備	2	2.75 ± 1.04
	事業所内診療所・治療用設備	2	2.75 ± 1.04
	安全装置の取り付け	2.5	2.63 ± 1.06
	健康相談実施	2.5	2.88 ± 0.99
	危険作業の禁止	3	2.67 ± 1.00
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.67 ± 1.00
	毎日の健康状態チェック	3	2.67 ± 1.41
	マンツーマン個別実務指導	3	2.80 ± 1.14
	従業員参加QCサークル	3	2.88 ± 1.13
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	2.89 ± 0.78
	時間をかけたコミュニケーション	3	2.89 ± 1.05
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.89 ± 1.17
	関係者による職務内容の検討	3	3.00 ± 0.93
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	3.00 ± 1.00
	避難設備の障害者対応化	3	3.00 ± 1.07
	マニュアルやテキストの作成	3	3.00 ± 1.12
	スロープ設置、段差解消	3	3.00 ± 1.12
	避難介助担当者の指定	3	3.00 ± 1.12
	コミュニケーション支援機器の導入	3	3.11 ± 1.05
短時間勤務・残業規制	3	3.11 ± 1.17	
マニュアルやテキストの障害者対応	3	3.11 ± 1.27	
本人 比較 低い 整備 項目	トイレ・洗面所の改造	3.5	3.13 ± 1.13
	手すり、ドアの改善	3.5	3.25 ± 0.89
	通院・治療・服薬の便宜	3.5	3.25 ± 0.89
	食事、運動、休養などの指導	3.5	3.38 ± 0.74
	社会的ルールの指導	4	2.90 ± 1.45
	対話・声かけ	4	3.11 ± 1.05
	コミュニケーション支援者の配置	4	3.11 ± 1.17
	送迎バス、タクシー送迎	4	3.11 ± 1.36
	障害者の家族との密な連絡	4	3.22 ± 1.20
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.25 ± 1.16
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.33 ± 0.87
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.38 ± 0.92
	専任の相談担当者配置	4	3.44 ± 0.88
	研修条件の配慮	4	3.44 ± 1.01
	採用時の通勤訓練	4	3.44 ± 1.13
	自家用車通勤許可	4	3.44 ± 1.42
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.50 ± 0.76
	住居の世話・身元保証	4	3.50 ± 0.76
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.50 ± 0.76
	作業・職務の簡易化	4	3.50 ± 1.07
	点字ブロック、点字表示	4	3.50 ± 1.07
障害者共同施設との連携	4	3.56 ± 0.73	
障害者が多い職場に配置	4	3.56 ± 0.73	
ファックス、電子メールの使用	4	3.56 ± 0.88	
社宅や寮の改造	4	3.63 ± 0.74	
親睦活動	4	3.63 ± 0.74	
音声エレベータ	4	3.63 ± 0.74	
天候条件に応じた通勤配慮	4	3.63 ± 0.74	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.63 ± 1.06	
時差出勤	4	3.67 ± 0.71	
職務再設計	4	3.75 ± 0.46	
在宅勤務	4	3.75 ± 0.71	
専用駐車スペース設置	4	3.75 ± 1.16	
専任補助者・指導員の配置	4	3.88 ± 0.83	
職住近接	4	3.89 ± 0.33	

表6 - 2-4. 聴覚障害者の職場環境整備ニーズ

専門「技術」の職業

回答数= 30

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	ファックス、電子メールの使用	1	1.57 ± 0.97
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	1	1.57 ± 0.84
	時間をかけたコミュニケーション	1	1.68 ± 1.06
	コミュニケーション支援者の配置	1	1.86 ± 1.16
	マンツーマン個別実務指導	2	1.75 ± 0.84
	マニュアルやテキストの作成	2	1.85 ± 1.03
	従業員参加QCサークル	2	1.93 ± 0.92
	同僚や上司の作業補助	2	1.97 ± 0.72
	対話・声かけ	2	2.00 ± 0.95
	親睦活動	2	2.00 ± 0.96
	社会的ルールの指導	2	2.10 ± 1.06
	研修条件の配慮	2	2.11 ± 0.83
	移動の必要性の解消 / 軽減策	2	2.17 ± 1.23
	安全装置の取り付け	2	2.22 ± 1.05
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.23 ± 1.22
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.24 ± 0.97
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.25 ± 1.04
	避難設備の障害者対応化	2	2.25 ± 1.14
	コミュニケーション支援機器の導入	2	2.33 ± 1.33
	作業・職務の簡易化	2	2.34 ± 1.04
	毎日の健康状態チェック	2	2.34 ± 1.11
	エアコン設備	2	2.38 ± 1.27
	専任の相談担当者配置	2	2.39 ± 1.10
	健康相談実施	2	2.39 ± 1.13
	専任補助者・指導員の配置	2	2.44 ± 0.97
	障害者の家族との密な連絡	2	2.46 ± 1.23
	自家用車通勤許可	2	2.48 ± 1.22
	危険作業の禁止	2.5	2.42 ± 1.10
本人比較的低い整備項目	マニュアルやテキストの障害者対応	3	2.45 ± 1.02
	避難介助担当者の指定	3	2.50 ± 1.07
	職務再設計	3	2.62 ± 0.94
	関係者による職務内容の検討	3	2.64 ± 1.13
	専用駐車スペース設置	3	2.68 ± 1.18
	短時間勤務・残業規制	3	2.82 ± 1.33
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	2.84 ± 0.90
	手すり、ドアの改善	3	2.88 ± 0.99
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.92 ± 1.13
	社宅や寮の改造	3	2.92 ± 1.26
	食事、運動、休養などの指導	3	2.93 ± 1.04
	事業所内診療所・治療用設備	3	2.96 ± 1.14
	時差出勤	3	2.96 ± 1.18
	障害者が多い職場に配置	3	3.00 ± 0.98
	スロープ設置、段差解消	3	3.00 ± 1.00
	生活全般に関する相談員の配置	3	3.04 ± 1.02
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.08 ± 1.02
	エレベータ、昇降用リフト設置	3	3.08 ± 1.02
	天候条件に応じた通勤配慮	3	3.15 ± 1.05
	点字ブロック、点字表示	3	3.17 ± 0.87
	音声エレベータ	3	3.21 ± 1.02
	障害者共同施設との連携	3	3.28 ± 1.02
	住居の世話・身元保証	3	3.35 ± 1.13
	トイレ・洗面所の改造	4	3.38 ± 1.13
	在宅勤務	4	3.42 ± 0.95
	職住近接	4	3.48 ± 0.71
	通勤に従業員が同行・援助	4	3.54 ± 1.03
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.54 ± 1.07
送迎バス、タクシー送迎	4	3.64 ± 0.91	
採用時の通勤訓練	4	3.65 ± 0.75	



表6 - 2-5 . 聴覚障害者の職場環境整備ニーズ

事務」の職業

回答数= 89

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 二   ズ が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	ファックス、電子メールの使用	1	1.46 ± 0.74
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	1	1.60 ± 0.81
	時間をかけたコミュニケーション	2	1.64 ± 0.71
	マニュアルやテキストの作成	2	1.97 ± 0.94
	マンツーマン個別実務指導	2	1.98 ± 1.10
	コミュニケーション支援者の配置	2	1.98 ± 1.02
	対話・声かけ	2	2.05 ± 0.74
	親睦活動	2	2.09 ± 0.83
	避難設備の障害者対応化	2	2.09 ± 0.93
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.14 ± 0.85
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.15 ± 0.93
	移動の必要性の解消 / 軽減策	2	2.16 ± 1.04
	社会的ルールの指導	2	2.18 ± 0.90
	エアコン設備	2	2.21 ± 0.90
	従業員参加QCサークル	2	2.29 ± 0.94
	コミュニケーション支援機器の導入	2	2.29 ± 1.14
	研修条件の配慮	2	2.37 ± 1.02
	マニュアルやテキストの障害者対応	2	2.38 ± 1.09
	避難介助担当者の指定	2	2.41 ± 0.98
	専任の相談担当者配置	2	2.45 ± 0.86
	同僚や上司の作業補助	2	2.49 ± 1.08
	体力や集中力に応じた職務割当	3	2.57 ± 0.96
	障害者が多い職場に配置	3	2.60 ± 0.99
	自家用車通勤許可	3	2.62 ± 1.10
	毎日の健康状態チェック	3	2.64 ± 1.01
	安全装置の取り付け	3	2.72 ± 1.00
	作業・職務の簡易化	3	2.73 ± 1.08
	健康相談実施	3	2.77 ± 0.98
	事業所内診療所・治療用設備	3	2.78 ± 1.03
	危険作業の禁止	3	2.79 ± 1.10
	社宅や寮の改造	3	2.84 ± 1.00
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.86 ± 0.98
	専任補助者・指導員の配置	3	2.91 ± 1.13
	トイレ・洗面所の改造	3	2.92 ± 0.96
	職務再設計	3	2.95 ± 0.94
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	2.96 ± 0.94
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	2.98 ± 1.00
	手すり、ドアの改善	3	2.99 ± 0.95
障害者用 / 車椅子用トイレ	3	2.99 ± 0.96	
専用駐車スペース設置	3	3.01 ± 1.05	
生活全般に関する相談員の配置	3	3.06 ± 0.93	
食事、運動、休養などの指導	3	3.07 ± 0.93	
障害者の家族との密な連絡	3	3.07 ± 1.17	
関係者による職務内容の検討	3	3.08 ± 0.94	
スロープ設置、段差解消	3	3.09 ± 0.85	
障害者共同施設との連携	3	3.09 ± 0.95	
エレベータ、昇降用リフト設置	3	3.10 ± 0.86	
短時間勤務・残業規制	3	3.11 ± 0.96	
点字ブロック、点字表示	3	3.16 ± 0.86	
音声エレベータ	3	3.17 ± 0.88	
住居の世話・身元保証	3	3.20 ± 0.96	
天候条件に応じた通勤配慮	3	3.22 ± 0.84	
在宅勤務	3	3.25 ± 0.80	
職住近接	3	3.26 ± 0.78	
時差出勤	3	3.30 ± 0.79	
本人 二   ズ が 比 較 的 低 い 整 備 項 目	送迎バス、タクシー送迎	4	3.46 ± 0.76
	採用時の通勤訓練	4	3.50 ± 0.72
	通勤に従業員が同行・援助	4	3.54 ± 0.76

表6 - 2-6 . 聴覚障害者の職場環境整備ニーズ

サービス」の職業

回答数= 28

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	時間をかけたコミュニケーション	2	2.04 ± 1.10
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	2	2.04 ± 1.08
	ファックス、電子メールの使用	2	2.35 ± 1.26
	コミュニケーション支援者の配置	2	2.36 ± 1.19
	対話・声かけ	2	2.46 ± 1.18
	社会的ルールの指導	2	2.52 ± 1.25
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.52 ± 1.16
	同僚や上司の作業補助	2	2.56 ± 1.12
	毎日の健康状態チェック	2	2.72 ± 1.10
	事故対処手順や器具等の整備	2.5	2.71 ± 1.16
	作業・職務の簡易化	2.5	2.79 ± 1.10
	エアコン設備	3	2.64 ± 1.22
	危険作業の禁止	3	2.67 ± 1.20
	安全装置の取り付け	3	2.71 ± 1.16
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.71 ± 1.23
	親睦活動	3	2.72 ± 1.17
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.73 ± 1.25
	健康相談実施	3	2.77 ± 1.11
	移動の必要性の解消 / 軽減策	3	2.78 ± 1.31
	短時間勤務・残業規制	3	2.79 ± 1.10
	避難介助担当者の指定	3	2.83 ± 1.09
	専任の相談担当者配置	3	2.87 ± 1.10
マンツーマン個別実務指導	3	2.88 ± 1.12	
天候条件に応じた通勤配慮	3	2.90 ± 1.09	
避難設備の障害者対応化	3	2.92 ± 1.02	
職務再設計	3	2.92 ± 1.06	
従業員参加QCサークル	3	2.92 ± 1.06	
コミュニケーション支援機器の導入	3	2.92 ± 1.28	
マニュアルやテキストの障害者対応	3	2.96 ± 1.15	
ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.00 ± 0.93	
マニュアルやテキストの作成	3	3.00 ± 1.06	
障害者の家族との密な連絡	3	3.00 ± 1.13	
生活全般に関する相談員の配置	3	3.04 ± 0.98	
事業所内診療所・治療用設備	3	3.04 ± 1.08	
専任補助者・指導員の配置	3	3.04 ± 1.11	
研修条件の配慮	3	3.09 ± 1.08	
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	3.13 ± 1.08	
関係者による職務内容の検討	3	3.17 ± 1.03	
障害者共同施設との連携	3	3.21 ± 0.93	
手すり、ドアの改善	3	3.24 ± 1.01	
障害者が多い職場に配置	3	3.26 ± 1.05	
音声エレベータ	3	3.28 ± 1.10	
専用駐車スペース設置	3	3.32 ± 0.75	
食事、運動、休養などの指導	3	3.32 ± 0.90	
スロープ設置、段差解消	3	3.32 ± 1.03	
社宅や寮の改造	3	3.35 ± 0.94	
自家用車通勤許可	3	3.36 ± 0.79	
住居の世話・身元保証	3	3.44 ± 0.82	
トイレ・洗面所の改造	3	3.48 ± 0.81	
在宅勤務	3.5	3.36 ± 0.90	
障害者用 / 車椅子用トイレ	3.5	3.59 ± 0.80	
職住近接	4	3.30 ± 0.93	
時差出勤	4	3.32 ± 1.04	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.35 ± 1.03	
採用時の通勤訓練	4	3.39 ± 0.94	
エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.42 ± 1.02	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.52 ± 0.75	
点字ブロック、点字表示	4	3.56 ± 0.87	

表6 - 2-7. 聴覚障害者の職場環境整備ニーズ

製造業の職業

回答数= 485

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 二   ズ が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	ファックス、電子メールの使用	2	1.93 ± 1.07
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	2	1.96 ± 0.97
	時間をかけたコミュニケーション	2	2.00 ± 0.96
	コミュニケーション支援者の配置	2	2.09 ± 1.11
	エアコン設備	2	2.21 ± 1.03
	対話・声かけ	2	2.24 ± 0.92
	安全装置の取り付け	2	2.25 ± 1.02
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.25 ± 1.00
	社会的ルールの指導	2	2.34 ± 0.97
	避難設備の障害者対応化	2	2.34 ± 1.11
	親睦活動	2	2.38 ± 1.07
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.43 ± 1.01
	避難介助担当者の指定	2	2.44 ± 1.05
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.44 ± 0.97
	毎日の健康状態チェック	2	2.44 ± 1.03
	作業・職務の簡易化	2	2.46 ± 1.04
	移動の必要性の解消 / 軽減策	2	2.47 ± 1.13
	健康相談実施	2	2.48 ± 1.03
	同僚や上司の作業補助	2	2.49 ± 1.04
	マンツーマン個別実務指導	2	2.49 ± 1.08
	自家用車通勤許可	2	2.50 ± 1.16
	従業員参加QCサークル	2	2.54 ± 0.95
	危険作業の禁止	3	2.54 ± 1.08
	専任の相談担当者配置	3	2.56 ± 0.99
	マニュアルやテキストの作成	3	2.59 ± 1.06
	障害者の家族との密な連絡	3	2.61 ± 1.08
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.64 ± 1.06
	コミュニケーション支援機器の導入	3	2.65 ± 1.11
	職務再設計	3	2.67 ± 1.06
	事業所内診療所・治療用設備	3	2.69 ± 1.07
	研修条件の配慮	3	2.71 ± 1.03
	マニュアルやテキストの障害者対応	3	2.72 ± 1.10
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	2.74 ± 0.99
	障害者が多い職場に配置	3	2.75 ± 1.01
	専任補助者・指導員の配置	3	2.79 ± 1.04
	生活全般に関する相談員の配置	3	2.83 ± 0.99
	短時間勤務・残業規制	3	2.84 ± 1.01
	食事、運動、休養などの指導	3	2.84 ± 1.01
	専用駐車スペース設置	3	2.85 ± 1.10
関係者による職務内容の検討	3	2.90 ± 0.99	
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	2.91 ± 0.98	
天候条件に応じた通勤配慮	3	2.93 ± 1.04	
本人 二   ズ が 比 較 的 低 い 整 備 項 目	トイレ・洗面所の改造	3	3.00 ± 1.00
社宅や寮の改造	3	3.03 ± 1.01	
手すり、ドアの改善	3	3.03 ± 0.95	
障害者共同施設との連携	3	3.09 ± 0.92	
スロープ設置、段差解消	3	3.11 ± 0.92	
障害者用 / 車椅子用トイレ	3	3.12 ± 1.02	
住居の世話・身元保証	3	3.16 ± 0.95	
時差出勤	3	3.16 ± 0.90	
職住近接	3	3.18 ± 0.93	
在宅勤務	3	3.18 ± 0.93	
送迎バス、タクシー送迎	3	3.19 ± 1.06	
エレベータ、昇降用リフト設置	3	3.21 ± 0.94	
通勤に従業員が同行・援助	3	3.26 ± 0.94	
点字ブロック、点字表示	3	3.27 ± 0.92	
採用時の通勤訓練	3	3.28 ± 0.89	
音声エレベータ	3	3.31 ± 0.92	

表6 - 2-8 . 聴覚障害者の職場環境整備ニーズ

採掘 建設 労務 の職業 回答数= 23

環境整備項目	中央値	平均 ± SD
時間をかけたコミュニケーション	2	1.81 ± 0.81
対話 声かけ	2	1.86 ± 0.79
社会的ルールの指導	2	2.00 ± 1.00
毎日の健康状態チェック	2	2.05 ± 0.90
健康相談実施	2	2.18 ± 0.96
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	2	2.18 ± 1.01
通院 治療 服薬の便宜	2	2.18 ± 1.05
ファックス、電子メールの使用	2	2.22 ± 1.13
管理職 職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.23 ± 0.97
親睦活動	2	2.23 ± 1.02
事故対処手順や器具等の整備	2	2.23 ± 1.11
安全装置の取り付け	2	2.23 ± 1.19
マンツーマン個別実務指導	2	2.32 ± 1.21
専任の相談担当者配置	2	2.33 ± 1.11
コミュニケーション支援者の配置	2	2.36 ± 1.00
危険作業の禁止	2	2.39 ± 1.27
避難介助担当者の指定	2	2.43 ± 1.33
体力や集中力に応じた職務割当	2	2.45 ± 1.14
移動の必要性の解消 / 軽減策	2	2.48 ± 1.12
避難設備の障害者対応化	2	2.57 ± 1.29
障害者の家族との密な連絡	2.5	2.36 ± 0.85
エアコン設備	2.5	2.50 ± 1.14
食事、運動、休養などの指導	3	2.48 ± 0.95
事業所内診療所 治療用設備	3	2.52 ± 0.95
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	2.55 ± 0.80
作業 職務の簡易化	3	2.57 ± 1.25
手すり、ドアの改善	3	2.59 ± 0.91
同僚や上司の作業補助	3	2.61 ± 1.16
生活全般に関する相談員の配置	3	2.73 ± 0.77
マニュアルやテキストの作成	3	2.73 ± 1.32
送迎バス、タクシー送迎	3	2.74 ± 1.10
職務再設計	3	2.75 ± 1.29
障害者が多い職場に配置	3	2.76 ± 0.83
天候条件に応じた通勤配慮	3	2.76 ± 1.00
従業員参加QCサークル	3	2.76 ± 1.14
マニュアルやテキストの障害者対応	3	2.76 ± 1.18
研修条件の配慮	3	2.76 ± 1.26
コミュニケーション支援機器の導入	3	2.77 ± 1.19
短時間勤務 残業規制	3	2.77 ± 1.23
職住近接	3	2.82 ± 0.85
ミスが起こりうる業務の禁止	3	2.82 ± 1.30
関係者による職務内容の検討	3	2.86 ± 0.96
住居の世話 身元保証	3	2.86 ± 0.99
専任補助者 指導員の配置	3	2.86 ± 1.13
通勤に従業員が同行 援助	3	2.91 ± 0.87
自家用車通勤許可	3	2.91 ± 1.02
社宅や寮の改造	3	2.95 ± 0.92
障害者共同施設との連携	3	2.95 ± 1.00
トイレ・洗面所の改造	3	2.95 ± 1.09
専用駐車スペース設置	3	3.00 ± 0.98
スロープ設置、段差解消	3	3.05 ± 0.84
障害者用 / 車椅子用トイレ	3	3.05 ± 0.95
エレベータ、昇降用リフト設置	3	3.09 ± 0.87
在宅勤務	3	3.13 ± 0.81
音声エレベータ	3	3.18 ± 0.85
点字ブロック、点字表示	3	3.24 ± 0.83
採用時の通勤訓練	3	3.27 ± 0.83
時差出勤	3	3.45 ± 0.67

表6 - 2-9 . 音声言語機能障害者の職場環境整備ニーズ 「製造」の職業 回答数= 25

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 二   ズ が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	安全装置の取り付け	2	2.17 ± 1.03
	危険作業の禁止	2	2.22 ± 0.90
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.29 ± 0.81
	毎日の健康状態チェック	2	2.29 ± 1.00
	時間をかけたコミュニケーション	2	2.32 ± 0.95
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.33 ± 0.87
	ミスが起こりうる業務の禁止	2	2.45 ± 0.80
	対話・声かけ	2	2.46 ± 0.98
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	2	2.48 ± 1.08
	コミュニケーション支援者の配置	2	2.54 ± 1.02
	エアコン設備	2	2.59 ± 0.73
	親睦活動	2.5	2.55 ± 0.96
	ファックス、電子メールの使用	2.5	2.63 ± 1.13
	研修条件の配慮	2.5	2.64 ± 1.00
	健康相談実施	3	2.54 ± 0.98
	避難介助担当者の指定	3	2.55 ± 1.01
	避難設備の障害者対応化	3	2.59 ± 0.85
	同僚や上司の作業補助	3	2.59 ± 0.96
	従業員参加QCサークル	3	2.62 ± 0.86
	作業・職務の簡易化	3	2.62 ± 0.92
	社会的ルールの指導	3	2.71 ± 1.04
	専任補助者・指導員の配置	3	2.74 ± 1.10
	障害者の家族との密な連絡	3	2.78 ± 1.04
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.81 ± 0.81
	職務再設計	3	2.86 ± 0.96
	マンツーマン個別実務指導	3	2.86 ± 1.01
	専任の相談担当者配置	3	2.86 ± 0.83
通院・治療・服薬の便宜	3	2.87 ± 1.10	
短時間勤務・残業規制	3	2.91 ± 1.06	
食事、運動、休養などの指導	3	2.91 ± 0.85	
マニュアルやテキストの作成	3	2.95 ± 0.97	
マニュアルやテキストの障害者対応	3	2.96 ± 1.15	
自家用車通勤許可	3	3.00 ± 1.11	
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	3.04 ± 0.88	
移動の必要性の解消 / 軽減策	3	3.04 ± 1.07	
事業所内診療所・治療用設備	3	3.09 ± 0.92	
天候条件に応じた通勤配慮	3	3.14 ± 0.94	
手すり、ドアの改善	3	3.17 ± 0.89	
専用駐車スペース設置	3	3.18 ± 1.01	
障害者用 / 車椅子用トイレ	3	3.22 ± 0.95	
スロープ設置、段差解消	3	3.23 ± 0.75	
関係者による職務内容の検討	3	3.24 ± 0.77	
本人 二   ズ が 比 較 的 低 い 整 備 項 目	トイレ・洗面所の改造	3	3.26 ± 0.92
時差出勤	3	3.27 ± 0.77	
送迎バス、タクシー送迎	3	3.29 ± 0.95	
職住近接	3	3.32 ± 0.84	
社宅や寮の改造	3	3.33 ± 0.91	
生活全般に関する相談員の配置	3	3.33 ± 1.02	
コミュニケーション支援機器の導入	3.5	3.41 ± 0.80	
点字ブロック、点字表示	3.5	3.45 ± 0.74	
音声エレベータ	3.5	3.50 ± 0.67	
障害者が多い職場に配置	4	3.33 ± 0.97	
住居の世話・身元保証	4	3.48 ± 0.87	
在宅勤務	4	3.50 ± 0.74	
エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.52 ± 0.68	
障害者共同施設との連携	4	3.52 ± 0.81	
採用時の通勤訓練	4	3.62 ± 0.74	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.64 ± 0.66	

表6 - 2-10. 上肢障害者の職場環境整備ニーズ

専門「技術」の職業

回答数= 15

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人	自家用車通勤許可	3	2.64 ± 1.55
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.93 ± 1.33
	エアコン設備	3	3.00 ± 1.13
二人	トイレ・洗面所の改造	3.5	2.93 ± 1.38
	障害者用 / 車椅子用トイレ	3.5	2.93 ± 1.44
	ファックス、電子メールの使用	3.5	3.29 ± 0.99
ズ	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3.5	3.43 ± 0.85
	専用駐車スペース設置	4	2.93 ± 1.49
	手すり、ドアの改善	4	3.00 ± 1.31
比較	従業員参加QCサークル	4	3.00 ± 1.36
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.00 ± 1.53
	避難設備の障害者対応化	4	3.07 ± 1.38
高い	職務再設計	4	3.13 ± 1.19
	体力や集中力に応じた職務割当	4	3.13 ± 1.30
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.14 ± 1.23
整備	危険作業の禁止	4	3.20 ± 1.26
	スロープ設置、段差解消	4	3.21 ± 1.37
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.27 ± 1.03
項目	在宅勤務	4	3.29 ± 1.07
	マニュアルやテキストの作成	4	3.33 ± 1.23
	同僚や上司の作業補助	4	3.33 ± 1.23
	安全装置の取り付け	4	3.33 ± 1.23
	通院・治療・服薬の便宜	4	3.33 ± 1.29
	健康相談実施	4	3.36 ± 1.08
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.36 ± 1.15
	対話・声かけ	4	3.36 ± 1.22
	避難介助担当者の指定	4	3.36 ± 1.28
	事故対処手順や器具等の整備	4	3.36 ± 1.34
	時間をかけたコミュニケーション	4	3.40 ± 1.18
	研修条件の配慮	4	3.40 ± 1.24
	時差出勤	4	3.43 ± 1.09
	短時間勤務・残業規制	4	3.47 ± 1.06
	毎日の健康状態チェック	4	3.47 ± 1.25
	職住近接	4	3.50 ± 0.85
	関係者による職務内容の検討	4	3.53 ± 0.99
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.53 ± 1.06
	事業所内診療所・治療用設備	4	3.57 ± 0.85
	コミュニケーション支援者の配置	4	3.57 ± 0.94
	食事、運動、休養などの指導	4	3.57 ± 1.02
	ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.60 ± 0.99
	音声エレベータ	4	3.64 ± 0.84
	作業・職務の簡易化	4	3.67 ± 0.90
本人	専任補助者・指導員の配置	4	3.67 ± 0.90
	社宅や寮の改造	4	3.69 ± 1.03
	専任の相談担当者配置	4	3.71 ± 0.91
二人	生活全般に関する相談員の配置	4	3.71 ± 0.91
	コミュニケーション支援機器の導入	4	3.79 ± 0.70
	点字ブロック、点字表示	4	3.79 ± 0.70
ズ	障害者が多い職場に配置	4	3.79 ± 0.80
	障害者の家族との密な連絡	4	3.79 ± 0.80
	採用時の通勤訓練	4	3.79 ± 0.80
比較	親睦活動	4	3.79 ± 0.80
	マンツーマン個別実務指導	4	3.80 ± 0.86
	障害者共同施設との連携	4	3.85 ± 0.80
低い	送迎バス、タクシー送迎	4	3.86 ± 0.53
	社会的ルールの指導	4	3.86 ± 0.77
	住居の世話・身元保証	4	3.92 ± 0.64
整備	通勤に従業員が同行・援助	4	3.93 ± 0.62

表6 - 2-11. 上肢障害者の職場環境整備ニーズ

管理」の職業

回答数= 18

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人	健康相談実施	3	3.18 ± 1.33
	自家用車通勤許可	3	3.24 ± 1.35
	通院・治療・服薬の便宜	3	3.29 ± 1.21
二人	事故対処手順や器具等の整備	3.5	3.33 ± 1.14
	親睦活動	3.5	3.33 ± 1.19
	毎日の健康状態チェック	3.5	3.39 ± 1.09
ズ	従業員参加QCサークル	3.5	3.56 ± 0.78
	安全装置の取り付け	3.5	3.56 ± 0.78
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3.5	3.56 ± 0.92
比較	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.47 ± 1.23
	危険作業の禁止	4	3.50 ± 0.92
	避難設備の障害者対応化	4	3.50 ± 1.04
高い	食事、運動、休養などの指導	4	3.50 ± 1.10
	エアコン設備	4	3.53 ± 1.01
	トイレ・洗面所の改造	4	3.53 ± 1.12
整備	障害者共同施設との連携	4	3.53 ± 1.12
	専用駐車スペース設置	4	3.53 ± 1.18
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	4	3.56 ± 0.98
項目	避難介助担当者の指定	4	3.56 ± 1.04
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.56 ± 1.04
	事業所内診療所・治療用設備	4	3.59 ± 1.00
	住居の世話・身元保証	4	3.59 ± 1.00
	対話・声かけ	4	3.59 ± 1.18
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.61 ± 0.92
	ファックス、電子メールの使用	4	3.61 ± 0.92
	専任の相談担当者配置	4	3.61 ± 1.09
	社宅や寮の改造	4	3.65 ± 0.93
	職住近接	4	3.65 ± 0.93
	ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.67 ± 0.69
	時差出勤	4	3.67 ± 0.84
	マンツーマン個別実務指導	4	3.67 ± 0.91
	障害者の家族との密な連絡	4	3.67 ± 0.97
	社会的ルールの指導	4	3.71 ± 0.99
	関係者による職務内容の検討	4	3.72 ± 0.67
	同僚や上司の作業補助	4	3.72 ± 0.83
	作業・職務の簡易化	4	3.72 ± 0.83
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.72 ± 0.83
	在宅勤務	4	3.72 ± 0.83
	手すり、ドアの改善	4	3.72 ± 0.83
	送迎バス、タクシー送迎	4	3.72 ± 0.96
	職務再設計	4	3.78 ± 0.65
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.78 ± 0.73
本人	スロープ設置、段差解消	4	3.78 ± 0.73
	音声エレベータ	4	3.78 ± 0.73
	採用時の通勤訓練	4	3.78 ± 0.73
二人	体力や集中力に応じた職務割当	4	3.78 ± 0.81
	時間をかけたコミュニケーション	4	3.78 ± 0.81
	通勤に従業員が同行・援助	4	3.78 ± 0.94
ズ	障害者が多い職場に配置	4	3.82 ± 0.81
	コミュニケーション支援機器の導入	4	3.83 ± 0.71
	点字ブロック、点字表示	4	3.83 ± 0.71
比較	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.83 ± 0.71
	短時間勤務・残業規制	4	3.83 ± 0.71
	コミュニケーション支援者の配置	4	3.83 ± 0.71
低い	マニュアルやテキストの作成	4	3.83 ± 0.79
	研修条件の配慮	4	3.89 ± 0.96
	専任補助者・指導員の配置	4	3.94 ± 0.64
整備	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.94 ± 0.80

環境整備項目		中央値	平均 ± SD	
本 人 二 ー ズ が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	自家用車通勤許可	3	2.68 ± 1.29	
	エアコン設備	3	2.77 ± 1.09	
	危険作業の禁止	3	2.79 ± 1.16	
	体力や集中力に応じた職務割当	3	2.86 ± 1.08	
	マニュアルやテキストの作成	3	2.89 ± 1.17	
	専用駐車スペース設置	3	2.91 ± 1.26	
	手すり、ドアの改善	3	2.92 ± 1.17	
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.96 ± 1.14	
	管理職 職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.96 ± 1.04	
	従業員参加QCサークル	3	2.96 ± 1.11	
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.97 ± 1.16	
	トイレ・洗面所の改造	3	2.97 ± 1.16	
	マンツーマン個別実務指導	3	3.02 ± 1.19	
	同僚や上司の作業補助	3	3.02 ± 1.08	
	避難設備の障害者対応化	3	3.02 ± 1.11	
	対話・声かけ	3	3.04 ± 1.09	
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	3.05 ± 1.14	
	障害者用 / 車椅子用トイレ	3	3.06 ± 1.19	
	時間をかけたコミュニケーション	3	3.13 ± 1.10	
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.14 ± 1.06	
	スロープ設置、段差解消	3	3.15 ± 1.09	
	安全装置の取り付け	3	3.16 ± 1.05	
	避難介助担当者の指定	3	3.18 ± 1.05	
	毎日の健康状態チェック	3	3.19 ± 1.03	
	社会的ルールの指導	3	3.21 ± 1.01	
	事業所内診療所・治療用設備	3	3.24 ± 0.97	
	親睦活動	3	3.27 ± 0.99	
	短時間勤務・残業規制	3	3.36 ± 1.01	
	本 人 二 ー ズ が 比 較 的 低 い 整 備 項 目	健康相談実施	4	3.23 ± 1.09
		エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.23 ± 1.08
天候条件に応じた通勤配慮		4	3.26 ± 1.05	
研修条件の配慮		4	3.29 ± 1.14	
職務再設計		4	3.32 ± 0.98	
移動の必要性の解消 / 軽減策		4	3.34 ± 1.03	
時差出勤		4	3.35 ± 1.02	
ファックス、電子メールの使用		4	3.35 ± 1.02	
職住近接		4	3.36 ± 1.03	
関係者による職務内容の検討		4	3.42 ± 1.02	
社宅や寮の改造		4	3.42 ± 0.86	
障害者共同施設との連携		4	3.42 ± 0.88	
専任の相談担当者配置		4	3.43 ± 0.94	
マニュアルやテキストの障害者対応		4	3.43 ± 1.05	
在宅勤務		4	3.46 ± 0.92	
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用		4	3.53 ± 0.89	
住居の世話・身元保証		4	3.55 ± 0.82	
生活全般に関する相談員の配置		4	3.55 ± 0.79	
作業・職務の簡易化		4	3.56 ± 0.89	
障害者の家族との密な連絡		4	3.57 ± 0.81	
食事、運動、休養などの指導		4	3.58 ± 0.91	
音声エレベータ		4	3.59 ± 0.86	
コミュニケーション支援機器の導入		4	3.61 ± 1.01	
コミュニケーション支援者の配置		4	3.63 ± 0.92	
専任補助者・指導員の配置	4	3.63 ± 0.86		
点字ブロック、点字表示	4	3.64 ± 0.83		
障害者が多い職場に配置	4	3.66 ± 0.81		
送迎バス、タクシー送迎	4	3.71 ± 0.76		
採用時の通勤訓練	4	3.71 ± 0.83		
通勤に従業員が同行・援助	4	3.77 ± 0.77		



表6 - 2-13. 上肢障害者の職場環境整備ニーズ

サービス」の職業

回答数= 19

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 二 一 ズ が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	エアコン設備	2	2.39 ± 1.20
	手すり、ドアの改善	2	2.63 ± 1.34
	事故対処手順や器具等の整備	2.5	2.61 ± 1.29
	危険作業の禁止	2.5	2.67 ± 1.37
	従業員参加QCサークル	2.5	2.78 ± 1.40
	体力や集中力に応じた職務割当	3	2.67 ± 1.14
	自家用車通勤許可	3	2.67 ± 1.37
	同僚や上司の作業補助	3	2.78 ± 1.44
	健康相談実施	3	2.83 ± 1.15
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.83 ± 1.25
	専用駐車スペース設置	3	2.83 ± 1.29
	トイレ・洗面所の改造	3	2.89 ± 1.18
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	2.89 ± 1.23
	対話・声かけ	3	2.89 ± 1.29
本人 二 一 ズ が 比 較 的 低 い 整 備 項 目	スロープ設置、段差解消	3	2.94 ± 1.16
	安全装置の取り付け	3	2.95 ± 1.22
	研修条件の配慮	3	3.00 ± 1.11
	マンツーマン個別実務指導	3	3.00 ± 1.19
	社会的ルールの指導	3	3.11 ± 1.20
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	3.11 ± 1.28
	時間をかけたコミュニケーション	3	3.16 ± 1.01
	親睦活動	3	3.22 ± 1.00
	毎日の健康状態チェック	3.5	2.89 ± 1.23
	障害者用 / 車椅子用トイレ	3.5	2.89 ± 1.28
	避難設備の障害者対応化	3.5	3.11 ± 1.08
	マニュアルやテキストの作成	3.5	3.17 ± 1.15
	コミュニケーション支援者の配置	3.5	3.22 ± 1.06
	天候条件に応じた通勤配慮	3.5	3.22 ± 1.06
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3.5	3.22 ± 1.06
	障害者が多い職場に配置	3.5	3.44 ± 0.92
	事業所内診療所・治療用設備	4	3.12 ± 1.22
	避難介助担当者の指定	4	3.16 ± 1.17
	食事、運動、休養などの指導	4	3.21 ± 1.08
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.21 ± 1.18
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.28 ± 1.07
	ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.28 ± 1.13
	関係者による職務内容の検討	4	3.33 ± 1.08
	コミュニケーション支援機器の導入	4	3.33 ± 1.14
	送迎バス、タクシー送迎	4	3.37 ± 1.12
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.39 ± 0.98
	短時間勤務・残業規制	4	3.39 ± 0.98
	専任補助者・指導員の配置	4	3.39 ± 1.04
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.39 ± 1.04
	作業・職務の簡易化	4	3.39 ± 1.09
	音声エレベータ	4	3.44 ± 0.92
	職務再設計	4	3.44 ± 0.98
	住居の世話・身元保証	4	3.44 ± 1.15
	ファックス、電子メールの使用	4	3.50 ± 0.99
	障害者共同施設との連携	4	3.50 ± 1.10
	時差出勤	4	3.56 ± 0.62
	採用時の通勤訓練	4	3.56 ± 0.70
	社宅や寮の改造	4	3.56 ± 0.86
	専任の相談担当者配置	4	3.59 ± 1.00
	通勤に従業員が同行・援助	4	3.61 ± 0.78
	点字ブロック、点字表示	4	3.61 ± 0.78
	障害者の家族との密な連絡	4	3.67 ± 0.91
	職住近接	4	3.82 ± 0.64
	在宅勤務	4	3.89 ± 0.47

表6 - 2-14. 上肢障害者の職場環境整備ニーズ

保安」の職業

回答数= 16

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	事故対処手順や器具等の整備	3	2.81 ± 1.28
	危険作業の禁止	3	2.88 ± 1.15
	エアコン設備	3	2.88 ± 1.20
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	3.00 ± 0.88
	親睦活動	3	3.20 ± 0.86
本人比較的低い整備項目	健康相談実施	3.5	3.07 ± 1.00
	マニュアルやテキストの作成	3.5	3.13 ± 0.96
	対話・声かけ	3.5	3.14 ± 0.95
	自家用車通勤許可	3.5	3.14 ± 1.10
	従業員参加QCサークル	3.5	3.25 ± 0.86
	専任の相談担当者配置	3.5	3.36 ± 0.74
	事業所内診療所・治療用設備	3.5	3.36 ± 0.74
	専用駐車スペース設置	4	3.13 ± 1.13
	社会的ルールの指導	4	3.13 ± 1.13
	毎日の健康状態チェック	4	3.14 ± 1.10
	同僚や上司の作業補助	4	3.19 ± 1.17
	体力や集中力に応じた職務割当	4	3.29 ± 0.91
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.31 ± 1.08
	通院・治療・服薬の便宜	4	3.36 ± 0.84
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.38 ± 0.96
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.40 ± 0.99
	食事、運動、休養などの指導	4	3.43 ± 0.76
	トイレ・洗面所の改造	4	3.43 ± 0.85
	安全装置の取り付け	4	3.43 ± 0.85
	時間をかけたコミュニケーション	4	3.50 ± 0.76
	避難設備の障害者対応化	4	3.50 ± 0.85
	マンツーマン個別実務指導	4	3.50 ± 1.02
	手すり、ドアの改善	4	3.56 ± 0.89
	避難介助担当者の指定	4	3.57 ± 0.76
	専任補助者・指導員の配置	4	3.60 ± 0.63
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.64 ± 0.63
	障害者が多い職場に配置	4	3.64 ± 0.63
	職務再設計	4	3.64 ± 0.74
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.69 ± 0.48
	関係者による職務内容の検討	4	3.71 ± 0.47
	短時間勤務・残業規制	4	3.71 ± 0.47
	時差出勤	4	3.71 ± 0.61
	スロープ設置、段差解消	4	3.71 ± 0.73
	研修条件の配慮	4	3.73 ± 0.46
	ミスが起りうる業務の禁止	4	3.79 ± 0.43
	障害者の家族との密な連絡	4	3.79 ± 0.43
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.79 ± 0.43
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.79 ± 0.58
	職住近接	4	3.79 ± 0.58
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.79 ± 0.58
	音声エレベータ	4	3.79 ± 0.58
	作業・職務の簡易化	4	3.80 ± 0.56
	ファックス、電子メールの使用	4	3.80 ± 0.56
	障害者共同施設との連携	4	3.86 ± 0.36
	通勤に従業員が同行・援助	4	3.93 ± 0.27
	送迎バス、タクシー送迎	4	3.93 ± 0.27
	点字ブロック、点字表示	4	3.93 ± 0.27
在宅勤務	4	3.93 ± 0.27	
社宅や寮の改造	4	3.93 ± 0.27	
住居の世話・身元保証	4	3.93 ± 0.27	
採用時の通勤訓練	4	3.93 ± 0.27	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.93 ± 0.27	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.93 ± 0.62	

表6 - 2-15. 上肢障害者の職場環境整備ニーズ

「運輸」の職業

回答数= 11

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	自家用車通勤許可	3	2.82 ± 1.08
	通院・治療・服薬の便宜	3	3.00 ± 1.00
	健康相談実施	3	3.00 ± 1.10
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	3.00 ± 1.10
	エアコン設備	3	3.09 ± 0.94
	対話・声かけ	3	3.18 ± 0.87
	親睦活動	3	3.18 ± 0.98
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.09 ± 1.14
	毎日の健康状態チェック	4	3.09 ± 1.14
	トイレ・洗面所の改造	4	3.18 ± 0.98
	事故対処手順や器具等の整備	4	3.18 ± 1.08
	事業所内診療所・治療用設備	4	3.27 ± 0.90
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.27 ± 0.90
	専用駐車スペース設置	4	3.27 ± 1.01
	食事、運動、休養などの指導	4	3.36 ± 0.81
	専任の相談担当者配置	4	3.36 ± 0.92
	社宅や寮の改造	4	3.36 ± 0.92
マンツーマン個別実務指導	4	3.36 ± 1.03	
社会的ルールの指導	4	3.36 ± 1.03	
生活全般に関する相談員の配置	4	3.36 ± 1.03	
スロープ設置、段差解消	4	3.45 ± 0.82	
避難設備の障害者対応化	4	3.45 ± 0.82	
避難介助担当者の指定	4	3.45 ± 0.82	
手すり、ドアの改善	4	3.45 ± 0.82	
音声エレベータ	4	3.45 ± 0.82	
従業員参加QCサークル	4	3.45 ± 1.13	
時差出勤	4	3.55 ± 0.69	
危険作業の禁止	4	3.55 ± 0.82	
時間をかけたコミュニケーション	4	3.55 ± 0.93	
住居の世話・身元保証	4	3.55 ± 0.93	
体力や集中力に応じた職務割当	4	3.55 ± 0.93	
同僚や上司の作業補助	4	3.60 ± 0.84	
障害者が多い職場に配置	4	3.64 ± 0.50	
職住近接	4	3.64 ± 0.67	
障害者の家族との密な連絡	4	3.64 ± 0.67	
移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.64 ± 0.67	
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.64 ± 0.67	
在宅勤務	4	3.64 ± 0.67	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.64 ± 0.92	
ファックス、電子メールの使用	4	3.64 ± 0.92	
研修条件の配慮	4	3.64 ± 1.03	
安全装置の取り付け	4	3.64 ± 1.03	
本人 二 人 ズ が 比 較 的 低 い 整 備 項 目	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.64 ± 1.03
マニュアルやテキストの作成	4	3.64 ± 1.03	
短時間勤務・残業規制	4	3.73 ± 0.47	
採用時の通勤訓練	4	3.73 ± 0.65	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.73 ± 0.65	
障害者共同施設との連携	4	3.73 ± 0.79	
点字ブロック、点字表示	4	3.73 ± 1.01	
天候条件に応じた通勤配慮	4	3.82 ± 0.40	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.82 ± 0.75	
ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.82 ± 0.75	
職務再設計	4	3.82 ± 0.75	
作業・職務の簡易化	4	3.82 ± 0.75	
関係者による職務内容の検討	4	3.82 ± 0.75	
マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.82 ± 0.87	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.82 ± 1.08	
専任補助者・指導員の配置	4	4.09 ± 0.54	

表6 - 2-16. 上肢障害者の職場環境整備ニーズ

製造業の職業

回答数= 99

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 二 人 が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	安全装置の取り付け	2	2.66 ± 1.19
	エアコン設備	3	2.72 ± 1.12
	自家用車通勤許可	3	2.81 ± 1.27
	危険作業の禁止	3	2.81 ± 1.15
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.81 ± 1.15
	体力や集中力に応じた職務割当	3	2.82 ± 1.15
	対話・声かけ	3	2.87 ± 1.07
	避難設備の障害者対応化	3	2.95 ± 1.10
	マニュアルやテキストの作成	3	2.96 ± 1.24
	同僚や上司の作業補助	3	3.01 ± 1.14
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	3.01 ± 1.03
	健康相談実施	3	3.03 ± 1.06
	従業員参加QCサークル	3	3.03 ± 1.08
	社会的ルールの指導	3	3.03 ± 1.12
	毎日の健康状態チェック	3	3.05 ± 1.09
	親睦活動	3	3.07 ± 1.02
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	3.10 ± 1.09
	職務再設計	3	3.10 ± 1.13
	専用駐車スペース設置	3	3.12 ± 1.19
	時間をかけたコミュニケーション	3	3.15 ± 1.03
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.16 ± 1.01
	通院・治療・服薬の便宜	3	3.18 ± 1.07
	マンツーマン個別実務指導	3	3.22 ± 1.09
	専任の相談担当者配置	3	3.25 ± 0.97
	避難介助担当者の指定	3	3.30 ± 0.99
	短時間勤務・残業規制	3	3.33 ± 1.08
	手すり、ドアの改善	4	3.26 ± 0.98
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.29 ± 1.04
	トイレ・洗面所の改造	4	3.30 ± 1.00
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.32 ± 1.01
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.34 ± 1.09
	事業所内診療所・治療用設備	4	3.34 ± 0.97
	研修条件の配慮	4	3.35 ± 1.06
	スロープ設置、段差解消	4	3.36 ± 0.95
	作業・職務の簡易化	4	3.37 ± 1.05
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.38 ± 1.03
	障害者の家族との密な連絡	4	3.39 ± 1.02
	食事、運動、休養などの指導	4	3.41 ± 0.94
	ファックス、電子メールの使用	4	3.42 ± 0.91
	関係者による職務内容の検討	4	3.42 ± 0.98
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.43 ± 0.96
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.45 ± 0.93
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.46 ± 0.94
	専任補助者・指導員の配置	4	3.48 ± 0.94
	コミュニケーション支援者の配置	4	3.53 ± 0.87
社宅や寮の改造	4	3.53 ± 0.87	
障害者共同施設との連携	4	3.57 ± 0.85	
障害者が多い職場に配置	4	3.58 ± 0.83	
時差出勤	4	3.59 ± 0.83	
住居の世話・身元保証	4	3.60 ± 0.87	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.65 ± 0.80	
職住近接	4	3.66 ± 0.80	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.67 ± 0.84	
点字ブロック、点字表示	4	3.67 ± 0.74	
音声エレベータ	4	3.69 ± 0.70	
採用時の通勤訓練	4	3.69 ± 0.70	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.72 ± 0.71	
在宅勤務	4	3.78 ± 0.77	

表6 - 2-17. 上肢障害者の職場環境整備ニーズ

採掘・建設・労務の職業 回答数=20

	環境整備項目	中央値	平均 ± SD	
本人比較的高い整備項目	体力や集中力に応じた職務割当	3	2.70 ± 1.08	
	従業員参加QCサークル	3	2.75 ± 1.07	
	時間をかけたコミュニケーション	3	2.80 ± 1.06	
	対話・声かけ	3	2.80 ± 1.06	
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.80 ± 1.06	
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.80 ± 1.06	
	毎日の健康状態チェック	3	2.84 ± 1.17	
	健康相談実施	3	2.84 ± 1.26	
	社会的ルールの指導	3	2.85 ± 1.09	
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.89 ± 1.24	
	危険作業の禁止	3	2.90 ± 1.02	
	親睦活動	3	2.95 ± 0.94	
	同僚や上司の作業補助	3	2.95 ± 1.10	
	避難設備の障害者対応化	3	3.00 ± 0.97	
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	3.00 ± 1.05	
	エアコン設備	3	3.00 ± 1.11	
	食事、運動、休養などの指導	3	3.05 ± 1.03	
	マニュアルやテキストの作成	3	3.10 ± 1.02	
	マンツーマン個別実務指導	3	3.10 ± 1.07	
	関係者による職務内容の検討	3	3.10 ± 1.17	
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3	3.11 ± 1.08	
	安全装置の取り付け	3	3.15 ± 0.88	
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.15 ± 0.88	
	短時間勤務・残業規制	3	3.15 ± 0.99	
	送迎バス、タクシー送迎	3	3.16 ± 1.01	
	移動の必要性の解消／軽減策	3	3.26 ± 0.99	
	ファックス、電子メールの使用	3	3.32 ± 0.89	
	本人比較的低い整備項目	天候条件に応じた通勤配慮	3.5	3.20 ± 0.95
		避難介助担当者の指定	3.5	3.20 ± 1.01
		職務再設計	3.5	3.20 ± 1.06
		コミュニケーション支援者の配置	3.5	3.20 ± 1.11
		研修条件の配慮	3.5	3.25 ± 1.02
		作業・職務の簡易化	3.5	3.40 ± 0.82
		自家用車通勤許可	4	3.05 ± 1.18
		専任の相談担当者配置	4	3.11 ± 1.15
		手すり、ドアの改善	4	3.16 ± 1.07
		事業所内診療所・治療用設備	4	3.21 ± 1.08
		スロープ設置、段差解消	4	3.26 ± 0.99
		エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.26 ± 1.05
		障害者の家族との密な連絡	4	3.30 ± 1.22
		通勤に従業員が同行・援助	4	3.32 ± 0.95
		専用駐車スペース設置	4	3.32 ± 1.00
		トイレ・洗面所の改造	4	3.32 ± 1.11
		障害者用／車椅子用トイレ	4	3.32 ± 1.11
		生活全般に関する相談員の配置	4	3.32 ± 1.16
		時差出勤	4	3.35 ± 0.88
		マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.35 ± 0.99
専任補助者・指導員の配置	4	3.35 ± 1.14		
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.37 ± 0.96		
障害者が多い職場に配置	4	3.45 ± 0.89		
在宅勤務	4	3.47 ± 0.84		
音声エレベータ	4	3.47 ± 0.84		
職住近接	4	3.50 ± 0.76		
採用時の通勤訓練	4	3.50 ± 0.76		
社宅や寮の改造	4	3.53 ± 1.02		
点字ブロック、点字表示	4	3.58 ± 0.84		
住居の世話・身元保証	4	3.58 ± 1.02		
障害者共同施設との連携	4	3.58 ± 1.07		

表6 - 2-18. 下肢障害者の職場環境整備ニーズ

専門「技術」の職業

回答数= 60

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	専用駐車スペース設置	2	2.19 ± 1.24
	エアコン設備	2	2.27 ± 1.17
	自家用車通勤許可	2	2.30 ± 1.40
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2	2.31 ± 1.20
	トイレ・洗面所の改造	2	2.31 ± 1.20
	スロープ設置、段差解消	2	2.39 ± 1.23
	障害者用 / 車椅子用トイレ	2	2.41 ± 1.26
	手すり、ドアの改善	2	2.52 ± 1.19
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.68 ± 1.11
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.71 ± 1.11
	従業員参加QCサークル	2	2.75 ± 1.05
	同僚や上司の作業補助	2	2.81 ± 1.33
	研修条件の配慮	2.5	2.91 ± 1.19
	避難設備の障害者対応化	3	2.68 ± 1.10
	エレベータ、昇降用リフト設置	3	2.72 ± 1.31
	危険作業の禁止	3	2.79 ± 1.26
	マニュアルやテキストの作成	3	2.80 ± 1.23
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.89 ± 1.06
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.95 ± 1.16
	天候条件に応じた通勤配慮	3	2.98 ± 1.09
避難介助担当者の指定	3	3.00 ± 1.05	
職務再設計	3	3.00 ± 1.17	
健康相談実施	3	3.04 ± 1.10	
安全装置の取り付け	3	3.11 ± 1.04	
マンツーマン個別実務指導	3	3.13 ± 1.16	
事業所内診療所・治療用設備	3	3.14 ± 1.01	
対話・声かけ	3	3.21 ± 1.00	
親睦活動	3	3.30 ± 1.01	
本人比較的低い整備項目	社宅や寮の改造	4	3.14 ± 1.09
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.16 ± 1.14
	毎日の健康状態チェック	4	3.20 ± 1.01
	短時間勤務・残業規制	4	3.22 ± 1.06
	時差出勤	4	3.23 ± 1.00
	在宅勤務	4	3.25 ± 0.99
	職住近接	4	3.28 ± 1.09
	ファックス、電子メールの使用	4	3.29 ± 1.14
	住居の世話・身元保証	4	3.36 ± 0.98
	関係者による職務内容の検討	4	3.38 ± 1.02
	障害者共同施設との連携	4	3.45 ± 0.99
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.46 ± 0.95
	専任の相談担当者配置	4	3.47 ± 0.97
	社会的ルールの指導	4	3.50 ± 0.87
	時間をかけたコミュニケーション	4	3.51 ± 0.98
	通勤に従業員が同行・援助	4	3.54 ± 0.93
	ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.58 ± 1.01
	送迎バス、タクシー送迎	4	3.59 ± 0.80
	作業・職務の簡易化	4	3.60 ± 0.97
	障害者の家族との密な連絡	4	3.61 ± 0.80
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.62 ± 0.91	
マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.64 ± 0.77	
音声エレベータ	4	3.64 ± 0.82	
専任補助者・指導員の配置	4	3.65 ± 0.90	
食事、運動、休養などの指導	4	3.66 ± 0.75	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.68 ± 0.83	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.74 ± 0.81	
点字ブロック、点字表示	4	3.77 ± 0.87	
障害者が多い職場に配置	4	3.80 ± 0.78	
採用時の通勤訓練	4	3.84 ± 0.60	

表6 - 2-19. 下肢障害者の職場環境整備ニーズ

管理」の職業

回答数= 32

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	トイレ・洗面所の改造	2	2.53 ± 1.11
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2	2.65 ± 1.14
	手すり、ドアの改善	2	2.77 ± 1.15
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	自家用車通勤許可	3	2.63 ± 1.31
	スロープ設置、段差解消	3	2.84 ± 1.16
	危険作業の禁止	3	2.84 ± 1.17
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	障害者用 / 車椅子用トイレ	3	2.97 ± 1.13
	従業員参加QCサークル	3	2.97 ± 1.15
	エアコン設備	3	3.00 ± 1.05
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	通院・治療・服薬の便宜	3	3.03 ± 0.97
	体力や集中力に応じた職務割当	3	3.03 ± 1.03
	避難設備の障害者対応化	3	3.03 ± 1.02
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	事故対処手順や器具等の整備	3	3.03 ± 1.05
	健康相談実施	3	3.06 ± 0.93
	避難介助担当者の指定	3.5	3.10 ± 0.99
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	移動の必要性の解消 / 軽減策	3.5	3.20 ± 0.89
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	2.97 ± 1.14
	専用駐車スペース設置	4	3.00 ± 1.21
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	4	3.19 ± 0.95
	安全装置の取り付け	4	3.25 ± 1.14
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.29 ± 0.90
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	同僚や上司の作業補助	4	3.31 ± 1.06
	ファックス、電子メールの使用	4	3.37 ± 0.89
	社会的ルールの指導	4	3.37 ± 0.89
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	社宅や寮の改造	4	3.39 ± 0.92
	時差出勤	4	3.40 ± 0.86
	在宅勤務	4	3.40 ± 0.93
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	マンツーマン個別実務指導	4	3.41 ± 0.98
	対話・声かけ	4	3.43 ± 0.82
	職住近接	4	3.43 ± 0.82
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	短時間勤務・残業規制	4	3.44 ± 0.72
	研修条件の配慮	4	3.44 ± 0.80
	事業所内診療所・治療用設備	4	3.44 ± 0.80
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	毎日の健康状態チェック	4	3.47 ± 0.76
	マニュアルやテキストの作成	4	3.47 ± 0.84
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.48 ± 0.81
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	親睦活動	4	3.48 ± 0.85
	送迎バス、タクシー送迎	4	3.52 ± 0.77
	関係者による職務内容の検討	4	3.53 ± 0.76
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	採用時の通勤訓練	4	3.57 ± 0.77
	障害者の家族との密な連絡	4	3.58 ± 0.72
	専任の相談担当者配置	4	3.59 ± 0.63
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	住居の世話・身元保証	4	3.63 ± 0.72
	通勤に従業員が同行・援助	4	3.65 ± 0.66
	食事、運動、休養などの指導	4	3.66 ± 0.70
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	障害者共同施設との連携	4	3.68 ± 0.65
	ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.70 ± 0.65
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.70 ± 0.70
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	時間をかけたコミュニケーション	4	3.70 ± 0.75
	職務再設計	4	3.70 ± 0.84
	障害者が多い職場に配置	4	3.71 ± 0.46
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.72 ± 0.89
	音声エレベータ	4	3.74 ± 0.63
	点字ブロック、点字表示	4	3.77 ± 0.68
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	専任補助者・指導員の配置	4	3.81 ± 0.64
	コミュニケーション支援機器の導入	4	3.87 ± 0.63
	作業・職務の簡易化	4	3.90 ± 0.47
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	コミュニケーション支援者の配置	4	3.93 ± 0.58

表6 - 2-20. 下肢障害者の職場環境整備ニーズ

事務」の職業

回答数= 165

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	自家用車通勤許可	1	1.85 ± 1.10
	専用駐車スペース設置	2	1.95 ± 1.09
	トイレ・洗面所の改造	2	2.03 ± 1.11
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2	2.05 ± 1.06
	スロープ設置、段差解消	2	2.08 ± 1.07
	手すり、ドアの改善	2	2.13 ± 1.02
	障害者用 / 車椅子用トイレ	2	2.17 ± 1.19
	エアコン設備	2	2.20 ± 1.00
	避難設備の障害者対応化	2	2.23 ± 1.00
	危険作業の禁止	2	2.25 ± 1.06
	エレベータ、昇降用リフト設置	2	2.29 ± 1.12
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.40 ± 0.99
	従業員参加QCサークル	2	2.40 ± 0.88
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.53 ± 1.04
	避難介助担当者の指定	2	2.54 ± 0.99
	通院・治療・服薬の便宜	2	2.60 ± 1.12
	マニュアルやテキストの作成	2	2.61 ± 0.99
	同僚や上司の作業補助	2	2.65 ± 1.02
	研修条件の配慮	2	2.75 ± 1.13
	本人比較的低い整備項目	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3
健康相談実施		3	2.63 ± 1.02
移動の必要性の解消 / 軽減策		3	2.69 ± 0.98
天候条件に応じた通勤配慮		3	2.72 ± 1.05
対話・声かけ		3	2.78 ± 1.00
マンツーマン個別実務指導		3	2.80 ± 1.04
毎日の健康状態チェック		3	2.81 ± 1.05
安全装置の取り付け		3	2.82 ± 0.98
職務再設計		3	2.83 ± 1.07
事業所内診療所・治療用設備		3	2.87 ± 0.99
親睦活動		3	2.92 ± 0.96
社宅や寮の改造		3	2.94 ± 1.02
時間をかけたコミュニケーション		3	2.99 ± 0.95
短時間勤務・残業規制		3	3.03 ± 1.07
ファックス、電子メールの使用		3	3.03 ± 0.97
ミスが起こりうる業務の禁止		3	3.04 ± 0.99
時差出勤		3	3.06 ± 1.01
在宅勤務		3	3.08 ± 1.00
関係者による職務内容の検討		3	3.10 ± 0.92
職住近接		3	3.12 ± 0.96
社会的ルールの指導	3	3.15 ± 0.93	
マニュアルやテキストの障害者対応	3	3.17 ± 1.00	
生活全般に関する相談員の配置	3	3.18 ± 0.94	
専任の相談担当者配置	3	3.18 ± 0.94	
障害者共同施設との連携	3	3.25 ± 0.92	
本人比較的低い整備項目	食事、運動、休養などの指導	4	3.29 ± 1.00
	音声エレベータ	4	3.32 ± 0.90
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.35 ± 0.87
	住居の世話・身元保証	4	3.36 ± 0.90
	作業・職務の簡易化	4	3.37 ± 0.86
	点字ブロック、点字表示	4	3.40 ± 0.90
	障害者の家族との密な連絡	4	3.42 ± 0.99
	専任補助者・指導員の配置	4	3.44 ± 0.87
	採用時の通勤訓練	4	3.45 ± 0.84
	コミュニケーション支援者の配置	4	3.46 ± 0.95
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.50 ± 0.87	
障害者が多い職場に配置	4	3.51 ± 0.84	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.53 ± 0.90	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.66 ± 0.73	



表6 - 2-21. 下肢障害者の職場環境整備ニーズ

販売」の職業

回答数= 17

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	自家用車通勤許可	1	1.94 ± 1.30
	専用駐車スペース設置	2	2.18 ± 1.24
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2	2.47 ± 1.18
	エアコン設備	2	2.53 ± 1.18
	トイレ・洗面所の改造	2	2.59 ± 1.28
	社会的ルールの指導	2	2.71 ± 1.10
	障害者用 / 車椅子用トイレ	2	2.76 ± 1.39
	健康相談実施	2	2.82 ± 1.13
	同僚や上司の作業補助	2	2.88 ± 1.11
	通院・治療・服薬の便宜	2	2.88 ± 1.17
	手すり、ドアの改善	3	2.71 ± 1.16
	エレベータ、昇降用リフト設置	3	2.76 ± 1.30
	スロープ設置、段差解消	3	2.88 ± 1.36
	対話・声かけ	3	2.94 ± 1.03
	毎日の健康状態チェック	3	3.00 ± 1.06
	従業員参加QCサークル	3	3.00 ± 1.22
	親睦活動	3	3.06 ± 1.14
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	3.06 ± 1.20
	危険作業の禁止	3	3.12 ± 1.11
	障害者の家族との密な連絡	3	3.12 ± 1.11
	本人比較的低い整備項目	安全装置の取り付け	3.5
体力や集中力に応じた職務割当		4	3.12 ± 1.22
マニュアルやテキストの作成		4	3.19 ± 1.17
天候条件に応じた通勤配慮		4	3.24 ± 0.90
マンツーマン個別実務指導		4	3.24 ± 1.09
職務再設計		4	3.24 ± 1.15
研修条件の配慮		4	3.24 ± 1.15
事故対処手順や器具等の整備		4	3.24 ± 1.20
移動の必要性の解消 / 軽減策		4	3.29 ± 1.05
関係者による職務内容の検討		4	3.29 ± 1.10
社宅や寮の改造		4	3.29 ± 1.10
障害者が多い職場に配置		4	3.29 ± 1.16
専任の相談担当者配置		4	3.35 ± 0.93
食事、運動、休養などの指導		4	3.35 ± 1.00
住居の世話・身元保証		4	3.35 ± 1.00
ファックス、電子メールの使用		4	3.35 ± 1.06
専任補助者・指導員の配置		4	3.38 ± 0.96
時間をかけたコミュニケーション		4	3.41 ± 0.94
音声エレベータ		4	3.41 ± 1.06
ミスが起こりうる業務の禁止		4	3.47 ± 0.87
コミュニケーション支援機器の導入		4	3.47 ± 0.87
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用		4	3.47 ± 0.87
生活全般に関する相談員の配置		4	3.47 ± 0.94
マニュアルやテキストの障害者対応		4	3.47 ± 1.01
避難設備の障害者対応化		4	3.47 ± 1.07
避難介助担当者の指定		4	3.47 ± 1.07
点字ブロック、点字表示		4	3.47 ± 1.07
コミュニケーション支援者の配置		4	3.53 ± 0.80
障害者共同施設との連携		4	3.53 ± 0.94
作業・職務の簡易化	4	3.53 ± 0.94	
事業所内診療所・治療用設備	4	3.59 ± 0.87	
職住近接	4	3.59 ± 0.87	
在宅勤務	4	3.59 ± 0.87	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.65 ± 0.79	
時差出勤	4	3.65 ± 0.86	
採用時の通勤訓練	4	3.76 ± 0.66	
短時間勤務・残業規制	4	3.76 ± 0.66	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.76 ± 0.66	

表6 - 2-22. 下肢障害者の職場環境整備ニーズ

サービス」の職業

回答数= 27

	環境整備項目	中央値	平均 ± SD	
本人 比較 高い 整備 項目	エアコン設備	2	2.72 ± 1.14	
	避難設備の障害者対応化	2.5	2.79 ± 1.14	
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.76 ± 1.20	
	毎日の健康状態チェック	3	2.80 ± 1.22	
	従業員参加QCサークル	3	2.80 ± 1.38	
	健康相談実施	3	2.88 ± 1.13	
	避難介助担当者の指定	3	2.92 ± 1.21	
	トイレ・洗面所の改造	3	2.92 ± 1.08	
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.96 ± 1.16	
	対話・声かけ	3	2.96 ± 1.17	
	社会的ルールの指導	3	3.00 ± 1.12	
	マンツーマン個別実務指導	3	3.00 ± 1.24	
	天候条件に応じた通勤配慮	3	3.00 ± 1.28	
	時間をかけたコミュニケーション	3	3.00 ± 1.33	
	体力や集中力に応じた職務割当	3	3.04 ± 1.24	
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	3.04 ± 1.31	
	障害者用 / 車椅子用トイレ	3	3.04 ± 1.00	
	食事、運動、休養などの指導	3	3.08 ± 1.14	
	手すり、ドアの改善	3	3.09 ± 1.12	
	障害者の家族との密な連絡	3	3.13 ± 1.15	
	事業所内診療所・治療用設備	3	3.13 ± 1.19	
	専任の相談担当者配置	3	3.13 ± 1.19	
	スロープ設置、段差解消	3	3.14 ± 1.13	
	生活全般に関する相談員の配置	3	3.16 ± 1.21	
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	3.17 ± 1.13	
	自家用車通勤許可	3	3.17 ± 1.15	
	同僚や上司の作業補助	3	3.19 ± 1.13	
	職住近接	3	3.24 ± 1.26	
	障害者が多い職場に配置	3	3.25 ± 1.03	
	安全装置の取り付け	3	3.25 ± 1.07	
	関係者による職務内容の検討	3	3.26 ± 1.18	
	専用駐車スペース設置	3	3.26 ± 1.18	
	マニュアルやテキストの障害者対応	3	3.28 ± 1.10	
	危険作業の禁止	3	3.28 ± 1.14	
	社宅や寮の改造	3	3.29 ± 1.00	
	本人 比較 低い 整備 項目	親睦活動	3.5	3.21 ± 1.14
		研修条件の配慮	3.5	3.21 ± 1.22
		住居の世話・身元保証	3.5	3.25 ± 1.07
		移動の必要性の解消 / 軽減策	3.5	3.45 ± 1.01
		短時間勤務・残業規制	3.5	3.46 ± 1.02
		エレベータ、昇降用リフト設置	3.5	3.50 ± 0.96
		マニュアルやテキストの作成	4	3.16 ± 1.31
		障害者共同施設との連携	4	3.17 ± 1.15
		送迎バス、タクシー送迎	4	3.26 ± 1.25
		職務再設計	4	3.28 ± 1.24
		コミュニケーション支援者の配置	4	3.35 ± 1.19
		在宅勤務	4	3.35 ± 1.19
		作業・職務の簡易化	4	3.40 ± 1.12
		専任補助者・指導員の配置	4	3.43 ± 1.08
		通勤に従業員が同行・援助	4	3.43 ± 1.12
		ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.43 ± 1.12
		ファックス、電子メールの使用	4	3.57 ± 0.95
		コミュニケーション支援機器の導入	4	3.57 ± 0.99
		時差出勤	4	3.58 ± 1.02
		音声エレベータ	4	3.59 ± 0.91
	採用時の通勤訓練	4	3.63 ± 0.92	
	ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.67 ± 0.87	
	点字ブロック、点字表示	4	3.77 ± 0.69	

表6 - 2-23. 下肢障害者の職場環境整備ニーズ

保安」の職業

回答数= 14

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 二 人 が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	エアコン設備	2	2.50 ± 1.38
	従業員参加QCサークル	2	2.71 ± 1.20
	事故対処手順や器具等の整備	2.5	2.67 ± 1.15
	健康相談実施	2.5	2.75 ± 1.22
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	2.69 ± 1.25
	毎日の健康状態チェック	3	2.69 ± 1.25
	管理職 職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.73 ± 1.19
	自家用車通勤許可	3	2.73 ± 1.35
	通院 治療 服薬の便宜	3	2.82 ± 1.25
	トイレ・洗面所の改造	3	2.82 ± 1.25
	同僚や上司の作業補助	3	2.83 ± 1.19
	対話 声かけ	3	2.83 ± 1.27
	避難設備の障害者対応化	3	2.91 ± 0.94
	時間をかけたコミュニケーション	3	2.92 ± 1.08
	マニュアルやテキストの作成	3	2.93 ± 0.92
	親睦活動	3	3.00 ± 1.00
	専用駐車スペース設置	3.5	2.90 ± 1.29
	体力や集中力に応じた職務割当	3.5	3.00 ± 1.13
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.00 ± 1.26
	危険作業の禁止	4	3.08 ± 1.16
	社会的ルールの指導	4	3.09 ± 1.30
	スロープ設置、段差解消	4	3.17 ± 1.11
	事業所内診療所 治療用設備	4	3.18 ± 1.17
	研修条件の配慮	4	3.23 ± 1.01
	短時間勤務 残業規制	4	3.23 ± 1.09
	手すり、ドアの改善	4	3.25 ± 0.97
	避難介助担当者の指定	4	3.25 ± 0.97
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.27 ± 1.01
	専任の相談担当者配置	4	3.27 ± 1.10
	ファックス、電子メールの使用	4	3.33 ± 0.98
障害者の家族との密な連絡	4	3.33 ± 0.98	
天候条件に応じた通勤配慮	4	3.33 ± 0.98	
職住近接	4	3.33 ± 1.23	
社宅や寮の改造	4	3.36 ± 0.92	
エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.36 ± 0.92	
マンツーマン個別実務指導	4	3.38 ± 0.87	
安全装置の取り付け	4	3.42 ± 0.79	
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.42 ± 0.90	
関係者による職務内容の検討	4	3.42 ± 0.90	
障害者共同施設との連携	4	3.45 ± 0.82	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.50 ± 0.90	
食事、運動、休養などの指導	4	3.50 ± 0.90	
マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.54 ± 0.78	
在宅勤務	4	3.55 ± 0.82	
時差出勤	4	3.58 ± 0.67	
専任補助者 指導員の配置	4	3.58 ± 0.79	
移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.58 ± 0.79	
職務再設計	4	3.58 ± 0.90	
住居の世話 身元保証	4	3.64 ± 0.67	
障害者が多い職場に配置	4	3.64 ± 0.81	
音声エレベータ	4	3.73 ± 0.65	
ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.75 ± 0.45	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.75 ± 0.62	
点字ブロック、点字表示	4	3.75 ± 0.62	
通勤に従業員が同行 援助	4	3.75 ± 0.62	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.75 ± 0.62	
採用時の通勤訓練	4	3.83 ± 0.39	
作業 職務の簡易化	4	3.91 ± 0.30	

表6 - 2-24. 下肢障害者の職場環境整備ニーズ

「運輸」の職業

回答数= 18

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	自家用車通勤許可	2	2.33 ± 1.37
	専用駐車スペース設置	2	2.59 ± 1.23
	健康相談実施	3	2.80 ± 1.01
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.80 ± 1.01
	トイレ・洗面所の改造	3	2.88 ± 1.05
	体力や集中力に応じた職務割当	3	2.94 ± 0.90
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	3.06 ± 0.97
	毎日の健康状態チェック	3	3.07 ± 0.96
	エアコン設備	3	3.07 ± 1.00
	対話・声かけ	3	3.13 ± 0.92
	時間をかけたコミュニケーション	3	3.19 ± 0.91
	食事、運動、休養などの指導	3	3.20 ± 0.94
	障害者用 / 車椅子用トイレ	3	3.33 ± 0.72
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	3.33 ± 0.72
	安全装置の取り付け	3	3.40 ± 0.63
	短時間勤務・残業規制	3	3.40 ± 0.63
	事故対処手順や器具等の整備	3.5	3.19 ± 0.91
	親睦活動	3.5	3.36 ± 0.74
	職住近接	3.5	3.44 ± 0.63
	マンツーマン個別実務指導	4	3.24 ± 1.15
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.31 ± 0.87
	職務再設計	4	3.33 ± 0.90
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.35 ± 0.86
	従業員参加QCサークル	4	3.38 ± 0.81
	手すり、ドアの改善	4	3.40 ± 0.74
	マニュアルやテキストの作成	4	3.44 ± 0.81
	避難設備の障害者対応化	4	3.47 ± 0.64
	スロープ設置、段差解消	4	3.47 ± 0.64
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.47 ± 0.72
	事業所内診療所・治療用設備	4	3.50 ± 0.65
障害者の家族との密な連絡	4	3.50 ± 0.73	
研修条件の配慮	4	3.50 ± 0.73	
危険作業の禁止	4	3.53 ± 0.52	
時差出勤	4	3.53 ± 0.52	
避難介助担当者の指定	4	3.53 ± 0.64	
社会的ルールの指導	4	3.53 ± 0.64	
エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.53 ± 0.64	
関係者による職務内容の検討	4	3.53 ± 0.74	
同僚や上司の作業補助	4	3.56 ± 0.73	
ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.60 ± 0.51	
社宅や寮の改造	4	3.60 ± 0.51	
ファックス、電子メールの使用	4	3.60 ± 0.51	
障害者共同施設との連携	4	3.60 ± 0.63	
住居の世話・身元保証	4	3.60 ± 0.63	
専任の相談担当者配置	4	3.64 ± 0.50	
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.67 ± 0.49	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.67 ± 0.49	
天候条件に応じた通勤配慮	4	3.71 ± 0.47	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.73 ± 0.46	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.73 ± 0.46	
音声エレベータ	4	3.73 ± 0.46	
採用時の通勤訓練	4	3.73 ± 0.46	
作業・職務の簡易化	4	3.73 ± 0.46	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.73 ± 0.46	
点字ブロック、点字表示	4	3.73 ± 0.46	
専任補助者・指導員の配置	4	3.73 ± 0.46	
在宅勤務	4	3.79 ± 0.43	
障害者が多い職場に配置	4	3.80 ± 0.41	

表6 - 2-25. 下肢障害者の職場環境整備ニーズ

通信」の職業

回答数= 11

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	専用駐車スペース設置	1.5	1.80 ± 1.03
	自家用車通勤許可	1.5	1.90 ± 1.10
	トイレ・洗面所の改造	2	2.09 ± 1.14
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2	2.27 ± 1.27
	避難設備の障害者対応化	2	2.36 ± 1.29
	手すり、ドアの改善	2	2.45 ± 1.13
	障害者用 / 車椅子用トイレ	2	2.45 ± 1.37
	スロープ設置、段差解消	2	2.45 ± 1.37
	エアコン設備	2	2.45 ± 1.37
	危険作業の禁止	2	2.73 ± 1.10
	健康相談実施	3	2.82 ± 1.08
	避難介助担当者の指定	3	2.82 ± 1.17
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.82 ± 1.33
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.91 ± 1.04
	対話・声かけ	3	2.91 ± 1.30
	体力や集中力に応じた職務割当	3	3.00 ± 1.10
	従業員参加QCサークル	3	3.00 ± 1.10
	マニュアルやテキストの作成	3	3.09 ± 0.94
	安全装置の取り付け	3	3.09 ± 1.04
	親睦活動	3	3.18 ± 0.75
	社会的ルールの指導	3	3.27 ± 0.90
本人比較的低い整備項目	エレベータ、昇降用リフト設置	4	2.82 ± 1.40
	事業所内診療所・治療用設備	4	2.91 ± 1.30
	職務再設計	4	3.09 ± 1.22
	通院・治療・服薬の便宜	4	3.18 ± 0.98
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.18 ± 1.08
	専任の相談担当者配置	4	3.18 ± 1.17
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.27 ± 0.90
	時差出勤	4	3.27 ± 1.10
	マンツーマン個別実務指導	4	3.30 ± 1.06
	同僚や上司の作業補助	4	3.36 ± 0.81
	研修条件の配慮	4	3.36 ± 0.92
	毎日の健康状態チェック	4	3.45 ± 0.82
	ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.45 ± 0.93
	住居の世話・身元保証	4	3.45 ± 1.04
	社宅や寮の改造	4	3.45 ± 1.21
	点字ブロック、点字表示	4	3.45 ± 1.21
	関係者による職務内容の検討	4	3.50 ± 0.71
	音声エレベータ	4	3.55 ± 0.93
	時間をかけたコミュニケーション	4	3.55 ± 1.04
	在宅勤務	4	3.64 ± 0.67
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.64 ± 0.67
障害者共同施設との連携	4	3.64 ± 0.67	
短時間勤務・残業規制	4	3.64 ± 0.81	
職住近接	4	3.64 ± 0.81	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.64 ± 0.92	
ファックス、電子メールの使用	4	3.73 ± 0.47	
マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.73 ± 0.47	
専任補助者・指導員の配置	4	3.73 ± 0.47	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.73 ± 0.47	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.73 ± 0.65	
食事、運動、休養などの指導	4	3.73 ± 0.90	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.82 ± 0.40	
作業・職務の簡易化	4	3.82 ± 0.40	
採用時の通勤訓練	4	3.82 ± 0.40	
生活全般に関する相談員の配置	4	3.82 ± 0.40	
障害者が多い職場に配置	4	3.82 ± 0.75	
障害者の家族との密な連絡	4	4.00 ± 0.45	

表6 - 2-26. 下肢障害者の職場環境整備ニーズ

製造業の職業

回答数= 235

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	自家用車通勤許可	2	2.29 ± 1.23
	トイレ・洗面所の改造	2	2.37 ± 1.17
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2	2.44 ± 1.11
	エアコン設備	2	2.45 ± 1.04
	手すり、ドアの改善	2	2.53 ± 1.12
	安全装置の取り付け	2	2.54 ± 1.13
	専用駐車スペース設置	2	2.55 ± 1.21
	障害者用 / 車椅子用トイレ	2	2.55 ± 1.21
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.56 ± 1.05
	スロープ設置、段差解消	2	2.57 ± 1.12
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.60 ± 1.08
	従業員参加QCサークル	2	2.63 ± 0.97
	危険作業の禁止	3	2.63 ± 1.12
	避難設備の障害者対応化	3	2.65 ± 1.13
	同僚や上司の作業補助	3	2.71 ± 1.09
	避難介助担当者の指定	3	2.72 ± 1.11
	マニュアルやテキストの作成	3	2.76 ± 1.19
	職務再設計	3	2.79 ± 1.13
	毎日の健康状態チェック	3	2.80 ± 1.04
	対話・声かけ	3	2.83 ± 1.01
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.83 ± 1.09
	マンツーマン個別実務指導	3	2.86 ± 1.16
	健康相談実施	3	2.88 ± 1.08
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.89 ± 1.09
社会的ルールの指導	3	2.95 ± 1.04	
エレベータ、昇降用リフト設置	3	2.96 ± 1.12	
時間をかけたコミュニケーション	3	2.98 ± 1.05	
研修条件の配慮	3	3.04 ± 1.09	
親睦活動	3	3.05 ± 1.01	
事業所内診療所・治療用設備	3	3.08 ± 1.01	
作業・職務の簡易化	3	3.09 ± 1.07	
移動の必要性の解消 / 軽減策	3	3.11 ± 0.96	
天候条件に応じた通勤配慮	3	3.11 ± 1.09	
社宅や寮の改造	3	3.13 ± 1.05	
短時間勤務・残業規制	3	3.14 ± 0.98	
専任の相談担当者配置	3	3.15 ± 1.00	
ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.16 ± 0.94	
マニュアルやテキストの障害者対応	3	3.16 ± 1.06	
関係者による職務内容の検討	3	3.17 ± 0.97	
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3	3.19 ± 1.00	
専任補助者・指導員の配置	3	3.20 ± 1.02	
生活全般に関する相談員の配置	3	3.20 ± 1.05	
本人比較的低い整備項目	障害者共同施設との連携	3	3.28 ± 1.01
	障害者の家族との密な連絡	3	3.28 ± 0.99
	住居の世話・身元保証	3	3.29 ± 0.98
	ファックス、電子メールの使用	3	3.29 ± 0.89
	障害者が多い職場に配置	3	3.33 ± 0.90
	食事、運動、休養などの指導	3	3.36 ± 0.90
	職住近接	4	3.32 ± 0.96
	コミュニケーション支援者の配置	4	3.37 ± 0.97
	時差出勤	4	3.38 ± 0.96
	在宅勤務	4	3.42 ± 0.92
送迎バス、タクシー送迎	4	3.43 ± 0.98	
音声エレベータ	4	3.46 ± 0.90	
点字ブロック、点字表示	4	3.49 ± 0.86	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.49 ± 0.89	
採用時の通勤訓練	4	3.50 ± 0.85	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.56 ± 0.87	

表6 - 2-27. 下肢障害者の職場環境整備ニーズ

採掘・建設・労務の職業 回答数= 22

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 二 ー ズ が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	事故対処手順や器具等の整備	2.5	2.70 ± 1.13
	社会的ルールの指導	2.5	2.85 ± 1.14
	危険作業の禁止	3	2.75 ± 0.91
	体力や集中力に応じた職務割当	3	2.76 ± 0.83
	手すり、ドアの改善	3	2.91 ± 1.06
	従業員参加QCサークル	3	2.95 ± 0.94
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.95 ± 1.00
	対話・声かけ	3	2.95 ± 1.10
	避難設備の障害者対応化	3	2.95 ± 1.15
	トイレ・洗面所の改造	3	2.95 ± 1.17
	安全装置の取り付け	3	3.00 ± 0.82
	毎日の健康状態チェック	3	3.00 ± 1.03
	短時間勤務・残業規制	3	3.00 ± 1.05
	天候条件に応じた通勤配慮	3	3.00 ± 1.08
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	3.00 ± 1.10
	エアコン設備	3	3.05 ± 1.07
	同僚や上司の作業補助	3	3.05 ± 0.89
	健康相談実施	3	3.05 ± 1.00
	時間をかけたコミュニケーション	3	3.05 ± 1.00
	専任の相談担当者配置	3	3.10 ± 1.00
	通院・治療・服薬の便宜	3	3.10 ± 0.91
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.11 ± 0.94
	避難介助担当者の指定	3	3.11 ± 0.99
	親睦活動	3	3.15 ± 0.93
	自家用車通勤許可	3	3.20 ± 0.89
	関係者による職務内容の検討	3	3.21 ± 0.79
	ファックス、電子メールの使用	3	3.21 ± 0.92
	生活全般に関する相談員の配置	3	3.30 ± 0.73
	移動の必要性の解消/軽減策	3	3.30 ± 0.86
	スロープ設置、段差解消	3.5	3.05 ± 1.10
	障害者の家族との密な連絡	3.5	3.05 ± 1.10
	エレベータ、昇降用リフト設置	3.5	3.15 ± 0.99
	専用駐車スペース設置	3.5	3.25 ± 0.85
	専任補助者・指導員の配置	3.5	3.25 ± 0.85
	採用時の通勤訓練	3.5	3.30 ± 0.86
	食事、運動、休養などの指導	3.5	3.35 ± 0.75
	コミュニケーション支援者の配置	3.5	3.45 ± 0.76
	送迎バス、タクシー送迎	4	3.26 ± 1.05
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.30 ± 0.86
	障害者用/車椅子用トイレ	4	3.30 ± 1.17
事業所内診療所・治療用設備	4	3.32 ± 0.82	
障害者共同施設との連携	4	3.37 ± 0.76	
社宅や寮の改造	4	3.37 ± 0.83	
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.37 ± 0.90	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.40 ± 0.75	
点字ブロック、点字表示	4	3.40 ± 0.82	
時差出勤	4	3.40 ± 0.88	
在宅勤務	4	3.42 ± 0.84	
住居の世話・身元保証	4	3.45 ± 0.69	
職住近接	4	3.45 ± 0.83	
職務再設計	4	3.45 ± 0.94	
マンツーマン個別実務指導	4	3.48 ± 0.75	
マニュアルやテキストの作成	4	3.50 ± 0.89	
研修条件の配慮	4	3.52 ± 0.75	
障害者が多い職場に配置	4	3.52 ± 0.87	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.55 ± 0.83	
作業・職務の簡易化	4	3.58 ± 0.77	
音声エレベータ	4	3.60 ± 0.60	

表6 - 2-28. 体幹機能障害者の職場環境整備ニーズ 専門「技術」の職業 回答数=12

	環境整備項目	中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	自家用車通勤許可	1.5	1.83 ± 1.11
	障害者用 / 車椅子用トイレ	2	2.00 ± 1.04
	専用駐車スペース設置	2	2.08 ± 1.24
	避難設備の障害者対応化	2	2.17 ± 1.03
	スロープ設置、段差解消	2	2.25 ± 1.06
	エアコン設備	2	2.25 ± 1.06
	エレベータ、昇降用リフト設置	2	2.25 ± 1.14
	移動の必要性の解消 / 軽減策	2	2.25 ± 1.14
	職務再設計	2	2.25 ± 1.29
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2	2.33 ± 0.98
	危険作業の禁止	2	2.33 ± 1.07
	研修条件の配慮	2	2.33 ± 1.15
	トイレ・洗面所の改造	2	2.33 ± 1.23
	ファックス、電子メールの使用	2	2.42 ± 0.90
	マニュアルやテキストの作成	2	2.50 ± 0.90
	手すり、ドアの改善	2	2.50 ± 0.90
	事故対処手順や器具等の整備	2.5	2.33 ± 0.98
	同僚や上司の作業補助	2.5	2.42 ± 1.08
	体力や集中力に応じた職務割当	2.5	2.58 ± 0.90
	従業員参加QCサークル	2.5	2.58 ± 1.08
	在宅勤務	2.5	2.67 ± 1.15
天候条件に応じた通勤配慮	2.5	2.67 ± 1.15	
避難介助担当者の指定	2.5	2.75 ± 1.06	
本人比較的低い整備項目	マンツーマン個別実務指導	3	2.58 ± 1.08
	管理職 職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.75 ± 0.87
	通院 治療 服薬の便宜	3	2.75 ± 0.97
	安全装置の取り付け	3	2.75 ± 1.06
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	2.83 ± 0.83
	健康相談実施	3	2.83 ± 1.11
	対話 声かけ	3	2.92 ± 0.90
	時差出勤	3	2.92 ± 1.08
	短時間勤務 残業規制	3	3.00 ± 0.95
	作業 職務の簡易化	3	3.00 ± 0.95
	事業所内診療所 治療用設備	3	3.00 ± 1.04
	社宅や寮の改造	3	3.00 ± 1.04
	毎日の健康状態チェック	3	3.08 ± 0.90
	関係者による職務内容の検討	3	3.08 ± 1.00
	職住近接	3	3.08 ± 1.16
	社会的ルールの指導	3	3.17 ± 0.83
	親睦活動	3	3.17 ± 1.03
本人比較的低い整備項目	点字ブロック、点字表示	3.5	3.08 ± 1.08
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3.5	3.08 ± 1.08
	時間をかけたコミュニケーション	3.5	3.17 ± 1.03
	マニュアルやテキストの障害者対応	3.5	3.17 ± 1.03
	専任の相談担当者配置	3.5	3.25 ± 0.97
	住居の世話 身元保証	3.5	3.33 ± 0.78
	食事、運動、休養などの指導	3.5	3.50 ± 0.52
	音声エレベータ	4	3.25 ± 1.06
	障害者共同施設との連携	4	3.33 ± 0.98
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.33 ± 0.98
	コミュニケーション支援者の配置	4	3.33 ± 1.15
	専任補助者 指導員の配置	4	3.42 ± 0.90
	通勤に従業員が同行 援助	4	3.50 ± 0.90
採用時の通勤訓練	4	3.50 ± 1.00	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.50 ± 1.09	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.58 ± 0.67	
障害者の家族との密な連絡	4	3.67 ± 0.49	
障害者が多い職場に配置	4	3.75 ± 1.06	



表6 - 2-29. 体幹機能障害者の職場環境整備ニーズ

事務」の職業

回答数= 40

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	自家用車通勤許可	2	2.00 ± 1.03
	障害者用 / 車椅子用トイレ	2	2.05 ± 0.99
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2	2.13 ± 0.98
	トイレ・洗面所の改造	2	2.15 ± 0.98
	危険作業の禁止	2	2.15 ± 0.90
	エアコン設備	2	2.25 ± 0.87
	手すり、ドアの改善	2	2.26 ± 1.02
	スロープ設置、段差解消	2	2.30 ± 1.07
	専用駐車スペース設置	2	2.31 ± 1.15
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.34 ± 1.02
	避難設備の障害者対応化	2	2.35 ± 0.98
	同僚や上司の作業補助	2	2.54 ± 1.10
	研修条件の配慮	2	2.61 ± 1.08
	従業員参加QCサークル	3	2.56 ± 1.12
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.63 ± 0.98
	本人 比較 的 低 い 整 備 項 目	通院・治療・服薬の便宜	3
職務再設計		3	2.64 ± 1.11
マニュアルやテキストの作成		3	2.72 ± 1.05
避難介助担当者の指定		3	2.75 ± 1.01
マンツーマン個別実務指導		3	2.79 ± 1.13
移動の必要性の解消 / 軽減策		3	2.79 ± 1.22
管理職・職員啓蒙、偏見解消教育		3	2.83 ± 1.13
エレベータ、昇降用リフト設置		3	2.83 ± 1.22
健康相談実施		3	2.85 ± 0.98
時差出勤		3	2.85 ± 1.08
ミスが起こりうる業務の禁止		3	2.90 ± 0.91
天候条件に応じた通勤配慮		3	2.90 ± 1.06
短時間勤務・残業規制		3	2.95 ± 1.04
安全装置の取り付け		3	2.95 ± 1.07
事業所内診療所・治療用設備		3	2.95 ± 0.99
対話・声かけ		3	3.05 ± 1.01
在宅勤務		3	3.08 ± 0.94
職住近接		3	3.10 ± 1.07
マニュアルやテキストの障害者対応		3	3.18 ± 1.07
親睦活動		3	3.20 ± 1.04
毎日の健康状態チェック		3	3.22 ± 0.86
住居の世話・身元保証		3	3.25 ± 0.90
社宅や寮の改造		3	3.28 ± 0.94
時間をかけたコミュニケーション		3	3.28 ± 1.05
障害者共同施設との連携		3.5	3.33 ± 0.83
関係者による職務内容の検討		4	3.23 ± 1.20
社会的ルールの指導	4	3.33 ± 1.12	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.38 ± 0.96	
ファックス、電子メールの使用	4	3.44 ± 1.05	
作業・職務の簡易化	4	3.44 ± 1.05	
専任の相談担当者配置	4	3.45 ± 0.93	
食事、運動、休養などの指導	4	3.59 ± 0.82	
採用時の通勤訓練	4	3.61 ± 0.82	
音声エレベータ	4	3.63 ± 0.97	
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.64 ± 0.99	
点字ブロック、点字表示	4	3.64 ± 1.01	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.64 ± 1.09	
生活全般に関する相談員の配置	4	3.65 ± 0.89	
障害者の家族との密な連絡	4	3.67 ± 0.83	
障害者が多い職場に配置	4	3.70 ± 0.72	
専任補助者・指導員の配置	4	3.72 ± 0.92	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.72 ± 0.94	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.80 ± 0.72	

表6 - 2 - 30 . 体幹機能障害者の職場環境整備ニーズ

製造業の職業

回答数= 34

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 ニーズ が比較 的高 い 整備 項目	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.70 ± 1.10
	エアコン設備	3	2.76 ± 1.15
	健康相談実施	3	2.79 ± 1.11
	自家用車通勤許可	3	2.82 ± 1.29
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.84 ± 1.05
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.85 ± 1.23
	危険作業の禁止	3	2.91 ± 1.10
	対話・声かけ	3	2.91 ± 1.14
	同僚や上司の作業補助	3	3.03 ± 1.17
	安全装置の取り付け	3	3.03 ± 1.16
	職務再設計	3	3.03 ± 1.21
	時間をかけたコミュニケーション	3	3.06 ± 0.98
	避難設備の障害者対応化	3	3.06 ± 1.09
	従業員参加QCサークル	3	3.09 ± 1.08
	避難介助担当者の指定	3	3.09 ± 1.13
	親睦活動	3	3.12 ± 1.07
	事業所内診療所・治療用設備	3	3.12 ± 1.05
	毎日の健康状態チェック	3	3.15 ± 1.06
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.18 ± 0.95
	通院・治療・服薬の便宜	3	3.21 ± 1.05
	生活全般に関する相談員の配置	3	3.24 ± 1.00
	専用駐車スペース設置	3.5	3.13 ± 1.10
	マニュアルやテキストの作成	4	3.12 ± 1.11
	スロープ設置、段差解消	4	3.15 ± 1.09
	トイレ・洗面所の改造	4	3.15 ± 1.15
	手すり、ドアの改善	4	3.18 ± 1.10
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.18 ± 1.18
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.18 ± 1.21
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.24 ± 1.03
	社会的ルールの指導	4	3.25 ± 1.16
	関係者による職務内容の検討	4	3.27 ± 1.13
	研修条件の配慮	4	3.27 ± 1.13
	作業・職務の簡易化	4	3.30 ± 1.10
	専任の相談担当者配置	4	3.30 ± 1.10
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.30 ± 1.16
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.33 ± 0.99
	専任補助者・指導員の配置	4	3.33 ± 1.14
	マンツーマン個別実務指導	4	3.33 ± 1.24
障害者共同施設との連携	4	3.36 ± 0.93	
住居の世話・身元保証	4	3.36 ± 0.93	
社宅や寮の改造	4	3.36 ± 1.03	
職住近接	4	3.39 ± 0.88	
本人 ニーズ が比較 的低 い 整備 項目	短時間勤務・残業規制	4	3.42 ± 0.97
食事、運動、休養などの指導	4	3.42 ± 0.97	
時差出勤	4	3.42 ± 1.03	
エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.42 ± 1.15	
障害者の家族との密な連絡	4	3.44 ± 0.89	
移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.45 ± 1.03	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.47 ± 0.90	
障害者が多い職場に配置	4	3.52 ± 0.91	
採用時の通勤訓練	4	3.52 ± 0.97	
ファックス、電子メールの使用	4	3.52 ± 0.97	
在宅勤務	4	3.55 ± 0.90	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.61 ± 0.79	
点字ブロック、点字表示	4	3.61 ± 0.97	
音声エレベータ	4	3.67 ± 0.99	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.70 ± 0.81	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.79 ± 0.70	

表6 - 2 - 31 . 脳原性上肢機能障害者の職場環境整備ニーズ「事務」の職業

回答数= 16

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 比較的高 い整備 項目	自家用車通勤許可	2	2.00 ± 1.20
	エアコン設備	2	2.44 ± 1.03
	手すり、ドアの改善	2	2.53 ± 1.06
	安全装置の取り付け	2	2.73 ± 1.16
	危険作業の禁止	3	2.73 ± 1.22
	専用駐車スペース設置	3	2.80 ± 1.32
	体力や集中力に応じた職務割当	3	2.87 ± 0.92
	同僚や上司の作業補助	3	2.93 ± 0.88
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.93 ± 0.88
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	2.93 ± 0.96
	スロープ設置、段差解消	3	2.93 ± 1.03
	通院・治療・服薬の便宜	3	3.06 ± 1.06
	避難設備の障害者対応化	3	3.07 ± 0.88
	対話・声かけ	3	3.07 ± 0.96
	避難介助担当者の指定	3	3.20 ± 0.86
	エレベータ、昇降用リフト設置	3	3.20 ± 0.94
	毎日の健康状態チェック	3	3.27 ± 0.80
	健康相談実施	3	3.27 ± 0.80
	マニュアルやテキストの作成	3	3.27 ± 1.10
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.27 ± 1.16
	従業員参加QCサークル	3	3.33 ± 0.72
	マンツーマン個別実務指導	3.5	3.13 ± 1.15
	社会的ルールの指導	3.5	3.38 ± 0.89
	トイレ・洗面所の改造	4	3.13 ± 1.06
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	4	3.20 ± 1.15
	ファックス、電子メールの使用	4	3.25 ± 1.24
	時間をかけたコミュニケーション	4	3.27 ± 1.10
	事業所内診療所・治療用設備	4	3.33 ± 0.90
	短時間勤務・残業規制	4	3.40 ± 0.91
	時差出勤	4	3.40 ± 0.99
	食事、運動、休養などの指導	4	3.47 ± 0.92
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.47 ± 0.92
	親睦活動	4	3.47 ± 1.06
	職務再設計	4	3.47 ± 1.06
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.53 ± 0.74
	関係者による職務内容の検討	4	3.53 ± 0.92
	障害者の家族との密な連絡	4	3.53 ± 0.99
	研修条件の配慮	4	3.56 ± 1.03
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.56 ± 1.09	
社宅や寮の改造	4	3.60 ± 0.74	
障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.60 ± 0.83	
職住近接	4	3.60 ± 1.06	
専任の相談担当者配置	4	3.67 ± 0.72	
マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.73 ± 0.88	
音声エレベータ	4	3.80 ± 0.41	
専任補助者・指導員の配置	4	3.80 ± 0.68	
作業・職務の簡易化	4	3.80 ± 0.68	
在宅勤務	4	3.80 ± 0.68	
生活全般に関する相談員の配置	4	3.80 ± 0.77	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.80 ± 0.86	
住居の世話・身元保証	4	3.87 ± 0.35	
障害者共同施設との連携	4	3.87 ± 0.64	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.87 ± 0.92	
点字ブロック、点字表示	4	3.93 ± 0.47	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.93 ± 0.70	
通勤に従業員が同行・援助	4	4.00 ± 0.00	
障害者が多い職場に配置	4	4.00 ± 0.76	
採用時の通勤訓練	4	4.07 ± 0.46	

表6 - 2 - 32 . 脳原性上肢機能障害者の職場環境整備ニーズ「製造」の職業 回答数= 11

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 比較 高い 整備 項目	対話・声かけ	2	2.18 ± 0.75
	エアコン設備	2	2.27 ± 0.79
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.36 ± 0.92
	安全装置の取り付け	2	2.36 ± 1.03
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.36 ± 1.03
本人 比較 低い 整備 項目	毎日の健康状態チェック	2	2.55 ± 0.93
	避難介助担当者の指定	3	2.55 ± 1.21
	社会的ルールの指導	3	2.64 ± 1.12
	健康相談実施	3	2.73 ± 1.10
	危険作業の禁止	3	2.73 ± 1.10
本人 比較 低い 整備 項目	通院・治療・服薬の便宜	3	2.82 ± 0.87
	専任の相談担当者配置	3	2.82 ± 0.98
	障害者の家族との密な連絡	3	2.91 ± 1.14
	時間をかけたコミュニケーション	3	2.91 ± 1.22
	事業所内診療所・治療用設備	3	3.00 ± 0.63
本人 比較 低い 整備 項目	親睦活動	3	3.00 ± 0.82
	職住近接	3	3.00 ± 1.00
	食事、運動、休養などの指導	3	3.00 ± 1.00
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3	3.00 ± 1.00
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	3.00 ± 1.00
本人 比較 低い 整備 項目	従業員参加QCサークル	3	3.00 ± 1.10
	障害者共同施設との連携	3	3.00 ± 1.10
	トイレ・洗面所の改造	3	3.00 ± 1.18
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.09 ± 1.04
	手すり、ドアの改善	3	3.09 ± 1.04
本人 比較 低い 整備 項目	マンツーマン個別実務指導	3	3.10 ± 1.29
	短時間勤務・残業規制	3	3.18 ± 0.87
	同僚や上司の作業補助	3	3.18 ± 0.98
	障害者用 / 車椅子用トイレ	3	3.18 ± 0.98
	障害者が多い職場に配置	3	3.18 ± 0.98
本人 比較 低い 整備 項目	職務再設計	3	3.18 ± 0.98
	関係者による職務内容の検討	3	3.20 ± 0.92
	マニュアルやテキストの作成	3	3.20 ± 1.32
	社宅や寮の改造	3	3.27 ± 0.90
	作業・職務の簡易化	3	3.27 ± 0.90
本人 比較 低い 整備 項目	自家用車通勤許可	3.5	2.90 ± 1.37
	避難設備の障害者対応化	3.5	3.00 ± 1.25
	研修条件の配慮	3.5	3.30 ± 1.16
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.00 ± 1.26
	スロープ設置、段差解消	4	3.18 ± 1.08
本人 比較 低い 整備 項目	採用時の通勤訓練	4	3.18 ± 1.17
	時差出勤	4	3.27 ± 1.01
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.27 ± 1.01
	住居の世話・身元保証	4	3.27 ± 1.01
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.27 ± 1.01
本人 比較 低い 整備 項目	コミュニケーション支援者の配置	4	3.30 ± 1.06
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.30 ± 1.06
	ファックス、電子メールの使用	4	3.30 ± 1.25
	専用駐車スペース設置	4	3.36 ± 1.03
	送迎バス、タクシー送迎	4	3.36 ± 1.03
本人 比較 低い 整備 項目	生活全般に関する相談員の配置	4	3.36 ± 1.03
	音声エレベータ	4	3.45 ± 0.69
	コミュニケーション支援機器の導入	4	3.55 ± 0.69
	通勤に従業員が同行 援助	4	3.55 ± 0.69
	在宅勤務	4	3.55 ± 1.04
本人 比較 低い 整備 項目	専任補助者・指導員の配置	4	3.70 ± 0.95
	点字ブロック、点字表示	4	3.73 ± 0.47
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.80 ± 0.92

表6 - 2 - 33 . 脳原性移動機能障害者の職場環境整備ニーズ「製造」の職業

回答数= 11

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	管理職 職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.27 ± 1.19
	対話 声かけ	2	2.45 ± 1.21
	マニュアルやテキストの作成	2	2.45 ± 1.29
	手すり、ドアの改善	2	2.55 ± 1.13
	従業員参加QCサークル	2	2.55 ± 1.21
	健康相談実施	2	2.55 ± 1.21
	親睦活動	2	2.55 ± 1.21
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.55 ± 1.21
	事業所内診療所 治療用設備	2	2.64 ± 1.12
	マンツーマン個別実務指導	2	2.64 ± 1.57
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2	2.73 ± 1.01
	同僚や上司の作業補助	3	2.55 ± 1.29
	専任の相談担当者配置	3	2.64 ± 1.03
	体力や集中力に応じた職務割当	3	2.73 ± 1.10
	通院 治療 服薬の便宜	3	2.73 ± 1.10
	時間をかけたコミュニケーション	3	2.82 ± 1.08
	安全装置の取り付け	3	2.82 ± 1.17
	天候条件に応じた通勤配慮	3	2.82 ± 1.17
	自家用車通勤許可	3	2.82 ± 1.40
	障害者の家族との密な連絡	3	2.90 ± 0.99
	危険作業の禁止	3	2.91 ± 0.94
	エアコン設備	3	2.91 ± 0.94
職務再設計	3	2.91 ± 1.14	
避難設備の障害者対応化	3	2.91 ± 1.14	
社会的ルールの指導	3	2.91 ± 1.14	
避難介助担当者の指定	3	2.91 ± 1.22	
マニュアルやテキストの障害者対応	3	2.91 ± 1.22	
毎日の健康状態チェック	3	2.91 ± 1.30	
住居の世話 身元保証	3	3.00 ± 0.82	
移動の必要性の解消 / 軽減策	3	3.00 ± 1.00	
スロープ設置、段差解消	3	3.00 ± 1.10	
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3	3.00 ± 1.18	
トイレ・洗面所の改造	3	3.00 ± 1.18	
ファックス、電子メールの使用	3	3.00 ± 1.18	
作業 職務の簡易化	3	3.00 ± 1.18	
専任補助者 指導員の配置	3	3.00 ± 1.26	
在宅勤務	3	3.09 ± 1.14	
社宅や寮の改造	3	3.10 ± 0.99	
生活全般に関する相談員の配置	3	3.10 ± 0.99	
ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.18 ± 0.87	
研修条件の配慮	3	3.18 ± 1.08	
食事、運動、休養などの指導	3	3.18 ± 1.17	
本人	職住近接	3	3.27 ± 0.79
本人	障害者共同施設との連携	3	3.30 ± 0.67
本人	時差出勤	3	3.30 ± 0.95
本人	関係者による職務内容の検討	3	3.36 ± 0.92
本人	短時間勤務 残業規制	3	3.36 ± 1.03
本人	障害者が多い職場に配置	3	3.36 ± 1.03
低い整備項目	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.18 ± 1.33
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.36 ± 1.43
	専用駐車スペース設置	4	3.36 ± 1.43
	送迎バス、タクシー送迎	4	3.44 ± 1.01
	音声エレベータ	4	3.55 ± 0.93
	コミュニケーション支援者の配置	4	3.55 ± 1.04
	採用時の通勤訓練	4	3.55 ± 1.13
	通勤に従業員が同行 援助	4	3.64 ± 0.92
	コミュニケーション支援機器の導入	4	3.73 ± 0.90
	点字ブロック、点字表示	4	3.82 ± 0.87

表6 - 2-34 . 心臓機能障害者の職場環境整備ニーズ 専門「技術」の職業 回答数= 21

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 ニーズ が比較 的高 い 整備 項目	通院 治療 服薬の便宜	2	2.33 ± 0.97
	エアコン設備	2	2.52 ± 1.12
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.81 ± 1.03
	健康相談実施	3	2.71 ± 1.19
	自家用車通勤許可	3	2.71 ± 1.42
	危険作業の禁止	3	2.90 ± 1.14
	毎日の健康状態チェック	3	2.95 ± 1.07
	事業所内診療所 治療用設備	3	3.00 ± 1.12
	関係者による職務内容の検討	3	3.10 ± 1.00
	専用駐車スペース設置	4	2.95 ± 1.40
	従業員参加QCサークル	4	3.14 ± 1.06
	安全装置の取り付け	4	3.19 ± 0.98
	短時間勤務 残業規制	4	3.24 ± 1.00
	避難設備の障害者対応化	4	3.38 ± 0.86
	ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.38 ± 0.92
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.38 ± 0.97
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.43 ± 0.81
	事故対処手順や器具等の整備	4	3.43 ± 0.87
	管理職 職員啓蒙、偏見解消教育	4	3.43 ± 0.87
	同僚や上司の作業補助	4	3.48 ± 1.03
	トイレ・洗面所の改造	4	3.50 ± 0.89
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.52 ± 0.93
	時差出勤	4	3.52 ± 0.98
	時間をかけたコミュニケーション	4	3.52 ± 0.98
	ファックス、電子メールの使用	4	3.57 ± 0.75
	職務再設計	4	3.57 ± 0.98
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.62 ± 0.92
	食事、運動、休養などの指導	4	3.62 ± 0.92
	専任補助者 指導員の配置	4	3.67 ± 0.73
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.67 ± 0.80
手すり、ドアの改善	4	3.67 ± 0.80	
障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.71 ± 0.56	
避難介助担当者の指定	4	3.71 ± 0.56	
障害者の家族との密な連絡	4	3.71 ± 0.56	
対話 声かけ	4	3.71 ± 0.64	
職住近接	4	3.71 ± 0.72	
作業 職務の簡易化	4	3.71 ± 0.78	
在宅勤務	4	3.71 ± 0.78	
研修条件の配慮	4	3.71 ± 0.90	
親睦活動	4	3.76 ± 0.54	
マンツーマン個別実務指導	4	3.76 ± 0.83	
生活全般に関する相談員の配置	4	3.81 ± 0.51	
本人 ニーズ が比較 的低 い 整備 項目	点字ブロック、点字表示	4	3.86 ± 0.36
スロープ設置、段差解消	4	3.86 ± 0.36	
マニュアルやテキストの作成	4	3.86 ± 0.85	
住居の世話 身元保証	4	3.90 ± 0.31	
専任の相談担当者配置	4	3.90 ± 0.30	
社宅や寮の改造	4	3.90 ± 0.30	
社会的ルールの指導	4	3.90 ± 0.30	
障害者共同施設との連携	4	3.90 ± 0.30	
音声エレベータ	4	3.90 ± 0.30	
マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.90 ± 0.62	
採用時の通勤訓練	4	3.95 ± 0.38	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.95 ± 0.50	
障害者が多い職場に配置	4	3.95 ± 0.50	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.95 ± 0.59	
通勤に従業員が同行 援助	4	4.00 ± 0.32	
送迎バス、タクシー送迎	4	4.05 ± 0.22	

表6 - 2 - 35 . 心臓機能障害者の職場環境整備ニーズ 「管理」の職業 回答数= 20

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 ニ ズ が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	エアコン設備	2	2.20 ± 1.01
	通院 治療 服薬の便宜	2	2.25 ± 1.12
	自家用車通勤許可	3	2.63 ± 1.38
	健康相談実施	3	2.75 ± 1.16
	毎日の健康状態チェック	3	3.00 ± 1.03
	体力や集中力に応じた職務割当	3	3.10 ± 0.85
	危険作業の禁止	3	3.25 ± 0.91
	事故対処手順や器具等の整備	4	3.05 ± 1.28
	管理職 職員啓蒙、偏見解消教育	4	3.20 ± 1.11
	専用駐車スペース設置	4	3.21 ± 1.18
	親睦活動	4	3.35 ± 1.04
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.40 ± 1.05
	事業所内診療所 治療用設備	4	3.40 ± 1.10
	トイレ・洗面所の改造	4	3.40 ± 1.10
	短時間勤務 残業規制	4	3.45 ± 0.76
	対話 声かけ	4	3.45 ± 0.76
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.45 ± 1.10
	マニュアルやテキストの作成	4	3.45 ± 1.15
	ファックス、電子メールの使用	4	3.50 ± 0.95
	食事、運動、休養などの指導	4	3.50 ± 0.95
	障害者の家族との密な連絡	4	3.50 ± 0.95
	従業員参加QCサークル	4	3.50 ± 0.95
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.50 ± 1.00
	関係者による職務内容の検討	4	3.50 ± 1.00
	研修条件の配慮	4	3.50 ± 1.05
	避難設備の障害者対応化	4	3.50 ± 1.05
	社宅や寮の改造	4	3.55 ± 0.94
	避難介助担当者の指定	4	3.55 ± 1.00
	同僚や上司の作業補助	4	3.55 ± 1.00
	障害者共同施設との連携	4	3.55 ± 1.05
	住居の世話 身元保証	4	3.55 ± 1.15
	社会的ルールの指導	4	3.60 ± 0.60
	時差出勤	4	3.60 ± 0.82
	安全装置の取り付け	4	3.60 ± 0.82
	職住近接	4	3.60 ± 1.05
	時間をかけたコミュニケーション	4	3.63 ± 0.96
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.65 ± 0.88
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.65 ± 0.93
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.65 ± 1.14
	ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.70 ± 0.73
	専任の相談担当者配置	4	3.70 ± 0.92
	手すり、ドアの改善	4	3.70 ± 0.98
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.70 ± 0.98
	スロープ設置、段差解消	4	3.75 ± 0.85
	職務再設計	4	3.75 ± 0.85
マンツーマン個別実務指導	4	3.75 ± 0.85	
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.75 ± 0.85	
在宅勤務	4	3.80 ± 0.77	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.80 ± 0.77	
作業 職務の簡易化	4	3.80 ± 0.83	
音声エレベータ	4	3.80 ± 0.83	
専任補助者 指導員の配置	4	3.80 ± 0.83	
点字ブロック、点字表示	4	3.80 ± 0.89	
通勤に従業員が同行 援助	4	3.85 ± 0.67	
障害者が多い職場に配置	4	3.90 ± 0.55	
採用時の通勤訓練	4	3.95 ± 0.69	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.95 ± 0.83	
コミュニケーション支援機器の導入	4	4.00 ± 0.79	

表6 - 2 - 36 . 心臓機能障害者の職場環境整備ニーズ

事務」の職業

回答数= 62

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	通院・治療・服薬の便宜	2	2.20 ± 1.05
	エアコン設備	2	2.46 ± 1.02
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.52 ± 1.04
	健康相談実施	2	2.54 ± 1.04
ズ が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	毎日の健康状態チェック	2	2.56 ± 1.00
	自家用車通勤許可	3	2.68 ± 1.14
	事業所内診療所・治療用設備	3	2.80 ± 1.10
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.81 ± 1.04
比較 的 高 い 整 備 項 目	危険作業の禁止	3	2.89 ± 1.09
	専用駐車スペース設置	3	2.92 ± 1.10
	短時間勤務・残業規制	3	2.92 ± 1.05
	従業員参加QCサークル	3	2.95 ± 1.06
比較 的 高 い 整 備 項 目	事故対処手順や器具等の整備	3	3.00 ± 1.02
	安全装置の取り付け	3	3.00 ± 1.06
	トイレ・洗面所の改造	3	3.00 ± 1.08
	対話・声かけ	3	3.02 ± 0.99
比較 的 高 い 整 備 項 目	親睦活動	3	3.05 ± 1.01
	社会的ルールの指導	3	3.07 ± 1.00
	避難設備の障害者対応化	3	3.08 ± 0.99
	マニュアルやテキストの作成	3	3.10 ± 1.01
比較 的 高 い 整 備 項 目	障害者用 / 車椅子用トイレ	3	3.10 ± 1.08
	食事、運動、休養などの指導	3	3.14 ± 0.94
	関係者による職務内容の検討	3	3.17 ± 1.09
	同僚や上司の作業補助	3	3.19 ± 0.98
比較 的 高 い 整 備 項 目	職住近接	3	3.22 ± 0.93
	専任の相談担当者配置	3	3.24 ± 0.93
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.32 ± 0.84
	時間をかけたコミュニケーション	3.5	3.18 ± 1.05
比較 的 高 い 整 備 項 目	移動の必要性の解消 / 軽減策	3.5	3.25 ± 1.00
	時差出勤	4	3.20 ± 1.07
	手すり、ドアの改善	4	3.22 ± 1.03
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.23 ± 1.01
比較 的 高 い 整 備 項 目	生活全般に関する相談員の配置	4	3.25 ± 1.03
	マンツーマン個別実務指導	4	3.26 ± 1.08
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.27 ± 1.07
	避難介助担当者の指定	4	3.28 ± 0.96
比較 的 高 い 整 備 項 目	研修条件の配慮	4	3.34 ± 0.95
	スロープ設置、段差解消	4	3.37 ± 0.99
	障害者の家族との密な連絡	4	3.37 ± 0.83
	在宅勤務	4	3.42 ± 0.99
比較 的 高 い 整 備 項 目	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.43 ± 0.92
	障害者が多い職場に配置	4	3.45 ± 0.84
	職務再設計	4	3.45 ± 0.91
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.46 ± 0.92
比較 的 高 い 整 備 項 目	専任補助者・指導員の配置	4	3.47 ± 0.86
	障害者共同施設との連携	4	3.47 ± 0.88
	ファックス、電子メールの使用	4	3.48 ± 0.87
	採用時の通勤訓練	4	3.49 ± 0.95
比較 的 高 い 整 備 項 目	住居の世話・身元保証	4	3.51 ± 0.86
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.52 ± 0.91
	コミュニケーション支援者の配置	4	3.52 ± 0.95
	音声エレベータ	4	3.53 ± 0.85
比較 的 高 い 整 備 項 目	社宅や寮の改造	4	3.56 ± 0.84
	作業・職務の簡易化	4	3.58 ± 0.79
	送迎バス、タクシー送迎	4	3.59 ± 0.89
	点字ブロック、点字表示	4	3.63 ± 0.80
比較 的 高 い 整 備 項 目	通勤に従業員が同行・援助	4	3.64 ± 0.85
	コミュニケーション支援機器の導入	4	3.70 ± 0.74



表6 - 2 - 37 . 心臓機能障害者の職場環境整備ニーズ

製造業の職業

回答数= 75

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	通院・治療・服薬の便宜	2	2.15 ± 0.97
	エアコン設備	2	2.30 ± 1.05
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.38 ± 1.16
	危険作業の禁止	2	2.43 ± 1.09
	安全装置の取り付け	2	2.43 ± 1.17
	自家用車通勤許可	2	2.46 ± 1.21
	毎日の健康状態チェック	2	2.47 ± 1.03
	健康相談実施	2	2.51 ± 0.94
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.59 ± 1.10
	事業所内診療所・治療用設備	3	2.79 ± 1.12
	従業員参加QCサークル	3	2.80 ± 1.12
	専用駐車スペース設置	3	2.81 ± 1.13
	対話・声かけ	3	2.86 ± 0.99
	避難設備の障害者対応化	3	2.86 ± 1.11
	短時間勤務・残業規制	3	2.86 ± 1.16
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.88 ± 1.07
	同僚や上司の作業補助	3	2.94 ± 1.15
	ミスが起りうる業務の禁止	3	2.95 ± 1.13
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	2.97 ± 1.13
	関係者による職務内容の検討	3	2.99 ± 1.20
社会的ルールの指導	3	3.03 ± 1.03	
専任の相談担当者配置	3	3.04 ± 1.03	
避難介助担当者の指定	3	3.07 ± 1.05	
食事、運動、休養などの指導	3	3.08 ± 1.03	
手すり、ドアの改善	3	3.11 ± 1.05	
時間をかけたコミュニケーション	3	3.11 ± 1.06	
トイレ・洗面所の改造	3	3.11 ± 1.03	
障害者の家族との密な連絡	3	3.14 ± 1.10	
親睦活動	3	3.20 ± 0.93	
マニュアルやテキストの作成	3	3.20 ± 1.07	
スロープ設置、段差解消	3	3.20 ± 1.07	
生活全般に関する相談員の配置	3	3.30 ± 0.90	
本人比較的低い整備項目	専任補助者・指導員の配置	3.5	3.30 ± 1.07
	研修条件の配慮	3.5	3.40 ± 0.97
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.23 ± 1.02
	職務再設計	4	3.27 ± 0.98
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.31 ± 1.02
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.32 ± 0.98
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.33 ± 0.96
	ファックス、電子メールの使用	4	3.37 ± 0.97
	作業・職務の簡易化	4	3.37 ± 1.04
	マンツーマン個別実務指導	4	3.39 ± 1.06
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.40 ± 0.94
	コミュニケーション支援者の配置	4	3.43 ± 0.98
	送迎バス、タクシー送迎	4	3.44 ± 0.94
	職住近接	4	3.44 ± 0.84
	音声エレベータ	4	3.45 ± 0.94
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.46 ± 0.99
	社宅や寮の改造	4	3.46 ± 0.85
	障害者が多い職場に配置	4	3.47 ± 0.91
	点字ブロック、点字表示	4	3.49 ± 0.92
	障害者共同施設との連携	4	3.53 ± 0.83
時差出勤	4	3.54 ± 0.79	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.54 ± 0.91	
採用時の通勤訓練	4	3.54 ± 0.89	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.54 ± 0.90	
住居の世話・身元保証	4	3.57 ± 0.83	
在宅勤務	4	3.61 ± 0.80	

表6 - 2 - 38 . 心臓機能障害者の職場環境整備ニーズ 採掘 建設 労務 の職業 回答数= 16

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 二 一 ズ が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.50 ± 1.10
	通院 治療 服薬の便宜	2	2.57 ± 1.09
	自家用車通勤許可	2	2.60 ± 1.24
	毎日の健康状態チェック	2	2.60 ± 1.30
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.60 ± 1.30
	危険作業の禁止	2	2.63 ± 1.09
	専用駐車スペース設置	2	2.64 ± 1.22
	健康相談実施	2	2.67 ± 0.98
	安全装置の取り付け	2	2.71 ± 1.14
	エアコン設備	2	2.73 ± 1.10
	管理職 職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.60 ± 1.30
	対話 声かけ	3	2.67 ± 1.11
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	2.85 ± 1.28
	時間をかけたコミュニケーション	3	2.87 ± 1.19
	親睦活動	3	2.93 ± 1.03
	従業員参加QCサークル	3	3.00 ± 1.13
	社会的ルールの指導	3	3.07 ± 1.16
	短時間勤務 残業規制	3	3.08 ± 1.04
	専任の相談担当者配置	3	3.13 ± 0.99
	関係者による職務内容の検討	3	3.21 ± 0.97
	食事、運動、休養などの指導	3	3.23 ± 0.93
事業所内診療所 治療用設備	3	3.23 ± 0.93	
障害者が多い職場に配置	3	3.46 ± 0.78	
本人 二 一 ズ が 比 較 的 低 い 整 備 項 目	避難設備の障害者対応化	3.5	3.14 ± 1.17
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3.5	3.21 ± 1.05
	ファックス、電子メールの使用	3.5	3.36 ± 1.08
	同僚や上司の作業補助	4	3.20 ± 1.15
	職務再設計	4	3.27 ± 1.10
	研修条件の配慮	4	3.27 ± 1.10
	マニュアルやテキストの作成	4	3.29 ± 1.07
	マンツーマン個別実務指導	4	3.29 ± 1.14
	避難介助担当者の指定	4	3.31 ± 1.18
	作業 職務の簡易化	4	3.36 ± 1.08
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.36 ± 1.08
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.38 ± 1.04
	スロープ設置、段差解消	4	3.38 ± 1.04
	時差出勤	4	3.38 ± 1.04
	送迎バス、タクシー送迎	4	3.38 ± 1.04
	コミュニケーション支援機器の導入	4	3.43 ± 0.94
	コミュニケーション支援者の配置	4	3.43 ± 0.94
	トイレ・洗面所の改造	4	3.46 ± 0.88
	通勤に従業員が同行 援助	4	3.46 ± 0.97
	障害者共同施設との連携	4	3.46 ± 1.05
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.47 ± 0.92
	専任補助者 指導員の配置	4	3.50 ± 0.85
	障害者の家族との密な連絡	4	3.50 ± 0.85
	住居の世話 身元保証	4	3.50 ± 1.02
	社宅や寮の改造	4	3.54 ± 0.78
	職住近接	4	3.54 ± 0.97
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.54 ± 0.97
在宅勤務	4	3.54 ± 0.97	
障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.62 ± 0.77	
移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.62 ± 0.87	
手すり、ドアの改善	4	3.62 ± 0.87	
採用時の通勤訓練	4	3.69 ± 0.75	
エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.69 ± 0.85	
音声エレベータ	4	3.69 ± 0.85	
点字ブロック、点字表示	4	3.69 ± 0.85	

表6 - 2 - 39 . 腎臓機能障害者の職場環境整備ニーズ 専門「技術」の職業 回答数= 23

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 ニ ズ が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	通院・治療・服薬の便宜	2	2.43 ± 1.12
	エアコン設備	2	2.43 ± 1.20
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.52 ± 1.31
	毎日の健康状態チェック	2	2.61 ± 1.08
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.70 ± 1.26
	自家用車通勤許可	2.5	2.59 ± 1.56
	事業所内診療所・治療用設備	3	2.82 ± 1.30
	短時間勤務・残業規制	3	2.87 ± 1.25
	専用駐車スペース設置	3	2.96 ± 1.46
	健康相談実施	3	3.04 ± 1.15
	親睦活動	3	3.13 ± 1.22
	トイレ・洗面所の改造	3	3.17 ± 1.15
	対話・声かけ	3	3.17 ± 1.19
	従業員参加QCサークル	3	3.23 ± 1.19
	食事、運動、休養などの指導	3	3.35 ± 1.19
	障害者用 / 車椅子用トイレ	3	3.39 ± 1.16
	危険作業の禁止	3	3.39 ± 1.20
	同僚や上司の作業補助	3	3.43 ± 1.24
	事故対処手順や器具等の整備	4	3.22 ± 1.31
	マニュアルやテキストの作成	4	3.22 ± 1.48
	避難設備の障害者対応化	4	3.30 ± 1.26
	専任の相談担当者配置	4	3.30 ± 1.36
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.35 ± 1.40
	社会的ルールの指導	4	3.39 ± 1.37
	ファックス、電子メールの使用	4	3.45 ± 1.30
時間をかけたコミュニケーション	4	3.48 ± 1.31	
研修条件の配慮	4	3.48 ± 1.31	
関係者による職務内容の検討	4	3.52 ± 1.08	
時差出勤	4	3.52 ± 1.08	
安全装置の取り付け	4	3.52 ± 1.16	
障害者の家族との密な連絡	4	3.57 ± 1.20	
在宅勤務	4	3.57 ± 1.24	
スロープ設置、段差解消	4	3.57 ± 1.24	
エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.57 ± 1.27	
マンツーマン個別実務指導	4	3.57 ± 1.44	
手すり、ドアの改善	4	3.61 ± 1.20	
障害者が多い職場に配置	4	3.61 ± 1.23	
避難介助担当者の指定	4	3.65 ± 1.11	
ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.68 ± 1.04	
社宅や寮の改造	4	3.70 ± 1.02	
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.70 ± 1.02	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.70 ± 1.06	
本人 ニ ズ が 比 較 的 低 い 整 備 項 目	住居の世話・身元保証	4	3.70 ± 1.15
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.70 ± 1.15	
音声エレベータ	4	3.70 ± 1.18	
点字ブロック、点字表示	4	3.74 ± 1.14	
専任補助者・指導員の配置	4	3.74 ± 1.18	
天候条件に応じた通勤配慮	4	3.78 ± 0.95	
作業・職務の簡易化	4	3.83 ± 1.03	
障害者共同施設との連携	4	3.83 ± 1.11	
職務再設計	4	3.83 ± 1.11	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.86 ± 0.99	
職住近接	4	3.86 ± 0.99	
マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.87 ± 1.06	
移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.91 ± 1.00	
採用時の通勤訓練	4	3.91 ± 1.04	
通勤に従業員が同行・援助	4	4.04 ± 0.93	
送迎バス、タクシー送迎	4	4.04 ± 0.93	

表6 - 2 - 40 . 腎臓機能障害者の職場環境整備ニーズ

管理」の職業

回答数= 24

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 二 一 ズ が 比 較 的 高 い 整 備 項 目	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.13 ± 0.87
	通院・治療・服薬の便宜	2	2.17 ± 1.11
	自家用車通勤許可	2	2.39 ± 1.12
	短時間勤務・残業規制	2	2.43 ± 1.20
	エアコン設備	2	2.52 ± 0.90
	専用駐車スペース設置	2	2.61 ± 1.20
	毎日の健康状態チェック	2	2.67 ± 0.92
	健康相談実施	3	2.74 ± 1.21
	事故対処手順や器具等の整備	3	2.78 ± 1.00
	危険作業の禁止	3	2.91 ± 1.23
	従業員参加QCサークル	3	2.96 ± 1.15
	関係者による職務内容の検討	3	3.13 ± 1.01
	避難設備の障害者対応化	3	3.17 ± 0.89
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	4	3.04 ± 1.26
	事業所内診療所・治療用設備	4	3.22 ± 1.00
	生活全般に関する相談員の配置	4	3.32 ± 0.84
	職住近接	4	3.35 ± 0.83
	食事、運動、休養などの指導	4	3.35 ± 0.83
	時間をかけたコミュニケーション	4	3.35 ± 0.93
	障害者の家族との密な連絡	4	3.36 ± 1.00
	親睦活動	4	3.39 ± 0.94
	対話・声かけ	4	3.39 ± 0.99
	研修条件の配慮	4	3.43 ± 0.95
	時差出勤	4	3.43 ± 0.95
	避難介助担当者の指定	4	3.43 ± 0.99
	専任の相談担当者配置	4	3.43 ± 1.04
同僚や上司の作業補助	4	3.46 ± 1.06	
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.48 ± 0.85	
安全装置の取り付け	4	3.50 ± 0.80	
スロープ設置、段差解消	4	3.52 ± 0.79	
マニュアルやテキストの作成	4	3.52 ± 1.04	
天候条件に応じた通勤配慮	4	3.57 ± 0.73	
手すり、ドアの改善	4	3.57 ± 0.79	
トイレ・洗面所の改造	4	3.57 ± 0.84	
社宅や寮の改造	4	3.59 ± 0.85	
エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.61 ± 0.72	
在宅勤務	4	3.61 ± 0.84	
ファックス、電子メールの使用	4	3.61 ± 0.84	
移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.65 ± 0.83	
社会的ルールの指導	4	3.65 ± 0.83	
マンツーマン個別実務指導	4	3.65 ± 0.88	
マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.65 ± 0.88	
障害者共同施設との連携	4	3.68 ± 0.72	
障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.70 ± 0.70	
ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.70 ± 0.82	
住居の世話・身元保証	4	3.73 ± 0.70	
障害者が多い職場に配置	4	3.74 ± 0.69	
採用時の通勤訓練	4	3.78 ± 0.60	
点字ブロック、点字表示	4	3.78 ± 0.67	
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.78 ± 0.74	
職務再設計	4	3.83 ± 0.58	
専任補助者・指導員の配置	4	3.83 ± 0.65	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.83 ± 0.65	
作業・職務の簡易化	4	3.83 ± 0.72	
音声エレベータ	4	3.87 ± 0.55	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.91 ± 0.51	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.91 ± 0.60	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.96 ± 0.47	

表6 - 2 - 41. 腎臓機能障害者の職場環境整備ニーズ

事務」の職業

回答数= 72

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 比較 高い 整備 項目	通院・治療・服薬の便宜	2	2.44 ± 1.25
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.56 ± 1.19
	短時間勤務・残業規制	2	2.64 ± 1.10
	エアコン設備	2	2.69 ± 1.10
	毎日の健康状態チェック	2	2.79 ± 1.13
	自家用車通勤許可	3	2.73 ± 1.35
	危険作業の禁止	3	2.82 ± 1.14
	専用駐車スペース設置	3	2.94 ± 1.26
	健康相談実施	3	2.96 ± 1.10
	従業員参加QCサークル	3	3.04 ± 1.13
	事故対処手順や器具等の整備	3	3.13 ± 1.07
	事業所内診療所・治療用設備	3	3.13 ± 1.08
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	3.17 ± 1.06
	マニュアルやテキストの作成	3	3.22 ± 0.98
	食事、運動、休養などの指導	3	3.25 ± 1.10
	対話・声かけ	3	3.28 ± 1.04
	社会的ルールの指導	3	3.31 ± 1.05
	関係者による職務内容の検討	4	3.24 ± 1.19
	トイレ・洗面所の改造	4	3.32 ± 1.01
	安全装置の取り付け	4	3.32 ± 1.14
	時間をかけたコミュニケーション	4	3.33 ± 1.00
同僚や上司の作業補助	4	3.34 ± 1.11	
マンツーマン個別実務指導	4	3.37 ± 1.11	
研修条件の配慮	4	3.38 ± 1.11	
避難設備の障害者対応化	4	3.39 ± 0.92	
親睦活動	4	3.40 ± 0.98	
時差出勤	4	3.42 ± 0.98	
ミスが起こりうる業務の禁止	4	3.44 ± 1.00	
ファックス、電子メールの使用	4	3.48 ± 0.92	
生活全般に関する相談員の配置	4	3.48 ± 1.00	
職住近接	4	3.49 ± 0.92	
専任の相談担当者配置	4	3.52 ± 0.95	
メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.53 ± 0.91	
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.53 ± 0.94	
エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.54 ± 0.90	
手すり、ドアの改善	4	3.54 ± 0.96	
天候条件に応じた通勤配慮	4	3.59 ± 0.90	
在宅勤務	4	3.59 ± 0.96	
移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.63 ± 0.97	
障害者の家族との密な連絡	4	3.63 ± 0.98	
避難介助担当者の指定	4	3.63 ± 0.88	
障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.64 ± 0.85	
障害者共同施設との連携	4	3.65 ± 0.85	
スロープ設置、段差解消	4	3.67 ± 0.85	
社宅や寮の改造	4	3.73 ± 0.77	
住居の世話・身元保証	4	3.74 ± 0.83	
職務再設計	4	3.76 ± 0.94	
専任補助者・指導員の配置	4	3.76 ± 0.90	
マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.76 ± 0.93	
音声エレベータ	4	3.77 ± 0.68	
作業・職務の簡易化	4	3.80 ± 0.80	
コミュニケーション支援者の配置	4	3.83 ± 0.76	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.86 ± 0.77	
障害者が多い職場に配置	4	3.89 ± 0.89	
点字ブロック、点字表示	4	3.90 ± 0.62	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.90 ± 0.69	
採用時の通勤訓練	4	3.90 ± 0.68	
通勤に従業員が同行・援助	4	4.00 ± 0.68	

表6 - 2 - 42. 腎臓機能障害者の職場環境整備ニーズ

製造業の職業

回答数= 66

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	通院・治療・服薬の便宜	2	1.95 ± 0.96
	エアコン設備	2	2.22 ± 1.01
	自家用車通勤許可	2	2.24 ± 1.29
	毎日の健康状態チェック	2	2.33 ± 1.08
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.42 ± 0.98
	健康相談実施	2	2.48 ± 1.01
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.58 ± 1.14
	短時間勤務・残業規制	2	2.61 ± 1.15
	事業所内診療所・治療用設備	2	2.63 ± 1.10
	専用駐車スペース設置	2	2.70 ± 1.27
	マニュアルやテキストの作成	2	2.83 ± 1.17
	危険作業の禁止	3	2.70 ± 1.15
	従業員参加QCサークル	3	2.77 ± 1.11
	安全装置の取り付け	3	2.83 ± 1.13
	避難設備の障害者対応化	3	2.85 ± 1.07
	対話・声かけ	3	2.86 ± 1.15
	同僚や上司の作業補助	3	2.86 ± 1.14
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.87 ± 1.22
	関係者による職務内容の検討	3	3.00 ± 1.10
	障害者の家族との密な連絡	3	3.06 ± 1.01
社会的ルールの指導	3	3.11 ± 1.13	
生活全般に関する相談員の配置	3	3.14 ± 1.08	
避難介助担当者の指定	3	3.16 ± 1.04	
親睦活動	3	3.17 ± 1.01	
専任の相談担当者配置	3	3.18 ± 1.06	
ミスが起こりうる業務の禁止	3	3.18 ± 1.02	
時間をかけたコミュニケーション	3	3.20 ± 0.96	
本人 二 人 比 較 的 低 い 整 備 項 目	マンツーマン個別実務指導	4	3.23 ± 1.10
	食事、運動、休養などの指導	4	3.24 ± 1.00
	作業・職務の簡易化	4	3.29 ± 1.01
	職務再設計	4	3.29 ± 1.01
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.30 ± 0.97
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.31 ± 0.95
	研修条件の配慮	4	3.31 ± 1.01
	手すり、ドアの改善	4	3.31 ± 0.94
	天候条件に応じた通勤配慮	4	3.33 ± 0.98
	トイレ・洗面所の改造	4	3.37 ± 0.89
	マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.40 ± 0.98
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.41 ± 0.89
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.44 ± 0.88
	ファックス、電子メールの使用	4	3.46 ± 0.78
	住居の世話・身元保証	4	3.47 ± 0.92
	専任補助者・指導員の配置	4	3.48 ± 0.94
	社宅や寮の改造	4	3.50 ± 0.86
	在宅勤務	4	3.51 ± 0.95
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.52 ± 0.87
	障害者共同施設との連携	4	3.52 ± 0.86
	スロープ設置、段差解消	4	3.53 ± 0.85
	コミュニケーション支援者の配置	4	3.56 ± 0.83
	職住近接	4	3.56 ± 0.92
	障害者が多い職場に配置	4	3.57 ± 0.91
送迎バス、タクシー送迎	4	3.58 ± 0.94	
時差出勤	4	3.63 ± 0.90	
音声エレベータ	4	3.69 ± 0.83	
コミュニケーション支援機器の導入	4	3.72 ± 0.70	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.74 ± 0.70	
点字ブロック、点字表示	4	3.75 ± 0.76	
採用時の通勤訓練	4	3.78 ± 0.75	

表6 - 2 - 43 . 知的障害者の職場環境整備ニーズ

事務」の職業

回答数= 10

環境整備項目		中央値	平均 ± SD	
本人比較的高い整備項目	同僚や上司の作業補助	1.5	1.50 ± 0.53	
	体力や集中力に応じた職務割当	1.5	1.60 ± 0.70	
	マンツーマン個別実務指導	1.5	2.00 ± 1.25	
	社会的ルールの指導	2	1.90 ± 0.57	
	専任の相談担当者配置	2	1.90 ± 0.57	
	対話・声かけ	2	1.90 ± 0.74	
	健康相談実施	2	1.90 ± 0.99	
	コミュニケーション支援者の配置	2	2.10 ± 0.99	
	関係者による職務内容の検討	2	2.10 ± 1.20	
	毎日の健康状態チェック	2	2.20 ± 0.63	
	親睦活動	2	2.20 ± 0.63	
	事業所内診療所・治療用設備	2	2.20 ± 0.92	
	エアコン設備	2	2.20 ± 0.92	
	時間をかけたコミュニケーション	2	2.20 ± 1.14	
	従業員参加QCサークル	2	2.20 ± 1.23	
	生活全般に関する相談員の配置	2	2.30 ± 0.95	
	ファックス、電子メールの使用	2	2.30 ± 1.25	
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	2	2.30 ± 1.34	
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.40 ± 1.07	
	安全装置の取り付け	2	2.40 ± 1.17	
	短時間勤務・残業規制	2	2.40 ± 1.35	
	マニュアルやテキストの作成	2	2.40 ± 1.35	
	作業・職務の簡易化	2	2.40 ± 1.35	
	障害者の家族との密な連絡	2	2.60 ± 0.84	
	避難介助担当者の指定	2	2.60 ± 1.35	
	職務再設計	2	2.60 ± 1.35	
	マニュアルやテキストの障害者対応	2	2.60 ± 1.35	
	通院・治療・服薬の便宜	2	2.70 ± 1.25	
	時差出勤	2	2.80 ± 1.40	
	危険作業の禁止	2.5	2.20 ± 0.92	
	専任補助者・指導員の配置	2.5	2.50 ± 1.18	
	食事、運動、休養などの指導	2.5	2.70 ± 1.34	
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2.5	2.70 ± 1.34	
	天候条件に応じた通勤配慮	2.5	2.80 ± 1.23	
	コミュニケーション支援機器の導入	2.5	2.90 ± 1.10	
	避難設備の障害者対応化	2.5	3.00 ± 1.41	
	本人比較的低い整備項目	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.50 ± 1.18
		ミスが起こりうる業務の禁止	3	2.70 ± 1.06
		障害者が多い職場に配置	3	2.80 ± 1.03
		障害者共同施設との連携	3	2.90 ± 0.99
自家用車通勤許可		3	2.90 ± 0.99	
研修条件の配慮		3	2.90 ± 1.20	
スロープ設置、段差解消		3	2.90 ± 1.20	
専用駐車スペース設置		3	2.90 ± 1.20	
トイレ・洗面所の改造		3	3.00 ± 1.25	
エレベータ、昇降用リフト設置		3	3.00 ± 1.49	
音声エレベータ		3.5	3.00 ± 1.63	
手すり、ドアの改善		3.5	3.10 ± 1.52	
職住近接		3.5	3.10 ± 1.52	
社宅や寮の改造		3.5	3.30 ± 1.34	
障害者用 / 車椅子用トイレ	3.5	3.30 ± 1.34		
移動の必要性の解消 / 軽減策	3.5	3.30 ± 1.34		
採用時の通勤訓練	3.5	3.50 ± 1.08		
住居の世話・身元保証	3.5	3.70 ± 1.06		
通勤に従業員が同行・援助	4	3.50 ± 1.18		
送迎バス、タクシー送迎	4	3.50 ± 1.27		
点字ブロック、点字表示	4	3.67 ± 1.53		
在宅勤務	4	3.70 ± 0.95		

表6 - 2-44. 知的障害者の職場環境整備ニーズ

サービス」の職業

回答数= 97

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	事故対処手順や器具等の整備	2	1.96 ± 0.75
	対話・声かけ	2	1.99 ± 0.79
	毎日の健康状態チェック	2	2.03 ± 0.83
	同僚や上司の作業補助	2	2.03 ± 0.93
	社会的ルールの指導	2	2.08 ± 0.90
	障害者の家族との密な連絡	2	2.11 ± 0.85
	専任の相談担当者配置	2	2.13 ± 0.91
	親睦活動	2	2.14 ± 0.88
	エアコン設備	2	2.14 ± 0.83
	マンツーマン個別実務指導	2	2.15 ± 1.01
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.16 ± 0.93
	安全装置の取り付け	2	2.16 ± 0.92
	時間をかけたコミュニケーション	2	2.20 ± 0.85
	健康相談実施	2	2.22 ± 0.76
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.28 ± 0.99
	危険作業の禁止	2	2.29 ± 1.01
	生活全般に関する相談員の配置	2	2.30 ± 0.82
	避難介助担当者の指定	2	2.34 ± 0.90
	避難設備の障害者対応化	2	2.39 ± 0.93
	食事、運動、休養などの指導	2	2.44 ± 0.93
	専任補助者・指導員の配置	2	2.45 ± 0.99
	従業員参加QCサークル	2	2.49 ± 0.84
	通院・治療・服薬の便宜	2	2.50 ± 0.98
	コミュニケーション支援者の配置	2	2.52 ± 0.94
	障害者共同施設との連携	2	2.53 ± 1.01
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	2.59 ± 1.00
	ミスが起こりうる業務の禁止	3	2.61 ± 0.91
	障害者が多い職場に配置	3	2.64 ± 0.90
	関係者による職務内容の検討	3	2.68 ± 0.91
	手すり、ドアの改善	3	2.72 ± 1.03
	作業・職務の簡易化	3	2.73 ± 0.99
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3	2.76 ± 1.02
	事業所内診療所・治療用設備	3	2.78 ± 0.96
	トイレ・洗面所の改造	3	2.78 ± 1.06
	職務再設計	3	2.83 ± 1.01
	スロープ設置、段差解消	3	2.84 ± 0.99
	研修条件の配慮	3	2.84 ± 1.05
	短時間勤務・残業規制	3	2.85 ± 1.03
	マニュアルやテキストの作成	3	2.85 ± 1.06
	送迎バス、タクシー送迎	3	2.87 ± 1.19
	マニュアルやテキストの障害者対応	3	2.91 ± 1.06
	社宅や寮の改造	3	2.93 ± 0.93
	本人住居の世話・身元保証	3	3.00 ± 0.92
天候条件に応じた通勤配慮	3	3.01 ± 0.96	
移動の必要性の解消/軽減策	3	3.01 ± 0.94	
エレベータ、昇降用リフト設置	3	3.03 ± 1.00	
障害者用/車椅子用トイレ	3	3.04 ± 1.03	
採用時の通勤訓練	3	3.11 ± 1.02	
音声エレベータ	3	3.18 ± 0.92	
コミュニケーション支援機器の導入	3	3.19 ± 0.83	
時差出勤	3	3.20 ± 0.85	
通勤に従業員が同行・援助	3	3.24 ± 0.98	
職住近接	3	3.26 ± 0.97	
点字ブロック、点字表示	3	3.28 ± 0.85	
ファックス、電子メールの使用	3	3.31 ± 0.95	
専用駐車スペース設置	4	3.41 ± 0.96	
自家用車通勤許可	4	3.50 ± 0.86	
在宅勤務	4	3.51 ± 0.81	



表6 - 2 - 45 . 知的障害者の職場環境整備ニーズ

農林漁業」の職業

回答数= 19

環境整備項目	中央値	平均 ± SD
毎日の健康状態チェック	2	1.94 ± 1.00
本人 危険作業の禁止	2	2.00 ± 0.93
二人 食事、運動、休養などの指導	2	2.00 ± 0.94
一人 安全装置の取り付け	2	2.07 ± 1.03
ズ 体力や集中力に応じた職務割当	2	2.17 ± 0.71
が 対話・声かけ	2	2.17 ± 1.04
比較 社会的ルールの指導	2	2.22 ± 1.06
的 職務再設計	2	2.27 ± 1.03
高 専任の相談担当者配置	2	2.29 ± 0.85
い 時間をかけたコミュニケーション	2	2.29 ± 0.92
整 通院・治療・服薬の便宜	2	2.31 ± 1.01
備 従業員参加QCサークル	2	2.33 ± 0.98
目 健康相談実施	2	2.39 ± 0.92
マンツーマン個別実務指導	2	2.42 ± 1.07
障害者の家族との密な連絡	2	2.47 ± 1.18
同僚や上司の作業補助	2	2.50 ± 1.10
作業・職務の簡易化	2	2.50 ± 1.15
親睦活動	2	2.50 ± 1.21
事故対処手順や器具等の整備	2	2.60 ± 0.99
エアコン設備	2	2.60 ± 1.12
職住近接	2	2.64 ± 1.08
専任補助者・指導員の配置	2	2.67 ± 1.29
ミスが起こりうる業務の禁止	2.5	2.50 ± 1.09
短時間勤務・残業規制	2.5	2.63 ± 1.15
関係者による職務内容の検討	3	2.60 ± 1.06
管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	3	2.69 ± 1.01
障害者が多い職場に配置	3	2.71 ± 1.10
障害者共同施設との連携	3	2.75 ± 1.06
生活全般に関する相談員の配置	3	2.78 ± 0.94
研修条件の配慮	3	2.88 ± 1.22
避難介助担当者の指定	3	2.93 ± 0.88
避難設備の障害者対応化	3	2.93 ± 0.88
コミュニケーション支援者の配置	3	3.00 ± 1.15
トイレ・洗面所の改造	3	3.07 ± 0.96
社宅や寮の改造	3.5	3.06 ± 1.06
事業所内診療所・治療用設備	4	2.93 ± 1.22
天候条件に応じた通勤配慮	4	3.06 ± 1.12
マニュアルやテキストの作成	4	3.24 ± 0.97
マニュアルやテキストの障害者対応	4	3.24 ± 1.03
障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.27 ± 0.96
自家用車通勤許可	4	3.29 ± 0.99
専用駐車スペース設置	4	3.29 ± 0.99
本人 在宅勤務	4	3.29 ± 1.20
二人 住居の世話・身元保証	4	3.31 ± 0.95
一人 採用時の通勤訓練	4	3.33 ± 0.98
ズ 送迎バス、タクシー送迎	4	3.36 ± 0.93
が 通勤に従業員が同行・援助	4	3.43 ± 0.94
比較 手すり、ドアの改善	4	3.47 ± 0.99
的 床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.50 ± 0.94
低 時差出勤	4	3.54 ± 0.88
い 移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.57 ± 0.85
整 メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	4	3.60 ± 0.99
備 スロープ設置、段差解消	4	3.64 ± 0.84
目 コミュニケーション支援機器の導入	4	3.64 ± 1.08
音声エレベータ	4	3.86 ± 0.66
エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.86 ± 0.66
ファックス、電子メールの使用	4	3.86 ± 0.86
点字ブロック、点字表示	4	4.00 ± 0.47

表6 - 2 - 46 . 知的障害者の職場環境整備ニーズ

製造」の職業

回答数= 349

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 比較 的 高 い 整 備 項 目	対話・声かけ	2	2.03 ± 0.91
	毎日の健康状態チェック	2	2.10 ± 0.97
	同僚や上司の作業補助	2	2.11 ± 0.89
	社会的ルールの指導	2	2.11 ± 0.97
	マンツーマン個別実務指導	2	2.16 ± 1.08
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.17 ± 0.92
	安全装置の取り付け	2	2.17 ± 0.99
	時間をかけたコミュニケーション	2	2.20 ± 1.00
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.24 ± 0.92
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.28 ± 0.96
	危険作業の禁止	2	2.29 ± 1.03
	専任の相談担当者配置	2	2.31 ± 0.97
	親睦活動	2	2.32 ± 0.97
	エアコン設備	2	2.39 ± 0.93
	ミスが起こりうる業務の禁止	2	2.41 ± 0.99
	健康相談実施	2	2.48 ± 0.98
	避難介助担当者の指定	2	2.52 ± 1.02
	障害者の家族との密な連絡	2	2.52 ± 1.04
	専任補助者・指導員の配置	2	2.56 ± 1.06
	避難設備の障害者対応化	3	2.62 ± 1.04
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.62 ± 1.05
	コミュニケーション支援者の配置	3	2.69 ± 1.09
	生活全般に関する相談員の配置	3	2.70 ± 1.05
	従業員参加QCサークル	3	2.71 ± 0.97
	食事、運動、休養などの指導	3	2.72 ± 1.01
	作業・職務の簡易化	3	2.76 ± 1.11
	職務再設計	3	2.79 ± 1.10
	研修条件の配慮	3	2.84 ± 1.05
	障害者が多い職場に配置	3	2.86 ± 0.98
	マニュアルやテキストの障害者対応	3	2.86 ± 1.14
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3	2.89 ± 1.12
	事業所内診療所・治療用設備	3	2.89 ± 0.97
	マニュアルやテキストの作成	3	2.90 ± 1.11
	関係者による職務内容の検討	3	2.91 ± 0.99
	短時間勤務・残業規制	3	2.93 ± 1.07
障害者共同施設との連携	3	2.94 ± 1.07	
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3	2.95 ± 1.04	
天候条件に応じた通勤配慮	3	3.03 ± 1.05	
トイレ・洗面所の改造	3	3.14 ± 1.03	
採用時の通勤訓練	3	3.14 ± 1.06	
手すり、ドアの改善	3	3.17 ± 1.00	
職住近接	3	3.19 ± 1.05	
本人 二 人 ズ が 比 較 的 低 い 整 備 項 目	住居の世話・身元保証	3	3.23 ± 0.99
スロープ設置、段差解消	3	3.27 ± 0.97	
コミュニケーション支援機器の導入	3	3.27 ± 0.95	
移動の必要性の解消 / 軽減策	3.5	3.36 ± 0.93	
送迎バス、タクシー送迎	4	3.08 ± 1.18	
時差出勤	4	3.33 ± 0.92	
社宅や寮の改造	4	3.34 ± 0.91	
通勤に従業員が同行・援助	4	3.35 ± 0.98	
障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.37 ± 0.98	
エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.42 ± 0.98	
ファックス、電子メールの使用	4	3.46 ± 0.98	
音声エレベータ	4	3.48 ± 0.92	
自家用車通勤許可	4	3.48 ± 0.92	
専用駐車スペース設置	4	3.49 ± 0.88	
点字ブロック、点字表示	4	3.49 ± 0.79	
在宅勤務	4	3.62 ± 0.83	

表6 - 2 - 47 . 知的障害者の職場環境整備ニーズ

採掘 建設 労務 の職業 回答数= 62

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人比較的高い整備項目	対話 声かけ	2	2.00 ± 0.84
	毎日の健康状態チェック	2	2.17 ± 0.96
	時間をかけたコミュニケーション	2	2.17 ± 0.99
	同僚や上司の作業補助	2	2.18 ± 0.95
	社会的ルールの指導	2	2.22 ± 1.12
	マンツーマン個別実務指導	2	2.25 ± 1.05
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.31 ± 1.05
	親睦活動	2	2.33 ± 1.03
	専任の相談担当者配置	2	2.33 ± 0.95
	管理職 職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.38 ± 1.11
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.43 ± 1.01
	安全装置の取り付け	2	2.46 ± 1.09
	健康相談実施	2	2.52 ± 1.03
	障害者の家族との密な連絡	2	2.53 ± 1.00
	エアコン設備	2	2.59 ± 1.03
	危険作業の禁止	2	2.60 ± 1.15
	食事、運動、休養などの指導	2	2.65 ± 1.11
	通院 治療 服薬の便宜	2	2.67 ± 1.07
	専任補助者 指導員の配置	3	2.63 ± 1.08
	コミュニケーション支援者の配置	3	2.66 ± 1.18
ミスが起こりうる業務の禁止	3	2.67 ± 1.07	
避難介助担当者の指定	3	2.71 ± 0.99	
マニュアルやテキストの作成	3	2.75 ± 1.08	
生活全般に関する相談員の配置	3	2.78 ± 1.08	
マニュアルやテキストの障害者対応	3	2.79 ± 1.09	
研修条件の配慮	3	2.79 ± 1.00	
作業 職務の簡易化	3	2.79 ± 1.19	
短時間勤務 残業規制	3	2.82 ± 1.02	
ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3	2.88 ± 1.14	
従業員参加QCサークル	3	2.91 ± 1.07	
避難設備の障害者対応化	3	2.95 ± 0.96	
関係者による職務内容の検討	3	2.95 ± 1.15	
障害者が多い職場に配置	3	2.95 ± 1.01	
職務再設計	3	3.00 ± 1.09	
事業所内診療所 治療用設備	3	3.05 ± 0.95	
障害者共同施設との連携	3	3.20 ± 1.03	
コミュニケーション支援機器の導入	3	3.21 ± 1.05	
職住近接	3	3.21 ± 1.06	
社宅や寮の改造	3	3.29 ± 0.86	
本人比較的低い整備項目	トイレ・洗面所の改造	3.5	3.31 ± 0.88
	天候条件に応じた通勤配慮	3.5	3.36 ± 0.95
	手すり、ドアの改善	4	3.25 ± 1.06
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.26 ± 0.99
	住居の世話 身元保証	4	3.36 ± 0.93
	スロープ設置、段差解消	4	3.40 ± 0.90
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.43 ± 1.04
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.46 ± 0.93
	採用時の通勤訓練	4	3.48 ± 0.94
	送迎バス、タクシー送迎	4	3.48 ± 1.03
	時差出勤	4	3.51 ± 0.93
	障害者用 / 車椅子用トイレ	4	3.55 ± 0.75
	ファックス、電子メールの使用	4	3.58 ± 0.98
	音声エレベータ	4	3.59 ± 0.89
	専用駐車スペース設置	4	3.65 ± 0.77
通勤に従業員が同行 援助	4	3.67 ± 0.79	
点字ブロック、点字表示	4	3.69 ± 0.79	
在宅勤務	4	3.70 ± 0.84	
自家用車通勤許可	4	3.72 ± 0.82	

表6 - 2 - 48 . 精神障害者の職場環境整備ニーズ

製造業の職業

回答数= 14

環境整備項目		中央値	平均 ± SD
本人 比較的 高い 整備 項目	社会的ルールの指導	2	1.79 ± 0.43
	対話・声かけ	2	1.79 ± 0.43
	障害者の家族との密な連絡	2	2.29 ± 0.83
	マンツーマン個別実務指導	2	2.29 ± 0.99
	体力や集中力に応じた職務割当	2	2.31 ± 0.95
	安全装置の取り付け	2	2.31 ± 1.03
	専任の相談担当者配置	2	2.36 ± 0.74
	ミスが起こりうる業務の禁止	2	2.38 ± 0.65
	専任補助者・指導員の配置	2	2.38 ± 0.77
	エアコン設備	2	2.38 ± 0.77
	毎日の健康状態チェック	2	2.46 ± 1.13
	事故対処手順や器具等の整備	2	2.54 ± 0.78
	危険作業の禁止	2	2.54 ± 0.88
	同僚や上司の作業補助	2	2.62 ± 0.96
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	2	2.64 ± 0.84
	時間をかけたコミュニケーション	2	2.69 ± 0.85
	作業・職務の簡易化	2	2.69 ± 0.95
	マニュアルやテキストの障害者対応	2.5	2.64 ± 0.93
	通院・治療・服薬の便宜	3	2.62 ± 1.26
	避難介助担当者の指定	3	2.69 ± 1.11
	親睦活動	3	2.71 ± 0.73
	天候条件に応じた通勤配慮	3	2.77 ± 0.93
	避難設備の障害者対応化	3	2.77 ± 0.93
	健康相談実施	3	2.77 ± 1.01
	障害者が多い職場に配置	3	2.79 ± 0.97
	送迎バス、タクシー送迎	3	2.85 ± 0.90
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	3	2.85 ± 1.07
	関係者による職務内容の検討	3	2.92 ± 0.76
	コミュニケーション支援者の配置	3	2.92 ± 1.04
	時差出勤	3	2.92 ± 1.19
	研修条件の配慮	3	2.93 ± 0.73
	生活全般に関する相談員の配置	3	2.93 ± 1.00
	職務再設計	3	3.00 ± 0.74
食事、運動、休養などの指導	3	3.00 ± 0.91	
通勤に従業員が同行・援助	3	3.00 ± 1.00	
事業所内診療所・治療用設備	3	3.00 ± 1.00	
スロープ設置、段差解消	3	3.00 ± 1.08	
職住近接	3	3.08 ± 0.86	
採用時の通勤訓練	3	3.15 ± 0.99	
従業員参加QCサークル	3	3.17 ± 0.72	
障害者用 / 車椅子用トイレ	3	3.23 ± 0.73	
トイレ・洗面所の改造	3	3.23 ± 0.83	
短時間勤務・残業規制	3	3.23 ± 1.01	
マニュアルやテキストの作成	3	3.36 ± 0.84	
本人 比較的 低い 整備 項目	住居の世話・身元保証	3.5	3.00 ± 1.11
	社宅や寮の改造	3.5	3.29 ± 0.91
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4	3.00 ± 1.15
	コミュニケーション支援機器の導入	4	3.23 ± 1.01
	障害者共同施設との連携	4	3.29 ± 1.07
	専用駐車スペース設置	4	3.31 ± 0.85
	在宅勤務	4	3.33 ± 0.89
	点字ブロック、点字表示	4	3.36 ± 1.03
	手すり、ドアの改善	4	3.38 ± 0.87
	エレベータ、昇降用リフト設置	4	3.38 ± 1.04
	音声エレベータ	4	3.38 ± 1.04
	移動の必要性の解消 / 軽減策	4	3.54 ± 0.88
	ファックス、電子メールの使用	4	3.54 ± 0.97
	自家用車通勤許可	4	3.62 ± 0.65

## (2)事業所の環境整備状況と本人ニーズの関係

各環境整備状況について上司が「配慮あり」と「配慮は特に必要なし」としたそれぞれについて、障害者本人の要望の大きさを比較すると、全ての項目に有意差が認められ、実際の環境整備状況と障害者本人の必要性の意識には高い関連性が認められた(表6-3)。一部、事業所側の配慮の認識に関らず、実際に事業所が配慮している場合にだけ、障害者本人の要望も高いという項目があった(通勤訓練の実施、専用駐車スペース、従業員の通勤同行、バス・タクシーの送迎、住居探し同行・身元保証)。この解釈としては、これらの項目は、事業所が配慮して初めて有用性がわかる項目であるということも考えられる

表6-3.当該障害者への事業所側の環境整備状況別の、障害者本人の整備ニーズの大きさ(1=絶対必要、5=ない方がよい)

	障害者上司回答の当該障害者への環境整備状況		
	整備あり	整備なし	
		必要と思うができない	特に必要でない
研修や技能教育			
マンツーマン実務指導	2.33 ± 1.11	2.38 ± 1.00	3.14 ± 1.14 *#
研修の場所 時間 介助の配慮	2.57 ± 1.10	2.64 ± 1.01	3.16 ± 1.07 *#
マニュアル テキストの作成	2.47 ± 1.11	2.61 ± 1.06	3.07 ± 1.11 *#
マニュアル テキストの障害者対応	2.68 ± 1.21	2.72 ± 1.03	3.21 ± 1.08 *#
職務の遂行			
職務再設計	2.86 ± 1.10	2.77 ± 1.01	3.21 ± 1.07 *#
作業の簡易化	2.85 ± 1.10	2.74 ± 1.04	3.25 ± 1.06 *#
同僚や上司の作業補助	2.46 ± 1.05	2.65 ± 1.01	3.04 ± 1.12 *
専任補助者や指導員の配置	2.56 ± 1.06	2.52 ± 1.06	3.30 ± 1.02 *#
QCサークル等	2.42 ± 1.01	2.61 ± 0.99 \$	2.90 ± 1.05 *#
関係者を含めた職務検討	2.82 ± 1.04	2.89 ± 0.98	3.21 ± 1.00 *#
ストレスや責任への対処			
体力や集中力に合わせた職務割当	2.39 ± 1.00	2.49 ± 0.98	2.84 ± 1.12 *#
安全装置の取付	2.22 ± 1.00	2.28 ± 0.97	2.88 ± 1.13 *#
危険作業の禁止	2.48 ± 1.08	2.88 ± 1.17	2.88 ± 1.16 *
不良品・ミスが可能な業務の禁止	2.67 ± 1.02	2.74 ± 1.01	3.19 ± 1.01 *#
短時間勤務・残業規制	2.76 ± 1.08	2.92 ± 1.08	3.16 ± 1.02 *
意思交換 情報伝達			
時間をかけたコミュニケーション	2.27 ± 1.06	2.45 ± 1.06 \$	3.12 ± 1.09 *#
コミュニケーション支援者配置	2.25 ± 1.12	2.33 ± 1.20	3.22 ± 1.11 *#
コミュニケーション支援機器	2.45 ± 1.28	2.87 ± 1.08 \$	3.35 ± 1.02 *#
メモ 黒板・WB・OHPの使用	2.23 ± 1.11	2.68 ± 1.23 \$	3.27 ± 1.05 *#
ファックス・メールでの連絡	2.02 ± 1.08	2.51 ± 1.22 \$	3.29 ± 1.05 *#
職場内での移動			
移動の必要性の軽減策	2.65 ± 1.11	2.70 ± 1.12	3.14 ± 1.07 *#
手すり・軽いドア・自動ドア	2.24 ± 1.05	2.48 ± 1.05 \$	3.16 ± 1.02 *#
平坦化・整理整頓・通路拡大	2.29 ± 1.07	2.46 ± 1.01	3.10 ± 1.05 *#
スロープ・段差解消	2.11 ± 1.08	2.57 ± 1.14 \$	3.23 ± 0.98 *#
点字ブロック・点字表示	2.62 ± 1.28	2.93 ± 1.11	3.52 ± 0.86 *#
エレベータ・昇降用リフト	2.23 ± 1.13	2.81 ± 1.15 \$	3.31 ± 0.99 *#
音声式エレベータ	2.81 ± 1.14	2.76 ± 1.13	3.48 ± 0.89 *#
通勤			
通勤訓練の実施	2.87 ± 1.16	3.37 ± 0.73 \$	3.53 ± 0.85 *
ラッシュを避けた通勤時間	2.89 ± 1.11	2.86 ± 1.01	3.37 ± 0.92 *#

職住近接	2.85 ± 1.06	3.04 ± 1.17	3.38 ± 0.92	*#
自動車通勤の許可	2.12 ± 1.17	2.33 ± 0.89	3.24 ± 1.07	*#
専用駐車スペース	2.28 ± 1.19	2.78 ± 1.04	\$ 3.21 ± 1.06	*
従業員の通勤同行	2.70 ± 1.02	3.43 ± 1.03	\$ 3.57 ± 0.85	*
バス・タクシーの送迎	1.91 ± 1.00	3.32 ± 0.98	\$ 3.52 ± 0.90	*
天候に応じた通勤配慮	2.67 ± 1.05	2.79 ± 1.17	3.20 ± 1.02	*#
在宅勤務	2.76 ± 1.20	2.75 ± 1.19	3.45 ± 0.90	*#
健康管理や身辺管理				
顔色や作業態度による健康チェック	2.41 ± 1.04	2.64 ± 1.03	\$ 2.90 ± 1.11	*#
生活習慣の指導	2.77 ± 1.12	2.99 ± 0.98	\$ 3.22 ± 0.99	*#
医師の健康相談	2.52 ± 1.03	2.51 ± 0.91	2.82 ± 1.09	*#
通院・治療・服薬への配慮	2.39 ± 1.06	2.64 ± 0.99	2.91 ± 1.10	*
企業内診療所・治療施設	2.50 ± 1.02	2.83 ± 1.00	\$ 3.05 ± 1.03	*#
エアコン設備	2.25 ± 1.00	2.23 ± 0.94	2.58 ± 1.09	*#
障害者用トイレ	1.99 ± 1.13	2.91 ± 1.11	\$ 3.25 ± 1.02	*#
トイレの設備の改造	2.18 ± 1.11	2.65 ± 1.17	\$ 3.10 ± 1.06	*#
職場内の対人関係				
社会的ルールの指導	2.42 ± 1.07	2.40 ± 0.98	3.10 ± 1.08	*#
声かけ 対話	2.30 ± 0.99	2.41 ± 0.86	3.00 ± 1.07	*#
専任の相談担当者	2.36 ± 0.99	2.58 ± 0.99	\$ 3.09 ± 1.05	*#
社員への障害者雇用啓蒙 偏見解消	2.45 ± 1.05	2.52 ± 1.03	2.80 ± 1.11	*#
親睦促進	2.47 ± 1.05	2.59 ± 1.07	3.08 ± 1.02	*#
障害者が多い職場に配置	2.67 ± 1.00	2.86 ± 0.89	3.41 ± 0.93	*#
事故・災害時に備えた対応				
事故対処手順や器具整備	2.29 ± 1.02	2.31 ± 1.01	2.69 ± 1.10	*#
避難設備の障害者対応	2.19 ± 1.06	2.36 ± 1.08	2.85 ± 1.09	*#
避難時の介助担当者指定	2.32 ± 1.04	2.47 ± 1.07	2.98 ± 1.07	*#
職場外の日常生活				
家族との密な連絡	2.38 ± 1.05	2.89 ± 1.06	\$ 3.25 ± 1.04	*#
社宅や寮の改造	2.37 ± 1.13	2.59 ± 1.07	3.32 ± 0.94	*#
住居探し同行・身元保証	2.68 ± 1.12	3.13 ± 1.02	\$ 3.40 ± 0.92	*
通勤寮等との連携	2.59 ± 1.12	2.90 ± 1.01	3.33 ± 0.94	*#
生活全般相談員の配置	2.62 ± 1.08	2.96 ± 1.08	\$ 3.20 ± 1.00	*#

\$: 上司が必要と考える整備が実際にできるができないかで、整備ニーズに有意な差がある。

\*: 実際に整備している事業所と 整備が必要ないと考える事業所で、整備ニーズに有意な差がある。

#: 整備はしていない状況だが、上司が整備が必要と考えているかどうかで、整備ニーズに有意な差がある。

### (3)本人ニーズと上司との意識の一致

各環境整備項目の必要性についての本人ニーズとその上司の意識の一致度は、オッズ比を指標とした。最も一致度が小さい項目のオッズ比が 2.11(両者が全く無関係な場合は 1.0 となり、値が大きいほど一致していると考えられる)であったことから、全体的にみると、上司と本人の意識の共通性は多かれ少なかれ認められた。しかし、障害者本人と上司が偶然で一致している危険性を考慮してより厳しく一致度を検討すると、十分な一致の目安である係数が 0.4 以上の項目はわずか 3 項目(自動車通勤の許可、ファックス・メールでの連絡、メモ・黒板・OHP の使用)しかなかった。一致度を回答者全体で見ているため、障害種類の分布の影響がでており、それが係数を見かけ上下げていることも考えられるが、それでも、今後、本人ニーズと上司の環境整備の必要性の意識については調整の余地が多くあるといえよう。全体としてニーズの小さいものには、障害種類特有の配慮が含まれる(表 6 - 4)。

ア．上司と本人が一致して、本人ニーズも大きい項目：声かけ・対話、安全、時間をかけたコミュニケーション、社会的ルールの指導、マンツーマン指導、等。

イ．上司と本人が一致しているが、本人ニーズは比較的小さい項目：従業員の通勤同行、点字ブロック、通勤訓練、音声式エレベータ、在宅勤務、住居探し、バス・タクシーの送迎、等

ウ．上司と本人の一致度は比較的低い、本人ニーズは大きい項目：エアコン設備、体力や集中力にあわせた職務割当、事故対処手順、健康チェック等

エ．上司と本人が一致しておらず、本人ニーズが小さい項目：ラッシュを避けた通勤時間、職住近接、コミュニケーション支援機器、関係者を含めた職務検討等。

表6-4. 各環境整備項目の必要性についての障害者と上司の一致度

表6-4-1. 障害者本人と上司の必要性意識が比較的一致している環境整備項目(上位50%)

		オッズ比	係数	必要と考	必要と考
				える上	える障
				の%	害者本
					人の%
本人のニーズが比較的大きい本人のニーズが比較的小さい	声かけ・対話	5.25	0.36	56.2	50.9
	安全装置の取付	4.53	0.25	32.4	47.7
	時間をかけたコミュニケーション	5.38	0.38	51.8	47.7
	社会的ルールの指導	4.32	0.34	50.5	43.7
	マンツーマン実務指導	5.14	0.36	41.9	43.6
	自動車通勤の許可	8.53	0.48	46.9	42.6
	平坦化・整理整頓・通路拡大	5.07	0.30	26.5	38.1
	メモ・黒板・WB・OHPの使用	7.31	0.40	30.8	36.8
	専用駐車スペース	5.49	0.36	30.7	36.4
	トイレの設備の改造	4.82	0.26	20.1	36.4
	専任の相談担当者	5.22	0.26	22.7	36.0
	コミュニケーション支援者配置	6.27	0.31	21.8	35.8
	手すり・軽いドア・自動ドア	6.04	0.29	20.7	35.2
	ファックス・メールでの連絡	11.17	0.41	21.7	32.7
	スロープ・段差解消	7.62	0.32	17.5	30.4
	障害者用トイレ	7.22	0.32	17.2	30.2
	家族との密な連絡	4.82	0.30	24.9	30.0
	専任補助者や指導員の配置	4.87	0.26	18.9	29.4
	エレベータ・昇降用リフト	6.17	0.24	11.7	25.1
	通勤寮等との連携	4.66	0.17	9.1	21.5
	障害者が多い職場に配置	7.18	0.39	24.1	20.9
	社宅や寮の改造	6.82	0.18	6.5	20.4
	バス・タクシーの送迎	19.76	0.38	8.7	19.5
	住居探し同行・身元保証	4.39	0.13	5.7	18.0
	在宅勤務	5.07	0.06	1.8	15.8
	音声式エレベータ	5.50	0.14	4.3	14.7
	通勤訓練の実施	5.18	0.23	9.4	14.4
	点字ブロック・点字表示	7.40	0.16	4.0	13.0
	従業員の通勤同行	6.65	0.17	4.7	12.4

\*オッズ比：一致度の指標であり下表のようなクロス表で、 $(a \times d) / (b \times c)$ 。

\* 係数：一致度の指標であり 実際の一致率 $p=(a+d)/(a+b+c+d)$ 、および、偶然による一致確率

$C=((a+c)(a+b)+(b+d)(c+d))/(a+b+c+d)^2$ から、 $=(p-C)/(1-C)$ 。

		上司側	
		必要	不要
障害者側	必要	a	b
	不要	c	d



表 6- 4-2 . 障害者本人と上司の必要性意識が比較的一致していない環境整備項目 (上位 50%)

		オッズ比	係数	必要と考え	必要と考え
				る上司 の%	る障害者本 人の%
本人のニーズが比較的大きい本人のニーズが比較的小さい	エアコン設備	2.24	0.13	38.8	59.1
	体力や集中力に合わせた職務割当	2.88	0.23	64.1	55.3
	事故対処手順や器具整備	2.59	0.15	35.3	54.3
	顔色や作業態度による健康チェック	3.03	0.25	56.6	50.8
	同僚や上司の作業補助	3.39	0.29	57.3	50.1
	危険作業の禁止	2.42	0.21	63.3	49.0
	医師の健康相談	2.14	0.16	41.5	48.3
	通院 治療 服薬への配慮	3.02	0.24	42.4	47.3
	社員への障害者雇用啓蒙 偏見解消	2.27	0.16	38.9	46.6
	QCサークル等	2.78	0.20	36.9	45.9
	避難設備の障害者対応	3.69	0.19	24.2	45.5
	親睦促進	3.86	0.31	47.2	42.4
	避難時の介助担当者指定	3.77	0.22	25.8	41.5
	マニュアル・テキストの作成	3.35	0.24	31.9	41.0
	研修の場所 時間 介助の配慮	3.46	0.23	25.5	36.2
	企業内診療所 治療施設	2.86	0.16	18.2	34.8
	職務再設計	2.11	0.18	52.4	32.8
	作業の簡易化	2.35	0.20	34.6	32.4
	不良品・ミスが可能な業務の禁止	3.63	0.29	35.2	31.2
	マニュアル・テキストの障害者対応	2.98	0.15	14.5	30.6
	短時間勤務 残業規制	2.42	0.19	31.0	30.5
	移動の必要性の軽減策	2.95	0.14	12.9	30.1
	天候に応じた通勤配慮	3.05	0.12	9.9	29.7
	生活全般相談員の配置	2.91	0.18	18.7	29.4
	生活習慣の指導	2.55	0.20	26.9	28.9
	関係者を含めた職務検討	2.49	0.18	24.0	28.4
	コミュニケーション支援機器	3.31	0.13	7.8	21.7
職住近接	3.35	0.19	13.7	20.8	
ラッシュを避けた通勤時間	3.37	0.11	6.2	20.4	

## 2 障害者の主観的満足度に影響する要因

障害者の職業生活への主観的満足度は、実際の職務遂行上の問題や制約がなければ、あるいは生産性が高ければ、といった仕事上の成果に基づくものではなく（規則正しい勤務ができることは唯一の例外）、地域連携や教育訓練への取り組み、さらに、上司が必要と考える環境整備が実際に実行されているかどうか、という過程の要因が大きいことが示唆された。

### (1)事業所の障害者雇用への取り組み状況

障害者本人に、現在の職業生活への満足度を5段階（1=非常に満足、2=満足、3=どちらともいえない、4=満足とはいえない、5=不満足）で質問した。

「障害者の人生経験は貴重」との理由で障害者雇用を行う事業所では障害者の職業生活の満足度が高くなっていったが、それ以外に基本的な取り組み意識が障害者の満足度に影響している明白な証拠は認められなかった。

#### ア．障害者雇用の理由と障害者の満足度

「障害者の人生経験は貴重」の理由で雇用する事業所の障害者では「非常に満足」と「満足」をあわせて70%近くとなり満足度がやや高い傾向が認められたが、それ以外は、雇用理由は満足度と関係がなかった（表6-5）。

表6-5．人事労務担当者の障害者雇用理由の回答と、障害者本人の職業生活の満足度との関係

		対象者総数	現在の職業生活への満足度					平均値±SD
			非常に満足	満足	どちらともいえない	満足とはいえない	不満足	
		3,532 100	11.7	46.8	28.0	10.6	2.9	
十分な生産性	はい	465 100	15.1	41.9	26.5	13.5	3.0	2.48 ± 1.00
	どちらかといえばはい	644 100	11.2	48.8	27.3	8.7	4.0	2.46 ± 0.94
	どちらでもない	1,340 100	10.4	46.9	28.8	10.9	3.0	2.49 ± 0.93
	どちらかといえばいい	725 100	11.0	47.9	29.1	10.1	1.9	2.44 ± 0.89
	いい	284 100	14.4	47.9	26.4	8.8	2.5	2.37 ± 0.92
社会的責務	はい	1,604 100	12.8	46.8	26.4	11.3	2.7	2.44 ± 0.94
	どちらかといえばはい	1,153 100	10.7	46.7	29.7	10.0	2.9	2.48 ± 0.92
	どちらでもない	514 100	9.7	44.9	30.2	11.1	4.1	2.55 ± 0.95
	どちらかといえばいい	109 100	18.3	53.2	17.4	9.2	1.8	2.23 ± 0.92
	いい	152 100	9.2	48.7	31.6	8.6	2.0	2.45 ± 0.85
障害者の人生経験	はい	284 100	16.9	49.3	20.8	10.6	2.5	2.32 ± 0.96
	どちらかといえばはい	625 100	11.8	47.7	25.4	11.0	4.0	2.48 ± 0.97
	どちらでもない	1,743 100	9.8	45.7	30.2	11.3	3.0	2.52 ± 0.92
	どちらかといえばいい	409 100	12.0	47.4	30.1	8.6	2.0	2.41 ± 0.88
	いい	406 100	15.5	49.3	24.6	8.4	2.2	2.33 ± 0.91
労働条件	はい	153 100	15.0	45.1	25.5	9.2	5.2	2.44 ± 1.03
	どちらかといえばはい	392 100	14.8	45.4	28.1	9.4	2.3	2.39 ± 0.93
	どちらでもない	1,675 100	10.6	48.4	28.2	10.0	2.8	2.46 ± 0.91
	どちらかといえばいい	421 100	9.3	47.3	25.4	14.3	3.8	2.56 ± 0.97
	いい	764 100	13.6	44.6	29.1	10.2	2.5	2.43 ± 0.93

イ．障害者雇用の課題と障害者の満足度

作業成績や雇用管理上の問題が大きいほど、障害者の満足度は高いという一見奇妙な関係が認められた（表6 - 6）。この解釈としては、「問題があるのに雇用してもらっている」という負い目による、あるいは、事業主の方が大変な思いで雇用している場合の方が、障害者としては文句のいいようがない、あるいは逆に、作業成績や雇用管理上に問題がない場合は、問題がないのに待遇が悪いと不満になりやすい、などの可能性が考えられよう。

表6 - 6.人事労務担当者の障害者雇用上の課題の回答と、障害者本人の職業生活の満足度との関係

		対象者総数		現在の職業生活への満足度					平均値 ± SD
				非常に満足	満足	どちらともいえない	満足とはいえない	不満足	
		3,532	100	11.7	46.8	28.0	10.6	2.9	
作業成績	はい	236	100	15.3	49.2	25.4	8.9	1.3	2.32 ± 0.88
	どちらかといえばはい	1,081	100	12.1	47.9	27.1	10.2	2.7	2.43 ± 0.92
	どちらでもない	1,410	100	10.7	45.9	29.6	10.7	3.0	2.50 ± 0.93
	どちらかといえばいいえ	389	100	12.1	47.8	27.8	9.0	3.3	2.44 ± 0.93
	いいえ	389	100	12.3	44.2	27.2	13.4	2.8	2.50 ± 0.97
雇用管理	はい	198	100	14.1	54.0	22.7	7.1	2.0	2.29 ± 0.87
	どちらかといえばはい	1,052	100	12.0	46.4	27.9	10.8	2.9	2.46 ± 0.94
	どちらでもない	1,348	100	10.2	47.4	28.6	10.8	3.0	2.49 ± 0.92
	どちらかといえばいいえ	449	100	14.0	44.1	29.0	10.0	2.9	2.44 ± 0.95
	いいえ	459	100	13.5	46.2	26.6	10.9	2.8	2.43 ± 0.95
経済的負担	はい	127	100	12.6	50.4	23.6	11.8	1.6	2.39 ± 0.91
	どちらかといえばはい	532	100	10.0	52.6	24.2	10.0	3.2	2.44 ± 0.92
	どちらでもない	1,678	100	11.4	44.6	30.3	10.5	3.1	2.49 ± 0.94
	どちらかといえばいいえ	472	100	11.2	45.8	28.6	11.4	3.0	2.49 ± 0.94
	いいえ	661	100	14.2	47.7	25.4	10.4	2.3	2.39 ± 0.93
採用抑制中	はい	286	100	9.8	50.7	28.7	8.4	2.4	2.43 ± 0.87
	どちらかといえばはい	461	100	8.7	46.4	29.5	10.4	5.0	2.57 ± 0.96
	どちらでもない	1,162	100	11.9	46.0	30.0	9.6	2.5	2.45 ± 0.91
	どちらかといえばいいえ	434	100	13.4	43.5	28.1	11.8	3.2	2.48 ± 0.97
	いいえ	1,116	100	12.8	48.4	25.3	11.3	2.2	2.42 ± 0.93

## (2)環境整備状況と 障害者の満足度の関係

事業主や人事労務担当者による地域連携や教育訓練に関する配慮や支援、及び、障害者の上司が必要と考える環境整備項目を実際に整備できるか、あるいは特定の環境整備を行っているかどうか等により、実際に障害者の職業生活への満足度が影響されることが明らかとなった。

### ア．事業主 / 人事労務担当者による環境整備の有無と障害者の満足度

環境整備により障害者の職業生活への満足度が高まるという関係が唯一認められたのは「地域連携」についての支援や配慮であった。その他、「教育訓練」、「健康管理」、職場訓練、「給与・労働条件」の支援があることは満足度をやや高める傾向が認められた（表6 - 7）。

表6- 7.障害者雇用への配慮の有無別の、障害者本人の満足度（1=非常に満足、5=不満足）

支援 配慮事項	障害者雇用への支援 配慮の有無				有意 確率
	支援・配慮あり		特に支援・配慮なし		
	n		n		
建築物の改造	1,311	2.47 ± 0.93	2,106	2.45 ± 0.93	0.52
作業設備の改善	1,477	2.47 ± 0.93	1,946	2.45 ± 0.93	0.45
支援機器の整備	1,188	2.46 ± 0.94	2,212	2.46 ± 0.92	0.81
専任の支援者	1,215	2.45 ± 0.95	2,198	2.46 ± 0.92	0.95
他の従業員による介助	1,847	2.44 ± 0.95	1,582	2.47 ± 0.91	0.35
管理職の啓発	1,799	2.45 ± 0.93	1,595	2.46 ± 0.93	0.57
従業員の啓発	1,818	2.45 ± 0.94	1,593	2.47 ± 0.93	0.56
職場配置	2,287	2.44 ± 0.94	1,183	2.48 ± 0.91	0.18
教育訓練	2,040	2.44 ± 0.93	1,389	2.49 ± 0.94	0.12
安全面	2,140	2.44 ± 0.93	1,281	2.48 ± 0.93	0.24
健康管理	2,223	2.44 ± 0.93	1,204	2.49 ± 0.93	0.15
給与 労働条件	1,973	2.44 ± 0.94	1,465	2.48 ± 0.92	0.18
自立生活支援	1,172	2.42 ± 0.95	2,241	2.46 ± 0.92	0.23
地域連携	1,524	2.42 ± 0.94	1,883	2.48 ± 0.92	0.04

### イ．個別的な環境整備と障害者の満足度

上司が環境整備を必要と考えていながら実際には整備ができない場合に満足度が低くなる項目として、職務再設計、関係者を含めた職務検討、時間をかけたコミュニケーション、通勤訓練の実施、声かけ・対話、専任の相談担当者、家族との密な連絡があった。また、必要性に関わらず、整備することによって満足度を高める環境整備項目（専任補助者や指導員の配置、天候に応じた通勤配慮、生活習慣の指導、通院・治療・服薬への配慮、通勤寮等との連携、生活全般指導員の配置）も認められた。逆に、マニュアル・テキストの作成は特に必要がない方が満足度は高くなっていた（表6 - 8）。

表 6 - 8 . 当該障害者への事業所側の環境整備状況別の、障害者本人の仕事への満足度 (1=非常に満足、5 =不満)

	障害者上司回答の当該障害者への環境整備状況			
	整備あり	整備なし		
		必要と思うができない	特に必要でない	
<b>研修や技能教育</b>				
マンツーマン実務指導	2.47 ± 0.94	2.65 ± 1.00		2.46 ± 0.91
研修の場所・時間・介助の配慮	2.43 ± 0.95	2.42 ± 0.89		2.49 ± 0.93
マニュアル・テキストの作成	2.55 ± 0.95	2.44 ± 0.93		2.44 ± 0.92 *
マニュアル・テキストの障害者対応	2.35 ± 0.91	2.39 ± 0.85		2.49 ± 0.94
<b>職務の遂行</b>				
職務再設計	2.42 ± 0.93	2.81 ± 0.95	\$	2.50 ± 0.92 *#
作業の簡易化	2.44 ± 0.93	2.61 ± 0.94		2.48 ± 0.93
同僚や上司の作業補助	2.46 ± 0.94	2.77 ± 0.95		2.48 ± 0.92
専任補助者や指導員の配置	2.32 ± 0.95	2.44 ± 0.87		2.50 ± 0.93 *
QCサークル等	2.49 ± 0.96	2.52 ± 0.96		2.47 ± 0.91
関係者を含めた職務検討	2.38 ± 0.94	2.70 ± 0.94	\$	2.48 ± 0.92 #
<b>ストレスや責任への対処</b>				
体力や集中力に合せた職務割当	2.47 ± 0.93	2.73 ± 0.97	\$	2.47 ± 0.92
安全装置の取付	2.45 ± 0.93	2.55 ± 0.99		2.48 ± 0.93
危険作業の禁止	2.45 ± 0.92	2.74 ± 1.12		2.50 ± 0.93
不良品・ミスが可能な業務の禁止	2.41 ± 0.93	2.56 ± 1.12		2.51 ± 0.92 *
短時間勤務・残業規制	2.40 ± 0.91	2.54 ± 0.87		2.50 ± 0.94 *
<b>意思交換・情報伝達</b>				
時間をかけたコミュニケーション	2.44 ± 0.92	2.61 ± 0.96	\$	2.47 ± 0.93 #
コミュニケーション支援者配置	2.52 ± 0.98	2.58 ± 0.92		2.46 ± 0.92
コミュニケーション支援機器	2.58 ± 0.90	2.64 ± 0.98		2.46 ± 0.92 #
メモ・黒板・WB・OHPの使用	2.56 ± 0.95	2.63 ± 0.94		2.43 ± 0.91 *
ファックス・メールでの連絡	2.66 ± 0.92	2.54 ± 0.98		2.43 ± 0.92 *
<b>職場内での移動</b>				
移動の必要性の軽減策	2.44 ± 0.97	2.34 ± 0.83		2.48 ± 0.92
手すり・軽いドア・自動ドア	2.44 ± 0.94	2.42 ± 0.87		2.48 ± 0.92
平坦化・整理整頓・通路拡大	2.49 ± 0.94	2.40 ± 0.99		2.47 ± 0.92
スロープ・段差解消	2.44 ± 0.91	2.44 ± 0.98		2.48 ± 0.92
点字ブロック・点字表示	2.23 ± 0.84	2.59 ± 0.97		2.47 ± 0.93
エレベータ・昇降用リフト	2.51 ± 0.96	2.40 ± 0.87		2.47 ± 0.92
音声式エレベータ	2.64 ± 1.08	2.49 ± 0.93		2.47 ± 0.92
<b>通勤</b>				
通勤訓練の実施	2.20 ± 0.91	2.64 ± 0.82	\$	2.49 ± 0.92 *
ラッシュを避けた通勤時間	2.46 ± 0.95	2.38 ± 0.91		2.47 ± 0.92
職住近接	2.42 ± 0.91	2.45 ± 0.90		2.47 ± 0.93
自動車通勤の許可	2.60 ± 0.94	2.57 ± 0.93		2.37 ± 0.90 *
専用駐車スペース	2.53 ± 0.93	2.44 ± 0.88		2.44 ± 0.92
従業員の通勤同行	2.39 ± 0.97	2.56 ± 0.82		2.47 ± 0.92
バス・タクシーの送迎	2.35 ± 0.92	2.55 ± 0.90		2.47 ± 0.92
天候に応じた通勤配慮	2.33 ± 0.86	2.46 ± 0.90		2.48 ± 0.93 *
在宅勤務	2.28 ± 1.00	2.55 ± 0.78		2.47 ± 0.93
<b>健康管理や身辺管理</b>				
顔色や作業態度による健康チェック	2.45 ± 0.92	2.48 ± 1.01		2.48 ± 0.92
生活習慣の指導	2.38 ± 0.92	2.54 ± 0.86		2.49 ± 0.93 *
医師の健康相談	2.50 ± 0.96	2.46 ± 0.93		2.45 ± 0.90
通院・治療・服薬への配慮	2.41 ± 0.92	2.55 ± 0.93		2.51 ± 0.93 *
企業内診療所・治療施設	2.56 ± 0.92	2.36 ± 0.86		2.46 ± 0.93
エアコン設備	2.49 ± 0.96	2.55 ± 0.92		2.45 ± 0.91
障害者用トイレ	2.51 ± 0.91	2.41 ± 0.90		2.46 ± 0.93
トイレの設備の改造	2.49 ± 0.94	2.35 ± 0.88		2.47 ± 0.93
<b>職場内の対人関係</b>				
社会的ルールの指導	2.45 ± 0.94	2.74 ± 1.01		2.49 ± 0.91
声かけ・対話	2.44 ± 0.93	2.86 ± 1.02	\$	2.48 ± 0.92 #
専任の相談担当者	2.35 ± 0.92	2.59 ± 1.03	\$	2.49 ± 0.92 *

社員への障害者雇用啓蒙 偏見解消	2.42 ± 0.95	2.45 ± 0.94	2.50 ± 0.92
親睦促進	2.45 ± 0.94	2.58 ± 0.97	2.48 ± 0.92
障害者が多い職場に配置	2.48 ± 1.00	2.52 ± 0.88	2.47 ± 0.90
事故・災害時に備えた対応	2.44 ± 0.95	2.52 ± 0.90	2.47 ± 0.92
事故対処手順や器具整備	2.50 ± 0.96	2.50 ± 0.90	2.46 ± 0.93
避難設備の障害者対応	2.39 ± 0.93	2.57 ± 0.93	\$ 2.47 ± 0.92
避難時の介助担当者指定			
職場外の日常生活			
家族との密な連絡	2.30 ± 0.92	2.53 ± 0.91	\$ 2.50 ± 0.93 *
社宅や寮の改造	2.31 ± 0.91	2.27 ± 0.80	2.48 ± 0.93
住居探し同行・身元保証	2.55 ± 0.91	2.41 ± 1.00	2.47 ± 0.92
通勤寮等との連携	2.28 ± 0.94	2.29 ± 0.96	2.49 ± 0.92 *
生活全般相談員の配置	2.36 ± 0.96	2.46 ± 0.98	2.48 ± 0.91 *

\$: 上司が必要と考える整備が実際にできるかできないかで、満足度に有意な差がある。

\*: 実際に整備している事業所と、整備が必要ないとする事業所で、満足度に有意な差がある。

#: 整備はしていない状況だが、上司が整備が必要と考えているかどうかで、満足度に有意な差がある。

### (3)事業所の問題や制約の状況と 障害者の満足度の関係

職業上の問題・制約と、障害者本人の満足度にはほとんど関係がなかった。唯一、「規則正しい勤務」について制約や問題がない者は満足度が高いという関係が認められた（表 6 - 9）。

表 6 - 9 . 職業上の諸機能についての上司による状況評価による、障害者本人の満足度 (1=非常に満足、5 = 不満足)

	現在の仕事に必要な			特に要求していない / 仕事に必要でない	分からない
	制約や問題はな い	多少制約や問題 がある	非常に制約や問 題がある		
理解と知識の応用	2.49 ± 0.92	2.49 ± 0.98	2.27 ± 0.87	2.43 ± 0.93	2.32 ± 0.70
職務課題遂行	2.49 ± 0.92	2.52 ± 0.98	2.33 ± 0.90	2.43 ± 0.91	2.40 ± 0.84
規則正しい勤務	2.45 ± 0.91	2.63 ± 1.00 *	2.62 ± 1.01	2.46 ± 0.91	2.46 ± 0.88
姿勢の維持や変化	2.48 ± 0.92	2.46 ± 0.93	2.56 ± 0.96	2.44 ± 0.93	2.53 ± 0.83
機器の操作・扱い	2.49 ± 0.91	2.46 ± 0.95	2.42 ± 0.95	2.44 ± 0.95	2.26 ± 0.81
ストレスや責任対応	2.47 ± 0.91	2.47 ± 0.96	2.48 ± 1.07	2.46 ± 0.93	2.57 ± 0.93
意思交換	2.47 ± 0.92	2.54 ± 0.97	2.31 ± 0.80	2.43 ± 0.94	2.36 ± 0.85
職場内移動	2.48 ± 0.92	2.49 ± 0.96	2.48 ± 0.97	2.42 ± 0.92	2.43 ± 0.79
通勤での交通機関利用	2.49 ± 0.92	2.44 ± 0.99	2.32 ± 0.93	2.42 ± 0.94	2.24 ± 0.87
健康・身辺管理	2.48 ± 0.92	2.49 ± 0.98	2.26 ± 0.75	2.47 ± 0.93	2.39 ± 0.97
対人関係	2.47 ± 0.92	2.49 ± 0.96	2.41 ± 0.93	2.45 ± 0.93	2.52 ± 0.94
生活自立	2.48 ± 0.91	2.27 ± 0.82	2.31 ± 0.83	2.49 ± 0.95	2.47 ± 1.03

\*: 制約や問題がない事例と比べて、有意な差がある。

# 第7章 職場環境整備による問題・制約の軽減・解消

障害者が働く職場において、必要な環境整備が行われないことを、職業上の制約・問題発生危険因子とみなすことにより、各環境整備項目の相対危険度\*を計算した。この検討により、様々な職業関連活動の改善効果の実証的データに基づいて、特定の職業上の問題や制約の改善や障害種類別の支援において、実際に有効な環境整備項目を明確にすることができた。

## 1 障害種類を特定しない一般的な関連性

各環境整備項目による特定の職業活動の問題解消効果について相対危険度により数値化することにより、各環境整備項目を『必要な場合に行っていること』と職業上の諸活動に『問題がないこと』には意味のある関連性が見られ、職業活動上の問題を改善するための環境整備項目が多くある活動項目と少ない活動項目があった(表7-1)。しかし、障害種類や職種に関わらず、今回の調査対象事例全体でみた場合は、最も関連性がある環境整備項目であっても相対危険度は1.7(環境整備を行っていない事業所では、行っている事業所に比べて問題発生率が1.7倍)であり、あまり高いとは言えなかった。

効果的な環境整備項目が比較的多くある活動項目は「理解と知識の応用」、「機器の操作・扱い」、「意思交換」であり、これらは環境側の問題が大きいことを示唆する。一方、有効な環境整備項目が比較的少ない活動項目としては、「規則正しい勤務」、「姿勢の維持や変化」、「通勤での交通機関利用」、「健康・身辺管理」、「生活自立」があった。

ただし、環境整備と職業上の問題・制約の改善の因果関係については、疑問となる項目も多かった。例えば、自動車運転許可と意思交換や対人関係の高い関係性(一般的な事業所の環境による間接的影響が示唆される)、マニュアルやテキストの作成と生活自立の可能性(生活自立に関するマニュアル作成の可能性)との関係などは、今後の個別の調査により関連性の原因を詳細に検討する必要がある。

---

\* 相対危険度(RR: Relative Risk)とは、特定の危険因子がある集団とない集団のそれぞれの集団の特定問題の発生率を比較した比であり、特定の危険因子が特定問題の発生に関連しているかどうかを調べるための指標である。特定の危険因子が特定問題に全く関連していない場合には相対危険度は1となる。今回の分析においては、危険因子がある集団とは「個々の環境整備項目が整備されていない事業所」であり、危険因子がない集団とはその「環境整備項目が実際に整備されている事業所」である。それぞれの事業所における、職業関連活動の制約・問題の発生率を計算し、比をとることによって相対危険度を求めた。

表7-1. 必要な環境整備の実行の有無が、職業上の問題解消と関連している組み合わせ (相対危険度)

理解と知識の応用	R.R	研修条件の配慮	1.3
マンツーマン個別実務指導	1.7	コミュニケーション支援機器の導入	1.3
従業員参加QCサークル	1.5	事業所内診療所・治療用設備	1.3
マニュアルやテキストの作成	1.4	トイレ・洗面所の改造	1.2
自家用車通勤許可	1.4	ファックス、電子メールの使用	1.2
関係者による職務内容の検討	1.4	時間をかけたコミュニケーション	1.2
専任補助者・指導員の配置	1.3		
ファックス、電子メールの使用	1.3		
マニュアルやテキストの障害者対応	1.3		
エレベータ、昇降用リフト設置	1.2		
床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	1.2		
エアコン設備	1.2		
時間をかけたコミュニケーション	1.2		
事業所内診療所・治療用設備	1.2		
コミュニケーション支援機器の導入	1.2		
健康相談実施	1.2		
職務課題遂行	R.R	意思交換	R.R
マンツーマン個別実務指導	1.4	自家用車通勤許可	1.8
従業員参加QCサークル	1.4	従業員参加QCサークル	1.6
マニュアルやテキストの作成	1.4	専任補助者・指導員の配置	1.5
事業所内診療所・治療用設備	1.3	社会的ルールの指導	1.5
関係者による職務内容の検討	1.3	研修条件の配慮	1.5
マニュアルやテキストの障害者対応	1.3	関係者による職務内容の検討	1.5
食事、運動、休養などの指導	1.2	マニュアルやテキストの作成	1.5
専任補助者・指導員の配置	1.2	マニュアルやテキストの障害者対応	1.4
ミスが起こりうる業務の禁止	1.2	コミュニケーション支援機器の導入	1.4
		ファックス、電子メールの使用	1.4
		マンツーマン個別実務指導	1.4
		通院・治療・服薬の便宜	1.3
		エレベータ、昇降用リフト設置	1.3
		xE、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	1.3
		移動の必要性の解消 / 軽減策	1.3
		点字ブロック、点字表示	1.3
		事故対処手順や器具等の整備	1.2
		コミュニケーション支援者の配置	1.2
		健康相談実施	1.2
		安全装置の取り付け	1.2
		床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	1.2
		食事、運動、休養などの指導	1.2
		時間をかけたコミュニケーション	1.2
規則正しい勤務	R.R	職場内移動	R.R
社会的ルールの指導	1.2	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	1.3
		手すり、ドアの改善	1.3
		自家用車通勤許可	1.2
姿勢の維持や変化	R.R	通勤での交通機関利用	R.R
同僚や上司の作業補助	1.2	自家用車通勤許可	1.4
		専用駐車スペース設置	1.2
機器の操作・扱い	R.R	健康・身辺管理	R.R
安全装置の取り付け	1.4	ミスが起こりうる業務の禁止	1.3
マニュアルやテキストの作成	1.4	体力や集中力に応じた職務割当	1.2
マンツーマン個別実務指導	1.4		
xE、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	1.3		
従業員参加QCサークル	1.3		
社会的ルールの指導	1.3		
研修条件の配慮	1.3		
点字ブロック、点字表示	1.3		
ファックス、電子メールの使用	1.3		
スロープ設置、段差解消	1.3		
専任補助者・指導員の配置	1.3		
避難設備の障害者対応化	1.2		
事業所内診療所・治療用設備	1.2		
関係者による職務内容の検討	1.2		
作業・職務の簡易化	1.2		
マニュアルやテキストの障害者対応	1.2		
自家用車通勤許可	1.2		
ストレスや責任対応	R.R	対人関係	R.R
マニュアルやテキストの作成	1.4	自家用車通勤許可	1.4
従業員参加QCサークル	1.4	コミュニケーション支援機器の導入	1.4
マンツーマン個別実務指導	1.4	マニュアルやテキストの作成	1.3
点字ブロック、点字表示	1.3	事業所内診療所・治療用設備	1.3
自家用車通勤許可	1.3	従業員参加QCサークル	1.3
		専任補助者・指導員の配置	1.3
		研修条件の配慮	1.2
		社会的ルールの指導	1.2
		生活自立	R.R
		マニュアルやテキストの作成	1.4
		自家用車通勤許可	1.3



## 2 障害種類別の関連性

障害種類を特定化することにより、環境整備の有無による問題・制約の改善との関係がより明確になり、6倍もの相対危険度を示すものすらあった(表7-2)。ある環境整備項目が複数の職業関連活動の改善に関連している場合も多く認められた。これには、一つの環境改善項目の内容に様々な具体的側面がある可能性や、一つの環境整備項目が複合的に多くの活動上の問題に効果を及ぼす可能性などが示唆された。また、環境整備と職業上の問題・制約の改善の因果関係については、疑問となる項目も多かった。これらについて、今後の個別の事例に関する調査によって、より詳細に検討する必要がある。

表7-2.障害種類別の職業関連活動の制約・問題のなさに関連する環境整備項目

問題となる職業関連活動	活動に制約・問題がないことに関連する環境整備項目	R.R.
理解と知識の応用	職務再設計	3.38
	移動の必要性の解消/軽減策	2.55
	エアコン設備	2.49
	通勤に従業員が同行・援助	2.40
	事業所内診療所・治療用設備	2.40
職務課題遂行	関係者による職務内容の検討	2.38
	障害者用/車椅子用トイレ	1.92
	移動の必要性の解消/軽減策	1.78
規則正しい勤務	健康相談実施	2.25
	通院・治療・服薬の便宜	1.85
機器の操作・扱い	マニュアルやテキストの作成	6.36
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	5.20
	ファックス、電子メールの使用	3.50
	専任補助者・指導員の配置	3.20
	職務再設計	3.18
	従業員参加QCサークル	2.98
	健康相談実施	2.87
	点字ブロック、点字表示	2.45
	安全装置の取り付け	2.38
	関係者による職務内容の検討	2.20
	ミスが起こりうる業務の禁止	2.14
	マニュアルやテキストの障害者対応	2.00
	コミュニケーション支援機器の導入	1.94
	障害者の家族との密な連絡	1.91
	避難介助担当者の指定	1.85
事故対処手順や器具等の整備	1.76	
ストレスや責任対応	健康相談実施	4.82
	危険作業の禁止	3.22
	エアコン設備	3.02
	事業所内診療所・治療用設備	2.88
	職務再設計	2.60
	従業員参加QCサークル	2.34

161人

	障害者用 / 車椅子用トイレ	2.04
	マンツーマン個別実務指導	1.83
	体力や集中力に応じた職務割当	1.76
	点字ブロック、点字表示	1.75
意思交換	職務再設計	3.59
	対話・声かけ	3.26
	ミスが起こりうる業務の禁止	2.88
	健康相談実施	2.25
	職住近接	2.18
	エアコン設備	2.05
	研修条件の配慮	2.00
	事業所内診療所・治療用設備	1.96
	作業・職務の簡易化	1.81
職場内移動	研修条件の配慮	2.96
	エアコン設備	2.41
	対話・声かけ	1.75
通勤での交通機関利用	ミスが起こりうる業務の禁止	3.52
	自家用車通勤許可	2.79
	事業所内診療所・治療用設備	2.42
健康・身辺管理	ミスが起こりうる業務の禁止	2.83
	職務再設計	1.96
	短時間勤務・残業規制	1.95
	対話・声かけ	1.93
	事業所内診療所・治療用設備	1.93
	マンツーマン個別実務指導	1.92
	作業・職務の簡易化	1.89
	エアコン設備	1.89
	通院・治療・服薬の便宜	1.88
対人関係	住居の世話・身元保証	3.43
	自家用車通勤許可	2.60
生活自立	マニュアルやテキストの作成	5.00
	マニュアルやテキストの障害者対応	1.80
	エアコン設備	1.73

聴覚障害者

776人

問題となる職業関連活動	活動に制約・問題がないことと関連する環境整備項目	R.R.
理解と知識の応用	ミスが起こりうる業務の禁止	1.90
	関係者による職務内容の検討	1.79
職務課題遂行	自家用車通勤許可	1.76
ストレスや責任対応	同僚や上司の作業補助	3.02
	点字ブロック、点字表示	1.75
意思交換	社会的ルールの指導	4.67
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2.46
	専任補助者・指導員の配置	2.09
	専任の相談担当者配置	2.04
	危険作業の禁止	1.98

	自家用車通勤許可	1.98
	関係者による職務内容の検討	1.97
	ファックス、電子メールの使用	1.92
	安全装置の取り付け	1.85
	毎日の健康状態チェック	1.82
	音声エレベータ	1.82
職場内移動	スロープ設置、段差解消	2.02
	エレベータ、昇降用リフト設置	1.74
対人関係	スロープ設置、段差解消	2.11
	同僚や上司の作業補助	1.97
	音声エレベータ	1.82

音声言語機能障害者

61人

問題となる職業関連活動	活動に制約・問題がないことと関連する環境整備項目	R.R.
理解と知識の応用	専任補助者・指導員の配置	4.38
	職務再設計	4.18
	対話・声かけ	3.42
	作業・職務の簡易化	3.41
	マンツーマン個別実務指導	2.59
	関係者による職務内容の検討	2.40
	従業員参加QCサークル	2.25
	事業所内診療所・治療用設備	2.08
	時間をかけたコミュニケーション	2.04
	マニュアルやテキストの作成	2.00
	親睦活動	2.00
	毎日の健康状態チェック	1.97
	食事、運動、休養などの指導	1.94
	マニュアルやテキストの障害者対応	1.88
	障害者の家族との密な連絡	1.82
職務課題遂行	職務再設計	4.18
	作業・職務の簡易化	3.57
	対話・声かけ	3.38
	手すり、ドアの改善	2.86
	専任の相談担当者配置	2.67
	マンツーマン個別実務指導	1.75
規則正しい勤務	対話・声かけ	4.36
	作業・職務の簡易化	4.29
	職務再設計	2.65
	事業所内診療所・治療用設備	2.08
	マンツーマン個別実務指導	2.04
	エレベータ、昇降用リフト設置	2.00
	専任補助者・指導員の配置	1.88
	通院・治療・服薬の便宜	1.80
姿勢の維持や変化	作業・職務の簡易化	3.43
	専任補助者・指導員の配置	2.50
	職務再設計	2.21
	対話・声かけ	2.18
	エレベータ、昇降用リフト設置	2.00
	関係者による職務内容の検討	1.82
	専任の相談担当者配置	1.75

機器の操作・扱い	事故対処手順や器具等の整備	5.37
	生活全般に関する相談員の配置	3.00
	避難設備の障害者対応化	2.70
	専任の相談担当者配置	2.50
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	1.84
	障害者の家族との密な連絡	1.75
	ストレスや責任対応	職務再設計
意思交換	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	4.50
	事故対処手順や器具等の整備	4.25
	生活全般に関する相談員の配置	3.00
	避難設備の障害者対応化	2.50
	毎日の健康状態チェック	2.17
	障害者の家族との密な連絡	2.00
	トイレ・洗面所の改造	1.80
通勤での交通機関利用	専任補助者・指導員の配置	2.00
	対話・声かけ	1.89
対人関係	事故対処手順や器具等の整備	5.29
	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	4.38
	研修条件の配慮	3.00
	スロープ設置、段差解消	3.00
	職務再設計	2.52
	マンツーマン個別実務指導	2.43
	障害者用 / 車椅子用トイレ	2.00
	トイレ・洗面所の改造	2.00
避難設備の障害者対応化	1.88	
生活自立	マンツーマン個別実務指導	1.89
	職務再設計	1.77

上肢障害者		391人
問題となる職業関連活動	活動に制約・問題がないことと関連する環境整備項目	R.R.
意思交換	マンツーマン個別実務指導	1.85
通勤での交通機関利用	在宅勤務	2.00
健康・身辺管理	在宅勤務	2.00
生活自立	在宅勤務	2.00

下肢障害者		724人
問題となる職業関連活動	活動に制約・問題がないことと関連する環境整備項目	R.R.
規則正しい勤務	通院・治療・服薬の便宜	1.75

体幹機能障害者		134人
問題となる職業関連活動	活動に制約・問題がないことと関連する環境整備項目	R.R.
理解と知識の応用	時差出勤	2.00
職務課題遂行	従業員参加QCサークル	4.83
	関係者による職務内容の検討	3.50
	職務再設計	2.72

	専任補助者・指導員の配置	2.50
	障害者の家族との密な連絡	2.06
	専用駐車スペース設置	1.87
	生活全般に関する相談員の配置	1.78
規則正しい勤務	エレベータ、昇降用リフト設置	1.91
	障害者が多い職場に配置	1.91
	天候条件に応じた通勤配慮	1.75
姿勢の維持や変化	移動の必要性の解消 / 軽減策	2.57
	関係者による職務内容の検討	2.52
	専任補助者・指導員の配置	2.33
	職務再設計	2.11
	作業・職務の簡易化	2.06
	コミュニケーション支援機器の導入	2.00
	食事、運動、休養などの指導	1.86
機器の操作・扱い	専任補助者・指導員の配置	7.00
	マニュアルやテキストの障害者対応	2.25
	職務再設計	2.15
	コミュニケーション支援機器の導入	2.00
	住居の世話・身元保証	1.75
ストレスや責任対応	天候条件に応じた通勤配慮	3.14
	専任の相談担当者配置	2.67
	専用駐車スペース設置	2.39
	時間をかけたコミュニケーション	2.24
	障害者用 / 車椅子用トイレ	2.09
	時差出勤	2.00
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	1.97
	親睦活動	1.96
	避難介助担当者の指定	1.94
	スロープ設置、段差解消	1.86
意思交換	移動の必要性の解消 / 軽減策	1.92
	スロープ設置、段差解消	1.81
	社宅や寮の改造	1.75
職場内移動	天候条件に応じた通勤配慮	3.20
	スロープ設置、段差解消	2.96
	職務再設計	2.63
	エレベータ、昇降用リフト設置	2.61
	関係者による職務内容の検討	2.25
	専用駐車スペース設置	2.25
	手すり、ドアの改善	2.03
	生活全般に関する相談員の配置	2.03
	コミュニケーション支援機器の導入	2.00
	障害者の家族との密な連絡	1.98
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	1.93
	障害者用 / 車椅子用トイレ	1.90
	専任の相談担当者配置	1.78
通勤での交通機関利用	天候条件に応じた通勤配慮	2.00
	自家用車通勤許可	1.96
	移動の必要性の解消 / 軽減策	1.91

	通院・治療・服薬の便宜	1.88
	同僚や上司の作業補助	1.85
	社宅や寮の改造	1.75
健康・身辺管理	社宅や寮の改造	2.00
	時差出勤	2.00
	自家用車通勤許可	1.86
	通院・治療・服薬の便宜	1.85
対人関係	時差出勤	2.00
	エレベータ、昇降用リフト設置	1.82
	作業・職務の簡易化	1.75
	専任補助者・指導員の配置	1.75
生活自立	コミュニケーション支援機器の導入	2.00
	専用駐車スペース設置	1.84

脳原性上肢機能障害者

33人

問題となる職業関連活動	活動に制約・問題がないことと関連する環境整備項目	R.R.
理解と知識の応用	避難介助担当者の指定	2.40
	マニュアルやテキストの障害者対応	2.00
職務課題遂行	避難介助担当者の指定	3.00
	マニュアルやテキストの障害者対応	2.00
機器の操作・扱い	コミュニケーション支援者の配置	3.00
	避難介助担当者の指定	2.40
	障害者共同施設との連携	2.00
	マニュアルやテキストの障害者対応	2.00
	安全装置の取り付け	2.00
ストレスや責任対応	エレベータ、昇降用リフト設置	2.00
	時間をかけたコミュニケーション	1.82
意思交換	エレベータ、昇降用リフト設置	2.00
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	1.78
	事故対処手順や器具等の整備	1.78
職場内移動	社宅や寮の改造	2.00
	障害者共同施設との連携	2.00
	生活全般に関する相談員の配置	2.00
	エレベータ、昇降用リフト設置	2.00
健康・身辺管理	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2.00
	事故対処手順や器具等の整備	2.00
対人関係	避難介助担当者の指定	3.00
	マニュアルやテキストの障害者対応	2.00
	安全装置の取り付け	2.00
	コミュニケーション支援者の配置	2.00
	スロープ設置、段差解消	2.00
	時間をかけたコミュニケーション	1.86
生活自立	安全装置の取り付け	2.00
	コミュニケーション支援者の配置	2.00

床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2.00
事故対処手順や器具等の整備	2.00

脳原性移動機能障害者 23人

問題となる職業関連活動	活動に制約・問題がないことと関連する環境整備項目	R.R.
理解と知識の応用	管理職・職員啓蒙、偏見解消教育	2.67
	手すり、ドアの改善	2.25
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2.25
	親睦活動	2.10
	避難設備の障害者対応化	2.00
	避難介助担当者の指定	2.00
ストレスや責任対応	スロープ設置、段差解消	2.00
	事故対処手順や器具等の整備	2.00
	避難設備の障害者対応化	2.00
	避難介助担当者の指定	2.00
	親睦活動	1.75
意思交換	事故対処手順や器具等の整備	2.00
	避難設備の障害者対応化	2.00
職場内移動	手すり、ドアの改善	1.88
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	1.88
健康・身辺管理	手すり、ドアの改善	2.00
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	2.00

心臓機能障害者 266人

問題となる職業関連活動	活動に制約・問題がないことと関連する環境整備項目	R.R.
職務課題遂行	危険作業の禁止	1.74
姿勢の維持や変化	危険作業の禁止	1.75
機器の操作・扱い	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	3.23
	エレベータ、昇降用リフト設置	3.00
	ミスが起こりうる業務の禁止	2.95
	時差出勤	2.00
意思交換	エレベータ、昇降用リフト設置	2.70
	従業員参加QCサークル	2.29
	短時間勤務・残業規制	1.94
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	1.79
健康・身辺管理	コミュニケーション支援機器の導入	2.00
	エレベータ、昇降用リフト設置	2.00
	時差出勤	2.00
	移動の必要性の解消 / 軽減策	1.80
対人関係	時差出勤	2.00
	移動の必要性の解消 / 軽減策	1.81

腎臓機能障害者 245人

問題となる職業関連活動	活動に制約・問題がないことと関連する環境整備項目	R.R.
理解と知識の応用	マニュアルやテキストの作成	4.31
	作業・職務の簡易化	4.12

	職務再設計	2.66
	マニュアルやテキストの障害者対応	2.50
	研修条件の配慮	2.38
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	1.75
職務課題遂行	作業・職務の簡易化	3.88
	マニュアルやテキストの作成	3.82
	職務再設計	3.31
	マニュアルやテキストの障害者対応	3.00
	短時間勤務・残業規制	2.38
	研修条件の配慮	2.34
	体力や集中力に応じた職務割当	2.04
規則正しい勤務	マニュアルやテキストの障害者対応	4.00
	研修条件の配慮	2.64
	職務再設計	2.43
	短時間勤務・残業規制	2.30
	作業・職務の簡易化	1.97
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	1.75
	専任の相談担当者配置	1.75
姿勢の維持や変化	体力や集中力に応じた職務割当	1.73
	研修条件の配慮	1.73
機器の操作・扱い	作業・職務の簡易化	1.84
	職務再設計	1.84
ストレスや責任対応	作業・職務の簡易化	3.69
	短時間勤務・残業規制	2.67
	研修条件の配慮	2.53
	マニュアルやテキストの障害者対応	2.50
	マニュアルやテキストの作成	2.35
	時差出勤	2.00
	マンツーマン個別実務指導	1.85
	専任補助者・指導員の配置	1.85
	トイレ・洗面所の改造	1.83
	職務再設計	1.82
	手すり、ドアの改善	1.82
	コミュニケーション支援者の配置	1.75
	従業員参加QCサークル	1.74
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	1.74
	床面の平坦化、職場の整理整頓、通路拡張	1.73
意思交換	作業・職務の簡易化	2.81
	専任補助者・指導員の配置	2.00
	メモ、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	2.00
	マニュアルやテキストの作成	1.94
	職務再設計	1.92
職場内移動	作業・職務の簡易化	3.61
	専用駐車スペース設置	2.80
	自家用車通勤許可	1.82
通勤での交通機関利用	職務再設計	2.88
	専任補助者・指導員の配置	2.00



	ファックス、電子メールの使用	2.00
	ME、黒板、ホワイトボード、OHPの活用	1.90
健康・身辺管理	作業・職務の簡易化	2.76
	職務再設計	1.84
	コミュニケーション支援者の配置	1.75
対人関係	マニュアルやテキストの作成	2.43
	コミュニケーション支援者の配置	1.75
	ファックス、電子メールの使用	1.75
生活自立	コミュニケーション支援者の配置	2.00

膀胱直腸機能障害者 22人

問題となる職業関連活動	活動に制約・問題がないことと関連する環境整備項目	R.R.
機器の操作・扱い	短時間勤務・残業規制	2.00
意思交換	短時間勤務・残業規制	2.00

知的障害者 704人

問題となる職業関連活動	活動に制約・問題がないことと関連する環境整備項目	R.R.
理解と知識の応用	短時間勤務・残業規制	5.97
	マンツーマン個別実務指導	4.53
	コミュニケーション支援機器の導入	3.33
	社宅や寮の改造	2.83
	職住近接	2.77
	専任補助者・指導員の配置	2.72
	障害者が多い職場に配置	2.59
	ミスが起こりうる業務の禁止	2.44
	職務再設計	2.32
	スロープ設置、段差解消	2.21
	対話・声かけ	2.20
	障害者共同施設との連携	2.09
	事故対処手順や器具等の整備	2.00
	音声エレベータ	2.00
	マニュアルやテキストの障害者対応	2.00
	手すり、ドアの改善	1.97
	従業員参加QCサークル	1.92
避難介助担当者の指定	1.83	
職務課題遂行	エレベータ、昇降用リフト設置	4.57
	音声エレベータ	2.80
	手すり、ドアの改善	2.63
	職住近接	2.20
	避難介助担当者の指定	2.05
	障害者が多い職場に配置	2.02
	障害者共同施設との連携	1.99
	体力や集中力に応じた職務割当	1.93
	食事、運動、休養などの指導	1.92
	コミュニケーション支援機器の導入	1.75
マニュアルやテキストの作成	1.75	
規則正しい勤務	自家用車通勤許可	1.87
姿勢の維持や変化	自家用車通勤許可	1.98

	対話・声かけ	1.87
機器の操作・扱い	自家用車通勤許可	3.54
	対話・声かけ	2.53
	マンツーマン個別実務指導	2.07
	体力や集中力に応じた職務割当	1.98
	時間をかけたコミュニケーション	1.86
ストレスや責任対応	自家用車通勤許可	3.00
	コミュニケーション支援機器の導入	2.63
	体力や集中力に応じた職務割当	2.36
	点字ブロック、点字表示	2.00
	時間をかけたコミュニケーション	1.94
	避難介助担当者の指定	1.77
意思交換	対話・声かけ	3.95
	コミュニケーション支援機器の導入	3.86
	自家用車通勤許可	3.05
	マニュアルやテキストの障害者対応	2.28
	専任補助者・指導員の配置	2.15
	マニュアルやテキストの作成	2.10
	音声エレベータ	2.00
	従業員参加QCサークル	1.97
	マンツーマン個別実務指導	1.96
	関係者による職務内容の検討	1.91
	作業・職務の簡易化	1.82
	避難介助担当者の指定	1.74
職場内移動	自家用車通勤許可	3.78
	コミュニケーション支援機器の導入	2.17
	対話・声かけ	2.00
	作業・職務の簡易化	1.91
通勤での交通機関利用	専用駐車スペース設置	2.53
	時差出勤	1.89
	社会的ルールの指導	1.84
健康・身辺管理	コミュニケーション支援機器の導入	2.18
	自家用車通勤許可	2.07
	音声エレベータ	1.88
対人関係	コミュニケーション支援機器の導入	4.33
	危険作業の禁止	2.92
	採用時の通勤訓練	1.97
	作業・職務の簡易化	1.77
生活自立	自家用車通勤許可	4.93
	コミュニケーション支援機器の導入	2.10
	専用駐車スペース設置	2.03
	安全装置の取り付け	1.77
	時差出勤	1.77

# 第 8 章 企業負担感や障害者雇用課題の構造

環境整備の種類によって、企業負担感の大きい項目もあれば、負担感が少ない項目もあった。また、実際に環境整備の経験がない場合に負担の程度を過小評価する傾向がある整備項目があった。さらに、事業所が考える障害者雇用の課題の意識として、障害者が職業生活で非常に大きな問題があるという消極的課題意識の他に、生産性の向上と障害者の満足を両立させようとする積極的な課題意識があることが示唆された。

## 1 職場環境整備に対する負担感

今回の調査では、職場環境整備の状況については、全体的な立場からの事業主あるいは人事労務担当者により現場に近い障害者の上司の 2 つの立場から情報を収集し、また、環境整備に対する企業負担感については事業主あるいは人事労務担当者から情報を得た。事業主 / 人事労務担当者は、必ずしも障害者雇用事例の現場での職場環境整備状況を完全に把握しているわけではないが、負担感の予測が過小評価で実際に整備してみて初めてその負担の大きさが分かる環境整備項目がかなりあったり、実際にも予測と同様に負担が少ない整備項目があるなどの特徴が明らかとなった。

### (1) 環境整備に関する事業主 / 人事労務担当者と障害者の上司の回答の整合性

今回の調査では、職場環境整備の実施状況については、事業主あるいは人事労務担当者に大枠での状況を質問し、個々の事例に即して障害者の上司にはより項目を詳細化して状況を質問した。この大枠での状況の回答と、詳細化した状況の回答の整合性を確認するため、この両者の一致度を評価した（表 8 - 1）。その結果、事業主 / 人事労務担当者と障害者上司の環境整備状況についての状況認識が比較的一致している項目と、一致は認められるものの比較的一致度が低い項目があることが明らかとなった。

		直接の上司の回答	
		配慮あり	配慮なし
事業主等の回答	支援あり	a	b
	支援なし	c	d

事業主等の回答（A 票）での支援項目と、直接の上司の回答（B 票）での配慮・支援事項のクロス表が上記のようになった場合、実際の一致率  $p=(a+d)/(a+b+c+d)$ 、および、偶然による一致確率  $C=((a+c)(a+b)+(b+d)(c+d))/(a+b+c+d)^2$  から、一致度の指標として、

係数 =  $(p-C)/(1-C)$  を計算した。

表 8 - 1 . 事業主/人事労務担当者と障害者の上司による環境整備項目の回答の整合性

建築物の改造

配慮の有無の一致度の高い順	係数
平坦化・整理整頓・通路拡大	0.25
障害者用トイレ	0.25
手すり・軽いドア・自動ドア	0.23
トイレの設備の改造	0.23
エアコン設備	0.21
スロープ・段差解消	0.20
避難設備の障害者対応	0.18
エレベータ・昇降用リフト	0.13
専用駐車スペース	0.12
企業内診療所・治療施設	0.09
社宅や寮の改造	0.06
点字ブロック・点字表示	0.02
音声式エレベータ	0.02

作業設備の改善

配慮の有無の一致度の高い順	係数
エアコン設備	0.19
事故対処手順や器具整備	0.17
安全装置の取付	0.17
メモ・黒板・WB・OHPの使用	0.09
移動の必要性の軽減策	0.07
ファックス・メールでの連絡	0.06

支援機器の整備

配慮の有無の一致度の高い順	係数
事故対処手順や器具整備	0.15
安全装置の取付	0.13
エレベータ・昇降用リフト	0.09
メモ・黒板・WB・OHPの使用	0.08
移動の必要性の軽減策	0.08
コミュニケーション支援機器	0.05
音声式エレベータ	0.02

専任の支援者

配慮の有無の一致度の高い順	係数
専任の相談担当者	0.28
専任補助者や指導員の配置	0.24
生活全般相談員の配置	0.21
コミュニケーション支援者配置	0.17
マンツーマン実務指導	0.15
バス・タクシーの送迎	0.10

他の従業員による介助

配慮の有無の一致度の高い順	係数
マンツーマン実務指導	0.18
同僚や上司の作業補助	0.18
障害者が多い職場に配置	0.16
避難時の介助担当者指定	0.12
従業員の通勤同行	0.03

管理職の啓発

配慮の有無の一致度の高い順	係数
声かけ・対話	0.19
親睦促進	0.18
社員への障害者雇用啓蒙・偏見解消	0.18
時間をかけたコミュニケーション	0.12
QCサークル等	0.12
メモ・黒板・WB・OHPの使用	0.09
関係者を含めた職務検討	0.05
ファックス・メールでの連絡	0.05

従業員の啓発

配慮の有無の一致度の高い順	係数
声かけ・対話	0.22
親睦促進	0.20
社員への障害者雇用啓蒙・偏見解消	0.19
時間をかけたコミュニケーション	0.12
QCサークル等	0.12
関係者を含めた職務検討	0.06
ファックス・メールでの連絡	0.05

職場配置

配慮の有無の一致度の高い順	係数
職務再設計	0.20
体力や集中力に合せた職務割当	0.17
作業の簡易化	0.13
障害者が多い職場に配置	0.13
QCサークル等	0.11
不良品・ミスが可能な業務の禁止	0.10
関係者を含めた職務検討	0.06
移動の必要性の軽減策	0.03

教育訓練

配慮の有無の一致度の高い順	係数
社会的ルールの指導	0.17
マンツーマン実務指導	0.17
研修の場所・時間・介助の配慮	0.12
マニュアル・テキストの作成	0.10
通勤訓練の実施	0.06
マニュアル・テキストの障害者対応	0.05

安全面

配慮の有無の一致度の高い順	係数
体力や集中力に合せた職務割当	0.16
危険作業の禁止	0.15
エアコン設備	0.14
安全装置の取付	0.13
事故対処手順や器具整備	0.13

(次ページへ続く)

健康管理

配慮の有無の一致度の高い順	係数
顔色や作業態度による健康チェック	0.18
体力や集中力に合せた職務割当	0.15
通院 治療 服薬への配慮	0.12
医師の健康相談	0.11
生活習慣の指導	0.10
企業内診療所 治療施設	0.06
短時間勤務 残業規制	0.05

給与 労働条件

配慮の有無の一致度の高い順	係数
障害者が多い職場に配置	0.17
通院 治療 服薬への配慮	0.11
短時間勤務 残業規制	0.07
職住近接	0.06
企業内診療所 治療施設	0.06
専用駐車スペース	0.04
バス・タクシーの送迎	0.03
天候に応じた通勤配慮	0.03
ラッシュを避けた通勤時間	0.01
在宅勤務	0.01

自立生活支援

配慮の有無の一致度の高い順	係数
生活全般相談員の配置	0.20
生活習慣の指導	0.18
社会的ルールの指導	0.17
職住近接	0.13
通勤寮等との連携	0.12
通勤訓練の実施	0.09
社宅や寮の改造	0.08
バス・タクシーの送迎	0.07
住居探し同行 身元保証	0.06

地域連携

配慮の有無の一致度の高い順	係数
家族との密な連絡	0.21
通勤寮等との連携	0.10
住居探し同行 身元保証	0.04

#### ア．比較的整合性が高い項目があるもの

事業主／人事労務担当者が整備済とする大枠での環境整備項目のうち、次のものは、個々の事例において障害者の上司が回答した個々の環境整備項目と整合性が高かった（係数が0.2以上）。

事業主／人事労務担当者回答の整備項目	障害者の上司が回答した個々の整備項目
専任の支援者	専任の相談担当者、専任補助者や指導員の配置、生活全般相談員の配置
自立生活支援	生活全般相談員の配置
建築物の改造	平坦化・整理整頓・通路拡大、障害者用トイレ、手すり・軽いドア・自動ドア、トイレの設備の改造、エアコン設備、スロープ・段差解消
従業員の啓発	声かけ・対話、親睦促進
職場配置	職務再設計
地域連携	家族との密な連絡

#### イ．総じて整合性が比較的低いもの

一方、事業主／人事労務担当者が挙げたその他の環境整備項目（給与・労働条件、教育訓練、他の従業員による介助、管理職の啓発、安全面、健康管理、作業設備の改善、支援機器の整備）については、整合性はある程度はあるものの、あまり高い整合性が認められなかった。これらの項目で事業主／人事労務担当者と現場の障害者上司の回答の整合性が比較的低かった理由に関しては、事業主／人事労務担当者だけが関わって、障害者の上司があまり関わらない項目、あるいは、その逆の場合の項目となっている可能性が考えられる。これらの項目について、信頼できる情報を収集する必要がある場合には、情報収集先を的確に定める必要があることが示唆された。

## (2)実際に整備した負担感と、予測上の負担感の違い

職場環境整備の負担感については、事業主あるいは人事労務担当者からだけ、経営上・雇用管理上・支援技術の難しさ・その他心理的な印象などからの総合的判断として回答を得た。負担感については、実際に整備を行っている項目についてはその実際の負担感を、現在は特に整備していない項目についてはもし整備が必要とされた場合の予測としての負担感を回答するように依頼した。

障害者雇用上の環境整備を実際に行っている場合に負担と感じている事業所の割合と、現在はその環境整備を行っていない場合に予測上の負担感を感じる事業所の割合を比較すると、全般的に、実際には環境整備を行わない事業所の方が負担が大きいと考えている割合が高いことが明らかとなった(図8-1)。

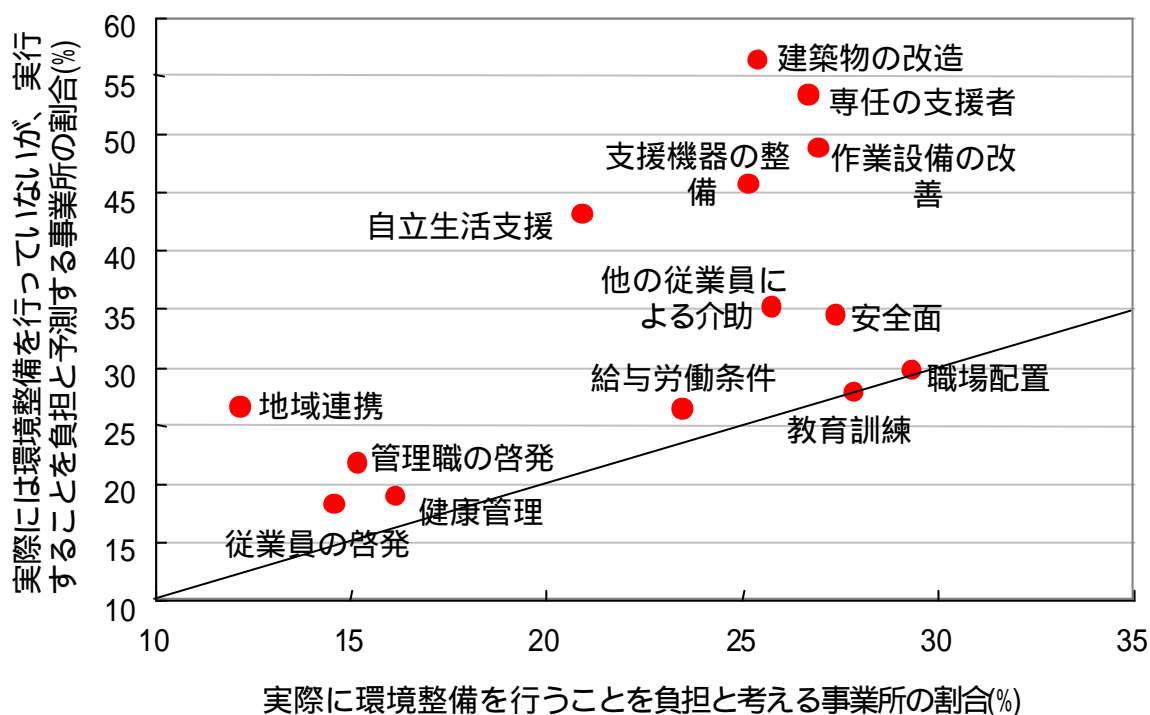


図8-1.環境整備に対する事業主/人事労務担当者の実際あるいは予測上の負担感

実際にも予測上でも負担感が大きい環境整備は、建築物の改造、専任支援者、作業設備の改善、支援機器の整備であり、一方、実際にも予測上でも負担感が少ない環境整備は、地域連携、管理職・従業員の啓発、健康管理であった。適切な職場配置、教育訓練、安全面、他の従業員による解除、給与労働条件については、予測上の負担感は比較的低い但实际上の負担感が高い環境整備であり、自立生活支援は逆に予測上の負担感が高いが実際上の負担感は低い環境整備であった。

## 2 障害者雇用について事業主が挙げる課題の構造

障害者の上司による障害者の職業関連活動についての評価と事業主等による障害者雇用上の問題の有無・程度との間には整合的な関係が見られた。また、障害者が十分な生産性を発揮できることを雇用理由とする事業所では雇用上の課題が大きいとする傾向がある。

### (1)障害者雇用の課題と実際の雇用状況との関係

障害者の上司が職業関連活動について「非常に制約や問題がある」と回答している場合には、事業主/人事労務担当者が回答する障害者雇用の課題（作業成績の課題、雇用管理上の負担、経済的負担、採用の抑制）が全て大きくなるという関係が全ての職業関連活動で認められた（表8-2）。

表8-2. 職業関連活動の制約 問題状況別の、事業主/人事労務担当者の障害者雇用課題の意識

理解と知識の応用		障害者雇用の課題 (1=はい、5=いいえ)			
		作業成績で課題 が大きすぎる	雇用管理上の負 担が大きすぎる	経済的負担が 大きすぎる	企業全体として 採用を抑制
現在の 仕事に 必要 特に要求していない/仕事に不必要 分からない	制約や問題なし	3.04 ± 1.00	3.13 ± 1.06	3.41 ± 1.02	3.53 ± 1.27
	多少制約や問題あり	2.66 ± 1.02	2.85 ± 1.02	3.25 ± 1.02	3.45 ± 1.27
	非常に制約や問題がある	2.26 ± 1.02	2.39 ± 1.00	2.71 ± 1.07	3.21 ± 1.31
		2.75 ± 1.11	2.85 ± 1.08	3.21 ± 1.09	3.39 ± 1.29
		2.67 ± 0.94	2.79 ± 0.99	2.98 ± 1.11	3.20 ± 1.34

職務課題遂行		障害者雇用の課題 (1=はい、5=いいえ)			
		作業成績で課題 が大きすぎる	雇用管理上の負 担が大きすぎる	経済的負担が 大きすぎる	企業全体として 採用を抑制
現在の 仕事に 必要 特に要求していない/仕事に不必要 分からない	制約や問題なし	3.06 ± 1.02	3.15 ± 1.06	3.43 ± 1.03	3.54 ± 1.27
	多少制約や問題あり	2.71 ± 1.01	2.82 ± 1.02	3.17 ± 1.02	3.45 ± 1.29
	非常に制約や問題がある	2.13 ± 0.96	2.38 ± 0.99	2.85 ± 1.09	3.18 ± 1.30
		2.80 ± 1.07	2.88 ± 1.07	3.24 ± 1.07	3.41 ± 1.26
		2.57 ± 0.90	2.84 ± 0.99	3.06 ± 1.09	3.31 ± 1.19

規則正しい勤務		障害者雇用の課題 (1=はい、5=いいえ)			
		作業成績で課題 が大きすぎる	雇用管理上の負 担が大きすぎる	経済的負担が 大きすぎる	企業全体として 採用を抑制
現在の 仕事に 必要 特に要求していない/仕事に不必要 分からない	制約や問題なし	2.92 ± 1.05	3.03 ± 1.07	3.32 ± 1.05	3.49 ± 1.29
	多少制約や問題あり	2.82 ± 0.96	2.94 ± 1.02	3.33 ± 0.98	3.37 ± 1.25
	非常に制約や問題がある	2.50 ± 1.04	2.55 ± 1.04	3.00 ± 1.10	3.11 ± 1.28
		2.82 ± 1.08	2.90 ± 1.09	3.30 ± 1.07	3.53 ± 1.24
		2.39 ± 1.04	2.67 ± 0.91	2.83 ± 0.99	2.83 ± 1.04

姿勢の維持や変化		障害者雇用の課題 (1=はい、5=いいえ)			
		作業成績で課題 が大きすぎる	雇用管理上の負 担が大きすぎる	経済的負担が 大きすぎる	企業全体として 採用を抑制
現在の 仕事に 必要 特に要求していない/仕事に不必要 分からない	制約や問題なし	2.95 ± 1.04	3.05 ± 1.08	3.35 ± 1.04	3.49 ± 1.27
	多少制約や問題あり	2.76 ± 1.05	2.90 ± 1.01	3.18 ± 1.02	3.49 ± 1.27
	非常に制約や問題がある	2.49 ± 1.17	2.58 ± 1.22	2.99 ± 1.25	3.15 ± 1.33
		2.83 ± 1.03	2.91 ± 1.03	3.29 ± 1.03	3.47 ± 1.27
		2.23 ± 0.95	2.81 ± 1.13	3.00 ± 1.30	2.65 ± 1.33



機器の操作 扱い		障害者雇用の課題 (1=はい、5=いいえ)			
		作業成績で課題 が大きすぎる	雇用管理上の負 担が大きすぎる	経済的負担が 大きすぎる	企業全体として 採用を抑制
現在の	制約や問題なし	2.98 ± 1.02	3.09 ± 1.05	3.38 ± 1.02	3.52 ± 1.27
仕事に	多少制約や問題あり	2.79 ± 1.01	2.91 ± 1.05	3.21 ± 1.06	3.41 ± 1.34
必要	非常に制約や問題がある	2.26 ± 0.95	2.44 ± 1.08	2.81 ± 1.10	3.26 ± 1.20
特に要求していない / 仕事に不必要		2.85 ± 1.10	2.92 ± 1.08	3.30 ± 1.07	3.44 ± 1.25
分からない		2.38 ± 0.85	2.78 ± 0.87	3.18 ± 0.95	3.09 ± 1.24

ストレスや責任対応		障害者雇用の課題 (1=はい、5=いいえ)			
		作業成績で課題 が大きすぎる	雇用管理上の負 担が大きすぎる	経済的負担が 大きすぎる	企業全体として 採用を抑制
現在の	制約や問題なし	2.99 ± 1.02	3.11 ± 1.06	3.38 ± 1.02	3.53 ± 1.27
仕事に	多少制約や問題あり	2.68 ± 1.01	2.76 ± 1.01	3.11 ± 1.06	3.33 ± 1.32
必要	非常に制約や問題がある	2.26 ± 1.05	2.26 ± 0.96	2.81 ± 1.15	3.31 ± 1.30
特に要求していない / 仕事に不必要		2.84 ± 1.10	2.94 ± 1.06	3.33 ± 1.07	3.45 ± 1.24
分からない		2.76 ± 1.05	2.95 ± 1.12	3.24 ± 1.07	3.27 ± 1.34

意思交換		障害者雇用の課題 (1=はい、5=いいえ)			
		作業成績で課題 が大きすぎる	雇用管理上の負 担が大きすぎる	経済的負担が 大きすぎる	企業全体として 採用を抑制
現在の	制約や問題なし	3.01 ± 1.03	3.11 ± 1.07	3.38 ± 1.03	3.54 ± 1.27
仕事に	多少制約や問題あり	2.74 ± 0.99	2.87 ± 1.01	3.19 ± 1.03	3.32 ± 1.31
必要	非常に制約や問題がある	2.25 ± 1.00	2.38 ± 0.99	2.85 ± 1.08	3.32 ± 1.30
特に要求していない / 仕事に不必要		2.81 ± 1.07	2.88 ± 1.06	3.27 ± 1.05	3.45 ± 1.25
分からない		2.62 ± 1.04	3.09 ± 1.00	3.39 ± 1.20	3.45 ± 1.03

職場内移動		障害者雇用の課題 (1=はい、5=いいえ)			
		作業成績で課題 が大きすぎる	雇用管理上の負 担が大きすぎる	経済的負担が 大きすぎる	企業全体として 採用を抑制
現在の	制約や問題なし	2.95 ± 1.03	3.06 ± 1.07	3.36 ± 1.04	3.50 ± 1.28
仕事に	多少制約や問題あり	2.87 ± 1.00	2.93 ± 1.04	3.25 ± 1.02	3.49 ± 1.29
必要	非常に制約や問題がある	2.27 ± 1.03	2.46 ± 1.08	2.72 ± 1.05	2.90 ± 1.37
特に要求していない / 仕事に不必要		2.75 ± 1.08	2.88 ± 1.07	3.23 ± 1.06	3.46 ± 1.25
分からない		2.81 ± 1.10	2.74 ± 1.10	3.27 ± 1.31	3.46 ± 1.24

通勤での交通機関利用		障害者雇用の課題 (1=はい、5=いいえ)			
		作業成績で課題 が大きすぎる	雇用管理上の負 担が大きすぎる	経済的負担が 大きすぎる	企業全体として 採用を抑制
現在の	制約や問題なし	2.94 ± 1.03	3.06 ± 1.05	3.35 ± 1.03	3.48 ± 1.28
仕事に	多少制約や問題あり	2.85 ± 1.01	2.93 ± 1.08	3.26 ± 1.07	3.66 ± 1.18
必要	非常に制約や問題がある	2.22 ± 0.86	2.46 ± 0.97	2.89 ± 1.11	3.29 ± 1.26
特に要求していない / 仕事に不必要		2.78 ± 1.10	2.84 ± 1.10	3.21 ± 1.09	3.43 ± 1.28
分からない		2.59 ± 1.05	2.77 ± 1.05	3.09 ± 1.19	3.12 ± 1.37

健康・身辺管理		障害者雇用の課題 (1=はい、5=いいえ)			
		作業成績で課題 が大きすぎる	雇用管理上の負 担が大きすぎる	経済的負担が 大きすぎる	企業全体として 採用を抑制
現在の	制約や問題なし	2.94 ± 1.03	3.06 ± 1.06	3.34 ± 1.03	3.49 ± 1.27
仕事に	多少制約や問題あり	2.58 ± 1.01	2.71 ± 1.09	3.09 ± 1.08	3.51 ± 1.32
必要	非常に制約や問題がある	2.26 ± 1.07	2.35 ± 1.05	2.88 ± 1.18	2.97 ± 1.39
特に要求していない / 仕事に不必要		2.86 ± 1.09	2.89 ± 1.05	3.31 ± 1.06	3.44 ± 1.26
分からない		2.70 ± 1.01	2.84 ± 0.98	3.18 ± 1.17	3.32 ± 1.27

対人関係		障害者雇用の課題 (1= はい、5= いいえ)			
		作業成績で課題 が大きすぎる	雇用管理上の負 担が大きすぎる	経済的負担が 大きすぎる	企業全体として 採用を抑制
現在の 仕事に 必要 特に要求していない/仕事に不必要 分からない	制約や問題なし	2.97 ± 1.03	3.09 ± 1.06	3.37 ± 1.03	3.52 ± 1.27
	多少制約や問題あり	2.55 ± 1.02	2.69 ± 1.04	3.08 ± 1.05	3.35 ± 1.35
	非常に制約や問題がある	2.24 ± 0.99	2.29 ± 1.02	2.72 ± 1.21	3.04 ± 1.34
		2.86 ± 1.10	2.88 ± 1.03	3.29 ± 1.07	3.43 ± 1.24
		2.76 ± 0.79	2.88 ± 1.02	3.03 ± 0.88	3.45 ± 1.46

生活自立		障害者雇用の課題 (1= はい、5= いいえ)			
		作業成績で課題 が大きすぎる	雇用管理上の負 担が大きすぎる	経済的負担が 大きすぎる	企業全体として 採用を抑制
現在の 仕事に 必要 特に要求していない/仕事に不必要 分からない	制約や問題なし	2.97 ± 1.04	3.09 ± 1.07	3.36 ± 1.03	3.49 ± 1.28
	多少制約や問題あり	2.55 ± 0.99	2.68 ± 1.08	3.01 ± 1.11	3.55 ± 1.28
	非常に制約や問題がある	1.92 ± 1.03	2.02 ± 0.98	2.73 ± 1.33	2.73 ± 1.33
		2.82 ± 1.04	2.89 ± 1.03	3.29 ± 1.05	3.50 ± 1.25
		2.71 ± 0.99	2.81 ± 0.97	3.12 ± 0.99	3.26 ± 1.28

## (2)障害者を雇用する理由と障害者雇用の課題の関係

「十分な生産性」を雇用理由とする事業所では、障害者雇用の課題の全ての項目で課題の大きさが大きくなっていった。これには、障害者雇用に対して十分な生産性を前提とした場合には、障害者雇用の課題も増大するという関係を示唆している。また、作業成績で問題があるほど満足度が高いという関係がわずかであるが有意に認められ、事業所側の障害者雇用の課題が増大しても障害者の職業生活の満足度は必ずしも低下せず、むしろ向上するという関係を再確認した(表8-3)。

表8-3.事業主/人事労務担当者が考える障害者雇用の理由 課題間と 障害者本人の満足度との相関係数

		障害者雇用の理由				障害者雇用の課題				仕事の満足度
		十分な生産性	社会的責務	障害者の人生経験	労働条件	作業成績	雇用管理	経済的負担	採用抑制中	
障害者雇用の理由	十分な生産性	1.00	0.01	0.33	0.26	-0.37	-0.30	-0.27	-0.20	-0.02
	社会的責務	0.01	1.00	0.20	<u>0.03</u>	-0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	障害者の人生経験	0.33	0.20	1.00	0.24	-0.09	-0.09	-0.04	-0.06	-0.02
	労働条件	0.26	<u>0.03</u>	0.24	1.00	-0.00	0.01	0.01	0.05	0.01
障害者雇用の課題	作業成績	-0.37	-0.01	-0.09	-0.00	1.00	0.65	0.55	0.25	<u>0.03</u>
	雇用管理	-0.30	0.01	-0.09	0.01	0.65	1.00	0.67	0.27	0.01
	経済的負担	-0.27	0.01	-0.04	0.01	0.55	0.67	1.00	0.29	-0.01
	採用抑制中	-0.20	0.01	-0.06	0.05	0.25	0.27	0.29	1.00	-0.03
仕事の満足度		-0.02	0.01	-0.02	0.01	<u>0.03</u>	0.01	-0.01	-0.03	1.00

網掛け :相関が1%以下の棄却率で有意、下線 :相関が5%以下の棄却率で有意。

# 第9章 外部資源の活用の効果

障害者雇用の環境整備のために、自社内以外の外部機関等の社会資源に相談したり、あるいは整備や支援を委託している場合は4分の1未満であるが、それにより、多くの必要な環境整備の実行の可能性が広がっていた。ただし、それによって、事業所の負担や課題が軽減されるかどうかは明らかでない。なお、外部資源の活用に要するコストが負担感を増大させている可能性が示唆された。

## 1 外部資源の活用状況

外部資源としては、環境整備項目に応じた労働関係機関、福祉機関、医療保健機関、教育機関が活用されていた。また、事業所規模が300人未満の事業所の方がそれ以上の事業所より外部資源を活用していた。

### (1) 具体的な外部資源の内容

各事業所が、障害者雇用に関して、外部の相談や委託をする先である外部資源は、具体的には、日本障害者雇用促進協会と地方協会、及び、公共職業安定所等の労働行政機関が最も多かった。その他に、自立生活支援や地域連携については、福祉機関や学校等の教育機関が大きく、健康管理については圧倒的に医療保健機関が多かった(表9-1)。

表9-1. 職場環境整備に事業所が活用した具体的な外部資源

外部資源の活用対象の環境整備項目	自由記述の回答 事業所数(当該項目に外部資源を活用した全体に対する割合)	自由記述で回答された、具体的な外部資源(相談先、委託先等)											
		労働行政	地方・中央協会	職業センター	福祉機関	教育機関	医療保健	機器等業者	他社・企業相談機関	その他外部	家族	不明	非該当
建築物の改造	67(44%) 100%	11.9	31.3	-	-	-	1.5	6.0	4.5	4.5	-	32.8	3.0
作業設備の改造	57(35%) 100%	14.0	40.4	1.8	5.3	-	-	12.3	1.8	7.0	-	15.8	1.8
支援機器の整備	49(40%) 100%	10.2	32.7	4.1	8.2	-	-	14.3	4.1	4.1	-	20.4	2.0
専任支援者の配置	62(46%) 100%	6.5	33.9	14.5	8.1	1.6	1.6	-	1.6	19.4	-	11.3	1.6
他の従業員の支援	45(26%) 100%	8.9	31.1	4.4	6.7	2.2	2.2	-	2.2	20.0	-	20.0	2.2
管理職啓発	51(31%) 100%	19.6	35.3	7.8	3.9	2.0	-	-	3.9	11.8	-	11.8	3.9
従業員啓発	47(31%) 100%	14.9	29.8	8.5	-	-	2.1	-	2.1	14.9	-	17.0	10.6
職場配置	66(26%) 100%	24.2	15.2	10.6	6.1	3.0	10.6	-	4.5	4.5	-	15.2	6.1
教育訓練	85(37%) 100%	8.2	20.0	14.1	11.8	4.7	-	-	8.2	17.6	-	11.8	3.5
安全面	70(29%) 100%	12.9	22.9	4.3	4.3	-	10.0	4.3	11.4	7.1	-	20.0	2.9
健康管理	101(34%) 100%	5.9	7.9	1.0	5.9	-	62.4	-	3.0	4.0	-	6.9	3.0
給与労働条件	40(29%) 100%	30.0	12.5	2.5	-	-	-	-	25.0	5.0	-	20.0	5.0
自立生活支援	37(46%) 100%	16.2	13.5	2.7	24.3	-	-	-	2.7	16.2	-	21.6	2.7
地域連携	89(34%) 100%	13.5	6.7	7.9	24.7	29.2	-	-	-	4.5	6.7	3.4	3.4

## (2)事業所規模別の状況

中小事業所の方が、大事業所よりも外部資源を多く活用していた。ただし、外部資源の活用が最も多い中小事業所の健康管理でも全事業所の25%未満であった。障害者の自立生活支援のために外部資源を活用している事業所は、中小事業所でも7.5%、大事業所では2.5%にすぎなかった。外部資源の活用が比較的大きい支援は健康管理、地域連携、職場配置、安全面、教育訓練であった。外部資源の活用が比較的小さい支援は自立生活支援、支援機器の整備、建築物の改造、専任支援者の配置であり、特に大事業所では、給与労働条件の相談が少なかった(図9-1)。

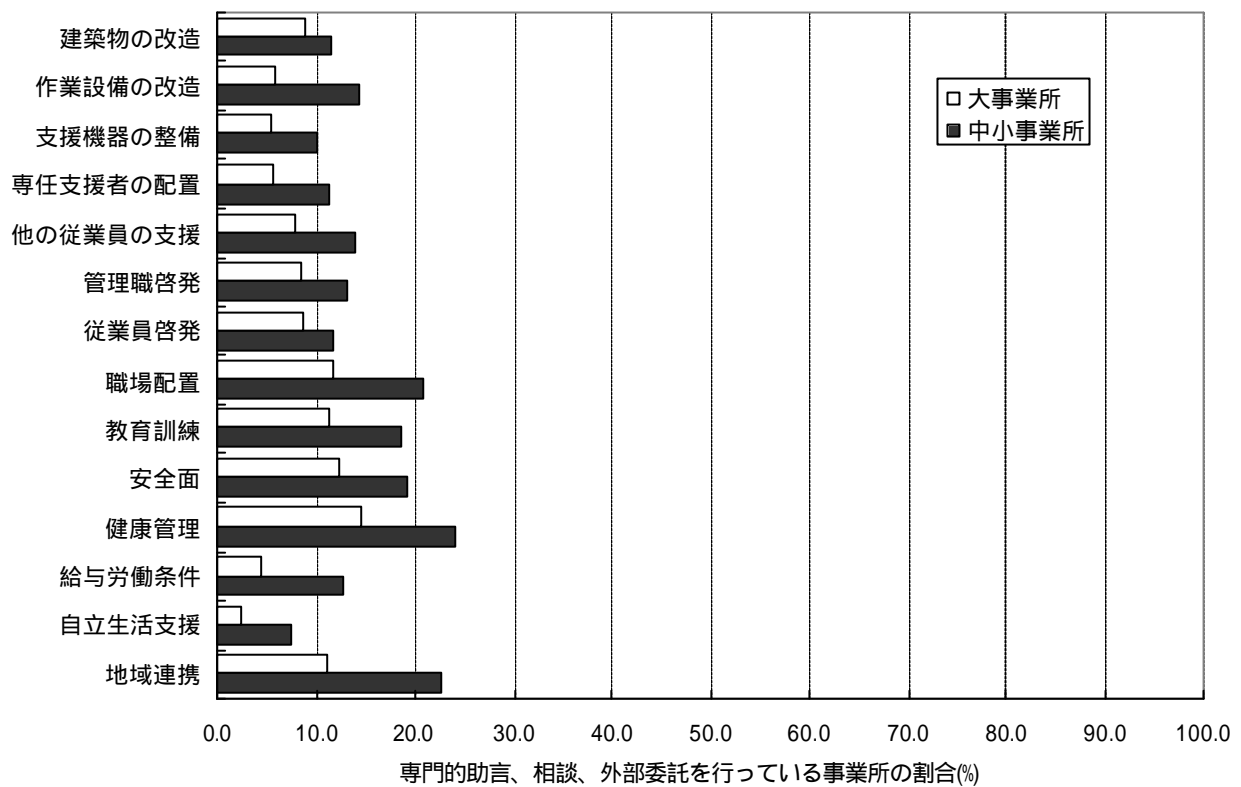


図9-1. 事業所規模別の外部資源の活用状況

## 2 外部資源の活用による環境整備の容易化

各外部資源を活用している事業所において、環境整備状況が「したくてもできない」がより少なく、「している」がより多いかどうかによって、外部資源の活用が本当に有効であるかどうかを検証した。仮説的に、特定の外部資源を活用していないことを危険因子とみなし、一方、必要な環境整備ができなくなっていることを問題状況として、相対危険度を計算して検証した（表9 - 2）。

以下に、各環境整備項目に対する外部資源の活用が、実際に環境整備を容易化したと考えられる項目について整理した（相対危険度が2以上）。

外部資源を活用した環境整備項目	外部資源を利用しない事業所に比べて、必要な環境整備の実施状況が2倍以上となっていた詳細な環境整備項目
建築物の改造	社宅や寮の改造、手すり・軽いドア・自動ドア、障害者用トイレ、スロープ・段差解消、エレベータ・昇降用リフト、トイレの設備の改造
専任支援者の配置	バス・タクシーの送迎
職場配置	障害者が多い職場に配置
教育訓練	社会的ルールの指導、通勤訓練の実施
給与労働条件	障害者が多い職場に配置、天候に応じた通勤配慮
自立生活支援	社宅や寮の改造、通勤寮等との連携、住居探し同行・身元保証、通勤訓練の実施

表9-2.外部資源の活用がないことによる、各配慮事項が「したくてもできない」状態になる相対危険度

建築物の改造

外部資源の活用が有効な配慮事項	R.R.
社宅や寮の改造	3.3
手すり・軽いドア・自動ドア	2.8
障害者用トイレ	2.8
スロープ・段差解消	2.6
エレベータ・昇降用リフト	2.2
トイレの設備の改造	2.0
避難設備の障害者対応	1.9
平坦化・整理整頓・通路拡大	1.8
専用駐車スペース	1.7
点字ブロック・点字表示	1.4

作業設備の改造

外部資源の活用が有効な配慮事項	R.R.
移動の必要性の軽減策	1.9
事故対処手順や器具整備	1.3

支援機器の整備

外部資源の活用が有効な配慮事項	R.R.
移動の必要性の軽減策	1.9
安全装置の取付	1.6
コミュニケーション支援機器	1.3
エレベータ・昇降用リフト	1.3
事故対処手順や器具整備	1.3

専任支援者の配置

外部資源の活用が有効な配慮事項	R.R.
バス・タクシーの送迎	2.6
専任の相談担当者	1.8
生活全般相談員の配置	1.7
コミュニケーション支援者配置	1.6
専任補助者や指導員の配置	1.5

他の従業員への支援

外部資源の活用が有効な配慮事項	R.R.
同僚や上司の作業補助	1.3
避難時の介助担当者指定	1.2

管理職啓発

外部資源の活用が有効な配慮事項	R.R.
(社員への障害者雇用啓蒙・偏見解消)	1.2

従業員啓発

外部資源の活用が有効な配慮事項	R.R.
ファックス・メールでの連絡	1.6
社員への障害者雇用啓蒙・偏見解消	1.2

職場配置

外部資源の活用が有効な配慮事項	R.R.
障害者が多い職場に配置	2.6
体力や集中力に合せた職務割当	1.5
移動の必要性の軽減策	1.4
作業の簡易化	1.4

教育訓練

外部資源の活用が有効な配慮事項	R.R.
社会的ルールの指導	2.4
通勤訓練の実施	2.2
研修の場所・時間・介助の配慮	1.3
マニュアル・テキストの障害者対応	1.3

安全面

外部資源の活用が有効な配慮事項	R.R.
危険作業の禁止	1.3
事故対処手順や器具整備	1.2

健康管理

外部資源の活用が有効な配慮事項	R.R.
顔色や作業態度による健康チェック	1.5
生活習慣の指導	1.4
医師の健康相談	1.4

給与労働条件

外部資源の活用が有効な配慮事項	R.R.
障害者が多い職場に配置	6.8
天候に応じた通勤配慮	3.0
職住近接	1.7
バス・タクシーの送迎	1.6
在宅勤務	1.3
短時間勤務・残業規制	1.3

自立生活支援

外部資源の活用が有効な配慮事項	R.R.
社宅や寮の改造	4.2
通勤寮等との連携	3.6
住居探し同行・身元保証	2.4
通勤訓練の実施	2.1
生活全般相談員の配置	1.6
職住近接	1.3

地域連携

外部資源の活用が有効な配慮事項	R.R.
通勤寮等との連携	1.9
家族との密な連絡	1.4

### 3 外部資源活用の実際効果

職場環境整備に対して外部資源を活用して相談や委託を行うことが、障害者雇用上の問題や制約の解決や負担の軽減に及ぼす影響については、データの制約から明らかにできなかった。しかし、相談だけして実際には環境整備を行わない場合に地域連携、自立生活支援等についての予測上の負担感を軽減することに有効であったり、障害者の職業生活上の満足度を高めるのに有効であったりなど、限られた効果は認められた。

#### (1)障害者の職場での制約 / 問題状況への影響

外部資源を活用したことがない事業所は、活用したことがある事業所に比べ、総じて障害者の職業関連活動に関する制約や問題が小さいという傾向が見られた。これは、制約や問題が大きい事業所ほど外部資源を活用して改善を図ろうとする場合が多いことを表すものと考えられよう。

外部資源の活用が職業関連活動に関する制約や問題に及ぼす効果については、今回のような事例の比較では検証は困難であり、外部資源の活用の前後での問題の比較等のより直接的な方法で検証することが必要である。

表9-3. 「外部資源を活用した経験がない」ことによる、「職業上の問題や制約が発生する」ことに関する相対危険度

	職業生活上の制約や問題の領域												
	理解と知識の応用	職務課題遂行	規則正しい勤務	姿勢の維持や変化	機器の操作扱い	ストレスや責任対応	意思交換	職場内移動	通勤での交通機関利用	健康・身辺管理	対人関係	生活自立	
外部資源活用 の対象	建築物の改造	0.96	0.95	0.97	0.68	0.84	0.84	0.98	1.04	0.73	0.77	0.91	0.53
	作業設備の改造	0.69	0.75	0.95	0.66	0.66	0.60	0.73	0.81	0.52	0.55	0.71	0.45
	支援機器の整備	0.88	0.84	0.99	0.71	0.83	0.83	0.88	0.88	0.60	0.56	0.99	0.58
	専任支援者の配置	0.51	0.59	0.66	0.65	0.54	0.40	0.58	0.86	0.70	0.47	0.48	0.37
	他の従業員の支援	0.64	0.74	0.66	0.78	0.67	0.59	0.64	0.93	0.79	0.69	0.69	0.60
	管理職啓発	0.77	0.77	0.87	0.91	0.84	0.75	0.79	0.87	0.92	0.73	0.80	0.76
	従業員啓発	0.77	0.88	0.76	0.91	0.96	0.85	0.79	0.90	1.16	0.78	0.75	0.77
	職場配置	0.75	0.77	0.79	0.98	0.90	0.73	0.77	0.90	0.78	0.71	0.78	0.79
	教育訓練	0.80	0.83	0.91	0.87	0.84	0.83	0.85	0.85	0.76	0.65	0.83	0.63
	安全面	0.69	0.73	1.03	0.96	0.81	0.71	0.75	0.90	0.84	0.77	0.67	0.71
	健康管理	0.82	0.87	0.98	1.02	0.83	0.79	0.93	0.94	0.74	0.71	0.72	0.69
	給与労働条件	0.57	0.63	0.82	0.76	0.62	0.54	0.66	0.81	0.67	0.52	0.59	0.39
	自立生活支援	0.55	0.68	0.84	0.92	0.71	0.49	0.57	1.29	0.69	0.47	0.59	0.32
	地域連携	0.59	0.65	0.67	0.70	0.64	0.52	0.60	0.79	0.81	0.50	0.57	0.52

## (2)障害者雇用上の課題への影響

外部資源の活用により、事業所の障害者雇用の課題が軽減されているとは全くいえなかった(表9-4)。むしろ、以下のような障害者雇用の課題が大きい場合に、職場環境整備について外部資源が活用されるが課題の解決にはつながっていない、という関係が強いことが示された。

外部資源活用と関連する障害者雇用の課題	職場環境整備のために外部資源を活用した項目
作業成績の課題	作業設備の改造、専任支援者の配置、他の従業員の支援、職場配置、給与労働条件、地域連携
雇用管理上の負担の課題	専任支援者の配置、作業設備の改造、支援機器の整備、他の従業員の支援、健康管理、地域連携
経済的負担の課題	作業設備の改造、支援機器の整備、専任支援者の配置、健康管理、給与労働条件
企業全体として採用をより抑制	建築物の改造、支援機器の整備、管理職啓発、教育訓練、安全面

表9-4. 外部資源活用状況と、事業主/人事労務担当者が考える障害者雇用上の課題状況の関係

外部資源の対象	障害者雇用の課題							
	作業成績の課題が大きすぎる		雇用管理上の負担が大きすぎる		経済的負担が大きすぎる		企業全体として採用抑制中	
	外部資源有	外部資源無	外部資源有	外部資源無	外部資源有	外部資源無	外部資源有	外部資源無
建築物の改造	2.77 ± 1.13	2.88 ± 1.04	2.87 ± 1.11	2.98 ± 1.06	3.22 ± 1.18	3.31 ± 1.03	3.66 ± 1.37	3.43 ± 1.27
作業設備の改造	2.61 ± 1.12	2.89 ± 1.04	2.78 ± 1.13	2.99 ± 1.06	3.03 ± 1.20	3.33 ± 1.02	3.57 ± 1.31	3.44 ± 1.27
支援機器の整備	2.69 ± 1.06	2.88 ± 1.05	2.76 ± 1.10	2.99 ± 1.06	2.95 ± 1.14	3.33 ± 1.03	3.70 ± 1.34	3.43 ± 1.27
専任支援者の配置	2.59 ± 1.10	2.89 ± 1.04	2.57 ± 1.04	3.01 ± 1.06	3.07 ± 1.11	3.32 ± 1.04	3.55 ± 1.25	3.44 ± 1.28
他の従業員の支援	2.70 ± 1.14	2.88 ± 1.04	2.81 ± 1.09	2.99 ± 1.06	3.24 ± 1.13	3.31 ± 1.03	3.55 ± 1.32	3.43 ± 1.28
管理職啓発	2.80 ± 1.20	2.87 ± 1.03	2.89 ± 1.10	2.97 ± 1.06	3.35 ± 1.11	3.29 ± 1.04	3.69 ± 1.30	3.42 ± 1.27
従業員啓発	2.89 ± 1.18	2.86 ± 1.04	2.97 ± 1.14	2.97 ± 1.06	3.44 ± 1.12	3.28 ± 1.04	3.63 ± 1.30	3.43 ± 1.28
職場配置	2.71 ± 1.10	2.89 ± 1.04	2.85 ± 1.09	2.99 ± 1.06	3.23 ± 1.10	3.31 ± 1.03	3.57 ± 1.27	3.42 ± 1.28
教育訓練	2.81 ± 1.11	2.87 ± 1.04	2.84 ± 1.12	2.99 ± 1.06	3.26 ± 1.18	3.30 ± 1.02	3.63 ± 1.31	3.41 ± 1.27
安全面	2.83 ± 1.19	2.87 ± 1.03	2.89 ± 1.13	2.98 ± 1.06	3.28 ± 1.16	3.30 ± 1.02	3.63 ± 1.31	3.41 ± 1.27
健康管理	2.84 ± 1.14	2.87 ± 1.03	2.85 ± 1.17	3.00 ± 1.04	3.17 ± 1.16	3.33 ± 1.01	3.56 ± 1.31	3.42 ± 1.27
給与労働条件	2.69 ± 1.29	2.88 ± 1.03	2.80 ± 1.17	2.99 ± 1.06	3.13 ± 1.21	3.32 ± 1.03	3.39 ± 1.37	3.46 ± 1.27
自立生活支援	2.81 ± 1.19	2.87 ± 1.04	2.83 ± 1.16	2.98 ± 1.06	3.25 ± 1.20	3.30 ± 1.04	3.38 ± 1.29	3.45 ± 1.28
地域連携	2.68 ± 1.09	2.90 ± 1.04	2.75 ± 1.08	3.02 ± 1.06	3.21 ± 1.07	3.32 ± 1.03	3.50 ± 1.31	3.44 ± 1.27

(平均値 ± 標準偏差; 1=はい、2=どちらかといえばはい、3=どちらでもない、4=どちらかといえばいい、5=いい)

\*: p<0.05, \*\*: p<0.01 (外部資源の活用有vs.活用無)



### (3)企業負担感への影響

外部資源を活用して環境整備についての相談や委託をしている事業所では、その環境整備を実際に行っている場合が多くなっているが、それによって、環境整備の負担感が軽減されているという関係は見出されなかった。これは、負担感が大きい場合ほど外部資源を活用するケースが多い場合、外部資源の活用のコストが負担感を増大させている場合、あるいは、外部資源の活用によって環境整備の方法が判明してもその実行には自社負担が必要な場合、などを表しているものと考えられる。なお、外部資源の活用で実際には環境整備をせず、相談等にとどまっている事業所では、地域連携、自立生活支援、管理職の啓発などの項目について予測上の負担感を軽減することにやや関連していた（表9 - 5）。

表9- 5.外部資源活用状況と障害者雇用支援 配慮状況の関係

外部資源活用の対象	外部資源活用の有無との関係 (相対危険度)		
	実際の支援や配慮を行っているか	実際の負担感の有無	予測された負担感の有無
建築物の改造	2.79	0.49	1.00
作業設備の改善	2.25	0.62	0.83
支援機器の整備	2.51	0.43	0.86
専任の支援者	2.52	0.64	1.03
他の従業員による介助	1.66	0.73	0.92
管理職の啓発	1.85	0.60	1.33
従業員の啓発	1.92	1.08	0.74
職場配置	1.39	0.86	0.86
教育訓練	1.82	0.72	0.86
安全面	1.66	0.76	0.81
健康管理	1.69	0.53	0.98
給与 労働条件	1.91	0.57	1.06
自立生活支援	2.24	0.52	1.42
地域連携	2.06	0.53	1.46

#### (4)障害者の職業生活満足度への影響

唯一の有意な差として、「自立生活支援」について外部資源を活用している方が、障害者本人の職業生活への満足度は高かった。その他、安全面、地域連携、専任支援者の配置についても、満足度により効果がある傾向が認められた（表9 - 6）。

表9- 6 .障害者雇用への外部資源の活用状況別の、障害者本人の満足度（1 =非常に満足、5=不満足）

外部資源活用の対象	障害者雇用への外部資源の活用				有意確率
	利用あり		利用無し		
	n		n		
建築物の改造	402	2.45 ± 0.94	3,022	2.46 ± 0.93	0.75
作業設備の改造	415	2.41 ± 0.91	3,017	2.47 ± 0.93	0.22
支援機器の整備	322	2.44 ± 0.98	3,092	2.46 ± 0.93	0.65
専任支援者の配置	355	2.39 ± 0.99	3,065	2.47 ± 0.92	0.12
他の従業員の支援	408	2.44 ± 0.95	3,002	2.46 ± 0.93	0.64
管理職啓発	436	2.41 ± 0.94	2,983	2.47 ± 0.93	0.21
従業員啓発	401	2.40 ± 0.91	2,999	2.47 ± 0.93	0.21
職場配置	623	2.50 ± 0.96	2,818	2.46 ± 0.93	0.23
教育訓練	601	2.50 ± 0.96	2,823	2.46 ± 0.92	0.29
安全面	604	2.53 ± 0.93	2,814	2.45 ± 0.93	0.07
健康管理	779	2.49 ± 0.94	2,658	2.46 ± 0.93	0.35
給与労働条件	349	2.45 ± 0.93	3,063	2.46 ± 0.93	0.80
自立生活支援	211	2.19 ± 0.90	3,203	2.48 ± 0.93	0.00
地域連携	699	2.41 ± 0.95	2,727	2.48 ± 0.93	0.10

## 參考資料

平成13年2月1日

人事労務担当部課長殿

日本障害者雇用促進協会  
障害者職業総合センター  
研究主幹 後藤 憲夫

「障害者雇用に係る作業・職場環境改善等に関する調査」へのご協力をお願い

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日本障害者雇用促進協会は厚生労働大臣の認可法人として、障害者の雇用の促進にかかる業務を遂行しておりますが、日頃皆様におかれましては格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会の障害者職業総合センターにおきましては、障害者の職業リハビリテーションに関する研究等を行っておりますが、今般、当協会においてこれまで収集してまいりました事業所における作業・職場環境改善や諸サービスの現状について集大成するとともに、世界的状況もふまえ、企業にも障害者にもご満足のいただける新たな支援機器や、サービス・制度のあり方についての研究開発に取り組んでいるところであります。

つきましては当該研究を進めるにあたり、全国の障害者雇用事業所の方々から更にご次のような情報提供をいただきたく、ここにお願い申し上げます。

本調査の目的は、障害者雇用事業所における障害内容や作業内容等に応じた機器改善・職場環境整備による、雇用障害者の職業生活の質、障害者雇用に伴う負担等への影響を明らかにすることです。この目的のため、今回の調査では事業所の担当者だけでなく、雇用障害者ご自身からのご回答もいただきたく思っております。

その結果は、早急にとりまとめ、報告書、ホームページ等の形で広く公開し、作業改善情報の提供、今後の障害者就労支援機器の開発、及び、事業所を支援する社会的サービスや制度の検討に幅広く活用される研究と致したいと考えております。

つきましては、ご多忙中まことに恐縮ですが、同封の事業所調査票、個人調査票のご回答につきご協力を賜りたく、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1. 同封物

- (1) 「調査についての協力依頼内容」 1部
- (2) (A) 事業所調査票「事業所フェイスシート」 1部
- (3) (B) 事業所調査票「障害者個別状況調査シート」 3部
- (4) (C) 個人調査票、及び、回収用封筒のセットを3名分
- (5) (C) 個人調査票(軽度知的障害者用) 及び、回収用封筒のセットを2名分
- (6) 返信用封筒

### 2. 連絡先

日本障害者雇用促進協会・障害者職業総合センター研究部門

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3

担当者： 田谷、岡田、春名、渡辺、坂尻

043 (297) 9027、9034、9069； Fax 043 (297) 9057

e-mail: survey21@jaed.or.jp

ホームページ： <http://www.jaed.or.jp/>, <http://www.nivr.jaed.or.jp/>

以上



## 調査についての協力依頼内容

### 依頼内容

1. 貴事業所において、障害程度が重い順に障害者を最大3名お選び下さい  
障害程度の重さは、身体障害者の場合は障害等級、知的障害者の場合は手帳の判定を原則的基準としますが、貴事業所での実感に即してご判断下さっても結構です。  
3名に満たない場合は2名以下で結構です。  
障害程度が同じ障害者が複数あり3名を選ぶことができない場合は、障害種類、職種がなるべく重ならないように任意にお選び下さい。

選んだ障害者について、下にメモして下さい(提出は不要です)。

調査対象者番号	選んだ最大3名の障害者の氏名
1	
2	
3	

2. 事業所用調査票の記入 - ①及び②  
ア. ①事業所フェイスシートの記入：事業主や人事労務担当者などがご記入下さい。  
イ. ②障害者個別状況調査票の記入：1で選んだ最大3名の各障害者の状況がよくわかる職場の上司などが、対応する番号の調査票にご記入下さい。
3. ③個人調査票の配布  
ア. 1で選んだ最大3名の障害者に、対応する番号の調査票の配布をお願いします。  
イ. 回答をするかしないかは、障害者ご本人の意思によっていただければ結構です。  
ウ. 軽度知的障害者にはご本人の希望に応じて「個人調査票(軽度知的障害者用)」を配布して下さい。  
エ. 視覚障害者用に点字、録音テープ、電子メールでの調査票の用意もありますので、必要に応じて下記までご請求いただけますようお願いいたします。
4. 調査票の回収と返送  
③個人調査票は各回答者が所定の封筒に入れて封をし、事業所で回収をお願いします。  
事業所調査票(①、②)と封筒入りの③個人調査票をまとめて、同封の返信用封筒で、2月28日までに、障害者職業総合センターへご返送をお願いします。

### 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

調査票のご返送(発送)は2月28日(水)までをお願いいたします。

記入又は回収が困難な場合には、2月28日の時点で回答がいただけた分だけで結構ですから、必ずご返送下さいますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

調査についてのご質問などありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

連絡先：日本障害者雇用促進協会 障害者職業総合センター研究部門  
〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3 担当：田谷、岡田、春名、渡辺、坂尻  
043(297)9027、9034、9069 Fax 043(297)9057、e-mail: survey21@jaed.or.jp  
(月曜～金曜 午前9時15分～午後5時30分)

事業所フェイスシート(事業主・人事労務担当者記入)

事業所番号

--	--	--	--

1-4

この調査は、障害者雇用事業所における障害内容や作業内容等に応じた機器改善・職場環境整備の状況を把握し、雇用障害者の職業生活の質、及び、障害者雇用に伴う負担等への影響を明らかにするためのものです。調査で得られた情報は秘密厳守し、この調査目的以外で使われることはありません。どうぞ、ありのままをお答え下さい。

記入上のお願い

- 特にことわりのないかぎり、平成13年1月末現在の状況についてご記入下さい。
- 調査票の作成にあたり不明な点がありましたら、お手数ですが下記あてにお問い合わせ下さい。

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-3

日本障害者雇用促進協会・障害者職業総合センター研究部門 田谷、岡田、春名、渡辺、坂尻

電話 043-297-9027、9034、9069； FAX: 043-297-9057； e-mail: survey21@jaed.or.jp

企業名及び所在地	問い合わせ先
	所属 <span style="float: right;">部</span>
	部課名 <span style="float: right;">課</span>
	電話 ( )
	(内線)
	氏名

問1. 事業内容は何ですか (主なもの一つに )

01 農 林・水産 鉱業	13 電気・ガス 熱供給 水道業
02 建設業	14 鉄道・旅客運輸 貨物運輸 倉庫
03 食料品製造	15 郵便・通信
04 繊維 衣服製造	16 卸売・小売 飲食店
05 木材 家具製造	17 金融・保険 不動産 賃貸業
06 パルプ 紙 出版製造	18 クリーニング・メンテナンス 理容・浴場業
07 化学工業・プラスチック・ゴム・なめし製造	19 情報サービス業
08 窯業・土石	20 医療 保健衛生業
09 鉄鋼 金属製造	21 教育 研究 文化 宗教
10 一般 電気 精密機械製造	22 社会保険、社会福祉
11 輸送用機械製造	23 その他の事業 専門サービス業
12 その他の製造業	99 その他 ( )

5,6

問2. 貴事業所の常用労働者数

9人以下	10~29人	30~99人	100~299人	300~999人	1,000~4,999人	5,000人~
1	2	3	4	5	6	7

7

問3 . 貴事業所で現在雇用している障害者 (重度 それ以外別に、あてはまる番号すべてに 印)

障害の種類	身体障害															知的障害	精神障害	その他	現在、障害者を雇用していない
	視覚	聴覚	平衡機能	音声言語そしゃく	肢体不自由					内部障害									
					上肢	下肢	体幹	脳原性(上肢)	脳原性(移動)	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱・直腸	小腸	HIVによる免疫機能				
重度	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	98	99
中度/軽度	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	98	99

8,9  
10,11

具体的に

問4 . 貴事業所では障害者雇用のための次のような支援や配慮がどの程度負担となっていますか。

各項目について、現在支援や配慮を多少なりとも行っている場合は負担感( )を、現在特に支援や配慮を行っていない場合は必要とされた場合を仮定してお答え下さい。  
(「負担感」は経営上、雇用管理上、支援技術の難しさ、その他心理的な印象などから回答者が総合的に判断していただければ結構です。)

貴事業所での障害者への支援内容	現在、支援や配慮を行っている負担感			現在、特に支援や配慮はしていない支援や配慮が必要とされた場合の負担感の予想		
	非常に大きな負担	やや負担	特に負担ではない	非常に大きな負担となる	やや負担となる	特に負担とはならない
建築物の改造	1	2	3	4	5	6
作業設備の改善	1	2	3	4	5	6
支援機器の整備	1	2	3	4	5	6
専任の職場支援・介護者の配置	1	2	3	4	5	6
他の従業員による支援・介助の促進	1	2	3	4	5	6
管理職への障害者雇用啓発	1	2	3	4	5	6
従業員への障害者雇用啓発	1	2	3	4	5	6
障害者の特性に応じた職場配置	1	2	3	4	5	6
教育・訓練	1	2	3	4	5	6
安全面の配慮や環境改善	1	2	3	4	5	6
健康管理	1	2	3	4	5	6
給与・労働条件の改善	1	2	3	4	5	6
障害者の勤務時間外の自立生活支援	1	2	3	4	5	6
家族や学校・福祉施設との連携	1	2	3	4	5	6

12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25

問5 . 障害者を雇用する理由、障害者雇用の課題についての、貴事業所の全般的な状況。

5-1. 障害者を雇用する理由	はい	どちらか といえば はい	どちらでも ない	どちらか といえば いいえ	いいえ
障害者は十分な生産性を発揮できるから	1	2	3	4	5
社会的責務であるから (雇用義務の達成のため)	1	2	3	4	5
障害者の人生経験は企業にとって貴重であるから	1	2	3	4	5
賃金や労働条件が適当であるから	1	2	3	4	5
その他 ( )					

5-2. 障害者雇用の課題	はい	どちらか といえば はい	どちらでも ない	どちらか といえば いいえ	いいえ
障害者は作業成績で課題が大きすぎる	1	2	3	4	5
障害者の雇用管理上の負担が大きすぎる	1	2	3	4	5
経済的負担が大きすぎる	1	2	3	4	5
企業全体として採用を抑制している	1	2	3	4	5
その他 ( )					

問6 . 貴事業所では次のような障害者雇用支援について、外部の専門的助言や相談、外部委託を活用したことがありますか。ある場合は、特に有用であったものについて、提供元と具体的内容をご記入下さい。

貴事業所への専門的助言 相談、外部委託などの対象	専門的助言・相談や外部委託を活用した経験		特に有用であった公的・民間の専門的助言 相談や外部委託の提供元、具体的な内容
	あり	なし	
建築物の改造	1	2	
作業設備の改善	1	2	
支援機器の整備	1	2	
専任の職場支援・介護者の配置	1	2	
他の従業員による支援・介助の促進	1	2	
管理職への障害者雇用啓発	1	2	
従業員への障害者雇用啓発	1	2	
障害者の特性に応じた職場配置	1	2	
教育・訓練	1	2	
安全面の配慮や環境改善	1	2	
健康管理	1	2	
給与・労働条件の改善	1	2	
障害者の勤務時間外の自立生活支援	1	2	
家族や学校・福祉施設との連携	1	2	



## 自由記述欄

今後、貴事業所において、障害者を安定して雇用していくために現在問題となっていること、障害者雇用企業を支援していくための外部の専門的助言や相談、外部委託・代行サービス、制度などへのご要望、ご意見、ご提言などがありましたら、自由にご記入いただければ幸いです。

ありがとうございました。

② 障害者個別状況調査シートにて、個々の障害者の状況（最大3名）について、より詳しくご回答下さいますよう、お願い申し上げます。



**A - 6 . 当該障害者の仕事は何ですか。**

**職業分類 大分類**

専門的・技術的職業従事者 (あんま・マッサージ 指圧、医療専門職、技術者、教員、医師など)	01	22-23
管理的職業従事者 (課長相当職以上)	02	
事務従事者 (庶務、人事、会計、調査、企画、OA機器操作、運輸事務員など)	03	
販売従事者 (卸・小売の販売店員、販売外交員、保険の外交員など)	04	
サービス職業従事者 (クリーニング工、調理人、給仕、接客、ビル・寮 駐車場管理人など)	05	
保安職業従事者 (ガードマン、守衛、警備員など)	06	
農林漁業作業 (畑作、園芸、畜産、育林、漁師など)	07	
運輸従事者 (バス・タクシー・電車運転手、車掌など)	08	
通信従事者 (電話交換手、無線通信士など)	09	
製造・製作作業 (加工、組立、検査・包装、修理・点検など)	10	
定置機関運転・建設機械運転・電気作業 (ボイラーマン、建設機械運転、電気工事人など)	11	
採掘・建設・労務作業 (土木工事、道路工事、荷役・運搬、清掃・洗浄、雑務など)	12	
その他 ( )	99	
<b>具体的職種 (最終ページの「職業分類表」から選択して2桁の番号を記入)</b>		24-25
実際に行っている作業や業務について、より詳しくご記入いただければ幸いです。		

**B . 当該障害者への雇用管理全般について**

現在、以下のような配慮を行っているかどうか、配慮していない場合にはその理由をご回答ください。(日本障害者雇用促進協会の調べによる事業所の配慮事項を列挙しています。)

	はい (配慮あり)	いいえ (特に配慮なし)	
		必要と思う ができない	特に必要で ない
<b>B - 1 . 研修や技能教育</b>			
マンツーマンで個別に実務指導している	1	2	3
研修の場所や時間、介助などを配慮している	1	2	3
作業手順マニュアルや研修用テキストを作成している	1	2	3
作業手順マニュアルや研修用テキストを障害者対応にしている	1	2	3
<b>B - 2 . 職務の遂行</b>			
障害者の能力を活かせるように職務内容を組み立てた	1	2	3
作業や職務内容を簡易化した	1	2	3
同僚や上司が、必要に応じて作業補助している	1	2	3
専任の作業補助者や指導員を配置している	1	2	3
業務計画や作業環境の改善に障害者の意見を取り入れた	1	2	3
関係者 (医師、教師、技術者、家族等)を含めて職務内容を検討した	1	2	3
<b>B - 3 . ストレスや責任への対処</b>			
本人の体力や集中力に合わせて職務を割り当てた	1	2	3
機器類に安全装置を取り付け、危険を防止している	1	2	3
危険性のある作業を行わせない	1	2	3
不良品が出やすい工程、ミスが起こりうる業務を行わせない	1	2	3
短時間勤務を認めたり 残業を規制している	1	2	3

	はい(配慮あり)	いいえ(特に配慮なし)		
		必要と思う ができない	特に必要で ない	
<b>B - 4 . 口頭・文書・表示などでの意思交換・情報伝達</b>				
ゆっくりと時間をかけたコミュニケーションを心がけている	1	2	3	41
コミュニケーション支援者(手話通訳者、代筆・代読者、資料作成補助者、相談員等)を配置している	1	2	3	42
コミュニケーション支援機器(画面音声化ソフト、OCRを使った読書機、拡大読書器、音声認識ソフト、触覚読書器、拡声装置付き電話、ノートテイク等)を導入した	1	2	3	43
連絡や会合などで、メモ、黒板、ホワイトボード、OHPなどを重点的に使っている	1	2	3	44
連絡に、ファックス、電子メールを使用している	1	2	3	45
<b>B - 5 . 職場内での移動</b>				
移動の必要性を解消/軽減するため、職場配置を変更したり、インターフォン・電話・ファックス等を設置した	1	2	3	46
階段/廊下等に手すりをつけたり、開閉が軽いドア・自動ドアを設置した	1	2	3	47
床面を平坦化したり、職場の整理整頓、通路を広くした	1	2	3	48
スロープを設置するなど、段差を解消した	1	2	3	49
点字ブロックを設置したり、通路等に点字表示を設置した	1	2	3	50
エレベータを設置したり、階段に昇降用リフトを設置した	1	2	3	51
エレベータ階を音声でも知らせるようにしている	1	2	3	52
<b>B - 6 . 通勤</b>				
採用時などに通勤訓練を実施した	1	2	3	53
ラッシュ時を避けて通勤時間を設定している	1	2	3	54
職場に近い住居を確保している	1	2	3	55
自家用車通勤を許可している	1	2	3	56
専用の駐車スペースを設置している	1	2	3	57
通勤が同方向の従業員が同行・援助している	1	2	3	58
送迎バス、タクシーで送迎している	1	2	3	59
雨天や冬季など天候条件に応じた通勤の配慮を行っている	1	2	3	60
在宅勤務によって、通勤負担を解消/軽減している	1	2	3	61
<b>B - 7 . 健康管理や身辺管理</b>				
顔色や作業態度によって毎日の健康状態をチェックしている	1	2	3	62
食事、運動、休養など生活習慣の指導を行っている	1	2	3	63
医師などによる健康相談を実施している	1	2	3	64
通院や治療、服薬に便宜をはかっている	1	2	3	65
事業所内に診療所や治療用の設備を設置した	1	2	3	66
冷房・暖房・湿度調節・空気清浄の設備を整えた	1	2	3	67
障害者用/車椅子用トイレを設置した	1	2	3	68
洋式トイレ、手すり、蛇口、前縁鏡等、トイレ洗面所を改造した	1	2	3	69

	はい (配慮あり)	いいえ (特に配慮なし)		
		必要と思う ができない	特に必要で ない	
<b>B - 8 . 職場内の対人関係</b>				
あいさつ、返事、その他の社会的ルールを指導している	1	2	3	70
従業員から積極的に対話を心がけたり 声かけをするようにしている	1	2	3	71
専任の相談担当者を配置した	1	2	3	72
管理職や職員に対して障害者雇用について啓蒙したり、障害者についての偏見を解消する教育を行っている	1	2	3	73
レクリエーションや懇親会、クラブ活動、点字 手話サークル等で親睦をはかっている	1	2	3	74
障害者が多い職場に配置している	1	2	3	75

**B - 9 . 事故・災害時に備えた対応**

職務中の事故発生時に備えて、対処手順や器具等の整備を行った	1	2	3	76
避難設備を障害者対応にした (スロープ、車椅子用すべり台、非常口の改善、火災報知サイレン/ランプ、標識の改善等)	1	2	3	77
避難時の介助担当者を指定した	1	2	3	78

**B - 10 . 職場外の日常生活**

障害者の家族と頻繁に連絡する (連絡を密にする)	1	2	3	79
社宅や寮を改造する (トイレ、風呂、手すり、専用ファックス、等)	1	2	3	80
事業主などがアパートを一緒に探したり 入居時に身元保証する	1	2	3	81
通勤寮、障害者共同施設と連携して、自立生活を支援する	1	2	3	82
生活全般に関する相談員を配置する	1	2	3	83

**B - 11 . 当該障害者の職業生活全般に関して、上記以外の有効な配慮や支援がある場合は、具体的にご記入下さい。**

**B - 12 . 当該障害者の雇用管理上、現在利用している外部支援機関 (医療・福祉・教育等) がありましたら、具体的にご記入下さい。**

## C . 当該障害者の作業・業務遂行上の詳細状況

当該障害者の採用から現在までに、作業遂行にあたって以下のような問題はありましたか。問題があった場合には現在、その問題は解決されているか、未解決かをご回答下さい。

C - 1 . 情報の入手	はい(問題あり)		いいえ(特に問題なし)	
	解決済	未解決		
機器等から発せられる高い音が聞こえにくい。	1	2	3	84
音によって情報が提示される場合、その持続時間が短いとわかりづらい。	1	2	3	85
音による情報提示が1回きりで、繰り返しがないと、それがわかりづらい。	1	2	3	86
音のみで与えられる情報には対応しづらい。	1	2	3	87
機械の稼動/停止を作動音から判断しづらい。	1	2	3	88
身体が自由に動かせないので、視覚表示器の位置や向きが悪いと読みとれない。	1	2	3	89
印字出力された用紙などの取出口に手が届かない。	1	2	3	90
小さな文字や複雑な形態の文字図形がわかりづらい。	1	2	3	91
コンピュータ画面上の複雑な画面レイアウト(複数のウィンドウなど)に困惑する。	1	2	3	92
文字と背景が同系の色、あるいはコントラストが低いと読むのがむずかしい。	1	2	3	93
表示灯の色を変えることによって機械の作動状態が示されるとき、その弁別が難しい。	1	2	3	94
動的な視覚表示(流れていく文字や動画)を捕らえづらい。	1	2	3	95
画面上のカーソルの点滅頻度や画面情報の更新頻度に影響されて、気分が悪くなったり、発作があらわれる。	1	2	3	96
視覚表示器への照明光の映り込みや視野内の強い光源に強い不快感を感じる。	1	2	3	97
低照度下では文字や絵図が見づらい。	1	2	3	98

C - 2 . 判断 処理	はい(問題あり)		いいえ(特に問題なし)	
	解決済	未解決		
時間制限のある作業は困難である。	1	2	3	99
操作手順や作業内容を覚えられない。	1	2	3	100
1つの操作具が複数の機能を有する場合、混乱を起こしやすい。	1	2	3	101
2つのものを組み合わせるとき、形や軸を合わせることが困難である。	1	2	3	102
ものさし、秤、時計などを使う計測が難しい。	1	2	3	103
数を数えられない。	1	2	3	104
数値計算ができない。	1	2	3	105
お金をまかせられない。	1	2	3	106
表示器や操作具に付加されるラベルに省略語が使われると理解しづらい。	1	2	3	107
機器が正常に動作しないときの対処が難しい。	1	2	3	108
操作具の設定状態がわからない(ダイヤルがどこにセットされているか、ボタンは押し下げられているか、数値設定はいくつか)。	1	2	3	109
機器等を操作するための暗証コードを覚えられない。	1	2	3	110

C - 3 . 操作	はい(問題あり)		いいえ(特に問題なし)	
	解決済	未解決		
操作具が小さい場合、操作が困難である。	1	2	3	111
薄くて平たい部品をつかみにくい。	1	2	3	112
複数の操作具が接近して配されている場合、目的以外の操作具に手が触れてしまう場合がある。	1	2	3	113
複雑で、込み入った操作具のレイアウトに混乱を起こす。	1	2	3	114
触覚的手がかかりの少ないタッチパネル式のスイッチは操作が困難である。	1	2	3	115
色によりコード化された操作具を区別できない。	1	2	3	116
同時に複数の操作具またはキーを操作することができない。	1	2	3	117
連続的に目と手の調整が必要な操作具は使えない(標準マウス、トラックボール、手がかりのないタッチスクリーンなど)。	1	2	3	118
指の力を要するノブやスイッチを操作することが困難である。	1	2	3	119
ハンマーやレンチなどの力を必要とする工具が使えない。	1	2	3	120
作業台や操作具の位置が高すぎて、仕事がやりにくい。	1	2	3	121

C - 4 . その他	はい(問題あり)		いいえ(特に問題なし)	
	解決済	未解決		
操作に対し機器の応答が遅いと 混乱しがちである。	1	2	3	122
警報の意味が理解しにくい。	1	2	3	123
危険な状況であるにもかかわらず、それがわからない場合がある。	1	2	3	124
危険な場所に手や足を置いてしまいがちである。	1	2	3	125
災害の際、単独での避難が難しい。	1	2	3	126
対面での相互意思伝達が困難なので、作業情報の伝達や指示が一方通行になりがちである。	1	2	3	127
文書の取扱(ページをめくるなど)ができない。	1	2	3	128
文書の内容が複雑だと理解しにくい。	1	2	3	129
文字を書くことが困難である。	1	2	3	130

C - 5 . 当該障害者の作業や業務遂行にあたって、特に有効であった工夫・治具・補助具・個別支援機器がありましたら、製造者・型番・名称・その機能を含めて簡単にご記入下さい。また、ちょっとした道具や支援機器の具体的なニーズがありましたらあわせてご記入下さい。

## D. 貴事業所の現状における、当該障害者の職業生活上の制約や問題

貴事業所において、当該障害者に対して雇用管理や個別支援を行った結果として、現時点での、当該障害者の職業生活上の制約や問題の現状はいかがですか。

以下の職業生活のそれぞれの場面が現在の仕事に必要又は貴事業所で要求しているかどうか、必要な場合についてその時の制約や問題の状況を、最も近いものをそれぞれ選んで回答して下さい。

	現在の仕事に必要な			特に要求していない/仕事に必要でない	分らない
	制約や問題はない	多少制約や問題がある	非常に制約や問題がある		
理解や知識の応用	1	2	3	4	9
職務課題遂行での生産性の発揮	1	2	3	4	9
規則正しい勤務 (欠勤・遅刻や早退が少ないこと)	1	2	3	4	9
立ち姿勢や座位姿勢の維持、姿勢の変化	1	2	3	4	9
機器を操作したり、物体を取り扱うこと	1	2	3	4	9
ストレスや責任への対処	1	2	3	4	9
口頭・文書・表示などによる意思交換・情報伝達	1	2	3	4	9
職場内での移動	1	2	3	4	9
通勤での交通機関の利用 (自家用車、電車、バスなど)	1	2	3	4	9
健康管理や身辺管理 (清潔、衣食、排泄など)	1	2	3	4	9
職場内の対人関係	1	2	3	4	9
勤務時間外の日常生活の自立 (住居、買い物など)	1	2	3	4	9

### 自由記述欄

この調査項目以外で、当該障害者についての課題や支援上のニーズ(サービス、制度等)ありましたらご自由にご記入ください。

これで、この障害者についての質問は終わりです。どうもありがとうございました。この結果は早急にとりまとめ、報告書、ホームページで公開し、事業所において障害者雇用を進める上での情報として共有できるようにする所存であります。

「事業所フェイスシート」と最大 3部のこの「障害者個別状況調査シート」、及び、障害者ご本人の「個人調査票」の封筒をまとめて、平成 13年 2月 28日までにご返送下さい。



# 職業分類表

## 専門的・技術的職業

01	科学研究者
02	農林水産業・食品技術者
03	機械・電気技術者
04	鉱工業技術者(機械・電気技術者を除く)
05	建築・土木・測量技術者
06	情報処理技術者(SE、プログラマー)
07	その他の技術者
08	医師、歯科医師、獣医師、薬剤師
09	保健婦、助産婦、看護婦
10	医療技術者
11	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師
12	その他の保健医療従事者
13	福祉相談指導専門員
14	福祉施設指導専門員
15	保母・保父
16	福祉施設寮母・寮父
17	その他の社会福祉専門職業従事者
18	法務従事者(裁判官、検察官、弁護士、弁理士、司法書士など)
19	経営専門職業従事者(公認会計士、税理士、社会保険労務士など)
20	教員
21	その他の専門的職業従事者(記者、デザイナー、宗教家など)

## 管理的職業

22	管理職(課長相当職以上)
----	--------------

## 事務的職業

23	一般事務従事者(総務、企画、受付・案内、秘書など)
24	会計事務従事者(出納、預貯金窓口など)
25	生産関連事務従事者(生産現場、出荷・受荷など)
26	営業・販売事務従事者
27	外勤事務従事者(集金人など)
28	運輸・通信事務従事者(旅客・貨物係、運行管理、郵便・通信事務など)
29	事務用機器操作員(ワープロ、表計算ソフト操作など)
30	その他の事務的職業

## 販売・営業の職業

31	商品販売従事者(小売、卸売、飲食店主)
32	販売外交員(セールスマン、銀行外務員など)
35	保険代理人・外交員
34	その他の販売・営業の職業

## サービスの職業

35	家庭生活支援サービス(家政婦、ホームヘルパーなど)
36	クリーニング職
37	理容師、美容師
38	調理人
39	接客・給仕の職業
40	居住施設・ビル等管理人
41	その他のサービス職業従事者

## 保安の職業

42	守衛、ガードマン、警備員
----	--------------

## 農林漁業の職業

43	農業作業
44	林業作業
45	漁業作業

## 運輸の職業

46	鉄道運転
47	自動車(バス・タクシーなど)運転
48	その他の運輸

## 通信の職業

49	電話交換手
50	その他の通信従事者

## 製造・製作の職業

51	金属材料製造(製鉄、製鋼、非鉄金属精錬、鋳物製造、熱処理、圧延、伸線など)
52	化学製品製造業者(化学製品製造、石油精製、化学繊維製造、油脂加工、医薬品、化粧品製造など)
53	窯業製品製造(窯業原料加工、ガラス・れんが・かわら・土管・陶磁器・ファインセラミックス・セメント製造など)
54	土石製品製造(石工など)

55	金属加工(金属工作機械作業、プレス、鉄工、製缶、板金、金属剛性、めっき、針金・針・ばね製造など)
56	金属溶接・溶断
57	一般機械器具組立・修理
58	電気機械器具組立・修理
59	輸送機械(自動車、鉄道、自転車、船など)組立・修理
60	計量計測機器(時計など)・光学機械器具(カメラ、レンズなど)組立・修理
61	精穀・製粉・調味食品(砂糖、味そ、しょう油、油など)製造
62	食料品製造(精穀・製粉・調味食品製造を除く)
63	飲料・たばこ製造(製茶、酒類製造、清涼飲料製造、たばこ製造など)
64	紡織(粗紡・精紡、合糸・ねん糸、織布、漂白精練、染色、編物など)
65	衣服・繊維製品製造(仕立、刺しゅう、ミシン縫製、裁断)
66	木・竹・草・つる製品製造(製板・チップ、合板、木工、木彫、木製家具・建具などの製造)
67	パルプ・紙・紙製品製造
68	印刷・製本
69	ゴム・プラスチック製品製造
70	革・革製品製造
71	装身具等身の回り品(かばん、かん具、ほうき、漆器、貴金属/宝石、印章など)製造
72	その他の製造・製作

## 定置機関運転・建設機械運転・電気作業の職業

73	定置機関・機械及び建設機械運転(ボイラーマン、クレーン運転、ポンプ・ブロー・コンプレッサー運転、建設機械運転など)
74	電気作業(発電員・変電員、架線敷設作業、電気通信設備工事、電気工事など)

## 採掘・建設・労務の職業

75	採掘
76	建設躯体工事(型枠大工、とび職、鉄筋作業など)
77	建設作業(大工、ブロック積・タイル張、屋根ふき、左官、畳職、配管など)
78	土木作業(土木、鉄道線路工事など)
79	運搬労務作業(荷役・運搬、倉庫作業、配達員、荷造作業など)
80	清掃員
81	他に分類されない労務作業

調査対象者番号 **3**

事業所番号  
1 2-5

日本障害者雇用促進協会  
障害者職業総合センター

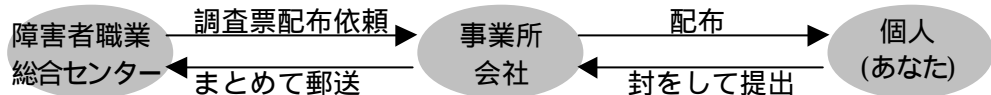


## 障害者雇用に係る作業・職場環境改善等に関する調査 についてのお願い

- この調査は、全国の職業についている障害をもっている方々、1万5千人以上を対象とした調査です。
- 日本障害者雇用促進協会は厚生労働大臣の認可法人で、障害者職業総合センターは「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき同協会が国に代わって設置運営しており、障害者の職業リハビリテーションに関する調査及び研究などを行うことを使命としております。
- これまでの障害者雇用の経験で明らかとなってきた具体的な障害者雇用に役立つノウハウやニーズを集大成し、障害をもつ皆様にも企業にもご満足いただける新たな支援機器や、サービス 制度を開発していくため、障害をもつ働いていらっしゃる皆様のご様子やご意見をお聞きする必要があり、ご協力をお願いする次第です。

調査はどの  
ように行う  
のですか？

調査は、各事業所(会社)から個人に調査票を配布し、回答後は封をして、秘密保護のもとに各事業所でまとめて回収されます。事業者(会社)の人や第三者に個人の記入内容を知られることはありません。



調査はどの  
ように利用  
されるので  
すか？

調査結果は、早急に取りまとめ、報告書、ホームページの形で広く公開し、作業改善や職場環境改善についての情報を様々な関係機関や関係者が必要に応じて使用できるようにするとともに、よりよい支援機器、サービスや制度の研究開発にも活用されます。

調査票は個人の特定ができないように統計的に処理されますので、個人情報情報がもれることはありません。

### 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ご多忙中とは存じますが、調査にご協力くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

2月28日(水)までに回答した調査票を封筒に入れ、封をして各事業所(会社)の担当の方にお渡し下さい。

調査についてのご質問などありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

連絡先：日本障害者雇用促進協会 障害者職業総合センター 研究部門

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3

043(297)9027 (春名) Fax 043(297)9057, email: survey21@jaed.or.jp

(月曜～金曜 午前9時15分～午後5時30分)

ホームページ: <http://www.jaed.or.jp/>, <http://www.nivr.jaed.or.jp/>

# 障害者雇用に係る作業 職場環境改善等に関する調査 (個人調査票)



日本障害者雇用促進協会  
障害者職業総合センター

調査で得られた情報は秘密厳守し、この調査目的以外で使われることはありません。どうぞ、ありのままをお答えください。

記入上のお願い  
1.特にことわりのないかぎり、平成13年2月15日現在の状況についてご記入下さい。  
2.調査票の作成にあたり不明な点がありましたら、お手数ですが下記あてにお問い合わせ下さい。  
〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-3  
日本障害者雇用促進協会 障害者職業総合センター研究部門  
春名由一郎  
電話 043-297-9027, FAX: 043-297-9057  
e-mail: survey21@jaed.or.jp

**記入上の注意**  
回答は太枠内にご記入ください。  
記入例  
満 

--	--

 歳 

男	女
1	2

## 問1.回答の仕方

(視覚障害者用に点字、録音テープでの質問票が必要な場合は、表記までお問い合わせ下さい。)

本人が直接回答	1
補助者が支援しつつ本人の意思で回答	2
本人回答困難のため代理者が回答	3
その他 ( )	9

代理者回答の場合 回答

家族	1
企業外の支援者	2
企業内の上司や同僚	3
その他 ( )	9

## 問2.現在のあなたのことについてお答え下さい。

年齢 満 

--	--

 歳 <sub>8,9</sub> 性別 

男	女
1	2

<sub>10</sub>

既婚	未婚
1	2

<sub>11</sub>

## 問3.現在のあなたの仕事についてお答え下さい。

3-1. 現在の会社に採用されてからの期間

--	--

 年 

--	--

 ヶ月 <sub>12-13,14-15</sub>

3-2. 先月の平均的な勤務日の1日あたりの労働時間(残業を含む)

--	--

 時間 

--	--

 分 <sub>21-22,23-24</sub>

3-1. 採用されてから仕事内容が変わりましたか?

はい	1
いいえ	2

<sub>16</sub>

3-2へ

仕事が変わった場合、現在の仕事内容になってからの期間

--	--

 年 

--	--

 ヶ月 <sub>17-18,19-20</sub> 3-2へ

3-3. 一週間の休日(最も近いものに )

1	1日以下
2	1日半
3	2日
4	3日以上

## 問4.あなたの障害(主障害1つ、合併障害2つまでに 印)

障害の種類	身体障害															知的障害	精神障害	その他
	視覚	聴覚	平衡機能	音声言語 そしゃく	肢体不自由					内部障害								
					上肢	下肢	体幹	脳原性(上肢)	脳原性(移動)	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱・直腸	小腸	HIVによる免疫機能			
主障害	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	99
合併障害	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	99

26-27

問5.手帳の障害程度

身体障害	1級	2級	3級	4級	5級	6級以下	不明	不明の場合 手帳に書かれています等級等
知的障害	重度		中度		軽度			
	1	2	3	4	5	6	9	

32

問6.詳細な障害状況について (該当するものに ;あなたの障害がない場合は回答は不要です。複数回答可)

視覚障害

全盲	全盲以外	33
1	2	
視野障害あり	視野障害なし	34
1	2	
点字利用	点字は使えない	35
1	2	

聴覚障害

読唇可	読唇困難	36
1	2	

音声言語機能障害

音声機能	言語機能	そしゃく機能	37
1	2	3	

上肢・下肢障害

片側	両側	38	
1	2		
欠損	機能全廃	機能障害	39
1	2	3	

脳原性運動機能障害

片側	両側	40	
1	2		
まひ型	緊張(アト-セ)型	その他	41
1	2	3	

心臓機能障害

ペースメーカー	人工弁	その他	42
1	2	3	

じん臓機能障害

血液透析	腹膜透析	透析なし	43
1	2	3	

呼吸器機能障害

酸素療法	人工呼吸器	その他	44
1	2	3	

ぼうこう・直腸機能障害

尿路変更	人工肛門	自己導尿	その他	45
1	2	3	4	

精神障害

分裂	そううつ	てんかん	その他	46
1	2	3	9	

その他

自閉症	学習障害	特定疾患	その他	47
1	2	3	9	

具体的に：

問7.障害をもつようになった時期 (進行性の場合は、手帳を交付された時期でお答え下さい。)

1歳未満	1歳~5歳	6歳~12歳	13歳~19歳	20歳~29歳	30歳以上	分からない	48
1	2	3	4	5	6	9	

問8.障害の原因となった具体的な診断名など、お差し支えなければ分かる範囲でご記入ください。

(疾患や事故など、障害の原因別に障害の合併、進行性、治療の必要などの特徴別の支援のあり方の検討のためにお聞きしています。)

外傷や疾患等の診断名を差し支えなければ分かる範囲で詳しくご記入下さい。

問9.あなたの仕事の内容。

仕事の内容	はい	どちらともいえない	いいえ	49
人を相手にする仕事ですか	1	2	3	
物や機械を相手にする仕事ですか	1	2	3	50
数値やデータを相手にする仕事ですか	1	2	3	51

できるだけ詳しく仕事内容をご記入いただければ幸いです。

問 10 .職業生活のいろいろな場面において、次のような配慮や支援はあなたにとってどの程度必要、有用とお考えですか。

	絶対必要 / 役に立つ	あるとよい	どちらでもない	不要 / なくてもよい	ない方がよい / かえって困る
<b>(1)研修や技能教育についての会社側の支援・配慮</b>					
実際の仕事をしながらのマンツーマン指導	1	2	3	4	5
研修の場所や時間、介助などの配慮	1	2	3	4	5
一般的な作業手順マニュアルや研修用テキストの作成	1	2	3	4	5
自分(回答者)の障害に合わせた作業手順マニュアルや研修用テキストの作成	1	2	3	4	5
<b>(2)職務遂行についての会社側の支援・配慮</b>					
作業機器の整備 変更 改造	1	2	3	4	5
色、図、絵などによる作業手順等の分かりやすい表示	1	2	3	4	5
同僚や上司による、必要に応じた作業補助	1	2	3	4	5
専任の作業補助者や指導員の配置	1	2	3	4	5
業務計画や作業環境の改善に自分(回答者)の意見を取り入れてくれること	1	2	3	4	5
関係者(医師、教師、技術者、家族等)を含めた職務内容の検討	1	2	3	4	5
<b>(3)ストレスや責任への対処についての会社側の支援・配慮</b>					
自分(回答者)の体力や集中力に合わせた職務の割り当て	1	2	3	4	5
機器類に安全装置を取り付けることによる危険の防止	1	2	3	4	5
障害により危険性のある作業から除外してくれること	1	2	3	4	5
不良品が出やすい工程、ミスが起こりうる業務から除外してくれること	1	2	3	4	5
短時間勤務の許可、あるいは、残業の規制	1	2	3	4	5
<b>(4)口頭・文書表示などでの意思交換 情報伝達についての会社側の支援・配慮</b>					
ゆっくりと時間をかけてコミュニケーションしてくれること	1	2	3	4	5
コミュニケーション支援者(手話通訳者、代筆・代読者、点訳者、資料作成補助者、相談員等)の配置	1	2	3	4	5
コミュニケーション支援機器(画面音声化ソフト、OCRを使った読書機、拡大読書器、音声認識ソフト、触覚読書器、拡声装置付き電話、ノートテイク等)を導入してくれること	1	2	3	4	5
連絡や会合などで、メモ、黒板、ホワイトボード、OHPなどを重点的に使ってくれること	1	2	3	4	5
連絡に、ファックス、電子メールを使用してくれること	1	2	3	4	5
<b>(5)職場内での移動についての会社側の支援・配慮</b>					
移動の必要性を解消/軽減するため、職場配置を変更したり インターフォン・電話・ファックス等を設置してくれること	1	2	3	4	5
階段/廊下等の手すり、開閉が軽いドア・自動ドアの設置	1	2	3	4	5
床面を平坦化したり 職場の整理整頓、通路を広くすること	1	2	3	4	5
スロープを設置するなど、段差を解消すること	1	2	3	4	5
点字ブロックの設置、通路等の点字表示	1	2	3	4	5
エレベータの設置、階段への昇降用リフトの設置	1	2	3	4	5
エレベータ階が音声でも分かるようにすること	1	2	3	4	5

	絶対必要/ 役に立つ	あると よい	どちら でもな い	不要/ なくても よい	ない方がよ い/かえっ て困る	
<b>(6)通勤についての会社側の支援 配慮</b>						
採用時などの通勤訓練の実施	1	2	3	4	5	79
ラッシュ時を避けた通勤時間の設定	1	2	3	4	5	80
職場に近い住居を確保してくれること	1	2	3	4	5	81
自家用車通勤の許可	1	2	3	4	5	82
専用の駐車スペースの設置	1	2	3	4	5	83
通勤が同方向の従業員が同行 援助してくれること	1	2	3	4	5	84
送迎バス、タクシーでの送迎	1	2	3	4	5	85
雨天や冬季など天候条件に応じた通勤の配慮	1	2	3	4	5	86
在宅勤務による、通勤負担の解消/軽減	1	2	3	4	5	87
<b>(7)健康管理や身辺管理についての会社側の支援 配慮</b>						
顔色や作業態度をみて健康状態に気がつかってくれること	1	2	3	4	5	88
食事、運動、休養など生活習慣の指導を行ってくれること	1	2	3	4	5	89
医師などによる健康相談	1	2	3	4	5	90
通院や治療、服薬に便宜をはかってくれること	1	2	3	4	5	91
事業所内での診療所や治療用設備の設置	1	2	3	4	5	92
冷房 暖房 湿度調節 空気清浄の設備の整備	1	2	3	4	5	93
障害者用 / 車椅子用トイレの設置	1	2	3	4	5	94
洋式トイレ 手すり 蛇口、前傾鏡等、トイレ・洗面所の改造	1	2	3	4	5	95
<b>(8)職場内の対人関係についての会社側の支援 配慮</b>						
あいさつ、返事、その他の社会的ルールを指導してくれること	1	2	3	4	5	96
他の従業員が積極的に対話してきたり 声をかけてくれること	1	2	3	4	5	97
専任の相談担当者の配置	1	2	3	4	5	98
管理職や職員に対して障害者雇用について啓蒙したり 障害者についての偏見を解消する教育を行うこと	1	2	3	4	5	99
レクリエーションや懇親会、クラブ活動、点字・手話サークル等での親睦	1	2	3	4	5	100
障害者が多い職場に配置してくれること	1	2	3	4	5	101
<b>(9)事故・災害時に備えた対応についての会社側の支援 配慮</b>						
職務中の事故発生時にとるべき手順を検討し、訓練や器具等の整備を行ってくれること	1	2	3	4	5	102
避難設備を障害者対応にすること(スロープ、車椅子用すべり台、非常口の改善、火災報知サイレン/ランプ、標識の改善等)	1	2	3	4	5	103
避難時の介助担当者を指定してくれること	1	2	3	4	5	104
<b>(10)職場外の日常生活についての会社側の支援 配慮</b>						
自分(回答者)の家族との頻繁な連絡(連絡を密にする)	1	2	3	4	5	105
社宅や寮の改造(トイレ 風呂、手すり 専用ファックス、等)	1	2	3	4	5	106
会社の人アパートを一緒に探したり 入居時に身元保証してくれること	1	2	3	4	5	107
通勤寮、障害者共同施設と共同で、自立生活を支援してくれること	1	2	3	4	5	108
生活全般に関する相談員の配置	1	2	3	4	5	109

問 11.前問 (問 10)に挙げたもの以外で、あなたにとって現在役にたっている、作業改善、職場環境整備、配慮や支援方法、あるいは、必要と思われることがありましたら、具体的にご記入下さい。

どのような場面での支援か、製品名・サービス提供期間、支援方法、その効果など、なるべく具体的にご記入下さい。

問 12 . あなたが職場で日常的に使っている個別支援器具・機器 (複数回答可)

使用無	白杖	補聴器	発声器	義装具	車椅子	杖、ステッキ	その他 ( )
0	1	2	3	4	5	6	9

110

問 13 . あなたは、現在の職業生活にどの程度満足していますか。

非常に満足	満足	どちらともいえない	満足とはいえない	不満足
1	2	3	4	5

111

自由記述欄

あなたの職業生活をより充実し、満足のいくものとするために、必要な支援や制度のあり方など、ご自由にご意見をご記入下されば幸いです。

これで、質問は終わりです。どうもありがとうございました。この結果のまとめは報告書の公刊やホームページにより早急に皆様にお知らせするとともに、よりよい支援機器やサービス 制度の検討ために活用させていただきます。この調査票は添付の封筒に入れ封印をして、事業所の担当者にご提出下さい。

調査対象者番号 ( )  
配布時に事業所担当者がご記入下さい。

事業所番号  
2-5

日本障害者雇用促進協会  
障害者職業総合センター

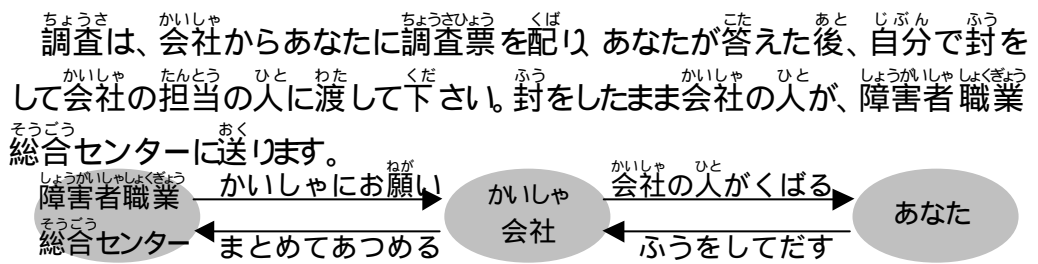


# 障害者雇用に係る作業・職場環境改善等に関する調査 についてお願い

この調査は、全国の仕事についている人で障害をもっている方々、1万5千人以上を対象とした調査です。

仕事をしていて障害のあるみなさんのご様子やご意見をお聞きして、これからもっと仕事がしやすくなるためにどうしても必要な調査です。

調査はどの  
ように行  
うのです  
か？



調査はどの  
ように利用  
されるので  
すか？

調査結果は、皆さんが仕事をしやすくなる方法について専門の人が考えるために使います。また、困っていることがあれば、それをなくすように専門の人が考えます。  
この調査でお聞きしたことは、秘密が守られているので、他の人に、ここに書いたことが知られてしまうことはありません。

## 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2月28日(水)までに回答したこの個人調査票を封筒に入れて、あなたが封をして会社の担当の方にお渡し下さい。

調査についてのご質問などありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

連絡先：障害者職業総合センター 春名

043 (297) 9027, Fax 043 (297) 9057

(月曜～金曜 午前9時15分～午後5時30分)

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3

e-mail: survey21@jaed.or.jp



しょうがいしゃ こよう かかわ さぎょう しょくば かんきょうかいぜんなど かん ちょうさ こじん ちょうさひょう  
**障害者雇用に係る作業 職場環境改善等に関する調査 (個人調査票)**



にほんしょうがいしゃこようそくしんきょうかい  
 日本障害者雇用促進協会  
 しょうがいしゃしょくぎょうそうごう  
 障害者 職業 総合センター

この調査に答えたことは秘密が守られているので、他の人に知られる心配はありません。安心して、ありのままを答えてください。

記入上のお願い  
 1. 特にことわりのないかぎり、平成13年1月末の様子についてご記入下さい。  
 2. ひとりでこたえることがむずかしいときは、家族の人や信用できる人に手伝ってもらいながらこたえてください。  
 3. 分からないことがあったら、043-297-9027 の春名まで電話してください。

記入のしかた  
 回答は太わくの中にご記入ください。  
 満   歳

男	女
1	2

問1. あなたは自分一人でこの調査に答えていますか、それとも誰かに手伝ってもらっていますか。

自分ひとりで答えている	1
少し手伝ってもらいながら自分で答えている	2

手伝っている人は？

家族	1
企業外の支援者	2
企業内の上司や同僚	3
その他 ( )	9

問2. 現在のあなたのことについてお答え下さい。

年齢 満   歳

男	女
1	2

性別

結婚している	結婚していない
1	2

問3. 現在のあなたの仕事についてお答え下さい。

3-1. 会社に就職してから何年何ヶ月ですか？  
 年  月

3-1. 就職してから仕事の内容が変わりましたか？  

はい	1
いいえ	2

 3-2へ

仕事が変わった場合、現在の仕事内容になってからの期間  
 年  月

3-2. 1日に何時間何分ぐらい働いていますか？  
 時間  分

3-3. 一週間に休みは何日ぐらいありますか (最も近いものに) )  

1	1日以下
2	1日半
3	2日
4	3日以上

問4. 療育手帳、愛護手帳、みどりの手帳、愛の手帳などに書いてある障害の重さ

A	A1	A2	A3	A I	A II	B	B1	B2	C	1度	2度	3度	4度	わからない
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	98

問5. からだの面で何か障害はありますか

	はい	いいえ	
目が見えにくい	1	2	28
耳が聞こえにくい	1	2	29
言葉が話しにくい	1	2	30
体が動かしにくい	1	2	31
心臓が悪い	1	2	32
じん臓が悪い	1	2	33
呼吸器が悪い	1	2	34

問6. 次のような診断をお医者さんから受けていますか

	はい	いいえ	わからない	
ダウン症	1	2	3	35
てんかん	1	2	3	36
自閉症	1	2	3	37

問7. あなたの仕事の内容。

仕事の内容	はい	どちらともいえない	いいえ	
人(お客さんなど)を相手にする仕事ですか	1	2	3	38
物を作ったり機械を動かしたりする仕事ですか	1	2	3	39
パソコンや書類を使う仕事ですか	1	2	3	40

問8. 職業生活で、次のような配慮や支援はあなたにとってどの程度必要で役に立ちますか。

(1) 仕事を覚えたり上達するために会社がしてくれること	絶対必要 / 役に立つ	あるとよい	どちらでもない	不要 / なくてもよい	ない方がよい / かえって困る	
実際の仕事をしながら一対一で指導	1	2	3	4	5	41
研修の場所や時間、介助などの配慮	1	2	3	4	5	42
一般的な作業手順マニュアルなどの作成	1	2	3	4	5	43
自分(回答者)の障害に合わせた作業手順マニュアルなどの作成	1	2	3	4	5	44

	ぜったいひつよう 絶対必要 やくた /役に立 つ	あるとよ い	どちらで もない	ふよう 不要/ なくても よい	ほう ない方がよ い/かえっ こま て困る
<b>(2)作業をしやすいように会社ができること</b>					
ぎょうきき かいぞう くふう 作業機器を改造したり工夫してくれること	1	2	3	4	5
いろず え かいぞう きぎょうていじゆん わ 色、図、絵などで作業手順を分かりやすくしてくれること	1	2	3	4	5
ひつよう かいしゃ ひと てつだ 必要なときに会社の人を手伝ってくれること	1	2	3	4	5
てつだ ひと しどういん いつも手伝ってくれる人や指導員をつけてくれること	1	2	3	4	5
ぎょうけいかく きぎょうかんきょう じぶん かいどうしゃ いけん と い かいぜん 業務計画や作業環境を自分(回答者)の意見を取り入れて改善し てくれること	1	2	3	4	5
いしや がっこう せんせい かぞく しごと ないよう かんが 医者、学校の先生、家族などが仕事内容について考えてくれるこ と	1	2	3	4	5
<b>(3)ストレスや責任について会社が配慮してくれること</b>					
じぶん かいどうしゃ たいりよく しゅうちゅうりよくあ しごと わ あ 自分(回答者)の体力や集中力に合わせた仕事の割り当て	1	2	3	4	5
ききるい あんぜんそうち と つ きけん ぼうし 機器類に安全装置を取り付けて危険を防止してくれること	1	2	3	4	5
きけん きぎょう じよがい 危険な作業から除外してくれること	1	2	3	4	5
ふりょうひん で こうてい お ぎょうむ はず 不良品が出やすい工程、ミスが起こりうる業務から外してくれること	1	2	3	4	5
たんじかん きんむ みと ざんぎょう 短時間勤務を認めてくれたり、残業をさせないようにしてくれること	1	2	3	4	5
<b>(4)コミュニケーションについて会社が配慮してくれること</b>					
しかん ゆっくりと時間をかけてコミュニケーションしてくれること	1	2	3	4	5
そうだんいん てつだ ひと 相談員などコミュニケーションを手伝ってくれる人をおいてくれるこ と	1	2	3	4	5
しえん きかい い コミュニケーションを支援する機械を入れてくれること	1	2	3	4	5
れんらく かいごう こくばん つか 連絡や会合などで、メモ、黒板、ホワイトボード、OHPなど使って くれること	1	2	3	4	5
れんらく でんし しょう 連絡に、ファックス、電子メールを使用してくれること	1	2	3	4	5
<b>(5)職場内で移動することについて会社がしてくれること</b>					
いどう ひつようせい へ はたらばしょ か 移動の必要性を減らすために、働く場所を変えたり、インターフォ ン・電話・ファックス等を用意してくれること	1	2	3	4	5
かいだん ろうか どう て かいへい かる じどう せっち 階段/廊下等の手すり 開閉が軽いドア・自動ドアの設置	1	2	3	4	5
ゆかめん たい しょう せいり せいとん つうろ ひろ 床面を平らしたり、職場の整理整頓、通路を広くすること	1	2	3	4	5
せっち だんさ スロープを設置するなどして、段差をなくすこと	1	2	3	4	5
せっち かいだん しょうこうよう せっち エレベータの設置、階段への昇降用リフトの設置	1	2	3	4	5
かい おんせい わ エレベータ階が音声でも分かるようにすること	1	2	3	4	5

	ぜったいひつよう 絶対必要 / 役に立 つ	あるとよ い	どちらで もない	ふよう 不要/ なくても よい	ほう ない方がよ い/かえっ て困る	
<b>(6)通勤について会社がしてくれること</b>						
さいようじ 採用時などに通勤訓練をしてくれること	1	2	3	4	5	67
じ さ つうきん じかん き ラッシュ時を避けて通勤時間を決めてくれること	1	2	3	4	5	68
しょくば ちか じゅうきょ かほ 職場に近い住居を確保してくれること	1	2	3	4	5	69
じかようしゃ つうきん みと 自家用車通勤を認めてくれること	1	2	3	4	5	70
せんよう ちゆうしゃ 専用の駐車スペースをくれること	1	2	3	4	5	71
つうきん おな ほうこう じゅうぎょういん どうこう えんじょ 通勤が同じ方向の従業員が同行 援助してくれること	1	2	3	4	5	72
そうげい おく むか 送迎バス、タクシーでの送り迎え	1	2	3	4	5	73
うてん とうき てんこうじょうけん おう つうきん はいりよ 雨天や冬季など天候条件に応じて通勤の配慮をしてくれること	1	2	3	4	5	74
ざいたくきんむ みと 在宅勤務を認めてくれること	1	2	3	4	5	75
<b>(7)健康管理や身辺管理について会社が配慮してくれること</b>						
けんこう かんり しんべんかんり かいしゃ はいりよ 顔色や作業態度をみて健康状態に気がつかってくれること	1	2	3	4	5	76
しょくじ うんどう きゅうよう せいがくしゅうかん しどう おこな 食事、運動、休養など生活習慣の指導を行ってくれること	1	2	3	4	5	77
いしゃ けんこう そうだん お医者さんなどによる健康相談	1	2	3	4	5	78
つういん ちりょう くすり の 通院や治療、薬を飲みやすくしてくれること	1	2	3	4	5	79
かいしゃ ない しんりょうしょ ちりょうよう せつび 会社内に診療所や治療用の設備をおいてくれること	1	2	3	4	5	80
れいほう だんぼう しつど ちようせつくき せいじじよう せつび とどの 冷房 暖房 湿度調節 空気清浄の設備を整えてくれること	1	2	3	4	5	81
しょうがいしゃよう くるまいす よう とどの 障害者用 / 車椅子用トイレを整えてくれること	1	2	3	4	5	82
ようしき て じゃくち せんめんじょ かいぞう 洋式トイレ 手すり 蛇口、トイレ洗面所の改造	1	2	3	4	5	83
<b>(8)職場内の人間関係についての会社が配慮してくれること</b>						
あいさつ へんじ た しゃがいてき しどう あいさつ、返事、その他の社会的ルールを指導してくれること	1	2	3	4	5	84
た じゅうぎょういん せつぎょくてき たいわ こえ 他の従業員が積極的に対話してきたり、声をかけてくれること	1	2	3	4	5	85
いつでも そうだん ひと き いつでも相談ができる人を決めてくれること	1	2	3	4	5	86
かいしゃ しょうがいしゃ りがい きべつ 会社のみんなが障害者についてもっと理解して差別をなくすように 教育してくれること	1	2	3	4	5	87
レクリエーションや懇親会、クラブ活動でみんなが仲良くできるよう にしてくれること	1	2	3	4	5	88
しょうがいしゃ おお しょくば はいち 障害者が多い職場に配置してくれること	1	2	3	4	5	89
<b>(9)事故・災害時に備えて会社がしてくれること</b>						
しごと ちゅう じに はっせい じ かんが くんれん きぐ とつ とどの 仕事中に事故発生した時のことを考えて、訓練や器具等を整えて くれること	1	2	3	4	5	90
ひなん せつび しょうがいしゃたいおう ひじょうくち かいぜん かせい 避難設備を障害者対応にすること(スロープ、非常口の改善、火災 報知サイレン/ランプ、標識の改善等)	1	2	3	4	5	91
ひなん とき てつだ ひと き 避難する時に手伝ってくれる人を決めてくれること	1	2	3	4	5	92

	ぜったいひつよう 絶対必要 やくた /役に立 つ	あるとよ い	どちらで もない	ふよう 不要/ なくても よい	ほう ない方がよ い/かえっ こま て困る
(10) 職場外の日常生活について会社が配慮してくれること かいしゃ ひと じぶん かいとうしゃ かぞく はなし れんらく みつ 会社の人が自分(回答者)の家族とよく話あうこと(連絡を密にする)	1	2	3	4	5
しゃたく りょう かいぜんかいぞう ふろ て せんよう 社宅や寮を改善改造すること(トイレ、風呂、手すり専用ファック ス等)	1	2	3	4	5
かいしゃ ひと いっしょ さが にゅうきむ みもと ほしょう 会社の人がアパートを一緒に探したり、入居時に身元保証してくれ ること	1	2	3	4	5
かいしゃ ひと つうきん りょう しどういん いっしょ じりつ せいかつ 会社の人が通勤寮、グループホームの指導員と一緒に、自立生活 を支援してくれること	1	2	3	4	5
せいかつぜんぱん かん そうだんいん はいち 生活全般に関する相談員を配置してくれること	1	2	3	4	5

問9. あなたが職場でいつも使っている補助具 機器 (使っているもの全てに )

とく なに つか 特に何も使っていない	はくじょう 白杖	ほちょうき 補聴器	はっせいき 発声器	ぎ そづく 義装具	くるまいす 車椅子	つえ 杖、ステッキ	その他 ( )
0	1	2	3	4	5	6	9

問10. あなたは、今の仕事にどの程度満足していますか。

ひじょう まんぞく 非常に満足	まんぞく 満足	どちらともい えない	まんぞく 満足とはい えない	ふまんぞく 不満足
1	2	3	4	5

自由記述欄

あなたの仕事をもっと充実して満足がいくものにするために、会社や国などにしてほしいことがあれば、ご自由にご意見を書いてください。

これで、質問は終わりです。どうもありがとうございました。

この調査票と一緒に配られた封筒に入れ自分で封をして、会社の担当者にあたしてください。

視覚障害その他の理由で活字のままではこの本を利用できない方のために、営利を目的とする場合を除き、「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等を作成することを認めます。  
その際は下記までご連絡下さい。

障害者職業総合センター企画部企画調整室

電話 043-297-9067

FAX 043-297-9057

なお、視覚障害者の方等でこの報告書（文書のみ）のテキストファイルをご希望される  
ときも、ご連絡ください。

資料シリーズ No. 27

「障害者雇用に係る作業・職場環境改善等に関する調査」  
- 障害者雇用の職場環境整備の現状とその効果の検証 -

---

編集・発行 日本障害者雇用促進協会  
障害者職業総合センター©  
〒261-0014  
千葉県美浜区若葉3丁目1-3  
電話 043-297-9067  
FAX 043-297-9057

発行日 2002年3月

印刷・製本

---